

2024

メットライフ生命の現状

ディスクロージャー資料

世界と

ずっと。

メットライフ。



MetLife

メットライフ生命

目次

メットライフ生命の経営指針	1	メットライフ生命の取り組み	
私たちの歩み	2	お客さまへの取り組み	40
トップメッセージ	4	社員への取り組み	76
会社概要	6	地域社会への取り組み	80
		内部管理体制の強化	84
サステナビリティハイライト			
パーパスの実現に向けたサステナビリティ経営の実践	8	沿革・組織図	
お客さまからの信頼を得る	10	沿革	98
社員が働きやすい環境を作る	16	組織図	100
責任ある機関投資家として価値を創造する	19		
豊かな地域社会の創造に寄与する	20		
環境保護活動に注力する	24		
		データ編	101
決算ハイライト		メットライフ生命の生命保険に関する制度	157
決算ハイライト	28	生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引	159
決算ハイライトQ&A	34	店舗網一覧	161

決算データは2024年3月31日現在の数値です。
決算データ以外は、明示している場合を除き、2024年6月1日現在の情報を記載しています。

当社は、日本初の外資系生命保険会社であるアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（日本支店）から事業譲渡を受け、2012年4月2日から日本の生命保険会社として営業を開始しております。また、2014年7月1日に商号変更を行い、メットライフアリコ生命保険株式会社からメットライフ生命保険株式会社となりました。

なお、当社の日本進出は、1954年にアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニーが日本支店を開設し在日外国人向けの保険契約の引受を開始した時に遡りますが、その後、日本人向け円貨建保険契約引受の認可を取得し日本のマーケットに本格参入した1972年12月11日を設立日、その契約引受を開始した1973年2月1日を営業開始日としています。

最新の情報はホームページをご覧ください。

www.metlife.co.jp

生命保険会社の決算に関する情報は、一般社団法人
生命保険協会のホームページでもご覧いただけます。

www.seiho.or.jp

メットライフ生命の経営指針

Our Purpose :

Always with you, building a more confident future.

ともに歩んでゆく。
よりたしかな未来に向けて。

パーパスと成功のための行動原則

メットライフ生命は、パーパス(企業の目的や存在意義を示すもの)を経営指針として掲げています。私たちのパーパス「ともに歩んでゆく。よりたしかな未来に向けて。」は、メットライフグループのグローバルで共通のものです。

メットライフは150年以上にわたり、お客さまの大切な資産をお預かりして、将来の安心に対するお約束を結び、それを確実に守っていく使命を担ってきました。私たちメットライフ生命は、お客さま、社員、株主、そして地域社会と、よりたしかな未来への礎を築きながら、絶え間ない変化をともに歩むことを、これからも目指します。

そのためにメットライフ生命の社員は、成功のための行動原則に従って行動します。

- ・私たちは、変化と革新を牽引します。そのために、好機をとらえ、自信をもって新しいことにチャレンジし、迅速に行動します。
- ・私たちは、成功にむけて互いに信頼し協働します。そのために、多様な視点を求め、積極的に周囲を巻き込み、そして一体感をもって取り組みます。
- ・私たちは、お客さま、社員、株主のために約束を果たす使命があります。そのために、一人ひとりが責任感をもって、解決策を見つけ、重要なことをやり遂げます。

私たちの歩み

米国で
156年*

*米国メットライフはメットライフ生命の最終株主です。

1868

メトロポリタン生命保険*として 事業を開始

日本では、明治維新が始まったばかりのタイミングでした。
*メットライフの中核会社



自転車で担当地区を回る
メットライフの当時の販売員

1868年(明治元年)

1912

タイタニック号の犠牲者や 家族のための支援活動を開始

タイタニック号沈没事故では、
保険金をいち早く支払うだけで
なく、犠牲者や家族のための
救済センターを本社に設置して
支援活動を行いました。



1912年(大正元年)

日本で
51年

1973

日本初の外資系 生命保険会社として、 営業を開始

アメリカン・ライフ・インシュアランス・
カンパニー日本支店(アリコジャパン)
として、営業を開始しました。

2002

長崎に業務拠点を開設

1996

カスタマーサービスセンターを開設

2006~

社会貢献プログラム

メットライフ全国代理店会連合会とも連携し、
新規契約1件につき1ドル相当を基金の積立・
寄付に充てる「ワンダラー・ドネーション」プロ
グラムを開始。難病と闘う子どもたちの夢を
かなえる活動や盲導犬の育成に役立てられて
おり、寄付金の累計は、約5億7,500万円となる
見込みです。



40 超の市場で事業を展開

「世界とずっと。メットライフ。」をキーメッセージとするブランドプロモーションを全国で展開しています。「世界とずっと。メットライフ。」には、グローバルなネットワークと世界各地の独自の強みを最大限に活かし、お客さま一人ひとりの人生に寄り添い続け、いつの時代にあっても揺るぎない信頼関係を築いていく、という当社の強い思いが込められています。



動画でもご覧いただけます。

1925

ラジオ体操の起源はメットライフから

人々の健康で充実した毎日を支える取り組みとして、ニューヨークのメットライフから体操の放送を開始。日本のラジオ体操のルーツとなったと言われています。



▲ 1926年(昭和元年)

2010

アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー(アリコ)の全株式を取得

▲ 1989年(平成元年)

▲ 2019年(令和元年)

~2030

250億ドル超の
グリーン投資を目指す

責任ある機関投資家として、グリーン投資(環境問題に配慮した経済活動への投資)を行っています。



2008

神戸に業務拠点を開設

(※2005年、前身となる神戸ダイレクト
リレーションシップセンター業務開始)

2014

「メットライフアリコ」から、
「メットライフ生命」に
ブランド名を変更

2023

「世界とずっと。メットライフ。」の
ブランドプロモーション開始



2021~

「メットライフ財団×日本財団
高齢者・子どもの豊かな居場所プログラム」開始

高齢者ホスピスや子どもたちのための放課後の居場所を開設し、メットライフ生命の社員は、ボランティア活動を通じて、豊かな地域社会づくりに貢献しています。



高齢者ホスピス開所



社員ボランティアが
子どもたちに金融教育を実施

2023

保険金・給付金などのお支払い状況(2023年度総計*)
多くのお客さまにお役立ていただいています。

約 **136.9** 万件 約 **4,943** 億円

*総計には年金・満期金などを含みます。

トップメッセージ



代表執行役 会長 社長 最高経営責任者
ディルク・オステイン

平素よりメットライフ生命をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、令和6年能登半島地震において、被害を受けた皆さまへ心よりお見舞いを申し上げます。また、犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、ご遺族の皆さまに心よりお悔やみを申し上げます。当社では、メットライフ財団とともに、被災地への救援・医療活動などに対する支援金の寄付や社内募金活動を実施しました。被災された方々が日常の生活を取り戻すことができるよう、皆さまの安全と被災地の一日も早い復旧・復興を心より願っております。

「世界とずっと。メットライフ。」

当社は1973年2月に日本初の外資系生命保険会社として営業を開始し、昨年で50周年、また親会社である米国メットライフは今年の3月で設立から156年を迎えました。

「世界とずっと。メットライフ。」には、グローバルなネットワークと世界各地のベストプラクティスを最大限に活かし、お客さま一人ひとりの人生に寄り添い続け、いつの時代にあっても揺るぎない信頼関係を築いていくという当社の強い想いが込められています。長年にわたり世界中で事業を展開してきた歴史あるグローバル企業としての独自の強みを発揮し、お客さまの輝き続ける人生に安心をお届けする信頼のパートナーであり続けます。

グローバル企業としての強み

世界各地での自然災害・ウクライナ戦争に端を発したエネルギー危機やインフレなど、世界経済の先行きは不

透明な状況にあります。日本国内では、円安・超高齢化社会の到来などの問題にも直面しています。そして何よりもお客さまの取り巻く環境の変化により、そのニーズは急速に変化・多様化しています。2018年より毎年実施している「47都道府県大調査2023」では、インフレや将来の老後生活、がんに対する不安、また、資産運用意向の高まりなどが明らかになりました。

当社はそのようなお客さまが直面するあらゆる不安やリスクに対応するために、グローバル企業としての長い歴史と豊富な経験の中で培ってきた資産運用ノウハウとリスクマネジメントを活かし成長してきました。安心と保障をご提供するだけでなく、お客さまの期待を超えることの実現に向け、常に革新的なアプローチを取り入れています。

中期経営計画「Next Horizon Japan」の実行

2024年は、5カ年中期経営計画「Next Horizon Japan」の最終年になります。本年を“未来への懸け橋”の年度と位置づけ、力強く新たなステージに挑戦してまいります。

財務力と安定性の向上

金利リスク低減策等を実行し、資本効率の向上を実現しています。また、2025年度に導入予定の新資本規制「経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)」への準備も順調に進めています。2024年もESR導入に向けた準備と財務面での安定化を目指し、変化の激しい外部環境においても当社の財務の健全性が確保できるよう、引き続き財務基盤の強化を図ってまいります。

次世代業務モデルへの変革

コールセンターのシステムを刷新したことで、お客さまをお待たせする時間の削減やオペレーターによるお客さまサポートの幅が拡大し、顧客満足度が向上しました。また、お客さま体験の価値を高めるために、デジタルサービスの推進を強化しています。オンライン上で各種お手続きが可能な「ご契約者さまWEBサービス」の2023年の登録者数は140万人を超えました。今後も次世代に向けた業務モデルやデジタルサービスの推進を図ってまいります。

商品・付帯サービスの優位性強化

より多くのお客さまにお選びいただけるよう、さまざまなニーズに応える商品の開発や販売チャネルの拡大を進めています。多様化するガン治療に対応すべく開発した終身ガン保険「ガードネクスト」の発売、万一の保障と資産形成が1つになった変額保険ライフインベストシリーズの機能拡充と新商品「ライフインベスト アドバンス」の発売、一時払終身保険「ビー ウィズ ユー プラスII」の販売チャネルの拡大をいたしました。商品付帯サービスでは、介護・高度障害での給付金支払い後のサービス継続利用の開始、「診断後のファースト相談デスク」「障害年金サポート紹介デスク」を新設しました。先進的な保障を備えた商品とサービスのソリューションで、競争の激しい日本市場で差別化を図ってまいります。

サステナビリティ経営の実践

当社のパーパス「ともに歩んでゆく。よりたしかな未来に向けて。」を実現するため、サステナビリティに関する基本方針を定め、5つの「サステナビリティ重要課題」を選定しています。当社はサステナビリティを経営の核心に据え、環境への配慮・社会的責任・経済的成長のバランスを取りながら、新しい価値を創造し続けています。なかでも、誰もが健康で豊かな人生を歩める持続可能な社会の実現に貢献するため、「豊かな地域社会の創造」と「環境保護活動への注力」については全社を挙げて取り組んでいます。

豊かな地域社会の創造に寄与する

地域社会の活性化を目指し、2021年からメットライフ財団の支援を受け、日本財団との協働による高齢者・子どもの豊かな居場所作りを推進しています。これまでに8カ所の高齢者・子どものための施設を開所し、2024年までの3年間で12カ所の開所を目指しています。人生の最期を自分らしく迎えられる「高齢者ホスピス」、安心できる環境で子どもたちが自立し生き抜く力を育む「第三の居場所」を提供することで、豊かな地域社会づくりに長期的に貢献してまいります。

昨年社員による年間のCSR活動によるボランティア時間は約20,000時間にもなり、地域社会のための活動

支援を積極的に行いました。長崎県・兵庫県などの自治体との包括連携協定に基づき次世代の子どもたちへの金融教育を実施し、またSTEM教育を通じてIT分野におけるジェンダーギャップを解消するという社会問題の解決にも取り組みました。

環境保護活動に注力する

サステナビリティ方針のもと、政府の目標に沿い温室効果ガス排出46%減(2013年比)を2030年までに達成することを目指し、エネルギー・紙・廃棄物などの各項目について目標値を定めています。

メットライフはグローバル全体で社員による環境保護活動プログラムやキャンペーンを実施し、環境に対する社員のボランティア活動を推奨しています。当社では、「メットライフ財団の森」における森林の再生や包括連携協定の一環として自治体との里山保全活動にも注力しています。今後も次世代に豊かな自然の恵みや環境を引き継いでいきたいと考えています。

5つの「サステナビリティ重要課題」それぞれの取り組みの詳細については、次頁以降で、当社のサステナビリティ・カウンスルメンバーである各担当執行役が中心となって紹介しております。ぜひ、ご覧ください。

更なる50年、その先を目指して

当社の2023年度の純利益は1,519億円、総資産は15兆890億円となりました。保険契約数は、おかげさまで約953万件をお預かりしており、今後も強固な財務基盤・高度な資産運用力を活かして、お客さま一人ひとりに最適なソリューションを提供してまいります。

当社が持続的に成長することが、お客さまや経済・社会の発展に貢献し、当社のパーパスの実現につながると考えています。今後もサステナビリティ経営の実践および高度化に取り組み、全社一丸となって全力を尽くしてまいります。

今後とも皆さまの一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月
代表執行役 会長 社長 最高経営責任者



Dirk Ostijn

* 記載内容の詳細については次項以降をご確認ください。

会社概要

名称	メットライフ生命保険株式会社
設立	1972年12月11日* ¹ (営業開始: 1973年2月1日* ²)
代表	代表執行役 会長 社長 最高経営責任者 ディルク・オステイン
所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号
資本金 (資本準備金を含む)	2,226億円
従業員数	8,569名 (2024年3月31日時点)
保有契約件数	947万件 (個人保険・個人年金保険合計)
総資産	15兆890億円
ソルベンシーマージン比率	725.1% 詳細はP.29
保険財務力格付け	AA- (2024年6月30日時点)* ³ 詳細はP.36

*1 日本人向け円貨建保険契約引受認可取得
*2 日本人向け営業開始
*3 S&Pグローバル・レーティング・ジャパン
株式会社による評価



東京本社
東京都千代田区
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー



長崎本社
長崎県長崎市
メットライフ生命長崎ビル

メットライフについて

メットライフは世界有数の生命保険グループ会社として、子会社および関連会社を通じて生命保険や年金、従業員福利厚生、資産運用サービスを提供し、個人・法人のお客さまとよりたしかな未来への礎を築いています。1868年に設立され、現在では世界40超の市場で事業を展開し、米国やアジア、中南米、ヨーロッパ、中東ではリーダーポジションを確立しています。

名称	メットライフ・インク (MetLife, Inc.)*
設立	1868年3月24日 ※中核会社であるメトロポリタン・ライフ・インシュア ランス・カンパニー(メトロポリタン生命保険)の設立
経営者	社長兼最高経営責任者 ミシェル・A・ハラフ
本社所在地	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市
総資産	6,875億ドル (2023年12月31日時点)
従業員数	約4万5,000名 (全世界 2023年12月31日時点)

*メットライフ生命の最終株主です。
詳細はP.98「沿革」およびP.102「主要株主の状況」をご参照ください。



メットライフ(ニューヨーク)

サステナビリティハイライト

パーパスの実現に向けたサステナビリティ経営の実践	8
お客さまからの信頼を得る	10
社員が働きやすい環境を作る	16
責任ある機関投資家として価値を創造する	19
豊かな地域社会の創造に寄与する	20
環境保護活動に注力する	24

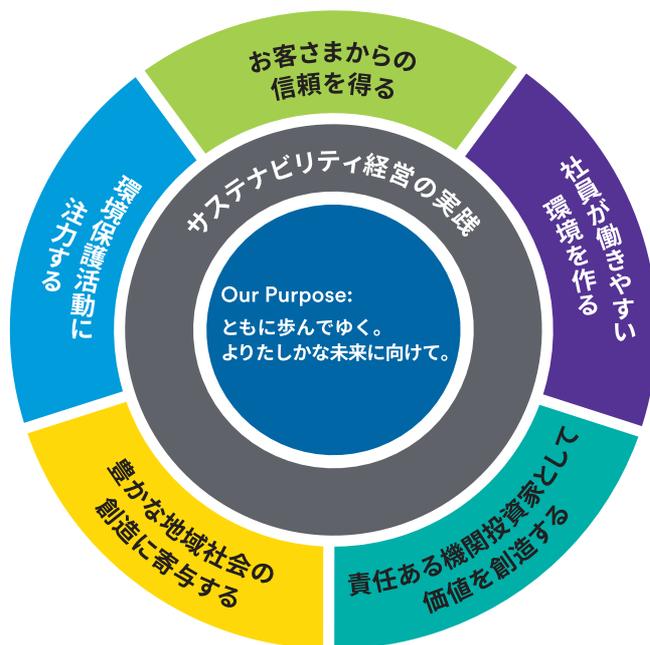
パーパスの実現に向けたサステナビリティ経営の実践

当社は、「ともに歩んでゆく。よりたしかな未来に向けて。」というパーパスを実現するため、サステナビリティに関する基本方針を定めています。

会社の長期的な持続可能性を向上させながら、お客さま、社員、株主、さらにビジネスパートナーおよび地域社会に新たな価値を創造し提供し続けることを目的とし、不確実な世の中においても当社を信頼していただけるための重要な経営の方針です。さらにこの方針を具体的に示すため、5つの「サステナビリティ重要課題」を選定しました。

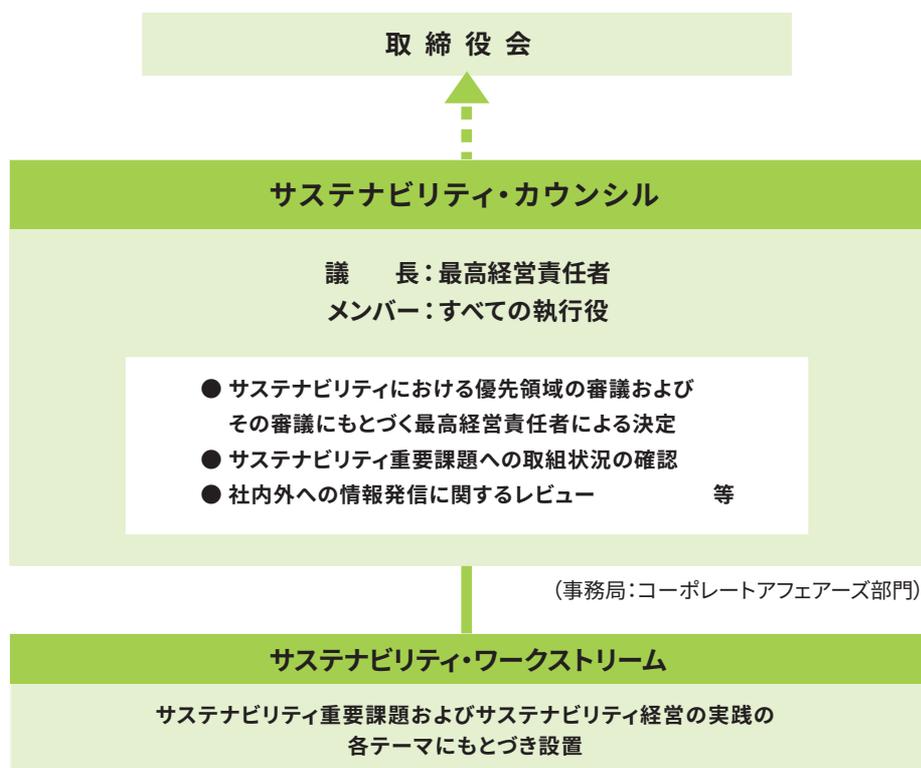
この枠組みにおいては、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取り組みにも重点を置き、それらを支える「サステナビリティ経営の実践」を確実に推進しています。

サステナビリティの取り組みは、当社ホームページのサステナビリティサイトでご紹介しています。
<https://www.metlife.co.jp/about/corporate/sustainability/>



サステナビリティ推進体制

最高経営責任者が議長を務めるサステナビリティ・カウンシルを設置し、サステナビリティ重要課題およびサステナビリティ経営の実践に関する議論を行い、内容については取締役会に報告します。



当社のサステナビリティ重要課題

サステナビリティ重要課題	目指すこと	主な取り組み	関連するSDGs
お客さまからの信頼を得る	保険および金融サービス業界のリーディングカンパニーとして、お客さまの多様なニーズに対応した商品やサービス、ソリューションを提供し、保障と資産維持・形成を通してお客さまのよりたしかな未来につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> お客さまへの理解を深めるための調査活動 お客さまに寄り添った商品・サービスの提供、利便性の強化 金融リテラシー向上を目指した啓発活動 	   
社員が働きやすい環境を作る	社員にとって健康で働きがいのある会社として、持続的に成長できるための法令順守をはじめとした職場環境の整備に努め、ダイバーシティ&インクルージョンやジェンダー平等を推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> DEI実現に向けた職場環境の整備と文化の醸成 社員と家族の心身の健康(ウェルビーイング)のサポート 社員のエンゲージメント向上施策の実施 	  
責任ある機関投資家として価値を創造する	責任ある機関投資家として、長期的な価値を創造するポートフォリオを運用し、ESGの原則に準じた投資判断を行います。 <ESGの原則：投資の意思決定プロセスに、Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)の要素を取り入れること>	<ul style="list-style-type: none"> ESG投資の中核分野の投資拡大 除外すべき投資のスクリーニング メットライフグループの機関投資家向け資産運用ビジネスを手掛けているメットライフ・インベストメント・マネジメントとともに進めています。	 
豊かな地域社会の創造に寄与する	社員が積極的にボランティア活動に参加し、NPO・自治体・教育・研究機関等と協働しながら、地域社会がより豊かになるための力となります。	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の心と身体を守る支援 子どものよりたしかな未来のための支援 地域格差を埋める社会貢献 社員の積極的なボランティア活動の推進 	   
環境保護活動に注力する	廃棄物の削減、エネルギーの節減、温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーおよび再生可能素材利用拡大を通じて環境への責務を果たします。	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー利用への切り替え、ペーパーレス化など、注力領域の具体的な目標値の設定と推進 環境に対する社員のボランティア活動の推進 	
サステナビリティ経営の実践	リスク管理、ガバナンス、倫理、規律ある経営を実践することで、より良い未来を築き、お客さま、社員、株主の皆さまへの約束を果たします。	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンス体制の強化 リスク管理体制の強化 コンプライアンス遵守体制の維持 	 

お客さまからの信頼を得る



担当カウンセルメンバー

執行役 常務 チーフカスタマーオフィサー 岩島 洋吉

保険の力でお客さまにたしかな未来をもたらす、確実にお客さまとの将来にわたる約束を果たすことが、私たちの使命です。人生のパートナーとして選んでいただける保険会社であるために、「健康への不安」や「資産形成」など時代のニーズに対応し、迅速に保険商品・サービスを提供することで、社会課題に取り組んでいます。人生100年時代が明るいものとなるよう、お客さまを支えてまいります。

50周年の大きな節目の1年 これからもお客さまとともに歩んでまいります

メットライフ生命は、2023年2月1日に日本で営業開始から50周年を迎え、社内外でさまざまな50周年記念事業を展開しました。これらの事業は、50年間日本で営業を続けられた感謝の想いを伝えるだけでなく、これからもお客さま本位の企業であり続けるという想いを再確認する機会にもなりました。

また当社は、「週刊ダイヤモンド」(発行:ダイヤモンド社)2024/4/27・5/4合併号の保険特集内の「顧客本位の生命保険会社ランキング」において、昨年に続き、総合得点1位を獲得することができました。特に、「保険販売・契約のサポート」や「アフターフォローの対応・体制」を高く評価いただいたことは、ビジネスパートナーの皆さまとともに、営業開始当初より、お客さまの声に真摯に耳を傾け、お客さまに寄り添い、お客さまのニーズの変化にいち早くお応えすることで、日本のお客さまのお約束を守り続けてきた結果であると考えています。

これまでの感謝の想いを胸に、お客さま、社員、株主、そして地域社会とともに、次の50年、100年先も持続可能な企業として歩み続けるために、私たちはこれからも保険会社にできることを切り拓き続けてまいります。

社員が互いに意識を高め合う機会に

50周年を迎え、2023年4月から12月にかけて全国8カ所で社内の記念イベントを実施しました。社員が集まって、改めてパーパスの実現への思いを確認し合い、今までの歩みをさらにその先へと力強く進めていき、これからもそれぞれの地域に根差してお客さまに寄り添い続けていくことをともに決意しました。



皆さまへの感謝をこめて記念ライブの開催

50周年を迎えた感謝をお客さまや地域の皆さまにお伝えするために、東京と神戸の当社オフィスが入居するビルや、近隣の商業施設などにおいて、「心に響くクラシックライブ」を開催しました。ライブには、周辺のオフィスで働く方や住民の方などにお越しいただき、プロの音楽家によるクラシックの演奏をお届けしました。



神戸市でのクラシックライブ

50周年を記念したブランド広告「世界とずっと。メットライフ。」を展開

グローバル企業としての長い歴史と日本での歴史とともに、これからもお客さまに長期にわたり寄り添っていくという当社の姿勢を伝える広告キャンペーンやイベントを2023年より展開しています。

主要都市圏で屋外広告を実施

主要都市圏のターミナル駅を中心に展開した屋外広告は、「世界とずっと。メットライフ。」をキーメッセージに、当社のブランドカラーを大きくあしらい、グローバル企業としての歴史や世界観とともに、世界中のネットワークを活かした独自の強みを発揮し、今後も成長し続けていく決意を表現しています。

屋外広告展開エリア

2023年5月～6月：東京（新宿・品川）／大阪（梅田）

2023年10月～12月：東京（新宿・品川・東京）／大阪（梅田）／愛知（名古屋）／兵庫（三ノ宮）

2024年5月～6月：東京（新宿・品川・銀座・東京）／大阪（梅田）／愛知（名古屋）／宮城（仙台）／神奈川（横浜）／兵庫（神戸）／広島（広島）／福岡（博多）

※場所によって掲載期間は異なります



全国規模でのインターネット広告を実施

YouTubeを中心としたインターネット広告は「世界とずっと。メットライフ。」をキーメッセージに、お客さまとのコンサルティング場面などを通じて、お客さまのお約束を守り続けていることを動画ならではの表現でお伝えしています。



FM東京、FM大阪の協力のもと公開収録イベントを開催

TOKYO FMをキーステーションとするJFN全国38局ネット番組「ONE MORNING」のコーナー「メットライフ生命 presents マイ マネーハック」の公開収録イベントを東京（2023年6月）、大阪（10月）で開催しました。番組には当社コンサルタント社員が週替わりで登場し、番組パーソナリティと一緒に幅広い金融に関するトピックを紹介していますが、公開収録イベントでは特別ゲストと、抽選によって選ばれたリスナーの皆さんも参加され、多くの方とともにお金について学びました。



お客さまからの信頼を得る

「全国47都道府県大調査」の実施

当社は、多様化し急速に変化するお客さまのニーズを理解し商品やサービスに活かすために、2018年より「全国47都道府県大調査」を実施しています。6回目となる2023年は、物価上昇や資産形成への関心などにも着目し、「社会情勢の変化と将来への備え」について結果をまとめました。

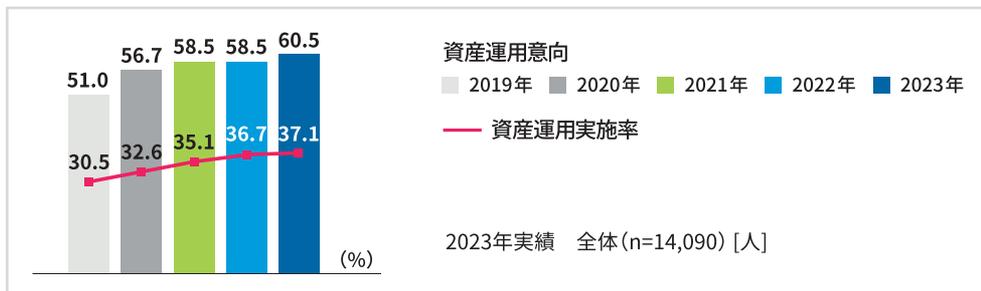
物価上昇・インフレへの不安は大。賃上げの「実感」は乏しく、将来にも悲観的

お金に関する質問では、物価上昇・インフレに対して、82.6%の人が「不安」と回答しました。賃上げの「実感」は13.6%、現状の給与を「安いと思っている」が69.7%、また将来の給与も「下落すると思う」もしくは「変化なし」と回答した人が80.4%と、多くの方が昇給・賃上げの恩恵を受けていないと感じていることがわかりました。

資産運用の意向、実施率はともに過去最高。両者には依然として大きなギャップも

インフレ等の社会情勢の変化が不安をもたらしただけでなく、資産運用に対する意識の高まりや行動化を後押しし、今後、資産運用したいという意向は60.5%、すでに実施している割合は37.1%でともに過去最高となりました。

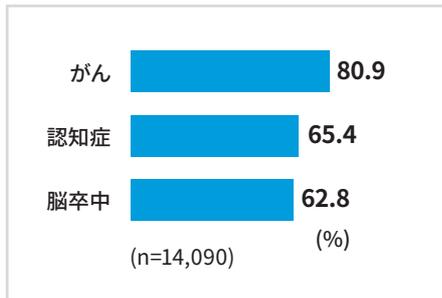
資産運用意向と実施率 年代別推移（2019年～2023年）



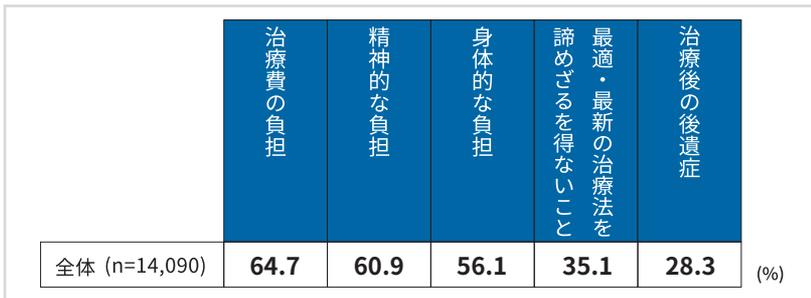
怖い病気は「がん」が調査開始以来トップ

健康面の質問について、怖いと感じる病気は「がん」「認知症」「脳卒中」「心筋梗塞」が上位になり、「がん」が5年連続1位という結果でした。治療技術の発展により選択の幅が広がる中、希望する治療を受けられるしっかりとした保障も求められています。

怖いと感じている病気について



がんにかかったとしたら、不安なこと・不安になりそうなこと（上位5位）



明るく豊かな長生き時代を自分らしく過ごしていただくために、当社ではこれからも生活者の声を聴き、お客さまに寄り添った商品やサービスを提供していきます。過去の調査レポートを公式ホームページに掲載しています。

メットライフ生命 全国47都道府県大調査2023～社会情勢の変化と将来への備え～

調査対象：全国47都道府県に在住（調査実施時点）の20代～70代の男女

調査方法：インターネット調査 / 調査数：14,090人 / 調査時期：2023年6月9日（金）～6月14日（水）

※スコアは集計時に各都道府県の性年代の人口動態の構成比に合わせて、ウェイトバック集計を行っています。

※集計データの構成比(%)は小数第2位以下を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%にならない場合があります。

※提示しているスコアについては、四捨五入の関係上、足し引きした場合に数値が増減する場合があります。

お客様のニーズにお応えする商品

変額保険ライフインベストシリーズの改定と新商品発売

ライフインベストシリーズ*は、2020年に「ライフインベスト」を発売して以来、お客様の声を反映した新商品発売・商品改定を行い、現在では3商品を揃えています。生命保険としての保障を準備しながら、「長期投資」「積立投資」「分散投資」で資産形成を行うことができることから、各商品とも働き盛りの20代から40代を中心とした幅広い層の方々からご支持をいただいています。

ESG世界株式型（インパクト投資）など3種類の特別勘定を追加

2023年8月、ライフインベストシリーズに、新たな特別勘定として「ESG世界株式型（インパクト投資）」「世界株式型（インデックス）」「米国株式型（インデックス）」を追加しました。さまざまなお客様の運用に対するご意向に沿った、より柔軟な資産形成を可能とすることを目的として追加したものであり、特別勘定は合計13種類となりました。

効率のよい資産形成が期待できる「ライフインベスト アドバンス」を発売

2024年3月に発売した「ライフインベスト アドバンス」（正式名称：災害保障期間付変額保険（有期型））は、必要な保障を確保しながら、当初10年間の保障を抑制することで、効率のよい資産形成が期待できる変額保険です。人生100年時代に備えて資産づくりを始めたいけれど何から始めればよいかわからないといったお客様が、思い描く未来に向けて、万が一のリスクに備えながら資産形成を始められる商品です。

*ライフインベストシリーズは、「ライフインベスト」（正式名称：変額保険（有期型 2020））、「ライフインベスト プラス」（正式名称：三大疾病給付変額保険（有期型））、「ライフインベスト アドバンス」（正式名称：災害保障期間付変額保険（有期型））の3商品を指します。（2024年3月時点）



さまざまなガン治療に対応し、治療が続く限り寄り添う 終身ガン保険「ガードネクスト」を発売

2023年12月、終身ガン保険「ガードネクスト」（正式名称：終身ガン保障保険（無解約返戻金型））を発売しました。三大治療（手術・放射線治療・抗がん剤治療）や在宅医療・緩和療養などのガン治療に対し、その治療に応じて月ごとに給付金をお支払いする仕組みとしており、万が一治療が長期にわたった場合でも、お客様をしっかりとサポートします。さらに先進医療や患者申出療養、公的医療保険制度給付対象外の自由診療に対応する保障を特約として取り揃え、多様化するガン治療に対応すべく開発したガン保険です。

<「ガードネクスト」の主な特徴>

ガードネクストは、さまざまなガン治療に対応し、治療が続く限りお客様に寄り添うことを開発コンセプトに以下のような特徴を持った商品です。

- 幅広いガン治療に、月ごとに給付金を支払う仕組みで、毎月の治療費として合理的に備えることが可能
- 治療が長期にわたった場合でも、支払回数に限度は無し
- 特約により、患者申出療養や所定の自由診療などを保障
- タバコを過去1年間吸っていない方は、非喫煙保険料率でお申し込みが可能
- 不てん補期間中（保障されない期間：3カ月間）の保険料払込が不要*1

ガードネクストは、「日経トレンドィ」（発行：日経BP）2024年5月号特集「保険大賞 2024*2」において、がん保険部門で「大賞」を受賞しました。

*1 保険料を割り引いているものではありません。

*2 分野ごとに保険に詳しい識者への取材や、各社の新商品情報を基に、候補とすべき保険をピックアップ。その中から分野ごとに最もメリットが大きいと編集部で判断した保険を「大賞」に認定。



お客さまからの信頼を得る

デジタル化により、お客さまの利便性向上とペーパーレス化を促進

「ご契約者さまWEBサービス」の機能拡充を継続

2021年7月より、「ご契約者さまWEBサービス」がスタートし、さまざまなお手続きをWEB上で完結いただけるようになりました。その後も、お客さまの声を伺いながら、さらに機能を拡充しております。2023年10月には、WEBでの解約ができるようになり、募集人からお客さまへ「WEB解約手続き用リンク」をSMSまたはメールで送信することで、お客さまは手続きを即日完了することができるようになりました。これまで解約手続きは、書類をご提出いただく必要がありましたが、これによりお手続きにかかる時間が大幅に短縮しました。



2024年6月時点のスマートフォン画面イメージ

「ご契約者さまWEBサービス」利用促進でGOペーパーレス

「ご契約者さまWEBサービス」が目指すのは、お客さまの利便性向上はもちろん、書類での手続きをなくすことによる紙資源や郵送にかかるエネルギーの削減でもあります。2023年5月からは、「ご契約者さまWEBサービス」への利用を促進するために「地球にやさしくGOペーパーレス」キャンペーンを継続しています。キャンペーンでの呼びかけに対して、お客さまのご理解・ご協力をいただき、2023年の「ご契約者さまWEBサービス」への登録者数は140万人を超え、ペーパーレス手続きによる紙の削減数はA4版用紙換算で約590万枚にのぼりました。

また、キャンペーンの一環として「ご契約者さまWEBサービス」のご利用に応じて、インドネシアでの植林活動に寄付を行い、これによって2万本もの苗木が植えられました。



インドネシアの植林活動に寄付(公益財団法人オイスカ提供)

「ご契約者さまWEBサービス」2023年の実績



ペーパーレスで行った
お手続き A4 紙換算
590万 枚分

(前年比 1.5 倍!)



登録者数

140万 人以上

「ご契約者さまWEBサービス」から「メットライフ生命 クラブオフ」へ簡単にアクセス

2024年2月1日よりお客さま向けの宿泊、レジャー施設等優待サービスである「メットライフ生命 クラブオフ」(提供: 株式会社リロクラブ)に「ご契約者さまWEBサービス」からのシングルサインオン認証を導入、これにより、別途ID、パスワードを設定することなく「ご契約者さまWEBサービス」にログインすることで「メットライフ生命 クラブオフ」をより簡単にご利用いただけるようになりました。



2024年6月時点のスマートフォン画面イメージ

商品付帯サービスのさらなる拡充

「サービス利用期間の延長」「2つの専門デスクを新設」

お客さまのよりたしかな未来に向けて寄り添い続けることを目指し、既契約を含むすべての商品を対象に、2024年3月1日より商品付帯サービスを以下の通り拡充しました。

- 介護または高度障害での給付金(保険金)支払い後のサービス継続利用を開始**
 所定の要介護状態や高度障害状態に該当し、給付金(保険金)のお支払いによりご契約が消滅した場合でも、支払日から1年以内は商品付帯サービスを継続してご利用いただけます(「くらしの相談ダイヤル」「メットライフ生命 クラブオフ」は対象外)。
- 「診断後のファースト相談デスク」を新設**
 診断直後に生じる疑問などにヘルスカウンセラーが電話やチャットでご対応します。
- 「障害年金サポート紹介デスク」を新設**
 病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった際に、障害年金の内容や手続きに関するご相談をお受けします。

※商品付帯サービスはメットライフ生命が委託ないし提携する各サービス会社が提供します。いずれも保険契約による保障とは異なります。商品付帯サービスの詳細、最新情報およびご利用にあたっての注意事項につきましては、当社ホームページをご覧ください。



2024年6月時点のスマートフォン画面イメージ

外部評価

お客さまへの対応で高評価獲得

当社のホームページと、当社のコールセンターであるカスタマーリレーションズセンターは、サポートサービス業界のメンバーシップ団体であるHDI-Japanの「Webサポート」および「問合せ窓口」の格付け*1において、2023年9月に顧客視点で最高評価である「三つ星」を獲得しました。「Webサポート」の格付け*2では5年連続、「問合せ窓口」の格付け*3では7年連続の獲得になります。

- *1 企業のWebサポート、ならびに問合せ窓口のサポート内容について、HDI国際スタンダードにもとづいて顧客視点で三つ星～星なしの4段階で評価する格付けです。
- *2 Webサポート格付けは、当社ホームページでの情報の見つけやすさ・使いやすさ、安全性などの5項目について評価します。
- *3 問合せ窓口格付けは、コールセンターのサービス体制・コミュニケーションなどの10項目について評価します。



「ジャパン・カスタマーエクスペリエンス・オブ・ザ・イヤー賞」受賞

2023年10月、変額保険ご契約者さま向けに提供している当社の「ライフインベストWebサービス」が、アジアン・エクスペリエンス・アワード2023で「ジャパン・カスタマーエクスペリエンス・オブ・ザ・イヤー賞」を受賞しました。この賞は、東南アジアに拠点を置く大手ビジネスメディアグループCharlton Media Groupが2020年に開始した顧客体験の表彰で、革新的なお客さま体験を提供した商品・サービス・取り組みに贈られる賞です。

この「ライフインベストWebサービス」は、商品の特性や特別勘定の理解を深め、情報を可視化することでお客さまの不安を最小限に抑えることができるように設計されています。簡単に操作でき、使いやすい導線と画面デザインで、デジタルを通じてお客さまの感情への寄り添いを実現したことが評価されました。



社員が働きやすい環境を作る



担当カウンスルメンバー
執行役 チーフヒューマンリソースズオフィサー 向井 麗子

当社の最も重要な経営資源は「社員」です。社員を大切にし、一人ひとりを成功に導くことが、長期にわたり、お客さま、社員、株主、そして地域社会へ新たな価値を創造することにつながっていると考えています。人的資本経営の考え方にに基づき、社内のあらゆる部門において、ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（多様性、公平性、包括性）に根付いた文化の醸成を推進し、社員が働きがいを感じながら、最大限の能力を発揮できる職場環境づくりに取り組んでいます。

社員の可能性を引き出す取り組み

人財育成：認定社員によるコーチングとキャリアコンサルティングをスタート

メットライフではグローバル全体での取り組みとして、社員が自発的に知識やスキルを高め、キャリアアップの機会を公平に得られる職場環境づくりを目指しています。キャリア開発の機会を拡充するため、2023年より「Coaching@MetLife」という認定された社員によるコーチングをスタートしました。

コーチとなるためには、eラーニングでの自己学習、そして社内トレーニングの受講といった一定の要件をクリアする必要があります。2024年3月時点で、メットライフのグローバル全体で、認定を受けたコーチは90名以上になり、日本では6名が認定を受けました。

さらに日本独自の施策として、2024年より「キャリアコンサルティングデスク」を開設し、キャリアコンサルタントの国家資格を保有している社員にキャリア相談ができるようにしました。中長期のキャリア目標をより明確にすると同時に、第三者の目線でアドバイスを得られる機会として、すでに約50名の社員がキャリアコンサルティングデスクを利用しています。



「Coaching@MetLife」

DEIの推進

社員からのボトムアップにより、「レッツ・トライDEI」と「レッツ・スタディDEI」を実施

当社では、DEI（ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン/多様性、公平性、包括性）の実現に向けて、職場環境の整備を進めています。2021年に発足したDEIカウンスルは、部門の垣根を越えた、さまざまなバックグラウンドのメンバーで構成され、これまでメンバーの提案による施策を推進しており、2023～2024年は、第1期に続き「レッツ・トライDEI」と「レッツ・スタディDEI」の2本立てで新たな施策を実施しました。

「レッツ・トライDEI」では、育児と介護に焦点をあて、「もしも育児&介護しながら働いたら」を展開しました。育児・介護をしながら働く状況を実際に体験することで、課題を自分ごととして捉えることを目的としたものです。例えば、外出しての業務中に託児所から緊急連絡が入ったという想定で、上司や同僚に30分以内に引き継ぎをして、帰社するという体験をしました。限られた時間で引き継ぐために、日頃からチームのサポート体制を整えておくことの重要性を改めて学ぶ機会となりました。

「レッツ・スタディDEI」では、すべての社員にとって心理的安全性の高い職場環境を作ることを目的に、小規模のチームやグループ単位でワークショップを行えるコンテンツを作成し、管理職向けに展開しました。管理職がDEIの重要性について説明し、3種類のグループワークの中から必要な研修を選んで実施する構成になっており、組織内でDEIに関する共通理解を深める機会を創出しました。



「レッツ・トライDEI」の1コマ。
外出しての業務中に、託児所から連絡が入ったという想定に対応する参加者

障がいのある社員 (PWDA) の活躍支援

People with Different Abilities (PWDA) とは、さまざまな能力を持った人々を意味します。当社では、障がいのある社員の特性も能力の一つとしてとらえ、社員一人ひとりの自主性を尊重し受け入れ、活躍できる文化の醸成に取り組んでいます。

ブリッジビジネスサポートセンターの立ち上げ

PWDAの就業機会の拡大に寄与することを目的とした「メットライフ生命アカデミー・ブリッジ」では、PWDAを雇用し、オフィスワークに必要なスキルや知識の習得に取り組むプログラムを提供しています。さらに、プログラム修了後の活躍の場として、2023年10月「ブリッジビジネスサポートセンター」を立ち上げ、お客さま対応のオペレーション業務をサポートしています。

オフィスサポートデスクの拡大

2023年4月に東京および長崎本社に新設した「オフィスサポートデスク」では、PWDAの社員が中心となり、社内印刷業務や会場設営、手話サポートなどを通して、日々の業務を支えています。

特に長崎本社は、カスタマーサービスやオペレーションの拠点であることから、印刷業務や印刷物の封入封緘、外部倉庫への送付など、保険書類の発送に関連する業務で力を発揮しています。正確、かつ迅速な対応が評価され、社内からのニーズが増加したことから、2024年1月には神戸の業務拠点にも新設されました。

社内外の人たちと関わるさまざまな業務を行うことで、オフィスサポートデスクの社員たちは、得意分野の力を伸ばすことはもちろん、新しいことに挑戦して習熟度を高め、やりがいを感じて業務に従事しています。



業務にあたるオフィスサポートデスクの社員の様子

主なDEI関連の比率

メットライフ生命の主なDEI関連の比率 (2023年12月31日現在)

		全社員	(内訳)	
			内勤職員	営業職員
女性取締役比率		33.3%	—	—
女性役員比率		24.4%	—	—
女性管理職比率 (役員を除く)		19.2%	23.4%	1.7%
女性係長相当職比率 (役員を除く)		59.6%	59.6%	—
育児休業取得率* (当該事業年度に育児休業を開始した社員数にて算出。)	男性	17.0%	36.9%	4.7%
	女性	105.1%	106.0%	100.0%
育児休業取得率等* (当該事業年度に育児休業および配偶者出産特別休暇を開始した社員数にて算出。)		32.2%	60.0%	15.1%
男女の賃金の差異 (男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合)		全社員	(内訳)	
			正社員	非正社員
		47.0%	46.9%	47.7%
		<補足> 上記差異の最大の要因は、等級別に見ると相対的に女性社員がより上級の等級職に少ないことにある。管理職等級へ積極的かつ計画的に女性社員を登用し、上記差異の解消を推進している。なお、労働者全体で前年比 -7.4%、等級ごとに比較すると、上記数値は、40%～108%となる。		

* いずれも、過年度に本人または配偶者が出産した社員が、当期に育児休業を開始した場合は、取得率が100%を超えることがある。

社員が働きやすい環境を作る

外部評価

社員が働きやすい職場環境づくりに注力していることが評価され、以下の認証等を受けることができました。

「健康経営優良法人2024(大規模法人部門)」

健康的で働きやすい職場環境づくりの取り組みが認められ、2024年4月、経済産業省と日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2024(大規模法人部門)」に認定されました。2019年以来、6年連続で認定されています。



「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度(ながさきキラキラ企業 略称:Nぴか)」

年齢・性別に関係なく、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組む長崎県内の企業認証において、2018年より継続して最高評価の五つ星認証を受けています。



「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業認定制度(ミモザ企業)」

兵庫県と神戸市が女性活躍や多様な働き方に積極的に取り組む企業等を認定する制度で、企業としての取組姿勢やキャリア形成支援、女性の登用促進、女性が働きやすい環境づくりが評価され、2024年2月に認定されました。



「日経WOMAN 企業の女性活躍度調査2024」

2024年6月号「女性が活躍する会社BEST100」にて、総合11位を獲得しました。この調査は2024年1月～2月に国内有力企業479社からの回答をもとに、「働きがい」と「働きやすさ」という2つの観点から、企業における女性社員活用の実態を、1.管理職登用度 2.女性活躍推進度 3.ワークライフバランス度 4.人材多様性度の4つの指標で測定しています。

責任ある機関投資家として価値を創造する



担当カウンスルメンバー

執行役 常務 チーフインベストメントオフィサー 雷 國明

当社の資産運用部門では、メットライフグループの他の保険会社や投資顧問会社と連携しながら、グローバルでESG投資方針の理念を共有し、責任ある機関投資家として、資産運用を行っています。投資担当者の一人ひとりが、適切なESG要素を投資意思決定のプロセスに組み込みながら投資活動を行っており、資産運用を通じて社会によりよい影響を与え続けることを目指しています。

資産運用の主な取り組み

ESGの原則に準じた投資判断と長期的な価値を創造するポートフォリオ運用

メットライフ生命では、メットライフグループの一員として機関投資家向け資産運用ビジネスを手掛けているメットライフ・インベストメント・マネジメント(MIM:MetLife Investment Management)とともにサステナビリティに関する取り組みを行うことで、より持続可能な未来に向けての責任を果たしていきます。

責任投資の中核分野の投資拡大

- ・ 保険会社としてお客さまとのお約束を守るための適切な資産運用を行っていく中で、インフラストラクチャー投資、グリーン投資、地方債、住宅政策関連投資等のエリアを中核分野として位置付け、責任投資の拡大に努めています。

除外すべき投資のスクリーニング

- ・ 攻撃的武器、非人道的兵器、タバコの製造者、および石炭による売り上げが一定割合以上の企業等についての投資を除外すべき投資として定義し、投資時のスクリーニングを実施しています。

当社は、責任ある機関投資家として、適切なESG要素をそれぞれの投資意思決定に組み込むことで、長期的な価値を創造するポートフォリオへの投資を行っていきます。

メットライフグループとしてのターゲット

温室効果ガス排出量削減目標

- ・ メットライフグループとして、2050年までに、グループ全体の事業および一般勘定投資において温室効果ガス排出量ネットゼロを達成することをコミットしています。
- ・ 2050年の温室効果ガス排出量ネットゼロを達成するため、2030年までの4つの中間目標を設定しています。そのうち一般勘定投資に関しては以下の2つです。
 - (1) 保有する公社債ポートフォリオにおいて、投資先の温室効果ガス排出量(ファイナンスド・エミッション)の観点から、ポートフォリオの50%以上の発行体と気候変動についてのエンゲージメント(対話)を毎年行う*
 - (2) 保有する投資用不動産からの温室効果ガス排出量を2019年比で50%削減*

当社は責任ある機関投資家として、またメットライフグループの一員としてグループの方針に沿って、これらのターゲットの達成に貢献していきます。

* メットライフグループのネットゼロ・コミットメントに関する詳細については、下記のURLからご覧ください。
<https://www.metlife.com/sustainability/resource-center/commitments/net-zero-commitment/>

豊かな地域社会の創造に寄与する



担当カウンスルメンバー

執行役 常務 チーフコーポレートアフェアーズオフィサー 土屋 陽子

当社では、日本が抱える課題のうち、特に超高齢社会への対応、困難な状況にある子どもたちの支援、地域格差をなくす、という3つの柱を中心とした活動を行っています。高齢者や、子どもたちをはじめ、誰もが安心して過ごせる居場所を作ることは、人々が健康で豊かな人生を歩んでいける社会の実現を支える重要な活動です。お客さまに将来にわたる安心と信頼を約束する生命保険会社として、自治体やNPO、企業など産官学民で協働し、当社のボランティア活動を推進しながら、よりよい社会を作ってまいります。

高齢者・子どもの豊かな居場所作り

サステナビリティの取り組みにおける「地域社会」への活動として、メットライフ財団から支援を受け、2021年から日本財団とともに「メットライフ財団×日本財団 高齢者・子どもの豊かな居場所プログラム」を推進しています。

人生の最期を自分らしく迎えられる、「高齢者ホスピス」開所

住み慣れた地域で家庭的な環境のもと最期まで安心して暮らせる終の棲家となる施設が不足していることから、日本財団の「高齢者ホスピス」の開所を支援し、当社の社員が各地域社会に貢献していくことを目指しています。2022年の山梨県大月市の高齢者施設を皮切りに、2024年5月までに全国で6カ所に開所しました。

各施設とも、地域の特性や課題に対応した運営を行っており、例えば、鹿児島県では、周辺の離島での看取り施設の不足に対応し離島居住者を積極的に受け入れ、大阪では若者と高齢者が支えあうシェアハウスの形態をとるなど、超高齢社会の日本において、高齢者との地域共生を打ち出しています。



大阪府堺市 開所式の様子



福岡県糸島市 家庭的な雰囲気の高齢者ホスピス

これまで開所した高齢者施設の場所

2022年12月	山梨県大月市
2023年7月	鹿児島県鹿児島市
2023年12月	大阪府堺市
2024年3月	東京都東久留米市
2024年4月	福岡県糸島市
2024年5月	福岡県八女郡

生き抜く力を育むために、子どもたちに「第三の居場所」開所

家庭環境などの理由から困難に直面している子どもたちのために、2023年に放課後の居場所として「子ども第三の居場所」を長崎県と東京都に開設しました。子どもの成長に必要な食事を提供し、学習・生活習慣の定着を図り、さまざまな体験の機会をもたらすとともに、地域や専門機関と連携して「地域子育てコミュニティ」のハブとしての機能を担っています。

2023年3月の長崎県雲仙市での開所に続き、5月に第2号施設として開所した東京都清瀬市の施設では、地域からの期待と支援が寄せられており、高齢者や子どもが支えあう取り組みが実施されています。



東京都清瀬市 子ども第三の居場所



社員の積極的なボランティア活動の推進

メットライフグループでは、DEI推進や困難な状況にある人々への支援を中心として社員のボランティア参加を推進しており、2030年までに社員の活動時間をグローバルで合計80万時間にするという目標を掲げ、世界各地のメットライフ社員がさまざまな活動を通じて社会貢献に取り組んでいます。当社においては、日本の抱える課題に対応し、社員が気軽に参加できるようなプログラムを用意してボランティア活動への参加を呼びかけています。その活動の一部を紹介いたします。

未来につなぐ想いを込めて社員が手作り 「つなぐ!お箸プロジェクト」

当社では、子どもたちに健全な未来と地球環境を引き継ぐため、2022年に「100年後に生きる子ども達に感謝される森づくり」プログラムを開始し、宮城県エコラの森で植林・保全活動を行っています。このプログラムのボランティア活動として、未来に「つなぐ」という想いを込めて森の端材を無駄にすることなく活用することを目的に、社員がエコラの森から出た端材を利用した「木こり箸」の仕上げ・梱包作業を行い、食・環境に関連するメッセージとともに、全国の児童養護施設や子ども食堂などに寄贈しています。2021年に年間1,000膳の制作で開始したこの活動は、2023年には7,000膳へと広がっています。



プロジェクトに参加する社員



全国の子ども施設に寄贈



能登半島地震被災地への支援

2024年1月に発生した能登半島地震で被災された皆さまへの支援金として、メットライフ財団が20万米ドル（約3,000万円相当）を、特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの2団体に寄付しました。この2団体は、被災地での緊急支援や、子どもをはじめとする困難な状況にある人々への支援に実績があり、支援金は被災地のニーズに応じて、緊急支援や伝統産業復興支援、子どもの心のケアや教育支援に活用されます。

また、社内募金を実施し、メットライフ財団からのマッチング拠出と合わせて、43,354米ドル（約650万円相当）を被災地の緊急支援および復旧・復興支援のために国際的な人道支援団体に寄付しました。

被災地の一日も早い復興を願い、今後も被災地の状況を鑑みながら支援を行っていきます。



能登半島 緊急支援の様子
(ピースウィンズ提供)



七尾市避難所「こどもひろば」の様子
(セーブ・ザ・チルドレン提供)

豊かな地域社会の創造に寄与する

自治体との包括連携協定を通じた取り組み

当社の長崎・神戸の業務拠点が位置する各自治体と包括連携協定を締結し、地域の未来を担う人材育成支援など、地域活性に向けた取り組みを行っています。

自治体との包括連携協定締結 2020年12月 長崎市、2021年3月 長崎県、2022年6月 神戸市、2022年10月 兵庫県

地域での人材育成の支援

生命保険会社として多くのライフプランニングや、ビックデータ分析・数理分析の知見などを活かして、中学生、高校生、大学生などの若い世代に向けて、さまざまな人材育成支援プログラムを用意しており、これらを活用した取り組みを実施しました。

探究学習で、課題に立ち向かう力を育む

長崎市内の中学校では、2021年から探究学習プログラムを支援してきました。難しい問題にぶつかった際にも、あきらめることなく解決法を探っていく力を身に付けることを目指すプログラムで、当社の課題解決の手法を説明し、中学生たちはそれを用いて課題解決に挑みました。2023年10月から2024年2月にわたって行ったプログラムでは、実際に長崎市の職員から、長崎市が抱える課題について話を聞き、「人口流出を食い止める」「交通渋滞の解消」などをテーマにして、グループワークで検討していきました。最終回では各グループがそれぞれの解決策についてプレゼンテーションを行い、身近に探究できる課題があることも認識してもらう機会となりました。



中学生によるプレゼンテーションの様子

長崎県内の高校において、お金とライフプランニングの授業を実施

「自分の人生をデザインすること」や「人生においてのお金の役割」について当社の社員が授業を行いました。

2023年10月に長崎市の高校で実施したライフプランニングセミナーでは、夢や希望を実現するために必要な人生設計、資金計画、リスクマネジメントなどを解説しました。

また、2024年2月には、長崎の金融機関などで構成する「ALL 長崎 金融リテラシー向上プロジェクト」の一員として、県立高校で出張授業を行いました。

思い描く将来の実現に向けて計画的に準備するライフプランニングの重要性を知り、金融と経済、資産形成などの正しい知識を身に付けて、今後の人生に役立ててもらう機会を提供しました。



長崎市内の高校でのライフプランニングセミナー

長崎大学経済学部において「外資系生命保険会社の保険実務」講座を実施

2021年にスタートした本講座は、当社の社員が講師となり、生命保険ビジネスの取り組みや業務を紹介し、世の中の変化とともに現代の保険に求められる役割と保険業界のイノベーションなどについて学んでいただいています。ディスカッションやワークショップを取り入れた双方向コミュニケーションで理解を促進し、問題解決やプレゼンテーションなどの社会人生活に向けた実践的な知識やスキルが得られるような授業となっており、これまでに100名近い学生が受講しました(2024年3月末現在)。

神戸市内の高校において「データサイエンス体験講座」を実施

STEAM*教育の一環として、2023年10・11月に、当社のデータサイエンティストによる高校生向けの「データサイエンス体験講座」を神戸市内の2校で実施しました。保険業務でのビッグデータ分析などの知見を活かして、海外や統計教育で用いられる問題解決手法について講義を行い、続いて「兵庫県の交通死亡事故を減らすにはどうすればよいか」をテーマに、統計情報のオープンデータを活用して、実際に他県との比較、件数予測などを分析しました。生徒の皆さんには、エビデンス・ベースの思考力、判断力、表現力の重要性を学んでいただく機会となりました。

* STEM (Science:科学、Technology:技術、Engineering:工学、Mathematics:数学) に、Arts (芸術・教養) を加え、その頭文字を取った言葉



データサイエンス体験講座の様子

お仕事体験で社会のしくみと地域の魅力を知る

兵庫県と同県内のNPOと共同で、2023年11月に「こどものまち兵庫津」を開催しました。会場の施設を一つの街に見立て、コンビニエンスストア、銀行、宅配便などの企業が出展して、小学生たちがさまざまな仕事を体験することで、働くことやお金の大切さ、社会のルールを学びました。また、兵庫五国の地場産業の団体等も参加し、播州織の端切れでの商品づくりや瓦の絵付けなどの体験を通じて、小学生たちに兵庫の魅力を伝えました。



魅力的なお店となるよう、子どもたちが考えて展示

IT分野のジェンダーギャップ解消に貢献

メットライフ財団からの寄付により、2023年1月に特定非営利活動法人Waffleとパートナーシップを締結して、IT分野のジェンダーギャップ解消という社会課題の解決に取り組んでいます。Waffleが実施するプログラムを支援し、女子およびノンバイナリーの中学生、高校生、大学生へのSTEM教育を通してIT人材を育成することを目指しています。当社の支援で、これまでに全国47都道府県でプログラムを開催し、合計で約1,600名が参加しました。

このうち、2023年7月には、当社が包括連携協定を締結している自治体とともに、当社の長崎・神戸の業務拠点にて中学生、高校生向けの1日コーディングプログラムを開催し、中高生のITへの関心を高めて将来の可能性を広げる機会を提供しました。さらに、2024年3月には、Waffleのプログラムの一つであるWaffle Collegeに参加している大学生16名が当社の東京本社を訪れ、IT部門の女性社員とパネルセッションなどを行いました。出産や育児、部署異動など、さまざまな転機を経験しながらもしなやかに活躍している女性社員の話を聴き、「IT分野にも多様な働き方があることが分かり、自分のキャリアを考えるきっかけになった」などの感想が寄せられました。また、5月に開催された「Technovation Girls 日本公式ピッチイベント2024」では、当社の役員が審査員として参加し、決勝に残った高校生10チームの審査を行いました。



メットライフ生命本社でのWaffle College 修了式

環境保護活動に注力する



担当カウンスルメンバー

執行役 専務 最高財務責任者 ハーリド・アマド

当社は、政府の目標である「2030年までに2013年度比で温室効果ガス排出を46%削減」に沿い、事業活動における廃棄物の削減、エネルギーの節約、温室効果ガス排出量の削減、再生可能素材利用拡大を通じ、この目標の達成に貢献します。

昨年度は、この目標の達成のため、パンフレットなど余剰印刷物の廃棄量削減、オフィスビルにおけるエネルギー効率についての外部評価機関 (Fitwel) の活用、長期的な温室効果ガスの吸収に寄与する植林や保全活動などに取り組みました。

環境への配慮に向けた取り組み促進

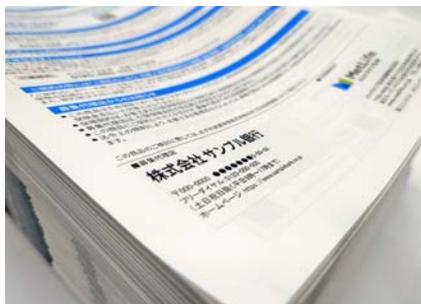
印刷物の管理効率向上などで紙の廃棄量削減

当社では保険の募集および既契約者さまの各種手続きにおいて、さまざまな紙帳票を使用します。「ご契約者さまWEBサービス」などのデジタル化推進による紙の使用削減に取り組む一方で、「廃棄を削減」することも大きなチャレンジです。そこで、紙帳票などの在庫管理の強化をはかり、無駄をなくすことに取り組みました。まず、複数の部門が行っていた紙帳票の発注および在庫管理業務を特定の部門に集約して、印刷・倉庫管理の委託先とともに必要な部数だけ補充するための効率的なプラットフォームを構築しました。これにより、印刷発注数を従来よりも、低減させることができました。

また、賛同いただいた26金融機関の代理店向けパンフレットのロゴ印字をシール対応に切り替えました。これまで、取扱金融機関と商品数の増大により、資材管理と在庫保管量が課題となっていました。これにより延べ72種あったパンフレットを5種に集約し、余剰在庫をなくすことで、対象パンフレットの廃棄量を昨年比で68.5%削減することができました。



以前のパンフレット保管倉庫



金融機関向けパンフレットイメージ

長崎本社ビル Fitwel認証を取得

2024年3月、当社の長崎本社ビルが、建物やその周辺環境および利用者の健康性 (ウェルビーイング) を評価するアメリカの認証システム、Fitwel認証を取得しました。評価項目は、米国疾病予防管理センター (CDC)、米連邦政府一般調達局 (GSA) の主導により設定されています。Fitwelの認証取得は、日本の生命保険会社としては初であり、メットライフグループ内としては、6例目となります*。

自然に恵まれた長崎本社ビルの周辺環境に加え、昨年実施した大幅なリノベーションにより、社員の健康やコミュニケーションを促すようなオープンスペースを設置したことなどが大きく評価されました。

国際的に認知された認証を取得したことは、日本における継続したビジネスと、それを支える社員のウェルビーイングを重要視する当社のコミットメントの表れです。

* 2024年3月時点 当社調べ



健全な未来と地球環境を子どもたちに引き継ぐ活動

NGO、NPOとともに環境保全・育成を推進

「メットライフ財団の森」を創るから育てる活動へ

メットライフ財団からの支援を受けて公益社団法人日本環境教育フォーラム（JEEF）と協働で実施している環境への取り組みは着実にその根を張っています。2022年に開始した「100年後に生きる子ども達に感謝される森づくり」プログラムでは、宮城県大崎市の乱伐され荒廃した森林の再生活動を行っています。この森は、循環型林業とサステナブルなエコヴィレッジの実現を目指すNPO法人しりんが管理しており、このうちの一部を「メットライフ財団の森」と名付けて、毎年当社の社員約100名が植林や保全活動に参加しています。2022年に植林した1,000本に加え2023年は500本の苗木を植え、「メットライフ財団の森」は2ヘクタールになりました。さらに2023年は植林した森を健全に保ち育成していくために、下草刈りなどの保全活動を開始しました。こうした保全活動を含め2023年も社員約100名が参加しました。今後もこの森を健全に保っていくための保全活動を社員ボランティアが継続していきます。

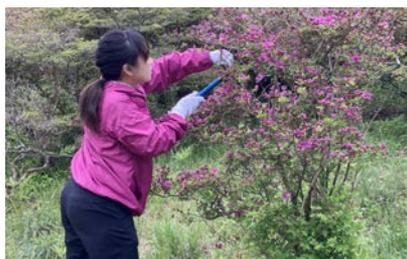
また、環境教育としては、JEEFによる一般向けの寄付講座「メットライフ財団ネイチャーアカデミー」を助成し、社員がボランティアとして運営をサポートしました。



2024年4月の植林活動の様子

長崎県花「ミヤマキリシマ」を守る活動

2023年春に、NGO JEEFと協働で、長崎県雲仙市で開始した「メットライフ財団支援 ミヤマキリシマ保全プログラム」は、長崎県の県花である、雲仙天草国立公園内のミヤマキリシマ群落を守る活動です。2023年は、春・秋の年2回活動を行い、当社の社員約60名とその家族が、雲仙観光局を通じて募集された長崎県の大学生や市民の方々とともに保全活動を行いました。また、秋の活動では、雲仙市にメットライフ財団の支援で開所された子ども第三の居場所「メットライフ財団支援 らたん」の子どもとその家族も招待して活動を行いました。高齢化により地域の人々による維持・管理が難しくなる中、今後も雲仙温泉とその象徴であるミヤマキリシマ群落の絶景を100年後に生きる子どもたちや地域の人々に継承していくお手伝いをしていきます。



2024年4月の保全活動の様子

企業の森づくり協定による里山保全活動

兵庫県、神戸市および公益社団法人兵庫県緑化推進協会と締結した「企業の森づくり活動への取組に関する協定」に基づき、2022年9月、神戸市のキーナの森の一部を「メットライフ生命の森」と名付け開所しました。以降、この森では、社員が伐採や下草刈りなどを定期的に行うなど、里山の自然を保全し、再生する活動を年2回実施しています。2023年4月から2024年3月までの合計3回の活動で約70名の社員とその家族が活動に参加しました。



2024年3月の保全活動の様子

環境保護活動に注力する

フードドライブでCO₂排出抑制と地域社会への貢献

長崎・神戸の業務拠点では、フードドライブを継続的に実施しています。フードドライブによって、食品を必要とする方々への支援につなげるほか、食品ロスや廃棄物の削減を通じてCO₂排出を抑制する環境保護を推進することを目指します。

長崎では、2022年から長崎市と協働でフードドライブを年2回実施しています。2023年も6月と10月に行い、当社社員や市内の企業などから、食品や、衣類を集め、食品飲料合計約170kg、服合計約115kgを、こども食堂や福祉団体に寄贈しました。

2023年からは神戸でも、神戸に拠点のある団体とともにフードドライブを開始しました。

また、長崎、神戸とも、寄付先の団体では、仕分けや梱包など、必要な人にお届けするための事前準備作業に人手が不足していることから、当社社員が定期的にボランティアとして仕分けなどのお手伝いをしています。



長崎本社の仕分けボランティアの活動

MELP

MELPとは、MetLife Extraordinary Litter Pickupの略で、毎年春にグローバルで展開している清掃活動推進キャンペーンです。2024年は4月中旬から約1カ月半にわたって行われ、「外に出て地域のためにごみ拾いに参加しよう」と各国の社員に呼び掛けられました。日本でも当社の社員が、部門ごとにチームを作ってオフィス近くの公園や、いつも利用する駅の周辺などの清掃をしたり、個人で自宅周辺のごみ拾いをしたりと、さまざまな活動を行いました。ごみ拾いをして、街がきれいになる手ごたえを感じるだけでなく、いつも見慣れた場所にも新たな気づきを得たり、街や地域への愛着が湧くなど、充実した時間となりました。



2024年5月 長崎市でのビーチクリーン活動



同左 東京での清掃活動

決算ハイライト

決算ハイライト ————— 28

決算ハイライト Q&A ————— 34

決算データは2024年3月31日現在の数値です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2024年6月1日現在の情報を記載しています。

決算ハイライト

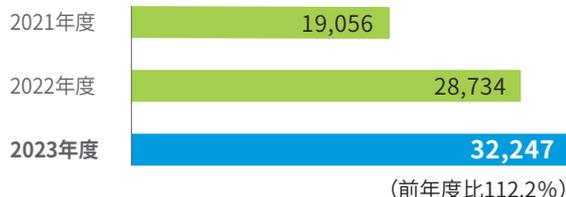
事業の概況

保険料等収入

ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大半をなしています。再保険収入もここに含まれます。

3兆2,247億円

・ 保険料等収入 (億円)



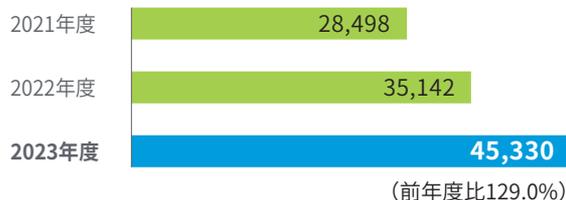
新契約関係(個人保険+個人年金保険)

生命保険会社が1年間にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしたのかを示す指標です。

- 新契約高 個人保険4兆5,276億円(前年度比129.0%)、個人年金保険53億円(前年度比164.6%)

4兆5,330億円

・ 新契約高 (億円)



- 新契約件数 個人保険63万1千件(前年度比105.0%)、個人年金保険1千件(前年度比154.3%)

63万2千件

・ 新契約件数 (万件)



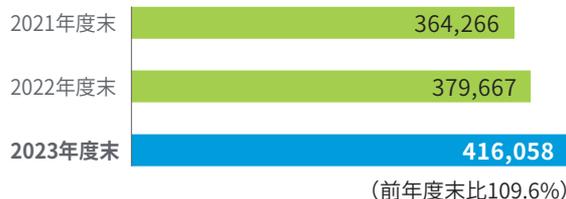
保有契約関係(個人保険+個人年金保険)

生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしているのかを示す指標です。

- 保有契約高 個人保険40兆8,917億円(前年度末比110.2%)、個人年金保険7,140億円(前年度末比84.4%)

41兆6,058億円

・ 保有契約高 (億円)



- 保有契約件数 個人保険934万3千件(前年度末比100.2%)、個人年金保険12万8千件(前年度末比79.5%)

947万2千件

・ 保有契約件数 (万件)



年換算保険料(個人保険+個人年金保険)

回数・期間などの保険料の支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示す指標で、新契約、保有契約それぞれについて算出されるものです。

■ 新契約年換算保険料

個人保険1,399億円(前年度比103.3%)、個人年金保険4億円(前年度比115.1%)、会社全体では1,404億円(前年度比103.3%)、うち第三分野382億円(前年度比98.1%)

1,404億円
(前年度比103.3%)

■ 保有契約年換算保険料

個人保険1兆2,206億円(前年度末比110.0%)、個人年金保険556億円(前年度末比75.2%)、会社全体では1兆2,762億円(前年度末比107.8%)、うち第三分野4,208億円(前年度末比103.5%)

1兆2,762億円
(前年度末比107.8%)

収支関係(基礎利益、経常利益、当期純利益)

■ 基礎利益

基礎利益は、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益に近いものです。

2,942億円

■ 経常利益

経常利益は、生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、費用(経常費用)を差し引いた残額です。

2,237億円

■ 当期純利益

当期純利益は、税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、生命保険会社のすべての活動によって生じた純利益を表したものです。

1,519億円

ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社が通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどれだけ有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

725.1%
(前年度末比0.3ポイント減)

逆ざや

経済環境の変化により、予定利率により見込んでいた運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

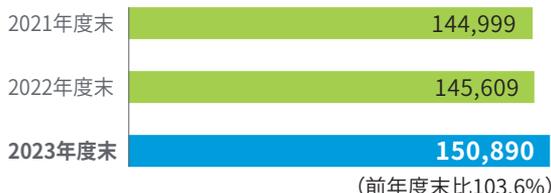
逆ざやはありません

総資産

貸借対照表の「資産の部」の合計金額です。

15兆890億円

・ 総資産(億円)



決算ハイライト

主要業績の推移

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	2,332,826	2,592,758	3,120,104	4,138,663	4,915,349
経常利益	107,229	166,989	227,898	266,127	223,790
基礎利益	128,130	161,364	217,105	167,730	294,248
当期純利益	61,046	115,021	155,373	189,380	151,986
発行済株式の総数	100株	100株	100株	100株	100株
総資産	12,098,364	13,189,655	14,499,941	14,560,969	15,089,026
うち特別勘定資産	276,765	310,202	327,125	340,438	428,076
責任準備金残高	10,483,740	11,594,840	12,817,248	12,675,445	13,181,041
貸付金残高	1,144,179	1,286,173	1,351,080	1,364,041	1,438,659
有価証券残高	9,659,926	10,703,691	11,804,670	11,528,065	11,894,485
ソルベンシー・マージン比率	798.7%	873.4%	764.3%	725.4%	725.1%
逆ざやの状況	なし	なし	なし	なし	なし
従業員数	8,680名	8,693名	8,518名	8,478名	8,569名
保有契約高	33,133,007	34,231,766	36,426,678	37,966,761	41,605,822
保険料収入	1,646,944	1,458,211	1,658,163	2,379,285	2,648,715

(注) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

直近3年間の契約業績の推移

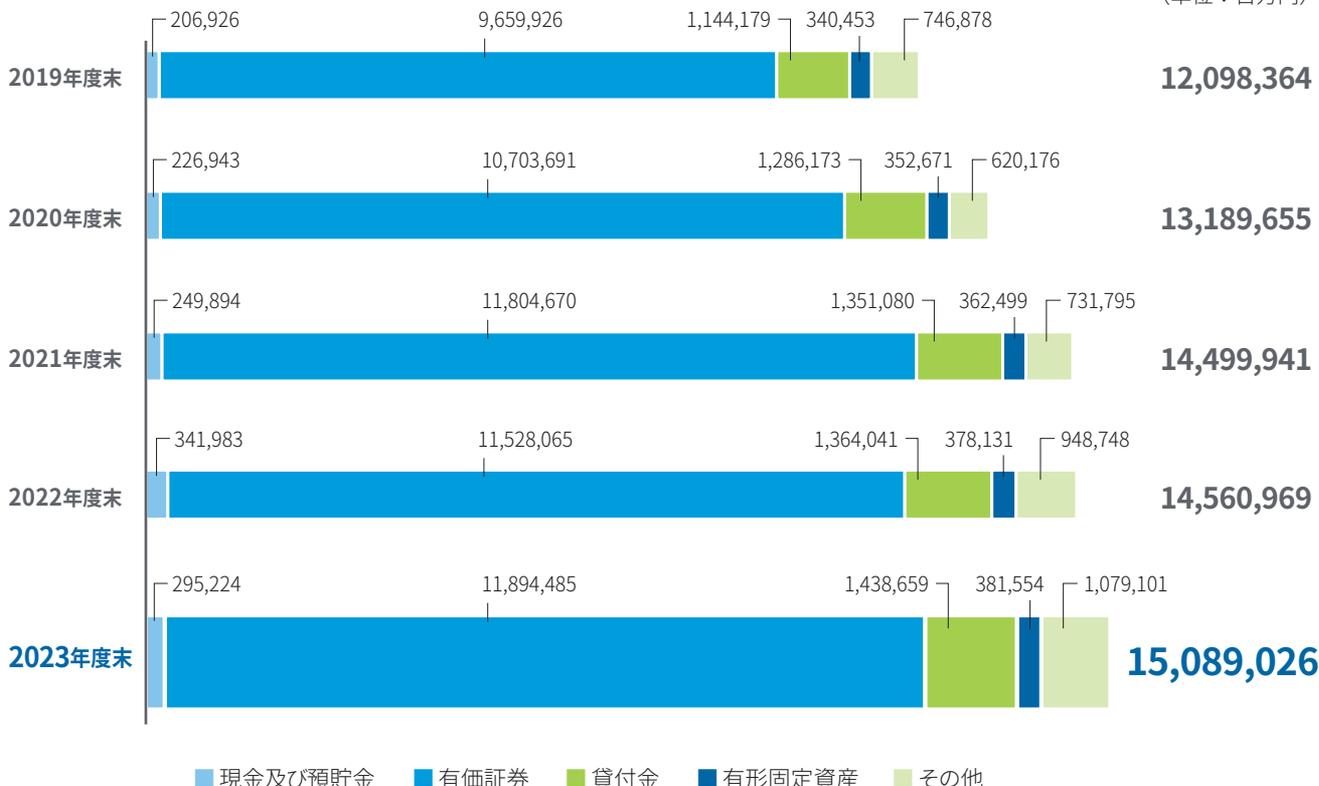
(単位:百万円、件)

	2021年度	2022年度	2023年度	前年度比(*前年度末比)	
新契約高	個人保険	2,845,247	3,510,960	4,527,647	129.0%
	個人年金保険	4,577	3,257	5,360	164.6%
	団体保険	135,147	207,284	232,962	112.4%
新契約件数	個人保険	565,349	601,325	631,342	105.0%
	個人年金保険	758	685	1,057	154.3%
保有契約高	個人保険	35,335,461	37,121,214	40,891,776	*110.2%
	個人年金保険	1,091,216	845,546	714,045	*84.4%
	団体保険	2,939,817	3,120,855	3,218,045	*103.1%
保有契約件数	個人保険	9,325,464	9,327,506	9,343,946	*100.2%
	個人年金保険	209,110	161,125	128,069	*79.5%

・総資産の推移と内訳

2023年度末の総資産は15兆890億円となり、前年度末より増加しました。

(単位：百万円)



当社の運用方針

当社は、ALMの観点から負債特性に応じた資産運用を行っております。債券を中心に安定した収益が期待できる資産をポートフォリオの中核として位置づけ、経済・市場環境を注視しつつ、リスク許容度の範囲内で補完的に為替リスクのある債券、不動産、株式等の資産へ分散投資を行っております。

運用実績の概況（一般勘定資産） 詳細はP.128

2023年度においては、一般勘定資産は4,404億円増加し、国内外の公社債は3,576億円増加しました。また、外貨建資産は、5,311億円増加しました。なお、2023年度末の一般勘定資産残高の71.7%は国内外の公社債となっております。

運用利回り（一般勘定）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用利回り	0.31%	6.35%	7.52%	4.24%	7.64%

運用利回り計算には経常損益には影響を与えない損益も含まれており、これを除くと2023年度は一般勘定計で1.90%となります。
(P.129注記参照)

・運用利回りの算式は次のとおりです。

$$\frac{\text{資産運用収益} - \text{資産運用費用}}{\text{毎日の資産残高の1年間の平均(日々平残方式で算出)}} \times 100$$

当利回りの算出においては、保険業法第112条評価益は分子に含めていません。

決算ハイライト

資産・負債などの状況

詳細はP.105

貸借対照表(抜粋)

(単位:百万円)

科目	2023年度末
資産の部	
現金及び預貯金	295,224
金銭の信託	278,309
有価証券	11,894,485
貸付金	1,438,659
有形固定資産	381,554
無形固定資産	73,741
再保険貸	146,455
その他資産	392,709
前払年金費用	1,340
繰延税金資産	197,248
貸倒引当金	△ 10,704
資産の部 合計	15,089,026
負債の部	
保険契約準備金	13,299,134
うち責任準備金	13,181,041
再保険借	27,342
その他負債	1,205,313
退職給付引当金	54,267
時効保険金等払戻引当金	7,546
価格変動準備金	160,400
負債の部 合計	14,754,004
純資産の部	
資本金	111,308
資本剰余金	111,298
利益剰余金	252,121
その他有価証券評価差額金	△ 33,359
繰延ヘッジ損益	△ 106,347
純資産の部 合計	335,021
負債及び純資産の部 合計	15,089,026

金銭の信託

生命保険会社が保有する有価証券などと帳簿価額を分離して運用する目的で、信託銀行へ金銭を信託する勘定です。

有価証券

生命保険会社は資産運用の一環として、有価証券に投資をしています。有価証券には、国債・地方債・社債などの公社債、株式、外国証券などがあります。

貸付金

生命保険会社は資産運用の一環として、企業などに貸付を行い利息収入を得ています。

責任準備金

将来の保険金などの支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。なお、当社は「平準純保険料式」を採用して積み立てています。

価格変動準備金

価格変動による損失の発生する可能性の高い資産(株式、債券等)について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法に基づいて積み立てる金額です。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金は、その他有価証券の含み損益に税効果を調整した金額です。

その他有価証券には、売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、子会社・関連会社株式のいずれにも分類されない株式や債券などが含まれ、時価により評価されます。

収支の状況

詳細はP.110

損益計算書(抜粋)

(単位:百万円)

科目	2023年度
経常収益	4,915,349
保険料等収入	3,224,737
保険料	2,648,715
再保険収入	576,021
資産運用収益	1,590,332
うち利息及び配当金等収入	464,103
有価証券売却益	25,157
有価証券償還益	2,861
為替差益	1,011,572
特別勘定資産運用益	83,484
その他経常収益	100,280
経常費用	4,691,559
保険金等支払金	3,388,168
責任準備金等繰入額	510,500
資産運用費用	393,678
うち有価証券売却損	102,430
有価証券評価損	25,837
有価証券償還損	2,574
金融派生商品費用	225,338
事業費	281,698
その他経常費用	117,512
経常利益	223,790
特別利益	1,050
特別損失	11,297
うち価格変動準備金繰入額	11,000
契約者配当準備金繰入額	2,167
税引前当期純利益	211,376
法人税及び住民税	59,542
法人税等調整額	△ 152
当期純利益	151,986

保険料収入

ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。

資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほか有価証券売却益なども含まれます。

為替差損益

外貨建資産・負債を決算日の為替相場で円換算する際に計上される換算差損益です。

保険金等支払金

保険金、年金、給付金、解約返戻金などの、保険契約上の支払いを計上します。
再保険料もここに含まれます。

事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上しており、一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。

経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、発生する費用(経常費用)を差し引いた残額が経常利益となります。

当期純利益

税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた利益です。

決算ハイライトQ&A

決算やディスクロージャー誌で開示している生命保険会社の主な経営指標に関するご質問にお答えします。

Q1 ソルベンシー・マージン比率とは？

A1 ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事（例えば、大災害や株価の大暴落など）が起こる場合があります。こうした通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつが、ソルベンシー・マージン比率です。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。

なお、生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

生命保険会社は、1997年度決算からこの数値を公表しており、2000年度決算では金融商品の時価会計の導入等をふまえて、その計算基準が見直されています。また、2011年度決算からは、金融危機等の教訓などを踏まえ、ソルベンシー・マージン比率の信頼性を向上させる観点からその計算方法に一部の変更が加えられました。具体的には、分子のソルベンシー・マージン総額に新たな算入制限を設けたこと、リスクの合計額の計算をより精緻かつ厳格にするなどの変更が加えられました。

ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示すひとつの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。なお、当社の2022年度末および2023年度末のソルベンシー・マージン総額とリスクの合計額およびその内訳については、P.113をご参照ください。

ソルベンシー・マージン比率の算出式

ソルベンシー・マージン比率は次の算式により、算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率 (\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100$$

■ソルベンシー・マージン総額 [=下記の合計額]

- 資本金等
- 価格変動準備金: 価格変動による損失の発生する可能性の高い資産(株式、債券等)について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条の規定にもとづいて積み立てる金額です。
- 危険準備金: 将来の保険金支払いなどを確実にするため、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクなどに対応して保険会社が積み立てる準備金。
- 一般貸倒引当金: 貸付金やその他の債権が相手先の破産などにより回収不能となる危険に備え、取立不能見込額を予め準備する目的で引当計上するもの。
- (その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90%*
- 土地の含み損益(土地購入時の価格と現時点での市場価格(時価)の差額) × 85%*
- 全期チルメル式責任準備金相当額超過額: 将来の保険金などの支払いに備えて積み立てた責任準備金において、解約返戻金相当額と全期チルメル式責任準備金(新契約に関わる費用を保険期間にわたり償却するとして計算した責任準備金)の大きい方を上回る部分の額のこと。
- 負債性資本調達手段等
- 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額
- 控除項目
- その他

* マイナスの場合は100%

$$\text{リスクの合計額} [= \sqrt{(R1+R8)^2 + (R2+R3+R7)^2} + R4]$$

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額(R1) … 大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額。

第三分野保険の保険リスク相当額(R8) … 医療保険やガン保険などのいわゆる第三分野について、給付金などの支払いが急増するリスク相当額。

予定利率リスク相当額(R2) … 運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額。

最低保証リスク相当額(R7) … 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額。

資産運用リスク相当額(R3) … 株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額。

経営管理リスク相当額(R4) … 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額。

Q2 実質資産負債差額（＝実質純資産額）とは？

A2 実質資産負債差額とは実質純資産額ともいい、有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債をのぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。マイナスになると債務超過状態とみなされ、業務停止命令などの措置がとられます。

・メットライフ生命の実質純資産額（単位：億円）

2021年度末	19,974
2022年度末	11,532
2023年度末	8,192

Q3 基礎利益とは？

A3 基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。（P.119参照）

基礎利益は、

- ・ 保険料収入や保険金・年金・給付金や解約返戻金などの支払い、責任準備金の繰入れ（戻入れ）、事業費の支払いといった保険関係の損益
- ・ 資産運用関係の損益のうち、利息及び配当金等収入（貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます）と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収支（利差）に対応する収益などを表しています。

Q4 含み損益とは？

A4 含み損益とは、帳簿価額と時価の差額のことをいいます。時価が帳簿価額を上回る場合、資産を時価で売却すれば売却益が生じます。逆に時価が帳簿価額を下回る場合、資産を時価で売却すると売却損が生じます。このように、リスクに対する備えの金額に影響を与えることから、有価証券の含み損益および土地の含み損益の一部（含み損の場合は全額）は、ソルベンシー・マージン比率の計算上、分子（ソルベンシー・マージン総額）に算入されます。新聞などの報道では、有価証券全体や株式の含み損益が取り上げられています。

ディスクロージャー誌においては、「有価証券の時価情報」（P.138参照）として保有目的および有価証券の種類ごとの帳簿価額、時価、差損益が開示されています。また、ソルベンシー・マージン比率の状況として、分子、分母の内訳が開示されており（P.113参照）、その他有価証券の評価差額、土地の含み損益が確認できます。

決算ハイライトQ&A

Q5 有価証券評価損とは？

A5 売買目的有価証券以外の有価証券は、時価で評価されないか、時価評価されてもその評価差額は損益計算書に計上されません。しかし、売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについては時価が著しく下落したとき、また市場価格のない株式等については実質価額が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価又は実質価額をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理（損益計算書に計上）しなければなりません。これを有価証券の減損処理といいます。

有価証券評価損は、減損処理により当期の損失として処理された有価証券の評価差額のことをいい、国債等債券、株式等、外国証券等の種類別に分類して表示します。

Q6 格付けとは？

A6 保険会社の格付けとは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したもので、会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報にもとづき決定されています。ただし、格付会社は複数あり、それぞれ見方が違います。このため、同じ保険会社でも格付会社によっては格付けが異なる場合があります。また、同じ格付会社の格付けでも、保険会社からの依頼によって行われる「依頼格付け」と格付会社が独自に行う「勝手格付け」の2種類があり、性質が異なります。なお、格付けの取得は法律で義務付けられているわけではありませんので、格付けを取得していない会社もあります。格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて保証を行うものではありません。また、取得した時点までの数値・情報などにもとづいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。

- **メットライフ生命の格付け(2024年6月30日時点)**
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社
保険財務力格付け*

AA-

定義： 保険会社が保険契約債務を履行する能力は非常に高い。最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。

*「AA」から「CCC」までの格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ、各格付けカテゴリーの中での相対的な強さを表します。

このQ&Aは、一般社団法人生命保険協会作成の『生命保険会社のディスクロージャー虎の巻』にもとづいて、当社で編集したものです。

メットライフ生命の取り組み

お客さまへの取り組み	40
社員への取り組み	76
地域社会への取り組み	80
内部管理体制の強化	84

メットライフ生命は、持続可能な成長を目指しながら、お客さま、社員、株主、さらにはビジネスパートナーおよび地域社会に新たな価値を創造し提供し続けるために、当社ではさまざまな取り組みを行っています。



お客さまへの取り組み

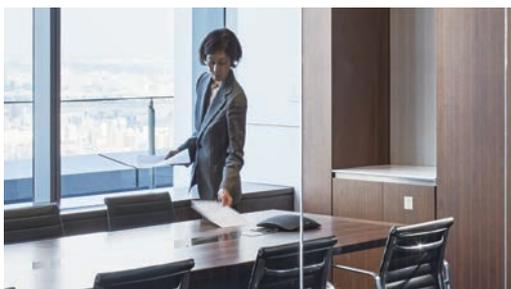


社員への取り組み



地域社会への取り組み

リスク管理、ガバナンス、倫理、規律ある内部管理体制を強化した、サステナビリティ経営を実践することで、より良い未来を築き、あらゆるステークホルダーの皆さまへのお約束を果たします。



内部管理体制の強化

当社の経営内容をより多くのお客さまに知っていただき、正しくご理解いただくために、さまざまな方法で情報の提供を行っています。

情報開示について

メットライフ生命では、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに経営内容や財務状況を正しくご理解いただくために、ディスクロージャーの充実を重要な経営課題のひとつであると考え、積極的な情報提供に努めています。

保険業法第111条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）や一般社団法人生命保険協会の開示基準にもとづき、本資料「メットライフ生命の現状—ディスクロージャー資料」を毎年発行し、経営方針、決算情報、財務状況などについてわかりやすい開示を心がけています。当社ホームページを通じて、スマートフォンやタブレット端末からもアクセスできるよう、さまざまな方法でデジタル閲覧の促進に取り組んでいます。

公式ホームページ

メットライフ生命公式サイトでは、幅広い生命保険ラインアップからお客さまのニーズに合わせた多彩な商品をご紹介します、安心できる保険選びのお手伝いをしています。また、保険金のお受け取りなど各種手続きの方法や、ご契約後にご利用いただける健康で豊かなくらしのためのサービスなど、ご契約者の方へのご案内のほか、お客さまにより一層当社を知っていただくため、企業情報や当社の取り組みについての情報を提供しています。

メットライフ生命公式サイト
<https://www.metlife.co.jp/>



メットライフ生命公式サイト

お客さまへの取り組み

お客さまを中心に据える企業文化の形成

メットライフ生命では、「お客さまを大切に思い、尊重すること（お客さま中心主義）」をあらゆる行動の原点にしています。

当社は、お客さま中心主義を全社一丸となって実践することで、お客さまにとって信頼のおけるパートナーとなることを目指しており、この取り組み姿勢をより明確なものとするために、「お客さま中心主義に関する基本方針」を制定・公表しています。

「お客さま中心主義に関する基本方針」は、商品開発・販売管理についてはもちろん、ご契約後のサービスとお手続き、人材育成などの在り方を含めた、お客さまとの「約束」です。

お客さま中心主義に関する基本方針

1. 目的・理念

（当基本方針の制定目的）

「ともに歩んでゆく。よりたしかな未来に向けて。」という私たちのパーパスを実現するため、お客さま中心主義の活動に関する当社方針を、当基本方針において定めています。

（お客さま中心主義）

お客さまを大切に思い、尊重すること。それが私たちのあらゆる行動の原点となります。この考えこそが、私たちの日々の業務の中核を成すものです。お客さまの声に常に耳を傾け、その声にきちんとお応えする。私たちはこうしたお客さま中心主義の活動を追求し、「お客さまにとって信頼のおけるパートナーとなる」ことを目指しています。

（お客さまにとって信頼のおけるパートナーとなることを目指す）

私たちは、ご契約はその後のお客さまとの長きにわたる関係のはじまりであると考えています。お客さまの長い人生とともに進んでいく中で、常にお客さま中心主義を実践し、心を込めて、お一人おひとりの人生にあわせた本当に必要とされるアドバイスを提供していきます。そしてお客さまにとって確かな信頼のおけるパートナーとなることを目指しています。

2. お客さま中心主義の実践

2-1. 商品とサービスの開発・改善

（商品とサービスを開発・改善するために お客さまの声を聴く）

お客さまの人生の変化に寄り添い、いつまでも安心を提供できるよう、死亡保障、医療保障および資産形成や老後への

備えのニーズにお応えできる商品とサービスの開発・改善に取り組みます。また、商品とサービスの開発・改善においては、お客さまにとってシンプルでわかりやすいものにするため、常にお客さまの声を聴き、ニーズを深く理解していきます。

2-2. 生命保険商品の販売

（お客さまのニーズにお応えする販売態勢）

お客さまのニーズにお応えするため、以下の4つの販売チャネルを展開し、それぞれの特性に応じた商品・サービスを提供します。

- ・コンサルタント社員による販売
- ・保険代理店による販売
- ・金融機関代理店による販売
- ・インターネットによる販売

なお、お客さまへのご連絡・ご訪問に際しては、時間帯・場所などお客さまのご都合に配慮します。

（最適な商品のご提案）

お客さまのご契約の目的、年齢、資産の状況を正しく理解し、適合性を十分に確認したうえで、お客さまにとって最適な商品をその理由も併せてご提案します。

（適切なお引受け）

お申込みに際しては、告知の重要性をお客さまに十分に説明し、ご理解いただいたうえで告知を受領し、適切に引受けの判断を行います。

（ご加入手続の利便性と対応品質の向上）

お客さまからお問い合わせ、ご相談、ご意見、ご要望をいただいた際には、専門用語ではなく平易な言葉を使うなど、わかりやすい説明を行い、お客さまの立場に立ち親身に対応します。また、いただいたお客さまからの声を参考に、書類やお手続き、また、ご案内などをシンプルでわかりやすいものへと改善していきます。

（商品などのわかりやすい説明、不利益事項や複雑な商品に関する十分な説明）

商品とサービスの内容をお客さまにわかりやすく説明します。またお客さまがお申込みを決定するにあたり必要な情報は十分にご提供します。

お客さまにとって不利益となる事項などのご契約上特に重要な情報や、複雑な商品特性については、よりわかりやすくかつ丁寧に説明を行います。

2-3.ご契約後のサービスとお手続き

（各種サービスの提供）

すでにご契約いただいているお客さまには、万一の場合の経済的な安心を提供するだけでなく、長い人生を健康で充実した毎日を送るためのサービスの提供を行います。

（アフターフォローの取り組み）

常にお客さまに安心をご提供するために、お客さまご自身に保障内容を十分にご理解いただくなど、継続的なアフターフォローを行う態勢を整備・強化します。

（お手続きの利便性と対応品質の向上）

お客さまからのお問い合わせや各種お手続きなどについても、営業担当者だけでなく、コールセンターやインターネット

サービスなど、お客さまのニーズに応じたさまざまな受付態勢を整備し、スムーズな対応を行います。お客さまからお問い合わせ、ご相談、ご意見、ご要望をいただいた際には、専門用語ではなく平易な言葉を使うなど、わかりやすい説明を行い、お客さまの立場に立ち親身に対応します。また、いただいたお客さまからの声を参考に、書類やお手続き、また、ご案内などをシンプルでわかりやすいものへと改善していきます。

（保険金・給付金のお支払い）

保険金・給付金を迅速かつ適切にお支払いするための態勢を整備します。

2-4.特に配慮が必要なお客さまへの取り組み

ご高齢のお客さまなど特に配慮が必要なお客さまについては、商品の内容や仕組みについて誤解が生じることがないように、お客さまの特性に応じた募集、引受、保全および支払い態勢を整備します。

未成年者を被保険者とするご契約については、加入目的や保険金額などをより慎重に確認し、適正な勧誘・販売に努めます。

2-5.保険代理店への手数料について

当社は、保険代理店へお支払いする手数料を保険代理店がお客さまへ提供するサービスへの対価と位置づけ、その考え方をお客さまにわかりやすく公表します。

3.お客さま中心主義を支える社内態勢

（カスタマーセントリシティ委員会を中心とした管理態勢）

当基本方針にかかる取り組みの推進のため、お客さまと接する部門の各役員を中心として構成されるカスタマーセントリシティ委員会にて、お客さまの声の分析およびそれを活かす方法などを全社横断的に議論、提言し、経営に反映させていきます。

（役職員および募集人への適切な動機付け）

役職員および募集人によるお客さま中心主義の実践や、利益相反の適切な管理などのため、報酬・業績評価などの適切な動機付けの仕組みや、適切な管理態勢を構築します。

（商品とサービスに関する専門性を持った人材の育成）

役職員および募集人の商品とサービスに関する理解を深めるため、研修などの教育態勢を整備・強化し、金融・保険に関する専門性を持った人材を育成します。

（コンプライアンスの徹底）

企業経営の根幹であるコンプライアンスについては、営業やオペレーションなどの各部門、コンプライアンス部門および監査部門のそれぞれの役割を明確にし、経営陣による管理監督のもと、全社的なコンプライアンスを継続的に強化していきます。

（プライバシー保護）

お客さまのプライバシー保護を常に優先し、業務上知り得たお客さまの情報やご契約内容などの情報は、当社のプライバシーポリシーに従い、厳重に管理します。

（利益相反の適切な管理）

お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反の恐れのある取引を適切に管理します。特に、商品の販売時においてはお客さまの不利益に繋がる販売手法を防ぐために、適切な管理態勢を構築します。

（お預かりした保険料の健全な運用およびリスクマネジメント）

お客さまからお預かりした保険料を、長期的に安定して運用するため、グローバルのネットワークを活かした資産運用ノウハウを活用し、多面的な分析にもとづいた国内外での分散投資を進めます。また、お客さまに保険金・給付金をお支払いするという大事なお約束を果たすため、リスク管理態勢を整備し、財務および業務の健全性を重視した事業運営を行います。

（当基本方針などの公表について）

当基本方針の取り組み状況、および取り組みの進捗度合いを測る指標を定期的に更新・公表するとともに、より良い業務運営の実現のため当基本方針を定期的に見直し公表します。

※この「お客さま中心主義に関する基本方針」は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づく当社の「勧誘方針」を含みます。

※この「お客さま中心主義に関する基本方針」は、「消費者志向自主宣言」を兼ねるものです。

お客さまへの取り組み

主な商品一覧と付帯サービス

主な商品一覧

当社は、お客さまお一人おひとりのライフスタイルの変化に柔軟に対応し、ニーズにお応えできるよう商品ラインナップの充実に向けています。今後も時代のニーズに合った保険商品や商品付帯サービスを提供してまいります。

終身保険 万一の保障、三大疾病・介護の備え、資産形成 保障切れがなく、生涯の保障を提供。高齢化時代にふさわしい、頼りになる保険です		保障(主契約:●、特約・特則:○)			
		死亡	病気・ケガ	ガン	介護
つづけトク終身 終身保険 (低解約返戻金型)	生涯を通じて、死亡されたとき、または高度障害状態に該当されたときの保障を準備できる終身保険です。	●	○	-	-
ずっとスマイル 終身保険 (引受基準緩和型)	簡単な告知により、満30歳から満80歳までの方に、生涯保障の生命保険にお申し込みいただけます。	●	-	-	-
ドルスマート エス ※ 積立利率変動型終身保険 (米通貨建 2002)	死亡保障で万が一に備えながら、USDで資産運用。教育資金、老後資金の準備などでもできる終身タイプの死亡保険です。	●	○	○	○
ドルアドバンス ※ 災害保障期間付利率変動型 終身保険 (低解約返戻金型 米ドル建)	万が一に備えながら、お子さまの教育資金やセカンドライフの資金など、将来に向けた資産形成もできるUSD建の終身保険です。米国の金利情勢が基準利率に反映される仕組みと、保険料払込期間中の保障と解約返戻金を抑制する仕組みで、効率的な資産形成が期待できます。	●	-	-	○
ビー ウィズ ユー プラス ※ 利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 16) (変額終身保険特約(16)を付加)	USD建の一時払保険料をふやして使ったり、ふやした資産を次の世代にのこしたい方のために、一時払保険料合計額の100%相当額、もしくは、120%相当額の保障を確保しつつ、特別勘定による積極運用ができるUSD建の一時払終身保険です。	●	-	-	-
ビー ウィズ ユー プラスII ※ 利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 16) 利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 21)	払い込んだ保険料以上の死亡保障が確保される一時払のUSD建保険です。健康状態に不安がある方のために、払込保険料より高い保障が契約1年後から確保できる健康告知なしプランもあります。	●	-	-	-
サニーガーデンEX ※ 積立利率変動型一時払終身保険 (米ドル保険料建 15) 積立利率変動型一時払終身保険 (豪ドル保険料建 15)	大切なご家族のための保障を減らすことなく、運用成果は自分のために使うことも可能な定期支払金の機能を付加することができる外貨建の一時払終身保険です。	●	-	-	-
ウェルスデザイン ※ 利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 介護保障型)	より豊かな老後に向けて、充実した介護保障を確保しながら、今ある資産をまもりたい方のための利率変動型のUSD建の一時払終身保険です。 契約時の基準利率保証期間は10年です。	●	-	-	●
ウェルスデザインII ※ 利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 介護保障型) 利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 介護保障型 22)	ウェルスデザインの機能に加え、「介護に使うお金は円で確保したい」というお客さまの声にお応えして、契約3年経過後から任意のタイミングで保障を円建に変更する機能もあります。(この商品は、金融機関窓口のみでのお取り扱いです。2024年6月現在)	●	-	-	●



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、58ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2406-0005)

定期保険 万一の保障、三大疾病の備え 一定期間内の保障をお約束。お手ごろな保険料で大きな安心をお届けします		保障(主契約:●、特約・特則:○)			
		死亡	病気・ケガ	ガン	介護
マイディアレスト 収入保障保険 (月払給付・無解約返戻金型)	死亡時の遺されたご家族への保障のほか、三大疾病時や災害時の保障も準備できます。非喫煙保険料率もご用意しています。 *病気・ケガはⅡ型、Ⅲ型、Ⅳ型のみ、ガンはⅡ型、Ⅲ型のみ	●	●*	●*	—
無配当平準定期保険	お手ごろな保険料で、一定期間の定額保障をお約束します。	●	○	—	—
無配当平準定期保険 (リスク細分型保険料率の適用に関する特則付)	喫煙習慣、健康状態など当社所定の基準を反映させた3種類のリスク細分型保険料率を設定した定期保険です。	●	○	—	—

養老保険 万一の保障、資産形成 教育資金や老後の生活資金など、将来まとまった資金準備が必要な方に		保障(主契約:●、特約・特則:○)			
		死亡	病気・ケガ	ガン	介護
無配当養老保険	生活設計に合った資金準備と保障を同時に満たす養老保険です。	●	○	—	—
積立利率変動型養老保険※ (貯蓄重視型 米国通貨建)	保険料の払い込みから保険金のお受け取りまでを、世界の基軸通貨であるUSドルで行う養老保険です。	●	—	—	—

※特定保険契約商品。これらの商品は、契約時費用のご負担、運用リスク、為替リスク、市場価格調整などにより、受取額が払込保険料総額を下回ることがあります。ご検討の際には各商品の契約締結前交付書面、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」 「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

- 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、58ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2406-0005)

お客さまへの取り組み

変額保険 万一の保障、三大疾病の備え、無理なく始める資産形成 特別勘定の運用実績に応じて満期保険金額等が変動(増減)する保険です		保障(主契約:●、特約・特則:○)			
		死亡	病気・ケガ	ガン	介護
ライフインベスト※ 変額保険(有期型 2020)	万一の保障の安心とともに、無理のない保険料で長期投資を始められ、13種類の特別勘定にご自分で資産配分し、投資リスクをコントロールしながらの資産づくりが可能な変額保険です。	●	-	-	-
ライフインベスト プラス※ 三大疾病給付変額保険(有期型)	無理のない保険料で、投資リスクをコントロールしながら資産づくりが始められ、三大疾病にかかった時や万が一のときには、その時点の保障でお客さまご自身やご家族を支える変額保険です。	●	●	●	-
ライフインベスト アドバンス※ 災害保障期間付変額保険(有期型)	ライフステージに合わせて必要な保障を確保しながら、当初10年間の保障を抑制し、それを保険料に反映することで、効率のよい資産形成が期待できる変額保険です。	●	-	-	○

医療・ガン保険 病気・ケガ、ガンへの備え お客さまに寄り添った安心の保障をお届けします		保障(主契約:●、特約・特則:○)			
		死亡	病気・ケガ	ガン	介護
マイフレキシィ 終身医療保障保険(無解約返戻金型)	医療環境の変化に対応した入院・通院・在宅医療の3つの保障をバランスよく備えることができる医療保険です。豊富な保障の中から、お客さまのニーズに合わせてデザインすることもできます。	○	●	●	○
マイフレキシィ ゴールド 終身医療保障保険(無解約返戻金型) 引受基準緩和特則付	健康状態に不安のある方も、入院・通院・在宅医療の3つの保障をバランスよく備えることができる医療保険です。一部の保障を除き、マイフレキシィと同様の豊富な保障の中から、柔軟にデザインすることができます。	-	●	●	○
リターンボーナスつき 終身医療保障 生存還付給付金付 終身医療保障	生涯にわたり病気やケガによる入院・手術などを保障し、払込保険料の相当額が生存還付給付金、健康祝金、入院などの各給付金により保障される仕組みを持つ医療保険です。	●	●	●	-
ガードネクスト 終身ガン保障保険(無解約返戻金型)	さまざまなガン治療に対応し、治療が続く限り寄り添うガン保険です。三大治療(手術・放射線治療・抗がん剤治療)や在宅医療・緩和療養などを幅広く保障し、先進医療・患者申出療養・所定の自由診療などにも備えることができます。	-	-	●	-



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、58ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2406-0005)

介護保険 万一の際の事業保障や従業員の安心 会社、社員、経営するあなたの未来のために		保障(主契約:●、特約・特則:○)			
		死亡	病気・ケガ	ガン	介護
ブライツビジョン 災害保障期間設定型 介護定期保険	一定期間の死亡と介護を保障する保険です。経営者に必要な事業保障資金の財源確保に、また、従業員への福利厚生充実(「弔慰金・死亡退職金制度」の運営など)に活用できます。	●	—	—	●

個人年金保険 豊かな老後に向けた保障 より豊かで安心できる老後を送るために		保障(主契約:●、特約・特則:○)			
		死亡	病気・ケガ	ガン	介護
レグルスIV ※ 個人年金保険(米ドル建 09) 〈ユーロ特約(09)〉 〈豪ドル特約(09)〉 〈円特約(09)〉	複数の通貨への分散投資による資産形成と豊かなセカンドライフをお考えの方のための個人年金保険で、USDドル、ユーロ、豪ドル、円への分散投資が可能な定額年金保険です。据置期間は3/5/7/10年で、延長も可能です(金融情勢などの影響により、通貨・積立利率保証期間によってはお取り扱いを見合わせている場合があります)。運用成果を1年後から定期引出金とする「積立金定期引出特約(09)」や外貨で運用しながら円建での運用成果目標の確保を目指す「円建年金移行特約(09)」のお取り扱いも行っています。	●	—	—	—
アクティブデザイン ※ 個人年金保険 (米ドル建 定期支払金重視型 23) 個人年金保険 (米ドル建 年金原資重視型 23)	契約1年後から毎年、定期支払金を受け取ることができ、さらに株や債券等を組み入れた指数に連動する仕組みを活用して追加のリターンが期待できるUSDドル建の個人年金保険です。指数の上昇率に応じた成果を毎年の受取額に反映させる「定期支払金重視型」と、満了時に反映させる「年金原資重視型」の2つのタイプから選択可能です。いずれも、死亡給付金額や解約返戻金額を抑制することで年金原資額を充実させる仕組みとなっており、ご契約から満了時までの受取総額は、USDドル建で一時払保険料を上回ります。(この商品は、金融機関窓口のみでのお取り扱いです。2024年6月現在)	●	—	—	—

※特定保険契約商品。これらの商品は、契約時費用のご負担、運用リスク、為替リスク、市場価格調整などにより、受取額が払込保険料総額を下回ることがあります。ご検討の際には各商品の契約締結前交付書面、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」 「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

- 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。

 ご注意ください	※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、58ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。
--	---

(他2406-0005)

お客さまへの取り組み

団体保険 従業員の安心と充実した福利厚生をサポートします		保障(主契約:●、特約・特則:○)			
		死亡	病気・ケガ	ガン	介護
ノンパグループ保険 無配当総合福祉団体定期保険	所属員が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、団体が定める福利厚生規程(死亡退職金・弔慰金など)に準拠した保険金を保障する保険です。配当をなくし、お手ごろな保険料を実現しました。	●	○	—	—
総合福祉団体定期保険	所属員が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、団体が定める福利厚生規程(死亡退職金・弔慰金など)に準拠した保険金を保障する保険です。	●	○	—	—
医療保障保険(団体型)	入院の際の公的医療保険制度における医療費の自己負担に対応した「治療給付金」や「入院給付金」、死亡された際の「死亡保険金」を保障する団体医療保険です。入院費や入院中の治療費を重点的に保障します。	●	●	—	—
団体定期保険(S51)	所属員が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、保険金を保障する保険です。	●	○	—	—
グループメディカルBasic+ 新医療保障保険(団体型)	入院給付金、死亡保険金のほか、手術、特定疾病給付などの特約、災害入院不担保などの特則により必要な保障だけで設計が可能な団体医療保険です。	●	●	○	—



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、58ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2406-0005)

各種特約

- 先進医療特約
 - 先進医療特約 引受基準緩和特則付
 - ガン先進医療特約
 - ガン自由診療特約
 - 新三疾病一時金特約
 - 新三疾病一時金特約 引受基準緩和特則付
 - ガン一時金特約
 - ガン一時金特約 引受基準緩和特則付
 - 三疾病治療月払給付特約
 - 三疾病治療月払給付特約 引受基準緩和特則付
 - ガン治療月払給付特約
 - ガン治療月払給付特約 引受基準緩和特則付
 - 退院後・外来手術通院特約
 - 退院後・外来手術通院特約 引受基準緩和特則付
 - ガン通院充実特約
 - ガン通院充実特約 引受基準緩和特則付
 - 八疾病延長入院特約
 - 三疾病延長入院特約
 - 三疾病延長入院特約 引受基準緩和特則付
 - 女性疾病入院特約
 - 女性疾病入院特約 引受基準緩和特則付
 - 女性特定部位手術・形成サポート特約
 - 女性特定部位手術・形成サポート特約 引受基準緩和特則付
 - 新三疾病保険料払込免除特約
 - 新三疾病保険料払込免除特約 引受基準緩和特則付
 - 介護年金特約
 - 介護年金特約 引受基準緩和特則付
 - 認知症診断特約
 - 認知症診断特約 引受基準緩和特則付
 - 在宅医療特約
 - 在宅医療特約 引受基準緩和特則付
 - 生活サポート特約
 - 重度ガン治療特約
 - ガン診断特約
 - ガン通院治療特約
 - ガン入院治療特約
 - 女性ガン入院治療特約
 - 女性ガン手術・再建術サポート特約
 - 悪性新生物収入サポート特約
 - ガン保険料払込免除特約
 - 傷害特約
 - 災害死亡給付特約
 - 定期保険特約
 - 定期保険特約(無解約返戻金型 米ドル建) ※
 - 三大疾病・介護給付終身保険特約(米ドル建) ※
 - 三大疾病・介護保険料払込免除特約 ※
 - 三大疾病保険料払込免除特約(変額保険(有期型 2020)用) ※
 - 年金支払特約
 - 年金移行特約
 - リビング・ニーズ特約
 - 積立金定期引出特約(09) ※
 - 円建年金移行特約(09) ※
 - 積立金定期支払特約(15) ※
 - 円建終身保険移行特約(15) ※
 - 変額終身保険特約(16) ※
 - 円建終身保険移行特約(16) ※
 - 給付金代理請求特約
 - 初期死亡時保険金円建保証特約 ※
 - 円建終身保険移行特約(介護保障型) ※
 - 乗換時の取扱に関する特約
- など

※特定保険契約商品。これらの商品は、契約時費用のご負担、運用リスク、為替リスク、市場価格調整などにより、受取額が払込保険料総額を下回ることがあります。ご検討の際には各商品の契約締結前交付書面、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

▪ 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、58ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2406-0005)

お客さまへの取り組み

各種サービスの提供

メットライフ生命では、お客さまが万一の場合の経済的なご安心を提供するだけでなく、長い人生を健康で充実した毎日を送るための、ご契約後にご利用いただけるサービスを提供しています。

商品付帯サービスのご提供

生命保険商品による保障に加え、手厚い商品付帯サービスで、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、合計33の幅広い専門デスクとインターネット会員登録制の優待サービス「メットライフ生命 クラブオフ」にて、お客さまとご家族をサポートしています。

健康に関するサービス

「女性相談コンシェルジュ／乳がんなんでも相談室」をはじめ、幅広い場面に応じた4つの「コンシェルジュダイアル」を設置。ご相談内容に合わせて28の専門デスクにご案内します。



身体や心の悩みについて相談したい
健康生活サポートダイアル

- 健康生活相談デスク
- 感染症相談デスク
- 育児相談デスク
- 介護相談デスク
- メンタルヘルス相談デスク



病気の予防や検査について相談したい
早期発見サポートダイアル

- 人間ドック予約相談デスク
- 脳ドック予約相談デスク
- 乳がん検診予約相談デスク
- 胃がん検診予約相談デスク
- 大腸がん検診予約相談デスク
- PET検診予約相談デスク
- 二次検診予約相談デスク
- 疾病リスク検査キット紹介デスク
- 生活習慣改善相談デスク
- 認知症相談デスク



治療や専門医の情報を知りたい
治療時のサポートダイアル

- 診断後のファースト相談デスク
- 治療と専門医の情報提供デスク
- セカンドオピニオン相談デスク
- 受診手配相談デスク
- がん先進医療相談デスク
- がん治療QOL相談デスク
- 仕事とがん治療の両立サポートデスク
- 糖尿病重症化予防相談デスク
- 生活習慣病重症化予防相談デスク
- 脳・心疾患再発予防サポートデスク



入院時の家事代行や、外見ケア、障害年金について知りたい
治療中・治療後のケアダイアル

- 家族サポート紹介デスク
- アピアランスケア紹介デスク
- 障害年金サポート紹介デスク

女性相談コンシェルジュ／乳がんなんでも相談室

お金と暮らしに関するサービス

法律・税金などのご相談に応じる「コンシェルジュデスク」や、生活をさらに楽しく充実させるインターネット会員登録制サービスをご用意しています。

法律や税金について相談したい
くらしの相談ダイアル



- 法律相談デスク
- スマートフォン・パソコン相談デスク
- 税務相談デスク
- 相続サポート紹介デスク

家族信託について相談したい
家族信託サポートダイアル



- 家族信託サポートデスク

**メットライフ生命
クラブオフ**



食事や旅行などのお出掛けを、お得に楽しめるインターネット会員登録制サービス

商品付帯サービスについての注意事項

※商品付帯サービスは、メットライフ生命の保険商品に加入されたお客さまが、契約後にご利用いただける、メットライフ生命が委託ないし提携する各サービス会社によって提供されるサービスです。保険契約による保障とは異なります。

※商品付帯サービスは2024年6月時点のものであり、将来予告なく変更もしくは中止される場合があります。

※サービスにより生じた損害・損失については、メットライフ生命では責任を負いかねます。

※ご利用の際には諸条件があり、ご要望に沿えない場合がありますので、詳細はサービス利用時にお問い合わせください。

※サービスについての詳細および最新情報は、メットライフ生命のホームページでご確認ください。

団体保険のお客さま向けサービス

団体保険のお客さまには、従業員の心と身体の健康をサポートし、福利厚生制度の拡充や、健康経営の推進の一助となる商品付帯サービス「健康に関するサービス」(P.48参照)を提供しています。また、各種団体保険専用紹介サービス(有料)も用意しています。

団体保険専用紹介サービス(有料)

- 福利厚生倶楽部紹介サービス
- ストレスチェック紹介サービス
- 産業医紹介サービス
- メンタルヘルスセミナー講師紹介サービス
- 健康経営アシストパック紹介サービス
- 法律相談サービス／コンプライアンス通報・相談窓口サービス

団体保険専用紹介サービス(有料)についての注意事項

※当サービスのご利用に際しては、「商品付帯サービスについての注意事項」(P.48参照)に加えて、サービス提供会社・団体とのご契約手続きが必要となります。また、メットライフ生命はご紹介後の手続きには関与できませんので、あらかじめご了承ください。

お客さま向けコミュニケーションの拡充

お客さまに商品付帯サービスをわかりやすくお伝えし、お気軽にご利用いただくために、お客さまに役立つサービスをご案内するメールの配信をしています。また、「ご契約者さまWEBサービス」から直接各「コンシェルジュダイアル」へお電話やチャットをしていただけるようにするなど、お客さまの利便性の向上に努めています。



商品付帯サービスメール



「ご契約者さまWEBサービス」
商品付帯サービスページ

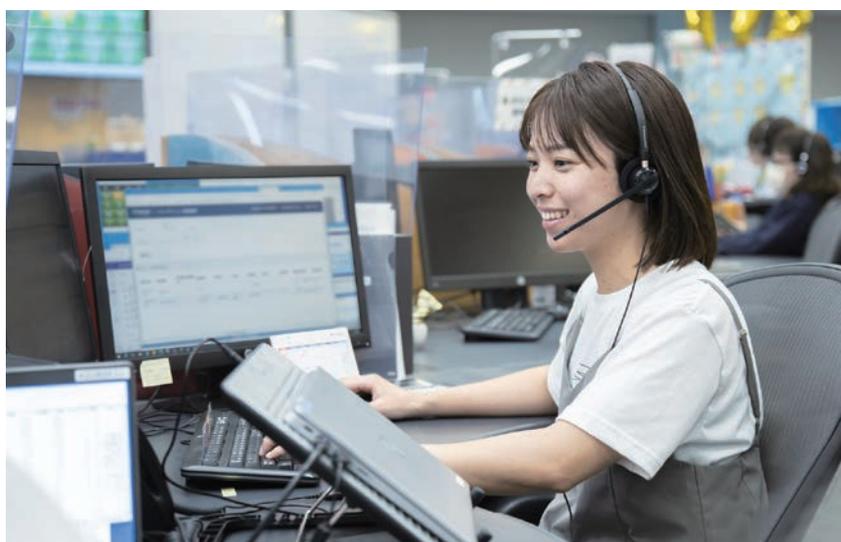
お客さまへの取り組み

お問い合わせ窓口

メットライフ生命は、お客さまのお問い合わせやご要望を専用のコールセンターで承っています。ご加入検討中の保険商品に関するお問い合わせに対し、トレーニングを積み重ねたプロフェッショナルなオペレーターが、お客さまの立場に立ち、きめ細やかに「ハートフルな対応」を行っています。また、ご契約後も加入されている保障内容についてご確認くださいなど、お客さまに末長くご愛顧いただけるコールセンターを目指しています。

<主なサービス内容>

- 当社ホームページに掲載された商品の資料のお問い合わせ対応や、オンライン上でのお申し込みのサポート
- ご要望商品の保障内容や保険料に関するお問い合わせの受け付け



トレーニングを積み重ねたプロフェッショナルなオペレーター

お客さまのお問い合わせについての的確に対応できるよう、十分な時間と多様な内容で構成されたトレーニング体制を整えています。これらのトレーニングを通して、お客さまに“難しい”と思われがちな保険について、身近な言葉でわかりやすく説明し、ご納得いただいてから保険をお選びいただけるよう、サービスクオリティの維持・向上に努めています。

カスタマーリレーションズセンター

0120-654-000

受付時間 月～土 9:00～18:00
(日・祝日・年末年始休み)

生命保険商品の販売

お客様のニーズにお応えする販売態勢

全国のお客様のさまざまなニーズにお応えするため、以下の4つの販売チャネルを展開し、それぞれの特性に応じた商品とサービスを提供します。

1. コンサルタント社員による販売



99のエージェンシーオフィス
約**4,100名***のコンサルタント社員
*マネジメント職を含む

2. 保険代理店による販売



約**5,800店**の保険代理店

3. 金融機関代理店による販売



約**110**の提携金融機関

4. インターネットによる販売



24時間・365日アクセス可能

1. コンサルタント社員による販売

コンサルタント社員が金融のプロフェッショナルとして、
お客様のライフスタイルからニーズを正確に把握して付加価値の高い保障を提案

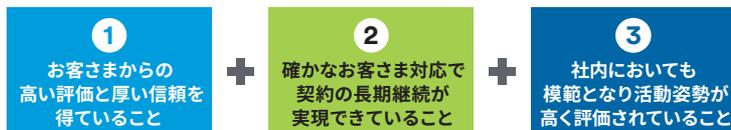
人生設計や資産形成などの相談を受けたいという個人のお客様のニーズや事業継続にあたって発生しうるリスクに備えたいという法人のお客様のニーズにお応えするため、当社コンサルタント社員による質の高いコンサルティングサービスをご提供しています。従来から行っている対面によるコンサルティングやマネーセミナーに加え、社会環境の変化により要望が高まっているオンラインセミナーへの取り組みも強化しています。お客様のニーズの的確な把握やお客様が望まれる面談方法にお応えしながら、付加価値の高い提案を行っています。

カスタマーセントリシティ・マイスター認定制度

お客様のよりたしかな未来の実現に向け、サービスレベルのさらなる充実を図り、一層の安心をお届けする目的で、2015年度からカスタマーセントリシティ・マイスター認定制度を導入しています。「カスタマーセントリシティ・マイスター」とは、多くのお客様から信頼され高い評価をいただき、かつ社内の厳しい基準を満たしたコンサルタント社員のみにも与えられる称号です。全国約3,750名の対象者のうち、2024年度は481名が認定されており、一部の認定者を当社ホームページにて紹介しています。



カスタマーセントリシティ・マイスター



当社HPにて全国のカスタマーセントリシティ・マイスターを紹介しています。
最新の情報は下記リンク先よりご確認ください。

https://www.metlife.co.jp/about/partner/cc_meister/

お客さまへの取り組み

2. 保険代理店による販売

全国各地に拠点を置く大型代理店や地域に密着した代理店が
メットライフ生命の生命保険を通じて、お客さまの安心と夢の実現をサポート

お客さまの幅広いニーズに応えるべく、全国各地に拠点を置く大型代理店や地域に密着した代理店に、充実した商品ラインナップを提供し、研修・代理店管理などを行っています。

- 生命保険・損害保険兼業代理店
- 機関代理店
- 来店型保険代理店
- 生命保険専門代理店(当社専属／他社乗合)
- 通信販売代理店

全国代理店会連合会

代理店同士の交流と相互研鑽を目的として、全国48地区で代理店会を運営しています。

1992年に全国の地区代理店会から構成される「全国代理店会連合会」を発足し、当社との「共存共栄」「二本・一」の理念のもと、各種セミナーの開催や、福利厚生の実施など、自主的・主体的な取り組みを行っています。定期的に当社経営陣との意見交換会を行い、お客さまサービスの向上・改善につなげています。



マグネットエージェンシー認定制度

2018年より、社内教育態勢や営業プロセス、募集品質をはじめとする各種基準を満たした代理店を認定する「マグネットエージェンシー認定制度」を導入しました。地域No.1の保険・金融サービスを提供し、お客さま、代理店の従業員、地域の人々を磁石のように魅きつけ、お客さまが安心してご相談いただける地域に根差した代理店とともにお客さま中心主義を推進しています。

Magnet Agency

3. 金融機関代理店による販売

メガバンク・信託銀行・地方銀行・証券会社などの提携金融機関を通して、
お客さまのライフステージやニーズに適した商品を提供

人生100年時代を迎え、資産形成、相続、介護などの多様化するお客さまのニーズにお応えするため、継続的な調査活動を通じてお寄せいただくお客さまの声にしっかり耳を傾け、商品ラインナップの充実やわかりやすい商品案内資料の提供に努めています。金融機関代理店とともにお客さまの健康と経済的なサポートにも取り組んでいます。

お客さま対応サポート

金融機関代理店における「顧客本位の業務運営」の拡充に向けた支援として、代理店の販売・管理態勢の整備に対する各種情報や、お客さまが外貨建商品の各種費用やリスクをよりわかりやすくご理解いただくための募集補助資料の提供等を行っています。

また、お客さまへの迅速なアフターフォローを実現するため、金融機関代理店を通じてご契約いただいたご契約の一時払保険料、適用利率、解約返戻金、定期支払金累計受取額の4項目をスマートフォンで簡単に調べることができる金融機関代理店販売向けの独自システム「契約情報照会サービス(ビジュアルIVR)」を導入しています。

専用プラットフォーム

お客さまのニーズの変化にいち早く応えるため、2021年より金融機関代理店チャネルに特化したデジタルプラットフォームを導入し、スピーディな商品開発と契約管理の一元化を実現しています。

ビジュアルIVR

4. インターネットによる販売

手軽さと利便性を求められるお客さまへ、インターネットを通じた保険商品やご相談窓口を提供

利便性を追求されるお客さまやご自身で保障を選択したいというお客さまのニーズにお応えするため、インターネットを通じて24時間、365日お客さまのご都合に合わせて、いつでもお申し込みいただける商品やご相談窓口を提供しています。

インターネット申込サービス

医療保険やガン保険など、分かりやすい保障内容の商品を中心に、喫煙の有無、健康状態などにより保険料が割引になる死亡保険や、引受基準を緩和した商品など、メットライフ生命公式サイトではさまざまな商品を取り揃えています。また、保険料シミュレーション、電話でのご相談など、お客さまの保険選びをサポートするさまざまなコンテンツをご用意しています。

インターネット申込サービスの対象商品

<https://www.metlife.co.jp/products/application/>



インターネット申込サービス

保険相談サービス

対面とオンラインの2通りから相談方法を選択

メットライフ生命公式サイトでは、知識と経験が豊富な当社コンサルタント社員がより詳細なご相談を希望されるお客さまのお話を伺う保険相談サービスを案内しています。お一人おひとりに寄り添うことで、お客さまのご意向に添った保障選びから、ご加入中の保険内容の見直し、将来の資産形成などをオンラインや対面で、お客さまのご希望に応じて柔軟に対応しています。

保険相談サービス(無料)

<https://www.metlife.co.jp/products/consulting/>



保険相談サービス

お客さまへの取り組み

ご意向に沿った最適な商品のご提案

お客さまのご契約の目的、年齢、資産の状況を正しく理解し、適合性を十分に確認したうえで、お客さまにとって最適な商品とその理由も併せてご提案しています。

ライフプランコンサルティングの浸透

お客さまの知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、お客さまのニーズに応じたふさわしい商品をご提案するために、ライフプランコンサルティングの浸透を図るとともに、ライフプランの変化に応じた保障の見直しなどの適切なアフターフォローを行っています。

ライフプランコンサルティング お客さまとの面談の流れ



法人総合提案®による法人リスクに対するコンサルティング

法人のお客さまへのご提案にあたっては、保険本来の趣旨に沿うよう、お客さまの保障に関するニーズの把握、確認を行い、お客さま本位の正しい保険募集を推進しています。お客さまへ適切な情報の提供をするため、設計書やパンフレット等で保険商品が想定しているお客さまニーズとの関係(保険商品としての目的)についてわかりやすく説明するほか、税務に関する留意点について、募集資料の目立つ箇所に記載するとともに、最高解約返戻率等、経理処理に必要な情報を表示しています。最終的にお客さまにご加入いただく際には、法人向け保険についての留意事項をご確認いただき、ご加入後においても、お客さまへのレターの送付や電話などを通じて適切にご理解いただけるよう努めています。

法人ドーナッツ®



※法人総合提案®、法人ドーナッツ®はメトロポリタン ライフ インシュアランス カンパニーの登録商標です。

ご契約締結前に必ずご確認ください情報の提供

商品とサービスの内容をお客さまにわかりやすく説明するとともに、お客さまがお申込みを決定するにあたり必要な情報を十分にご提供しています。特に、お客さまにとって不利益となる事項などのご契約上特に重要な情報や、複雑な商品特性については、よりわかりやすくかつ丁寧に説明を行っています。

生命保険に関する情報の提供

意向把握書・意向確認書	ご契約に際して、お客さまの当初のご意向や、最終的なご意向と保険商品の内容が合っているか等を確認させていただくものです。
適合性確認書	外貨建て保険や変額保険等の特定保険契約について、お客さまの投資のご経験や知識、財産の状況、ご加入の目的等から、ご契約にあたっての適合性を確認させていただくものです。
ご契約のしおり・約款	ご契約についての重要事項、お申し込みから保険金のお支払いまでの諸手続き、ご契約についての取り決めなどを記載したものです。
契約概要	ご契約の内容に関する重要な事項のうち、保険商品の内容をご理解いただくため、特にご確認ください情報を記載したものです。
注意喚起情報	ご契約の内容に関する重要な事項のうち、特にご注意ください情報を記載したものです。
保険種類のご案内	メットライフ生命が販売する生命保険商品について、仕組みや特徴などを説明したものです。
生命保険商品パンフレット	商品ごとに、仕組みや特徴をわかりやすく説明したものです。
ライフプランシミュレーション(LPS)	お客さまの将来の夢、ライフプランにもとづいて現状分析を行い、必要な保障額の算出をするものです。
特別勘定のしおり	積立金を運用する特別勘定の運用対象、運用方針および投資リスクなどについて説明したものです。

「ご契約のしおり」や「約款」などのご契約時にお渡しする書類は、できるだけ平易な言葉や大きな文字を使い、お客さまにとってわかりやすいものとしています。また、複数の商品を組み合わせたプランを掲載しているパンフレットでは、主契約の異なる複数商品の組み合わせであることを示すとともに、各商品保険料と合計保険料の双方を示し、個別契約も可能であることがわかるようにしています。

ご契約商品がお客さまのご意向に沿っているかの十分な確認

お客さまのご意向の把握と確認のため、「意向把握書・意向確認書」を使用しています。お客さまのご意向を十分にうかがい、当初のご意向とお申込み時のご意向との比較を行うなど、ご契約いただく商品がお客さまにとって適切であるか、お客さまの最終的なご意向に沿っているかを十分に確認しています。

契約概要

ご契約の内容に関する重要な事項のうち、保険商品の内容をご理解いただくため、特にご確認ください情報を記載したものです。保険商品の概要（商品の特徴、保障内容など）について、保険契約の代表事例を用いてわかりやすく説明しています。

注意喚起情報

ご契約の内容に関する重要な事項のうち、特にご注意ください情報を記載したものです。ご契約に関わる制度・お取り扱い（クーリング・オフ、告知義務、保険金をお支払いできない場合など）、保険商品の内容のうち特にご注意ください事項（外貨建商品における為替リスクなど）、個人情報のお取り扱いなどの説明をしています。

お客さまへの取り組み

デメリット情報などの重要事項について

「告知義務違反」「免責事由」「解約」など、お客さまにとって不利益となる重要事項については、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」に明示しているほか、お客さまへの商品説明の際に該当事項を読むことが重要である旨をお伝えするよう、周知徹底を図っています。

クーリング・オフについて

ご契約の申込日またはクーリング・オフ（お申し込みの撤回など）制度を記載した書面（注意喚起情報）を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面の発信または当社ホームページからの送信によりお申し込みの撤回などをすることができます*。この場合、払い込みいただいた金額は申込者などにお返しします。ただし、次の場合にはお申し込みの撤回などのお取り扱いができません。

- ・ご契約のお申し込みのために医師の診査を受けられた場合
- ・債務履行の担保のための保険契約である場合
- ・申込者などが法人である保険契約の場合

※お申し込み方法などで、クーリング・オフの起算日が異なる場合があります。

生命保険に関する制度の詳細はP.157をご参照ください。

同種の新契約ご提案時における、不利益事項などの十分なご説明

お客さまよりライフステージの変化や新商品の検討等に伴う乗換のご意向に接した場合、お客さまのご意向を十分に確認し、必要な情報を適切に提供したうえで取り扱うことを必要としています。たとえば、「既契約への特約中途付加」「既契約への他の保険契約の追加」「既契約の保険金額・給付金額の減額」など、既契約を継続したままご意向に沿ったご要望を実現する方法があり得ること、およびその方法についての情報を提供したうえで、お客さまの属性・ニーズに適した商品の提案を行い、その商品に係る保障内容を分かりやすく丁寧に説明するものとしています。また、お客さまご自身で乗換前後の保障内容等を比較いただくとともに、解約等に係るメリット・デメリットを十分にご理解し、ご検討のうえでご判断いただけるよう、アドバイスを行っています。

特定保険契約における募集時の情報提供

保険業法では、金利、通貨の価格、金融商品市場などの変動によりお客さまに損失が発生するおそれがある保険契約を「特定保険契約」と定め、金融商品取引法の一部を準用した販売ルールを守ることを義務付けています。当社では「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」をあらかじめ交付し、お客さまが内容を十分に理解するための時間を確保したうえで、同書面を用いて、為替リスクや、お客さまにご負担いただく費用などを含む重要事項についてご説明しています。また、お客さまの知識、経験、財産の状況や目的に照らして、お客さまが理解されるために必要な方法でわかりやすくご説明しており、自己責任に基づく契約意思を十分に確認してから、お申込みいただいています。さらに、契約の成立前に商品特性などに応じ、電話などを用い、募集人とは別の当社引受部門の社員により、お客さまのご意向やリスクなどの理解度を確認しています。



同種の新契約をご検討のお客さまへのチラシ

特定保険契約におけるリスクとご負担いただく諸費用など

当社の取り扱い商品をご検討いただく際に、特にご注意くださいたい事項のある商品と、その概要・リスク・諸費用などは次のとおりです。

	特定保険契約の概要	リスク	ご負担いただく諸費用など
変額保険 ＜特別勘定商品＞	積立金は特別勘定を通じて株式や債券などで運用し、運用実績により、保険金、給付金、年金、解約返戻金などの額が変動します。	受取額が払込保険料を下回るリスク 投資対象となる株式や債券などの市場の変動により、この保険の資産である積立金も変動します。 また、外国債券などの外貨建資産を投資対象としているものは、為替変動の影響も受けます。これらの要因により、保険金、給付金、年金、解約返戻金などの受取額が払込保険料の累計（または一時払保険料）を下回ることがあり、損失が生じる恐れがあります。	他の保険種類で通常、積立金などからご負担いただく運用関係費用、保険関係費用などに加えて、特別勘定運用費用などをご負担いただきます。
解約返戻金 が市場価格調整により変動する保険・年金保険 ＜市場価格調整付商品＞	経過期間や適用積立利率および解約・減額日に計算される積立利率に応じて、解約返戻金額が変動します。	解約返戻金額が一時払保険料を下回るリスク 市場価格調整により解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じる恐れがあります。	
外貨建保険 外貨建年金保険 ＜外貨建商品＞	USドル建債券など外貨建資産によって運用され、為替相場の変動により保険金などの円換算額が変動します。	為替リスク 為替相場の変動により、保険金や解約返戻金などの受取時の円換算額が、ご契約時の保険金や解約返戻金などの円換算額を下回る場合があります。 また、保険金などの受取時の円換算額が、払込保険料円換算額の累計（または一時払保険料の払込時の円換算額）を下回ることがあり、損失が生じる恐れがあります。	通貨交換時には為替手数料がかかります。 また、外貨の払い込み・お受け取りの際に各種手数料が必要となる場合があります。 保険料円入金特約、円入金特約、円支払特約、年金開始後円支払特約などの特約レート適用時にも、所定の手数料がかかります。

※実際にご負担いただく費用は、ご契約された商品、ご選択された特別勘定およびその割合、年金の受け取り方法などにより異なりますので、記載しておりません。詳細については、契約概要などをご覧ください。

お客さまへの取り組み

特定保険契約商品一覧

特定保険契約に該当する商品	特別勘定商品	市場価格調整付商品*	外貨建商品
個人年金保険(米ドル建 09)		●	●
個人年金保険(米ドル建 定期支払金重視型 23) /(米ドル建 年金原資重視型 23)		●	●
積立利率変動型終身保険(米国通貨建 2002)			●
災害保障期間付利率変動型終身保険(低解約返戻金型 米ドル建)			●
積立利率変動型養老保険(貯蓄重視型 米国通貨建)			●
積立利率変動型一時払終身保険(米ドル保険料建 15)		●	●
積立利率変動型一時払終身保険(豪ドル保険料建 15)		●	●
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 介護保障型)		●	●
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 介護保障型 22)		●	●
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16)		●	●
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16) ※ 変額終身保険特約(16)を付加	●	●	●
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 21)		●	●
変額保険(有期型 2020)	●		
三大疾病給付変額保険(有期型)	●		
災害保障期間付変額保険(有期型)	●		

* 解約返戻金が市場価格調整により変動する保険・年金保険

※記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。

ご負担いただく費用とリスクについて(生命保険の留意事項)

生命保険にかかる主な費用とリスクは以下のとおりです。ご負担いただく費用やその料率およびリスクの内容は、商品によって異なりますので、詳しくは各商品の「パンフレット」、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」または「契約締結前交付書面」、「ご契約のしおり・約款」などでご確認ください。

- ・生命保険をご契約された場合、主に次のような費用をご負担いただきます。

保険関係費用	保険契約の締結・維持に必要な費用および死亡保障などに必要な費用
運用関係費用	投資信託の信託報酬や信託事務の諸費用など、特別勘定の運用により発生する費用
解約控除	解約時や減額時などに、経過年月数に応じて積立金額などから控除する費用

※上記に加え、外貨建保険については、通貨交換時に為替手数料をご負担いただきます。また、外貨によりお払込みまたはお受け取りいただく際は、金融機関所定の手数料(リフティングチャージなど)をご負担いただく場合があります。

※ご負担いただく費用の合計額は、上記を足し合わせた金額となります。

- ・生命保険には商品の種類によって主に次のようなリスクがあります。

価格変動リスク	変額保険など、国内外の株式・債券などで運用を行い、その運用実績に応じて積立金額などが増減する商品では、株価や債券価格、為替の変動などにより、積立金額や将来の年金額、解約返戻金額などが既払込保険料を下回ることがあり、 <u>損失が生じるおそれがあります。</u>
為替リスク	外貨建の商品では、為替レートの変動により、受取時における保険金の円換算額が、契約時における保険金の円換算額や既払込保険料の円換算額を下回ることがあり、 <u>損失が生じるおそれがあります。</u>
金利変動リスク	商品によっては、運用対象となっている資産(債券など)の市場金利に応じた価値を解約返戻金に反映させるしくみになっています。そのため、解約時の市場金利の変動によっては、解約返戻金が減少し、既払込保険料を下回ることがあり、 <u>損失が生じるおそれがあります。</u>

(他2406-0005)

お申し込み手続きの利便性の向上

オンライン面談

当社は、お客さまの将来にわたる人生設計や資産形成のご相談は、でき得る限りお客さまが望まれるスタイルで行いたいと考え、対面による面談のほか、オンラインでの面談に対応しています。環境の変化とともに多様化するお客さまの生活スタイルやご意向に沿って、お客さまが快適だと感じていただけるような面談スタイルを目指しています。

ペーパーレス申し込みシステム

2016年にタブレット端末を利用したペーパーレスのご契約手続きを導入し、現在では対面販売によるほとんどのご契約をペーパーレス申し込みシステム「MetLife e-Mirai」でお申し込みいただいています。これにより、お客さまのお手続きの負担軽減やご契約成立までの期間短縮に取り組んでいます。また、お客さまにお手続きいただくうえで、契約上重要なことをよりしっかりとお伝えするとともに、健康状態を告知いただく際の質問がわかりやすくなるように画面の表示方法やガイドを随時見直すなど、わかりやすさや利便性のさらなる向上を図っています。



ペーパーレス申し込みシステム「MetLife e-Mirai」

リモート申込み

2021年よりお客さまのお手元のパソコン・スマートフォンを使ってオンラインでお申し込み手続きができるリモート申込みを導入しています。お近くに営業店（エイジェンシーオフィス）が無い場合でも、お客さまのご都合の良い場所や時間で、安心してお手続きいただけます。

※リモート申込みに対応できる保険商品には制限があります。

初回お支払い方法の多様化への対応と、お客さま保護

第1回保険料充当金のお支払いに関しては、銀行振込のほか、コンビニエンスストアでのご入金、クレジットカードやデビットカードでの決済等、お支払方法の多様化に取り組んでいます。また、お客さま保護および金銭費消に関する不祥事故等の未然防止策として、現金・小切手を受領することを禁止し、パンフレット等への当該ルールの記載を進めているほか、保険証券送付時にも現金等の領収取扱いを行っていないことや、投資や出資勧誘を行っていない旨のご案内を同封しています。



リモート申込み

適切な引受査定を維持するための取り組み

引受査定担当者（アンダーライター）に対する定期的な試験やスキルのチェックを含む社内資格制度を設け、引受査定の精度や品質維持を図るとともに、近年の臨床医療の状況等に合わせた引受基準の見直しを随時行っています。

また、業務継続対策などの観点から、オフィス・在宅いずれにおいても、それら業務品質維持のための研修や品質チェック等を適切に実施できるようオンライン化を進めています。

さらに、新規でご契約をいただいた時点で、募集における不適切な取り扱いが疑われる兆候を本社部門が検知し、健全な募集活動をサポートする取り組みを行っています。

お客さまへの取り組み

ご契約後のサポート態勢

常にお客さまに安心をご提供するために、お客さまご自身に保障内容を十分にご理解いただくなど、継続的なアフターフォローを行う態勢を整備・強化しています。

お客さまからのお問い合わせや各種手続きなどについても、営業担当者だけでなく、コールセンターやインターネットサービスなど、お客さまのニーズに応じたさまざまな受付態勢を整備し、スムーズな対応を行っています。

お客さまからお問い合わせ、ご相談、ご意見、ご要望をいただいた際には、専門用語ではなく平易な言葉を使うなど、わかりやすい説明を行い、お客さまの立場に立ち親身に対応しています。また、お客さまのご意見は、書類やお手続き、ご案内などをシンプルでわかりやすいものへと改善する際に活用しています。

コンサルタント社員などによるアフターフォロー

当社のコンサルタント社員をはじめとするお客さま担当者が1年に1回を目安に、お客さまにご連絡を差し上げ、アフターフォロー活動を実施しています。

対面、ビデオツール、ハガキなど各種方法で実施するアフターフォロー活動を通じて、ご契約内容の不明点、保険金・給付金等のご請求もれや連絡先の変更などが無いかなどの確認を行っています。また、当社の最新の商品ラインナップや各種サービスをお客さまにご案内する大切な機会としても、アフターフォロー活動を推進しています。

法人のお客さまへのアフターフォロー

お客さまへはご加入後にご契約内容の確認を行い、保険証券をご覧いただきながら、ご加入の意向およびご契約内容を改めてご確認いただきます。

また、ご加入いただいたご契約の保険期間は長期にわたり、お客さまを取り巻く環境は、法改正や少子高齢化、技術革新などにより、将来に向かって大きく変化していくことが予想されます。そのような法人経営における環境変化に対応しながら、継続的に見直しやサービスをご提案しています。

加えて、法人のお客さまへのサポートのために、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などで構成する「法人アドバイザリーチーム」を社内配置し、専門的な視点でのアドバイスを提供しています。

特に、団体保険にご加入のお客さまへは、販売後に保障の対象となる従業員の方にも、公的保険、会社の福利厚生制度である団体保険の保障内容を説明する機会を設けることを提案しています。保障内容に対する理解を深めていただき、そのうえで必要に応じた民間保険に加入することが重要であることを説明するなど、金融リテラシー向上のための活動を行っています。



デジタルを活用したお手続き「ご契約者さまWEBサービス」

お客さまのデジタル環境（スマートフォン、パソコンなど）から、ご自身でご契約内容の確認や各種お手続きができる「ご契約者さまWEBサービス」を提供しています。

今後もWebで完結できるお手続きや情報提供の範囲をさらに拡大し、お客さまに寄り添ったサービスをご提供できるよう改善に取り組んでまいります。

「ご契約者さまWEBサービス」

<https://www.metlife.co.jp/customer/onlineservice/webservice/>

【ご利用いただけるお手続き・サービス】（2024年6月時点）

- ・ 給付金請求（疾病入院・手術、通院）
- ・ 解約
- ・ ご契約内容の確認
- ・ 「ご契約内容のお知らせ」、ご契約時の設計書のPDF閲覧
- ・ 外貨建保険料請求額の照会
- ・ 住所・電話番号変更
- ・ お支払い方法の変更（口座振替・クレジットカード払い）
- ・ 改姓・改名
- ・ 受取人変更
- ・ ご家族情報の登録・変更（ご家族登録制度）
- ・ 契約者貸付の申込み・貸付残高照会
- ・ 特別勘定の運用管理（積立金・ユニット価格の確認／積立金の移転（勘定移転）など）
- ・ 控除証明書電子データのダウンロード
- ・ 控除証明書再発行
- ・ メールアドレスの変更
- ・ 商品付帯サービスのご利用



「ご契約者さまWEBサービス」
（2024年6月時点のイメージ）

※ご契約者さまが18歳未満、および法人の場合はご利用いただけません。

※各サービスに利用条件があります。

※ご契約状況・保険種類等により利用いただけない場合、またはメンテナンス等で利用いただけない時間帯が発生する場合があります。

※商品付帯サービスはメットライフ生命が委託ないし提携する各サービス会社が提供します。いずれも保険契約による保障とは異なります。

お客さまへの取り組み

ご契約者向けコールセンター

カスタマーサービスセンター

カスタマーサービスセンターでは、お客さまの立場に立ち、丁寧・正確・迅速をモットーに、ご契約いただいている保険商品の各種ご請求に関するお申し出をお電話で承っています。

大規模な災害発生時にも途切れることなくお客さまへのサービスをご提供し続けるため、長崎・神戸の2拠点でコールセンター業務を行っています。

お客さまからのお電話には、保険に関する知識および電話での対応品質について長期間の研修を受けたプロのオペレーターが対応します。また、保険金・給付金などのご請求や、保障内容に関するご質問・ご相談に対しては、専門知識を有したオペレーターがお客さまの心情に寄り添って対応するよう努めています。

また、ご高齢のお客さま専用ダイヤルや、聴覚や言語に不自由のあるお客さま向け「手話・チャット通訳サービス」をご用意しています。対面でのサポートをご要望のお客さまには、ご自宅近くの営業担当者が訪問してお手続きをサポートするなど、それぞれのお客さまのご要望や状況にあったサービスを提供するとともに、お手続きの利便性と対応品質の向上に取り組んでいます。

<主なサービス内容>

- ご契約に関する各種ご請求手続き（住所変更、口座変更、契約者変更、契約者貸付・返済、保険料自動振替貸付取消・返済など）
- 入院・手術・死亡などの際の保障内容の説明、ご相談の受け付け
- 各種保険金・給付金などのご請求手続き（疾病入院、災害入院、通院、退院、手術、無事故などの各種給付金。死亡、高度障害などの保険金）

※年金商品に関する各種ご請求手続きのお申し出は、ファイナンシャルサービスセンターで承っています。

※「ご契約者さまWEBサービス」を通じてお申し出可能なお手続きもご用意しています。（P.61参照）

カスタマーサービスセンター

0120-881-796

受付時間 月～土 9：00～18：00
（日・祝日・年末年始休み）

ファイナンシャルサービスセンター

（個人年金保険と銀行窓販でご加入の契約に関するお問い合わせ）

ファイナンシャルサービスセンターは、個人年金保険および提携金融機関で販売する商品を専門的に扱うコールセンターです。専門性の高い分野で、常にお客さまの立場に立ったサービスを提供することを目指しています。

<主なサービス内容>

- 「積立利率変動型個人年金保険」のご契約内容照会、最新の積立利率のご案内、保険料円入金・円支払特約用の為替レートのご案内
- 「変額個人年金保険」のご契約内容照会、特別勘定のユニット価格・運用実績のご案内、特別勘定移転の受け付け
- 提携金融機関で販売する一般の生命保険の契約内容照会
- 上記取り扱い商品の住所変更、名義変更、減額、死亡給付金（保険金）、年金支払、解約など、各種ご請求手続きの受け付け

なお、「変額個人年金保険」の特別勘定のユニット価格のご照会については、電話だけでなくホームページでもご確認いただけます。

ファイナンシャルサービスセンター

銀行や証券会社など金融機関からご加入のお客さま

0120-056-076

コンサルタント社員や代理店からご加入のお客さま

0120-313-370

受付時間 平日 9：00～18：00
（土日・祝日・年末年始休み）

※一部ご案内につきましては、機械による自動音声応答で24時間対応を行っています。

ご契約締結後の情報の提供

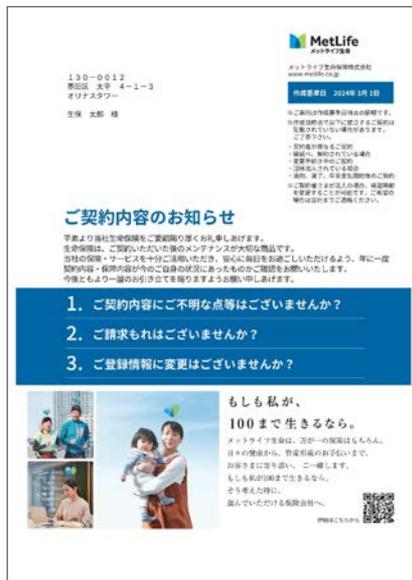
ご契約の現況について	<ul style="list-style-type: none"> ご契約内容のお知らせ
保険料のお支払いについて	<ul style="list-style-type: none"> 保険料口座振替のご案内 保険料のお立替のお知らせ／保険料お立替金のお利息元金繰入のお知らせ 自動延長定期保険適用のお知らせ
契約者貸付について	<ul style="list-style-type: none"> 契約者貸付金のお利息元金繰入のご案内
その他	<ul style="list-style-type: none"> ご契約更新のご案内 保険期間満了のご案内 保険料払込期間満了のご案内 生命保険料控除証明書 <p style="text-align: right;">ほか</p>

「ご契約内容のお知らせ」の定期送付

お客さまにご契約内容をよりご理解いただくために、ご契約の現況について記載した書面「ご契約内容のお知らせ」を年に一度、ご契約者単位でまとめて送付しています。

また、最新のご契約情報をWeb上でご確認いただける「ご契約者さまWEBサービス」の二次元コードを表示して、わかりやすくご契約内容をご理解いただけるための取り組みを行っています。

※ご契約の時期や商品、契約状況などによって、送付時期や書面構成などが掲載されている内容と異なる場合があります。

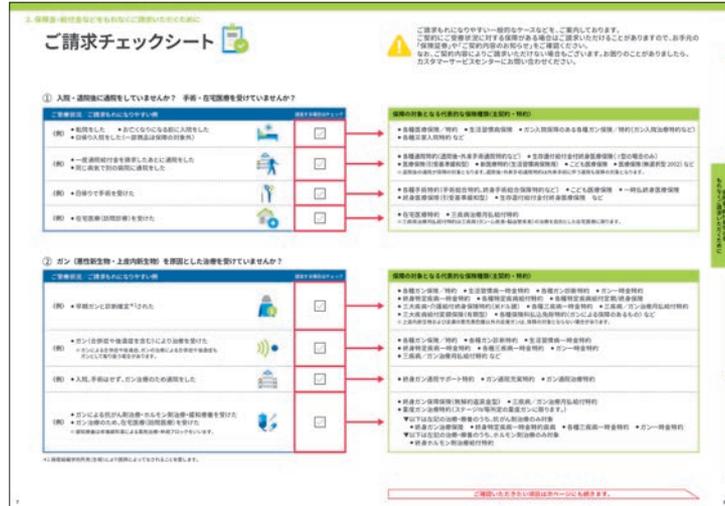
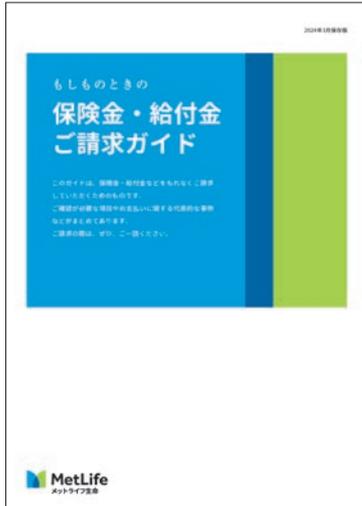


ご契約内容のお知らせ

お客さまへの取り組み

保険金・給付金などのお支払いに関する情報提供

「保険金・給付金のご請求ガイド」(お支払い事例やよくあるご質問などの関連情報)を作成し、当社のホームページ上に掲載しています。保険金・給付金などをご請求いただく場合の留意点、お支払いできる場合・できない場合の具体的な事例、もれなくご請求いただくためのお願いと注意点を記載しています。また、お客さまに適切に保険金・給付金をご請求いただくため、ご契約時に保険証券をお送りする際や、お客さまへ毎年お送りする「ご契約内容のお知らせ」などに、保険金・給付金などをめれなくご請求いただくための具体例などを記載した案内物を同封しています。



保険金・給付金のご請求ガイド

お客さまが請求しやすい環境づくりの取り組み

「入院給付金」「手術給付金」「通院給付金」のご請求は、一定の条件を満たす場合は「ご契約者さまWEBサービス」に登録いただくことでWebでのお手続きがご利用いただけます。

より多くのお客さまにご利用いただけるよう、事前登録をすることなくお手続きいただけるサービスもご用意しています。

また、お手続きに際して、お客さまの担当者によるサポートもご希望いただけます。

お手続きの利便性向上のため、継続的に必要書類などの見直しを行っています。

郵送より早い!

WEB請求のお手続き

- 書類の記入・郵送が不要
- 約5~10分で完了
- 24時間お手続き可能

※ 一部の入院・手術・通院は対象外となります。

書類で「入院給付金」「手術給付金」「通院給付金」などのご請求時に、以下のお取り扱いが可能です。

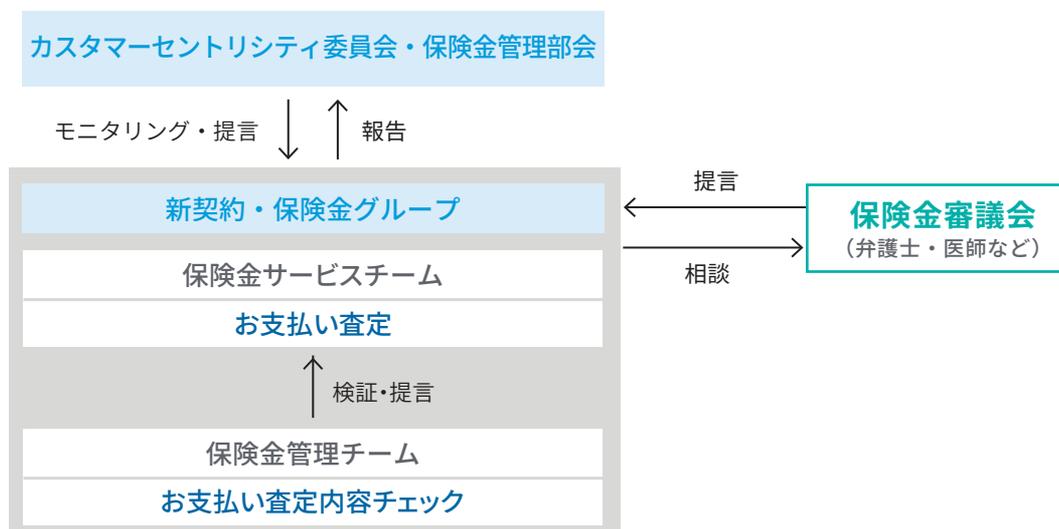
(所定の条件を満たす場合に限ります。)

- 「入院・手術等証明書(診断書)」に代えて、医療機関発行の領収証・診療明細書など所定の書類をご提出いただく簡易請求のお取り扱い。
- 「入院給付金」「手術給付金」などのご請求時において、メットライフ生命以外の生命保険会社の診断書(コピー可)のご提出を可能とするお取り扱い。

また、給付金の受取人である被保険者ご本人が重篤な病気などの場合、受取人に代わって給付金をご請求いただける給付金代理請求特約のお取り扱いをしています。

公正で適切なお支払いを実現するための厳しい社内チェック態勢

メットライフ生命は、公正で適切なお支払いを実現するための取り組みとして、お支払い内容を検証する専門部署である保険金管理チームを設置しているほか、経営陣で構成されるカスタマーセントリシティ委員会や、社内有志者で構成される保険金管理部会、社外の医師や弁護士などにより構成される保険金審議会を定期的で開催し、保険金・給付金などのお支払いに関し、さまざまな部門や委員会が相互に検証・提言を行うことにより牽制機能が発揮される厳しいチェック態勢を整備しています。



保険金・給付金のご請求内容に不明点などがある場合には、お客さまや医療機関などへの確認を実施することにより、適切なお支払いを実施するための態勢整備に努めています。

保険金・給付金請求時の査定フローにおいて、AIを活用した保険金・給付金不正請求検知システム「Force(フォース)」を導入しています。不正事案を含めた過去の膨大なデータをAIに機械学習させることで、保険金・給付金請求時の査定で不正が疑われる請求を迅速かつ正確に検知する態勢を確保しています。

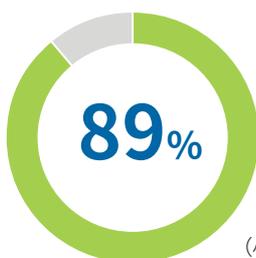
2023年度 保険金・給付金などのお支払い状況

お支払いをした保険金・給付金などの総計（年金・満期金などを含む）

件数 約**136.9**万件 金額 約**4,943**億円

給付金ご請求時のお客さまの満足度

お客さまの満足度は「非常に満足」「満足」「どちらともいえない」「不満」「非常に不満」のうち、「非常に満足」「満足」とお答えいただいた方の割合



(小数第1位以下を四捨五入)

調査対象：当社に給付金をご請求いただいたお客さま
有効回答者数：8,103名
調査方法：郵送またはメールでアンケート回答を依頼し、
郵送またはウェブサイトで回答いただく方法
調査実施期間は2023年1月～12月、有効回答数は2023年のもの

保険金などのお支払いおよびお支払い対象外の状況

2023年度にメットライフ生命がお客さまに保険金や給付金をお支払いさせていただいた件数、お支払いする対象とならなかった件数をお知らせしています。詳しくは、P.140をご参照ください。

お客さまへの取り組み

特に配慮が必要なお客さまへの取り組み

ご高齢のお客さまなど、特に配慮が必要なお客さまについては、商品の内容や仕組みについて誤解が生じることがないように、お客さまの特性に応じた募集、引受、保全および支払い態勢を整備しています。

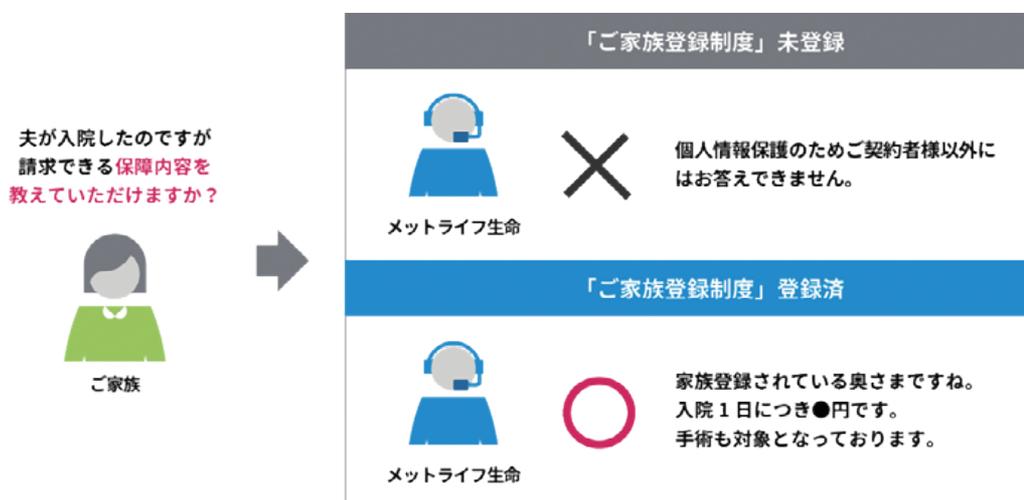
未成年者を被保険者とするご契約については、加入目的や保険金額などをより慎重に確認し、適正な勧誘・販売に努めています。

ご高齢のお客さまへの取り組み

- ・募集に関する規程を設け、ご親族の同席によるご契約手続きを実施しています。ご親族の同席がない場合には、複数回面談やご契約成立前に契約内容確認コールを実施しています。
- ・給付金の代理請求特約を設け、給付金などの受取人である被保険者がご自身でご請求できない特別な事情がある場合でも代理人が請求できるほか、あらかじめ指定された所定のご親族などを指定代理請求人として指定できる態勢を整えています。
- ・自動音声で用件を選択することなくオペレーターに直接つながり、ご照会に対してゆっくりと丁寧に対応を行う専用ダイヤルをご用意しています。
- ・非対面でご加入されたご契約かつ身近にご親族などのサポートが見込めないお客さまが給付金請求などのお手続きができるよう、コンサルタント社員が直接お客さまのもとを訪問する「訪問サポートサービス」の態勢を整えています。
- ・コールセンターではご高齢のお客さまに対応するためのトレーニングを実施し、専用のマニュアルに基づいた対応を実施しています。また、給付金・保険金をご請求のご高齢のお客さまに対しては、ご高齢のお客さま向けのわかりやすいお問い合わせ方法をご案内しています。
- ・社員が認知症について自分事として考える機会を提供し、認知症に対する意識を高めるため、認知症サポーターの養成を全社的に推進し、ご高齢のお客さまへの対応力向上を図っています。

ご家族登録制度

ご契約者がご家族の連絡先などの情報を事前に当社へ登録する「ご家族登録制度」により、ご契約者だけでなく登録されたご家族も、ご契約内容の確認およびお手続き書類の送付を依頼できる態勢を整えています。



※「ご契約者さまWEBサービス」ですぐに登録ができます。

※ご高齢者以外のお客さまもご利用いただけます。

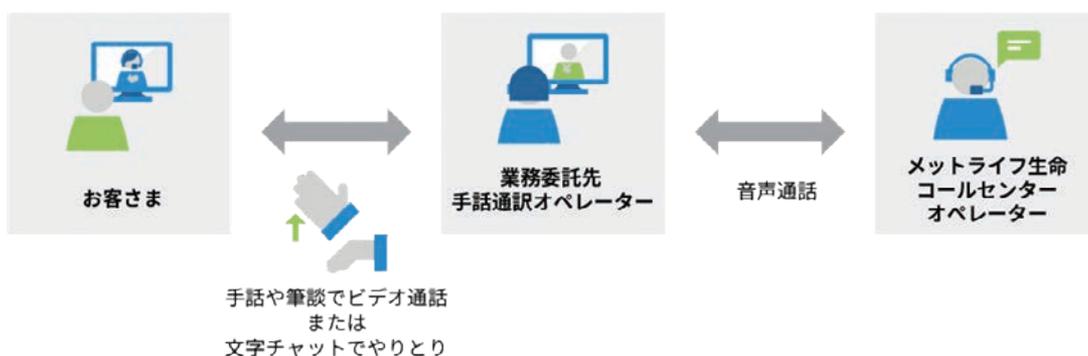
ご家族登録制度の詳細は下記リンク先よりご確認ください。

https://www.metlife.co.jp/customer/procedures/family_registration/

障がいのあるお客さまへの取り組み

目や手指などに不自由のあるお客さまのため、一定条件のもと、新契約、ご契約内容変更および保険金・給付金請求手続きなどにおいて、代読・代筆制度を設けています。また、聴覚や言語に不自由のあるお客さまが、コールセンターを通じてご契約内容などの問い合わせができるよう「手話・チャット通訳サービス」を、視覚に不自由のあるお客さまがネットライフ生命からの郵送物であることを認識いただけるよう「保険証券」と「ご契約内容のお知らせ」の封筒に「音声コード Uni-Voice」を導入しています。加えて、各営業店においても、聴覚や言語に不自由のあるお客さまと内勤社員とのコミュニケーションをサポートする器具（呼び出しボタン、コミュニケーションボード、電子メモパッド）や、耳マーク・ほじょ犬マークの設置を行っています。さらに、2024年4月施行の改正障害者差別解消法を踏まえた研修を各営業店の内勤社員およびコールセンターのオペレーターなどに実施し、障がいのあるお客さまへの対応力向上を図っています。

手話・チャット通訳サービス



ネットライフ生命 手話・チャット通訳サービスの詳細は下記リンク先よりご確認ください。

<https://www.metlife.co.jp/customer/contact/sign-language/>

呼び出しボタン

聴覚や言語に不自由のあるお客さまや車いすをご利用のお客さまが、営業店の受付にいらした際、来店を簡単に知らせることのできるツールです。



未成年のお客さまへの取り組み

2022年4月の民法改正による成年年齢引き下げに伴い、当社の諸手続きにおける年齢基準の多くを20歳から18歳へ変更しました。一方で未成年、特に15歳未満を被保険者・契約者とするご契約については、引き続き未成年者の保護、モラルリスク排除・抑制の観点からお申込みの際に原則それぞれご本人の署名を求めるとともに親権者等の法定代理人の同意を必ずいただいています。さらに死亡保障および入院保障などの保障金額も過大とならないようお引受金額を低く制限しています。

お客さまへの取り組み

お客さま中心主義を支える社内態勢

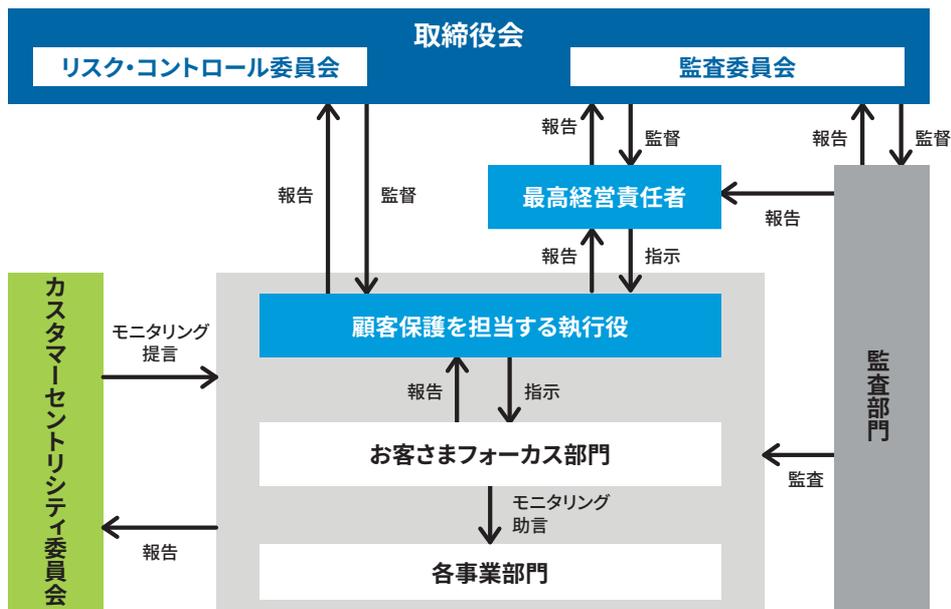
全社横断的な管理態勢

お客さまから信頼されるパートナーであり続けることを目指して、お客さま中心主義のさらなる推進を図っていくために、営業・商品開発・法務・コンプライアンス・オペレーションなど幅広い分野の役員を中心とした委員で構成される「カスタマーセントリシティ委員会」を設置しています。

カスタマーセントリシティ委員会では、「お客さま中心主義に関する基本方針」が着実に遂行されていることを定量化し把握・改善・推進をすると同時に、お客さまからの声を委員会運営に取り入れ、全社的な戦略の立案、商品・サービスの改善・開発などの検討・議論を行うことで、契約管理態勢・支払管理態勢の充実はもちろん、全社一丸となってお客さまの立場に立ったサービスと商品をお届けできるように努めています。

また、私たちはお客さまと直に接する業務についているか否かにかかわらず、全社員がお客さまに対する責任を担っており、すべての社員がお客さまの声に直接耳を傾け、お客さま中心主義に基づいたサービスを実践できることが大切だと考えています。そのため、お客さま中心主義がより社内浸透するために、定期的に全役職員向けにケーススタディによるディスカッションや研修を実施しています。加えて、当基本方針の理解と取り組み状況や課題把握、および全役職員が主体性をもって取り組むことを目的として、全役職員向けの浸透度調査とその結果にもとづく浸透策を策定し実践しています。

お客さま保護管理体制図



委員会における当基本方針の遂行状況のモニタリング

カスタマーセントリシティ委員会などにて、当基本方針にかかる取り組み状況および苦情件数などの指標のモニタリングを行い、当社のお客さま中心主義の着実な遂行に努めています。

「お客様の声」を一元管理する体制

お客さまから日々いただいている貴重なご意見やご要望を、さまざまな業務やサービスの改善に活かすため、全社を挙げた取り組みを行っています。

当社では、「お客さまからの声」を幅広く収集するため、お客さま相談室、コールセンター、営業店などにいただいた苦情・相談を一元管理できる報告システム「お客さま対応報告システム」を導入しています。

社員一人ひとりが、お客さまからのお申し出をしっかりと伺い、事実を確認したうえで誠意を持ってお答えすることを徹底しています。さらに、お客さま保護の観点から必要な対応や改善を専門に行う部署を設置し、お申し出の事実等から必要に応じた措置を講じています。また、当社に対するご意見やご要望をいただいた場合、データベースに蓄積し、継続的な改善の取り組みに活用する体制を整えています。

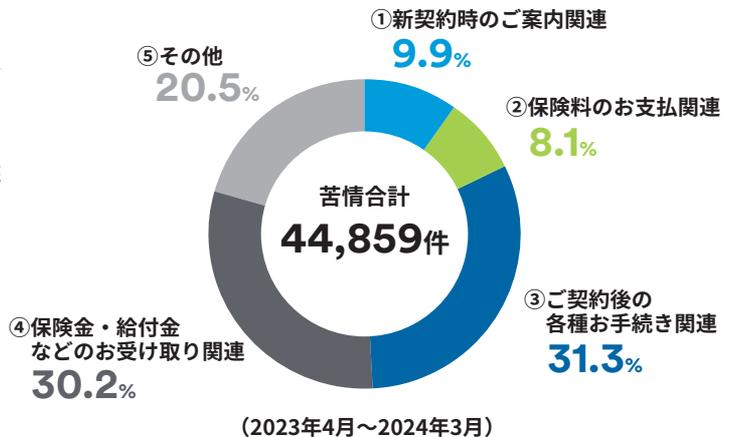
2023年度にお客さまからお寄せいただいた苦情・相談件数

当社は、お客さまからのご意見・ご不満をより幅広くとらえ、積極的に経営改善に活かしていくため、苦情の定義を「お客さまからお寄せいただいた不満足の原因」とし、お客さまから寄せられた苦情の早期解決に努めています。

また、社内のみならず当社代理店からの苦情報告の徹底にも努め、お客さま満足度の向上を追求しています。

相談件数	827件
苦情件数	44,859件

お客さまからいただいた苦情件数



苦情の内訳と代表的なお申し出

内容	件数	占率	代表的なお申し出
新契約時のご案内関連	4,455	9.9%	<ul style="list-style-type: none"> 死亡保障があると思っていた 解約返戻金がないとは聞いていない
保険料のお支払関連	3,627	8.1%	<ul style="list-style-type: none"> 保険料を既に振り込んだのに、口座からも引落しされているのはなぜか
ご契約後の各種お手続き関連	14,060	31.3%	<ul style="list-style-type: none"> 解約返戻金が思ったよりも少ない 必要な提出書類がわかりにくい
保険金・給付金などのお受け取り関連	13,547	30.2%	<ul style="list-style-type: none"> 給付金の請求手続きが面倒だ 手術したが、自分の契約で支払いの対象になるのかがよくわからない
その他	9,170	20.5%	<ul style="list-style-type: none"> 契約後のアフターフォローをもっとしてほしい コールセンターの音声ガイダンスがわかりづらい

ADR (裁判外紛争解決手続) について

ADR (裁判外紛争解決手続) とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

当社は、生命保険業務に関する指定紛争解決機関である生命保険協会との間で基本契約を締結しています。紛争解決制度の詳細につきましては、下記の生命保険協会のホームページをご覧ください。

生命保険協会HP

<https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

指定紛争解決機関のご連絡先

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3F

電話番号 **03-3286-2648**

受付時間 平日 9:00～17:00
(土日・祝日・年末年始を除く)

お客さまへの取り組み

2023年度の改善事例

お客さまのご要望・ご指摘①

- ・外貨建の一時払終身保険に加入しているが、「市場価格調整額」が解約返戻金にどのように作用するのかわからない。
- ・外貨建の個人年金保険がもうすぐ据置期間満了を迎えるが、受け取り方法をどう選択したらよいかわからないし、手続き方法もわかりづらい。

改善への取り組み

メットライフ生命公式サイト内に、外貨建保険に関する情報をまとめた専用ページを新設しました。

外貨建保険に関するページの内容

- ・積立利率・基準利率・為替レートなど
- ・外貨建保険に関する基本情報について
- ・市場価格調整について
- ・定期支払金について
- ・個人年金保険について
- ・外貨建保険に関するよくあるご質問

外貨建保険に関するページの掲載場所

メットライフ生命公式サイト>ご契約者の方へ>よくあるご質問>外貨建保険の情報ページ

<https://www.metlife.co.jp/customer/info/gaika/>

お客さまのご要望・ご指摘②

新型コロナウイルス感染症の給付請求をWebサイトで手続きできたように、通常の疾患についても同様に簡単に給付請求できるようにしてほしい。

改善への取り組み

お客さまの利便性向上のため、ログイン・新規ID登録不要でご利用いただける給付金Web請求サービスを当社公式サイト内に新設しました。

※保険種類など既存のWeb手続きと同様に所定の利用条件がございます。詳細は当社公式サイト内にある給付金ご請求ページをご確認ください。

給付金ご請求ページの掲載場所

メットライフ生命公式サイト>ご契約者の方へ>保険金・給付金のご請求>入院・手術給付金などのご請求手続き

https://www.metlife.co.jp/customer/procedures/payment/medical_02.html

お客さまのご要望・ご指摘③

給付金請求のためにコールセンターへ連絡をしたが、高齢者に音声アナウンスはわかりづらい。オペレーターに直接つながる連絡先を作ってほしい。

改善への取り組み

『ご高齢のお客さま専用のお問い合わせ窓口』を当社サイト内に掲載しました。番号選択などのアナウンスがなく、受付担当者に直接つながり、ゆっくりとした口調で丁寧にご説明します。

ご高齢のお客さま専用のお問い合わせ窓口

0120-759-359

月～金 9:00～18:00(祝日・年末年始除く)

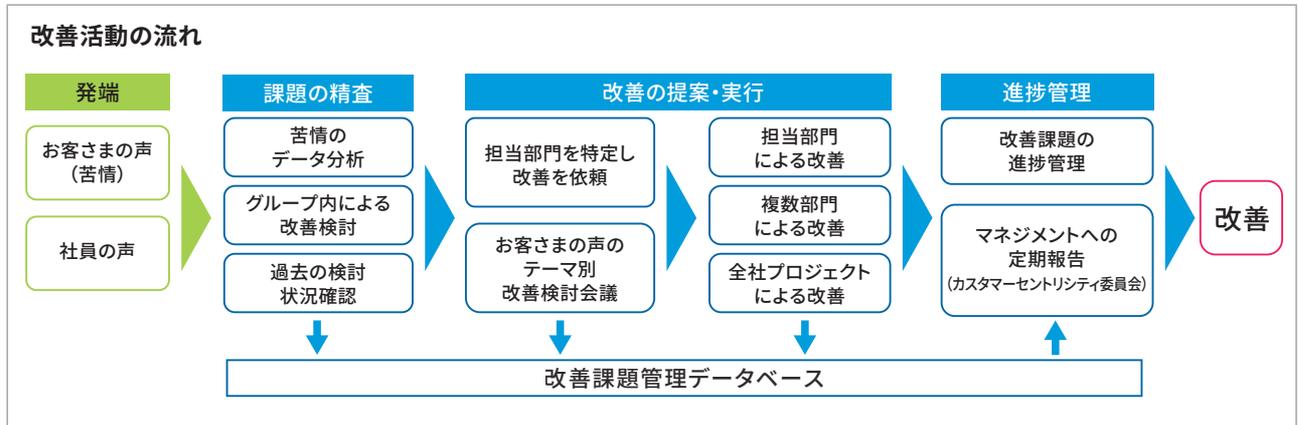
※混雑具合により、つながるまでお待ちいただくことがあります。
※海外からはご利用いただけません。

詳細は当社公式サイト お電話のご連絡先をご確認ください。

<https://www.metlife.co.jp/customer/contact/>

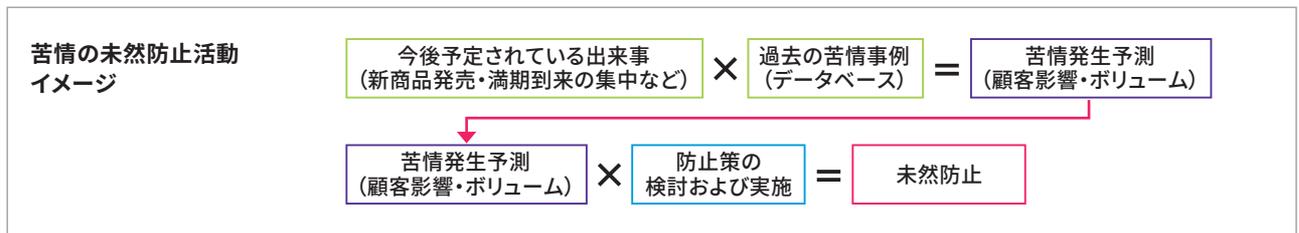
「お客様の声」「社員の声」を改善に活かす取り組み

「お客様対応報告システム」を通じて集約された「お客様の声」は、お客様保護推進チームおよび関連部門において詳細に検討・分析され、その結果を活用して、さまざまな改善に取り組んでいます。当社では、「お客様の声」のほかに、日々お客様と接しているコンサルタント社員、セールスオペレーションセンター、業務部門などが、会社に対してお客様の視点で改善提案ができる「社員の声」制度を導入しており、「お客様の声」と同様に詳細に検討を行い、改善に取り組んでいます。またこれらの改善の取り組みについては、「カスタマーセントリシティ委員会」へ定期的に報告を行っています。



苦情の未然防止活動について

上記の改善活動に加え、苦情そのものを未然に防ぐための取り組みも行っています。一例として、新商品の設計段階からお客様の保護の観点によるレビューを仕組みとして導入することで、お客様にとってわかりやすく、苦情が起りにくい商品開発を行っています。苦情の再発防止と未然防止、その両面から改善活動を行い、お客様満足度の向上に努めています。



ネットプロモータースコアを全社横断で業務改善の取り組みに活用

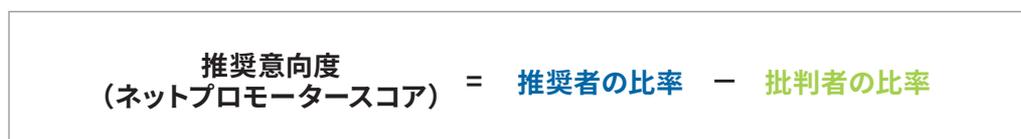
ネットプロモータースコア調査結果の分析・検証などによりお客様のニーズを把握し、お手続きやサービスの改善を推進しています。

推奨意向度(ネットプロモータースコア)の求め方

① 「あなたはどの程度、当社をご家族や友人にお薦めしますか?」という質問に対して、0(全く推奨できない)から10(ぜひ推奨したい)までの11段階で選んでいただいたスコアによりお客様を3つのグループに分けます。



② Promoters(推奨者)の割合から Detractors(批判者)の割合を引いた数値が当社の推奨意向度(ネットプロモータースコア)です。



お客さまへの取り組み

お客さま中心主義の浸透策の実施

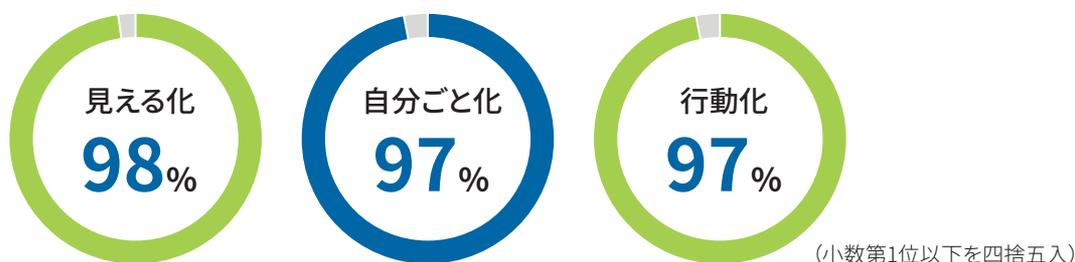
「お客さま中心主義に関する基本方針」をより徹底するために、定期的に全役職員向けにケーススタディによるディスカッションや研修を実施しています。また、当基本方針の理解と取り組み状況や課題把握、および全役職員が主体性をもって取り組むことを目的として、全役職員向けの浸透度調査とその結果に基づく浸透策を策定し実践しています。

2023年度 「お客さま中心主義に関する基本方針」の浸透度調査結果

以下の設問に対し、「とてもそう思う」「そう思う」「どちらでもない」「そう思わない」「全くそう思わない」の5段階にて回答

- 見える化: 「お客さま中心主義に関する基本方針」を読み、内容と、その重要性について理解していますか。
- 自分ごと化: 「お客さま中心主義に関する基本方針」がご自身の業務とどのように関連しているかを理解し、それを実現するために、やるべき内容が何であるかを理解していますか。
- 行動化: 「お客さま中心主義に関する基本方針」に記載されていることを実現するために、具体的な目標の設定、あるいは「いつもの仕事」に、お客さま視点をもって業務に取り組んでいますか。

「とてもそう思う」「そう思う」と答えた役職員の割合



お客さま中心主義の進捗

当社は「お客さまを大切に思い、尊重する」ことをあらゆる行動の原点として、「お客さま中心主義に関する基本方針」に基づく取り組み状況、および取り組みの進捗度合いを測る指標を定期的に更新し、当社ホームページ上で公表しています。

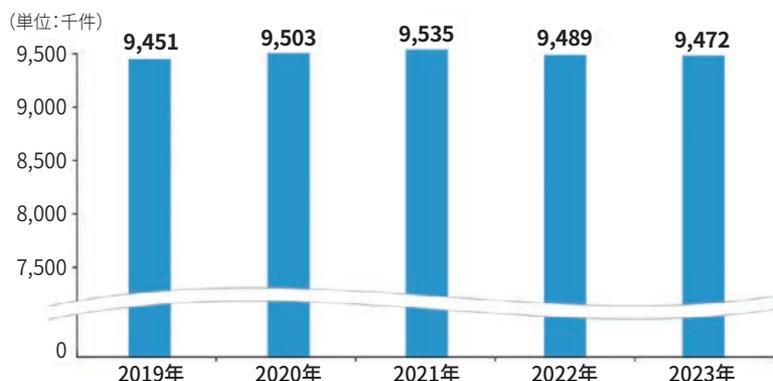
また、より良い業務運営の実現のため当基本方針を定期的に見直し、継続的な改善に努めています。「お客さま中心主義」の推進をサポートする専門部門を設置し、お客さまによりご安心・ご満足いただくために、お客さまからいただいた声を商品・サービスの開発・改善に取り入れています。また全社員が「お客さまはどう思うだろう」、「こう変えた方がお客さまのためになるかもしれない」と、「いつもの仕事に、お客さま視点」を取り入れながら、本方針の着実な実行に取り組んでいます。

取り組みの進捗度合いを測る指標 (KPI) の設定

取り組みの進捗度合いを測る指標として、「保有契約件数」「お客さまの総合満足度」を設定し、継続的な改善に努めています。

当社の保有契約件数の推移

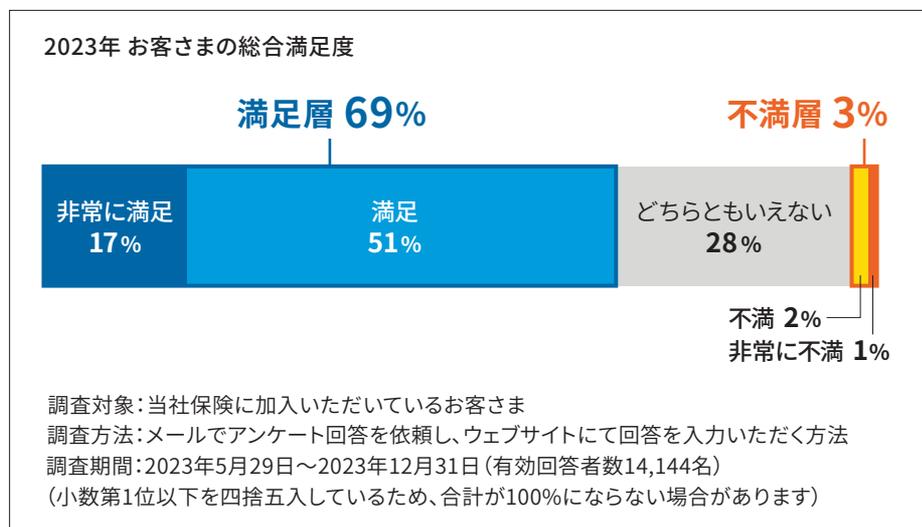
お客さま中心主義に基づく業務運営の結果が、保有契約件数の増加につながるものと考え、お客さまからの評価を総合的に反映する指標として設定しています。



※保有契約件数は、各年度末(3月末)時点の個人保険、個人年金保険の契約件数の合計です。

お客様の総合満足度

お客様中心主義に基づく業務運営の結果が、お客様満足度の向上につながるものと考え、お客様からの当社への評価を総合的に測る指標として設定しています。



お客様から寄せられた感謝のお言葉

迅速・丁寧な対応

- 交通事故で右手に麻痺があるため給付金の請求ができないと代理店に相談したところ、わざわざ訪問してくれて給付金請求の手続きを手伝ってくれました。無事、給付金が支払われたと案内が届いたのでお礼が言いたくて連絡しました。本当にありがとうございます。
- 手術の請求で何度かコールセンターへ連絡しているが、いつも丁寧に説明してくれるのでうれしいです。高齢者専用ダイヤルも番号を選ぶ必要がなくてわかりやすい。

保険商品・サービス

- 引っ越しをしたため、自分に合う眼科がどこかわからず困っていた時、「治療と専門医の情報提供デスク」を利用しました。近隣で紹介いただいたクリニックで手術が受けられるようになりました。ありがとうございます。
- 「ご契約内容のお知らせ」に加入している契約が全てまとめて記載されているので、非常に良い。
- （当社が行っているアフターフォローのお電話に対して）うれしいです。こんなお電話が欲しかったです。通信販売で加入したため、保障内容の細かい確認ができず、契約の更新などに不安もありましたが、お電話いただいてほっとしました。

経済的な安心

- 病気の合併症が続いたことで医療費が高額になった。仕事ができない中、メットライフ生命の給付金に本当に助けられている。加入していてよかった。いつも優しく対応してくれてありがとうございます。
- 夫の給付金を迅速に対応していただきありがとうございます。重い病気を持っているため、迅速さがありがたいし、保険があることで妻の私も安心して生活が出来ます。

お客さまへの取り組み

専門性を持った人財の育成

当社では、お客さまニーズの多様化を踏まえ、個人のお客さまにはライフプラン実現のため、法人のお客さまには企業経営の安定と企業成長の実現のため、コンサルティング提案を行っています。そして、こうした提案を行ううえで必要となる保険・金融に関する知識・スキルを有した専門性の高い人財の育成に取り組んでいます。

メットライフ生命の教育の特徴

東京・大阪の東西2拠点にラーニングセンターを設置し、コンサルタント社員や募集人がさまざまな研修を受けられるよう、充実した学習環境を整備しています。

販売ラインの特性に合わせ、必要な知識・スキルを段階的に学ぶことができる研修体系を構築しているほか、あらゆる教育場面において、セールススキルだけではなく、コンプライアンス教育にも重点を置いて募集品質の維持、向上を目指しています。

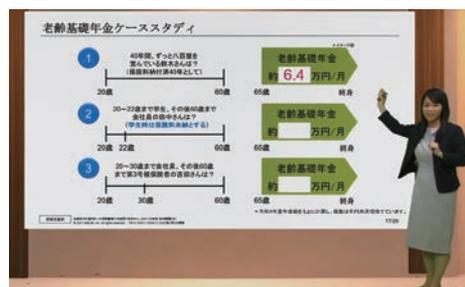
また、お客さまニーズに則して適切に保険募集を行うための取り組みとして、特定保険商品を適切に募集するための研修プログラムや、公的保険制度を踏まえたコンサルティング提案手法を学習する研修プログラムも開発・提供しています。法人総合提案の実践を支援する専門部署では、募集人に対する提案アドバイス、Web同行支援などに経験豊富なメンバーが対応し、法人総合提案手法を指導しています。

金融教育プログラム「PlanSmart®」や「ライフプランコンサルティング(LPC)」のさらなる推進、当社の法人リスクコンサルティングの基本スタンスである「法人総合提案®」を通じて、今後もお客さまのよりたしかな未来への礎を築きながら、絶え間ない変化をとまに歩むことを目指します。

※ PlanSmart®、法人総合提案®はメトロポリタン ライフ インシュアランス カンパニーの登録商標です。

映像配信用「MetLife Live Studio」を開設

最新技術を使った映像を研修や社内外コミュニケーションに活用しています。CGによる背景合成機能を駆使した立体的で躍動感のある研修映像を配信することで、受講者の集中力が上がり、より理解しやすい効果的な研修を提供できます。配信により、幅広く募集人や社員に学習機会を提供できるだけでなく、お客さま向けセミナーをMetLife Live Studioからお届けするなど、お客さまとのコミュニケーションにも活用しています。今後もデジタル技術を活用した高水準の募集人教育を通じ、お客さまに、より質の高いサービスを提供しています。



バーチャル背景を使用した映像

MDRT会員による卓越した保険・金融サービスの提供

1927年に発足したMillion Dollar Round Table (MDRT) は、卓越した生命保険・金融プロフェッショナルの組織です。世界中の生命保険および金融サービスの専門家が所属するグローバルな独立した組織として、500社、70カ国で会員が活躍しています。MDRT会員は、卓越した専門知識、厳格な倫理的行動、優れた顧客サービスを提供しています。また、生命保険および金融サービス事業における最高水準として世界中で認知されています。

1,230名のMDRTメットライフ会会員は、最高の「プロフェッショナリズム」を追求し、地域社会のリーダーとして「社会貢献」を実践し、国や地域や企業間の垣根を越えて行う「相互研鑽」「シェアリング」を通じて自らを高め、常に「顧客第一主義」で行動しています。(2024年4月末時点)

JAIFAメットライフ会会員による相互研鑽

JAIFA (ジェイファ) とは、会社の枠を越えて、各生命保険会社の営業職員が集まり、お互いに研鑽しながら、崇高な生命保険の役割を国民の皆さまにわかりやすくお伝えするとともに、広く社会に貢献するために活動する団体です。

正式名称は「公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会」(英: Japan Association of Insurance and Financial Advisors) です。

生命保険に関する真のプロであることを誇りとし、約4万名の会員が活躍しています。

生命保険事業の先進国であるアメリカ合衆国の「全米生命保険外務員協会 (NAIFA)」にならって、1962年9月1日に設立され、その後、2012年4月1日には公益社団法人として内閣府の認定を受け、公益的役割を担う生命保険事業の健全な発展と、広く社会に貢献することを目的に活動しています。

メットライフ生命の営業職員・代理店で構成されたJAIFAメットライフ会では、約3,000名が会員となっており、全国13のエリアで組織しています。同会では、会員同士ならびにお客さまとの交流と研鑽を目的としたセミナー等を年30回以上実施し、真のプロとしてお客さまと地域社会へ貢献すべく精力的に活動しています。(2024年4月末時点)

教育プログラム

コンサルタント社員向けLearning Road Map

入社 5か月目 以降	上級トレーニングスクール	MetLife × Live MetLife Library
	中級トレーニングスクール	
	法人総合提案®実践研修	
キャリアパス昇格に向けたトレーニング		
法人スタートアップ研修		
ステップアップトレーニング		
レベルアップトレーニング		
BTS IV オフィス研修・OJT		
BTS III		
BTS II オフィス研修		
入社 2~4か月目	Basic Training School (BTS) I	
入社 1か月目		

エイジェンシーリーダー向けLearning Road Map

AM	エイジェンシーマネージャー (AM) 対象	
	新規任用AMトレーニング	
	オフィス管理トレーニング	
ASM APM	エイジェンシーセールスマネージャー (ASM) / エイジェンシープレーイングマネージャー (APM) 対象	
	AMCA (Agency Manager Challenge Academy)	
	新規任用ASM / APMトレーニング	LMCAフォローアップトレーニング
AUL	AUL対象	
	LMCA (Leadership & Management Challenge Academy)	
CT	エイジェンシーユニットリーダー (AUL) 候補者対象	
	中級トレーニングスクール	

代理店向けLearning Road Map

代理店部門代理店主対象		
経営サポートプログラム / 経営者セミナー		
経営サポートプログラム / フォローアップ I、II、III		
代理店部門代理店募集人対象		代理店部門代理店管理職者対象
ビジネススクール		リーダーシップ&マネジメントセミナー Level 3
新人従業員教育プログラム		リーダーシップ&マネジメントセミナー Level 2
新規代理店専用プログラム		リーダーシップ&マネジメントセミナー Level 1
代理店部門代理店募集人対象		
法人スクール	変額保険1on1プログラム基礎編	変額保険1on1プログラム
MetLife × Live	MAG代理店向け個別研修	広域代理店向けPACK研修

社員への取り組み

人的資本経営の考え方

メットライフ生命は、企業として持続的な成長を実現するうえで、「社員」が最も重要な経営資源であると考えています。社員が働きがいを感じながら、最大限の能力を発揮できる職場環境を構築するため、さまざまな投資を行っています。

お客さまに信頼され選ばれる生命保険会社であり続けるため、多様な人財を惹きつけ、さまざまな価値観を持つ幅広い人財が活躍できるよう、持続可能で柔軟性のある組織づくりに注力しています。

人財育成と能力開発の機会提供

自律的なキャリア形成の支援

2023年からグローバル全体で人財プラットフォーム「MyPath」を導入しています。「MyPath」とは、AIによるマッチング機能を搭載した社内の人財育成支援のプラットフォームで、社員意識調査などを通じて寄せられた社員のキャリア開発に対する強い意欲に応える形で導入されました。社員は、プロジェクトに参加することで、普段の職務を超えた業務に携わり、スキルアップや新しい経験を得ることができます。また、ネットワーキング機能では、世界中で働くメットライフ社員と国を超えたつながりを広げることが可能であり、キャリアを積む上でのアドバイスやメンタリングの機会にもなります。その他にも、認定を受けた社内のコーチ社員がコーチングを提供するプログラムや部門内や部門間でのインターンシップの展開、「キャリアコンサルティングデスク」の開設を通じて、社員のキャリア開拓やネットワークを広げる機会を提供しています。

能力開発プログラムと学習の機会

社員の能力開発と成長をサポートするため、さまざまなリソースを提供しています。自律的な学習を促進するために、2019年より、eラーニングや記事などの学習コンテンツにアクセスできる「MyLearning」を導入しています。社員が自ら登録する伸ばしたいスキルに最適な学習コンテンツをAIが推薦し、個人に合った学習プランを作成することができます。

日本においては、2018年より、社員が自ら講師となり、ビジネスの知識からスキルを中心とした実践的な講義を全社員向けにライブで配信する「Learning Weeks」を毎年開催しています。オンライン開催のため、全国の社員が受講でき、日本語に加え、英語と手話通訳を導入し、誰もが参加できる学びの機会となっています。

人財育成プログラムと女性社員向けの能力開発

グローバル企業ならではの強みを活かし、階層別に10以上の人財育成プログラムを展開しています。その中には、女性社員に特化したプログラムもあり、女性の活躍推進をサポートしています。例えば、課長相当職以上を対象にした「ASPIRE」プログラムでは、個々にあったリーダーシップを身につけることを目的に、シニアリーダーからさまざまなリーダーシップ像を学ぶ機会を提供し、参加者自身がキャリアのオーナーシップを持つことを奨励しています。また、経営幹部と幹部候補を対象とする「EXCELERATE (EXCLUSIVEとACCELERATEの造語)」プログラムは、グローバルで活躍する経営幹部がスポンサーとなり、講義やグループワークなどを通じて女性がリーダーとして活躍するためのスキルと知識を学べます。その他にも、世界中の金融サービス企業の女性リーダーが、経営者視点のリーダーシップを学び、ネットワークを築く機会として経営幹部を対象とした「Stratos Academy」を提供しています。

評価制度

パフォーマンス・ディベロップメント・プロセス (PDP) に基づき、成果と「成功のための行動原則」の体现の両面で評価をしています。また、本プロセスを通じて、上司は年間を通じて、社員へ成果達成状況の確認とフィードバックを定期的に行っています。具体的には、「2+2+1」というフレームワークを活用し、上司から社員へは、評価したいこと、今後注力してほしいことを2つずつ、社員から上司へは、業務上で必要なサポートを1つ持ち寄り、対話を行います。この「双方向の対話」は、社員の強みを評価し、仕事へのやりがいを向上させるとともに、会社や上司が社員それぞれの能力やキャリア開発の機会となっています。

またグローバル全体で、「キャリア開発の主体は社員自身」という考えのもと、成果目標と併せて、継続的な成長を促すために個人の能力開発目標を設定します。この目標には、成果目標達成のために新たな能力の獲得や現在持っている強みをさらに伸ばすための短期目標と、将来のキャリア形成のために必要な能力や行動を特定し、強化するための中長期目標があり、それぞれに必要な能力開発プランを上司と部下が対話しながら策定していきます。

ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンに向けた職場環境の整備と文化の醸成

社員の多様性（ダイバーシティ）を尊重し、誰もが個性とその能力を発揮して互いに協働できる包括性（インクルージョン）のある職場環境と文化の醸成に取り組んでいます。さらに、個々の違いを認識した上で、必要に応じたツールやリソースへのアクセスに不均衡がなく、誰もが平等な機会を得られるよう公平性（エクイティ）に配慮し、「ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）」をグローバルで推進しています。

DEIの推進は、当社のパーパスにもとづいた「サステナビリティ経営の実践」に向け掲げている重要課題の一つである「社員が働きやすい環境を作る」という項目として組み込まれています。社員が健康で働きがいのある会社として、法令順守をはじめとした職場環境の整備とともに注力しています。

2030 DEIコミットメント

2022年に、グローバル全体でDEIに関連する2030年までに達成する幅広いコミットメントを発表しました。これらは、多岐にわたる投資、商品、サービス、サプライチェーン、当社の社員ボランティア活動、コミュニティ活動を通じて、必要な支援が十分に行き届いていない方々のニーズに応えるための目標です。この公約では、地域、女性、高齢者、子ども、障がいのある方などへのサポートや研究支援などを含む7つの分野に重点をおいて支援をしています。日本でも、このコミットメントにもとづいた活動を行っています。



「国連女性エンパワーメント原則」への署名

国連と協力して職場と社会における男女平等を促進するため、2020年、メットライフは、米国を拠点とする保険会社として初めて、国連女性機関（UN Women）と国連グローバル・コンパクトが作成した一連のコミットメントである「国連女性エンパワーメント原則」に署名しました。

日本では、厚生労働省が定める一般事業主行動計画とも連動し、メットライフ生命のDEIにおける優先事項として、「女性の活躍推進」「男性社員の育児休業取得推進」「障がいのある社員の活躍支援」という3つの目標達成に向け、継続して取り組んでいます。

ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）サイト
<https://www.metlife.co.jp/about/corporate/diversity/>

1. 女性の活躍推進への取り組み

多様な人材活用の一環として、女性の活躍推進を戦略的優先事項の一つに位置付けています。2023年12月末時点の女性管理職比率（役員を除く内勤職員と営業職員の合計）は19.2%となりました。

女性リーダーや管理職候補向けの女性リーダーシップ研修の実施（P.76を参照）など、女性が継続して活躍するためのさまざまな学習機会があり、メンタリングプログラムとスポンサーシッププログラムを併用しています。また、役員や管理職の採用選考や後継者育成計画に、公平な数の女性候補を含める社内ガイドラインを制定し、女性の活躍の機会を公平に提供しています。

社員間ネットワーク

グローバル企業の強みを活かし、世界各国で同じ志をもつ社員が集まるさまざまなインクルージョン・ネットワークを展開しています。ウィメンズ・ビジネス・ネットワーク（WBN）では、3月8日の国際女性デーにあわせ、アジア、EMEA、米国、ラテンアメリカの全市場をつなぎ、社員による講話やワークショップを開催しています。地理や時差を活かしたリレー方式にするなど、グローバルで一体感を持った大変ユニークなイベントが実現しています。

また、営業部門の女性社員を対象に毎年、Women in Salesサミットを開催しています。営業に携わる女性社員たちがお互いのベストプラクティスや課題を共有しながら絆を深め、DEIの推進を図ることを目的としてグローバルで展開しています。

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」への賛同・参画

内閣府による「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の行動宣言に、当社社長も男性リーダーの一人として2015年より賛同・参画しています。この行動宣言は、当社のDEIに対するコミットメントと共通するもので、男性リーダーとして女性の活躍にさまざまな支援を行うことを宣言するものです。

輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会「行動宣言」ホームページ（内閣府男女共同参画局）
https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html



社員への取り組み

2. 男性社員の育児休業取得推進への取り組み

男性社員が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい文化を醸成するため、育児休業を取得した社員の経験談や、取得をサポートした上長や同僚の工夫や気づきなどを記事化し、社内でも共有しています。休業制度の内容を分かりやすくまとめ、社員が活用できる育児支援制度や関連情報などと合わせて、定期的に社内SNSを通じて紹介しています。外部講師を招いたセミナーでは、男性の育児休業取得推進が部下を持つ管理職のマネジメントや社員の働き方にどのように影響を与えるのかを学ぶ機会となりました。このような積極的な啓発活動の成果もあり、2022年12月末に会社全体で10.6%だった男性の育児休業取得率は、2023年12月末現在で17.0%に進展しています。

3. 障がいのある社員(PWDA)の活躍支援への取り組み

People with Different Abilities (PWDA) とは、さまざまな能力を持った人々を意味します。当社では、障がいのある社員の特性も能力の一つとしてとらえ、社員一人ひとりの自主性を尊重し受け入れ、活躍できる文化の醸成に取り組んでいます。定期的にPWDA社員とともに働く上で必要な配慮や障がいの特性を学ぶセミナー等を開催したり、通常業務での役割分担・機会創出を図っています。

また、エクイティ(公平性)の観点から全社会議や社内セミナーへのオンライン手話通訳の導入や、字幕機能が使用できるコミュニケーションツールを全社で標準設定にするなど、障がいの有無に関わらず能力を発揮して共に働ける環境を整えています。

メットライフ生命アカデミー・ブリッジの運営

2014年に開設した前身の長崎ジョブトレーニングセンターのノウハウを活かし、メットライフ生命アカデミー・ブリッジは、2020年に東京および長崎にキャンパスを設立しました。当アカデミーは、PWDAの就業機会の拡大に寄与することや、社会支援活動などを目的としています。このことを通じ、PWDA社員が職場での実業務を体験することで、「働き続ける」ためのスキルアップの機会を提供しています。

また、2023年には、お客さま対応を行う部門の業務をサポートする「ブリッジビジネスサポートセンター」を立ち上げ、アカデミー・ブリッジを修了した社員を中心に活躍の場を広げています。

オフィスサポートデスクの拡大

2023年に東京と長崎の本社拠点に新設した「オフィスサポートデスク」では、PWDA社員を中心に、社内の梱包や印刷、会場設営・撤去作業、手話サポートなど、日々の業務を支えています。2024年には神戸の業務拠点にも新設され、全4拠点で幅広い業務を担っています。

その他の取り組み

性の多様性(LGBTQ+)への取り組み

2023年より、LGBTQ+などの当事者と支援者であるアライをサポートするNPO法人プライドハウス東京に協賛しています。「東京レインボープライド」などのイベント協賛や継続的な社内外の啓発の機会を通じて、LGBTQ+への理解促進、働きやすい環境整備を目指しています。同年には協賛企業の社員が参加できる合同研修会を社内にて配信し、「カミングアウトとアウトティング」について学ぶ機会を提供しました。



DEIを自分ごと化するための取り組み

・DEIカウンスル

2021年に発足したDEIカウンスルは、全社から部門の垣根を越え、さまざまなバックグラウンドのメンバーが集まり、ボトムアップの施策を推進しています。社員がDEIを自分ごと化して考え、DEIにもとづく企業文化の醸成と社員が働きやすい職場環境を構築するために議論し、企画から実行に移しています。DEIカウンスルの活動は社内の情報サイトに集約し、随時更新され、社員がいつでもアクセスできるようになっています。

・教育プログラム

DEIに関する継続的な社員教育プログラムとして、グローバルで展開している「Inclusion Begins with Me(わたしから始めるインクルージョン)」プログラムでは、マネージャー向けのガイドおよび社員が個人で学習できるアクションガイドやチェックリスト、eラーニングなど、DEIに関する情報が包括的に提供されています。2022年からは世界的に認められた著者、専門家、DEI実践者と開催したグローバルのセッションをポッドキャストで公開しています。

・任意参加型啓発セミナー・イベント

2014年より定期的な組織文化の啓発活動を実施しています。社員が自由に参加できるイベントや学習の機会を増やし、DEIをもっと身近に感じ、理解者、賛同者が増えることで小さな波からいざれ大きなDEIの波を起こすという想いを込めて、2019年に一連の啓発活動を「DEI Wave」と名付けました。2023年は、女性社員によるキャリア形成をテーマとしたパネルディスカッションや、性の多様性(LGBTQ+)への理解と男性育休の取得推進について外部講師を招いたセミナーを開催しました。

社員の多様な働き方を支援する取り組み

社員一人ひとりに合わせた働き方を実現するため、フレックスタイム、在宅勤務、育児・介護支援など柔軟に対応できる制度の新設や拡充、および支援を適宜行っています。

2023年には、年次有給休暇の時間単位取得制度や、私傷病・家族の介護・子の看護などに使用できる積立休暇制度を新設するなど、社員のより柔軟な働き方に応じた制度を拡充しています。2024年には、仕事と育児や介護の両立を支援するために、育児休業中の一部給与補填や看護・介護休暇の有給化等を実施します。また不妊治療をサポートする制度も導入します。制度に関するガイドブックや情報を社内のイントラネットに掲載し、制度の利用促進を図っています。

社員のウェルビーイング(心身の健康と幸せ)の促進

お客さまと社会に対して高い価値を提供し続けるためには、社員とその家族も、健康でいきいきと過ごせることが大切だと考え、当社では組織全体および個人の心身の健康と幸せ(ウェルビーイング)への取り組みを行い、積極的に健康経営の実現に向けた取り組みを行っています。

グローバルでの取り組みとして、社員の健康促進活動「BeWell」を展開しています。社内のイントラネットや社内SNS等を通じて、社員やその家族が利用できる各種福利厚生などの制度や、日常生活に活かせるヒントなどを定期的に発信・情報提供するほか、年1回はグローバル共通の推進週間として集中的に情報発信やイベントを行う「BeWellウィーク」を継続的に実施しています。2023年には女性特有の健康課題についてのオンラインセミナーを開始し、職場や家庭でも参考になると男性社員も参加しました。

また、従業員支援プログラムの一環として、社員と家族が、毎日を生き生きと健康に暮らし、バランスの取れた生活を維持できるよう、臨床心理士や産業カウンセラー等の専門資格を持ったスタッフに電話や対面で相談できる窓口を提供しています。

日本では、定期的なメンタルヘルス・ハラスメントに関する研修の実施や、社員の健康推進をサポートするモバイルアプリを活用したサービスを取り入れています。健康保険組合とも協働し、スマートフォンやパソコンから健康診断結果の確認、健康状態に合わせた健康ニュースの配信や歩数計測・体重管理の機能の提供から、禁煙やオーラルケアセミナーの動画配信や、インフルエンザ予防接種の費用負担も含め、社員の健康的なワークスタイルの促進をサポートしています。

外部からの評価

詳しくはP.18をご参照ください。

働きがいのある職場環境と組織文化の醸成

社員がお互いを尊重し称え合う包括的な環境を構築し、心理的安全性の高い職場環境を作っていきます。社員の活力が新たな価値を生み出す組織文化の醸成を目指します。

全社コミュニケーションの促進

社員と経営陣のコミュニケーションを促進することを目的に、全社員を対象としたオンライン(一部は会場とのハイブリッド)イベント、「車座MLJトーク」を開催しています。経営陣がビジネスの最新の状況を共有し、社員からの質問に回答し、双方向なコミュニケーションを実現しています。また経営陣による動画メッセージや、1週間分の会社の最新ニュースやプレスリリースを全社員宛にメールで配信しています。

社員のエンゲージメント向上に向けた取り組み

年2回、全社員を対象にグローバルで共通の社員意識調査「MyVoiceサーベイ」を実施し、社員の声を集めています。経営陣はすべての声に目を通し、年次で注力分野を定め、アクションプランに落とし、全社また各部門単位での取り組みを実施します。また、部門の代表が集うMyVoiceアクションチームによるボトムアップの施策を各部門で実施し、積極的な参加を促進することで、社員のエンゲージメント向上に取り組んでいます。

社員表彰プログラムの導入・展開

すべての社員が尊重され、互いを認め、成果を称え合うことができる包括的で働きがいのある職場環境に向け、私たちのパーパスの実現に特に貢献した社員を表彰するプログラムをグローバルで展開しています。社内システム「Center Stage」より、誰もが同僚を推薦したり、日々の感謝を伝える仕組みを設けています。

地域社会への取り組み

豊かな地域社会の創造に寄与する社会貢献活動

サステナブルな社会の実現に向けて

メットライフ生命は誰もが健康で豊かな人生を歩んでいけるような持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えています。日本は、世界でも最も早く超高齢社会を迎えさまざまな課題を抱えていると同時に、それは未来を担う子どもたちや地方との格差などにも大きな影響を及ぼしています。こうした背景をふまえ、以下の3つのテーマのもと、NPOや自治体、教育・研究機関などとともに関わり合いながら、全社を挙げて取り組んでいます。

テーマ1

高齢者の心と身体を守る支援



(写真提供:全国ホームホスピス協会)

日本では、近い将来3人に1人が65歳以上の高齢者となると言われています。*

私たちは高齢者の方々が抱える問題に取り組み、豊かな老後を応援します。

テーマ2

子どものよりたしかな未来のための支援



子ども向け金融教育の様子

これからの超高齢社会を支えるのは、「今」を生きる子どもたちです。そのためにも、子どもたちが未来に向かって力強く歩むための支援が必要です。

テーマ3

地域格差を埋める社会貢献



地域での清掃活動の様子

全国で事業を展開するメットライフ生命だからこそ、解決できることが必ずあると確信し、すべての地域で人々が豊かに暮らせるよう、地域に根ざした活動を推進していきます。

* 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」

メットライフ生命は、メットライフ財団と協働してさまざまなプログラムを実施しています

メットライフ財団は、社会と深く繋がり、貢献するというメットライフが大切にしている伝統を継続するため、1976年に設立されました。非営利団体と協働し、メットライフの社員によるボランティア活動も積極的に行いながら、社会全体での経済的流動性の実現に向けて3つの重点領域(経済的包摂、ファイナンシャル・ヘルス、強固な地域社会)に沿って取り組んでおり、これまでに10億ドル以上の支援を行ってきました。日本では、メットライフ生命が活動を提案し、助成を受けたプログラムを推進しています。

テーマ1 高齢者の心と身体を守る支援

加速する超高齢社会は、喫緊の課題です。当社は高齢者の方々が抱えるさまざまな問題に真摯に取り組み、心と身体を守る支援を通じて、豊かな老後を応援します。高齢者に寄り添うことで、人生の前向きな変化をお手伝いしています。

人生の最期を自分らしく迎えられる居場所づくり 高齢者ホスピス支援

メットライフ生命は、「メットライフ財団×日本財団 高齢者・子どもの豊かな居場所プログラム」を通じて、高齢化が進行する日本において、高齢者が住み慣れた地域で家庭的な環境のもと最期まで安心して暮らせる終の棲家として、高齢者ホスピスを支援する取り組みを行っています。2022年12月の山梨県大月市を皮切りに、鹿児島県鹿児島市、大阪府堺市、東京都東久留米市、福岡県糸島市、福岡県八女郡で開所しており、国内で計10カ所の開設をする予定です。地域のホームヘルパーや訪問看護師、ボランティアが連携し、医療・介護・予防の体制を整え、生活支援を行っています。



高齢者ホスピスの様子

人生の大先輩から次の世代へ命をつなぐ活動 「聞き書き」ボランティア

ホームホスピスでのボランティア活動として、高齢者ご自身が人生を振り返って語られる内容を聞き書きし、小冊子にまとめてご本人やご家族に渡す「聞き書きボランティア」に2021年11月から社員が参加しています。これまでに9名の高齢者に手作りの聞き書き本を贈呈しました。人生の大先輩から、その経験、体験、知識、知恵を伺い、後世に伝える橋渡しをする取り組みです。



聞き書きの様子

住環境を改善し人生の前向きな変化をお手伝い 「プロジェクトホームワークス」

自力での片付けや清掃が困難な高齢者住宅の住環境を改善することにより、人生の前向きな変化をお手伝いするため、認定NPO法人ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパンの「プロジェクトホームワークス」を2018年から支援してきました。コロナ禍を経て対面でのボランティア活動を再開し、2023年9～11月、東京・新宿で6件の住まいの清掃や荷物の運び出し清掃に社員が取り組みました。これにより、心身ともにより生活しやすい場所に戻すお手伝いをしました。併せて、同NPOのスタッフやボランティアが使用する雑巾を社員が作成し寄贈することで活動を支援しています。

テーマ2 子どものよりたしかな未来のための支援

日本には、社会的・経済的に適切なサポートを必要とする子どもたちが多くいます。メットライフ生命は、未来を築く子どもたちを支援するさまざまな取り組みを行っています。

安心できる環境で、子どもたちが自立し生き抜く力を育む 子ども第三の居場所支援

当社は、「メットライフ財団×日本財団 高齢者・子どもの豊かな居場所プログラム」の一環として、ひとり親世帯や親の共働きによる孤立・孤食、発達特性による学習・生活上の困難、経済的理由による機会の喪失など、課題に直面している子どもたちを対象にした放課後の居場所「子ども第三の居場所」の建設・活動を支援しています。2023年3月に長崎県雲仙市で、5月には東京都清瀬市で施設を開設しました。

全国の子どもたちへ学びの機会を

日本財団が展開する全国の「子ども第三の居場所」で社員が金融教育を実施しています。保険会社の社員として培ってきたノウハウを活かして、施設のニーズに対応したプログラムを提供しています。これまで、メットライフ財団が支援している東京、長崎の2施設および、秋田、大阪、広島、徳島、宮崎、沖縄の「子ども第三の居場所」で実施しました。

また、一般財団法人100万人のクラシックライブに協賛し、2023年は50回のライブが開催されました。子ども食堂・学習支援教室・児童養護施設・母子生活支援施設などで、子どもたちにプロの演奏家による弦楽器とピアノの生演奏によるミニライブを届けました。



「メットライフ財団支援らたん」の室内の様子(長崎県雲仙市)



金融教育の様子(東京都清瀬市)

こうした取り組みを通じて、子どもたちの体験の格差を減らし、豊かな感受性を育むことを目指しています。

地域社会への取り組み

困難な家庭環境にある子どもたちへの支援 奨学金や子ども食堂の運営をサポート

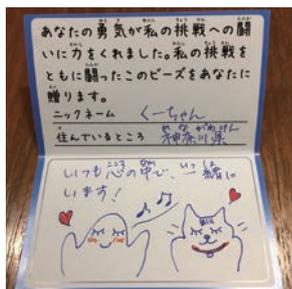
日本には虐待や貧困などの家庭環境により、学校に行けない、温かな食事をとることができないなどのさまざまな問題を抱える子どもたちがいます。メットライフ生命では、そうした子どもたちの明るい未来のため、「ワンダラー・ドネーション」プログラムによる寄付を通じて、認定NPO法人「リビング・イン・ピース (LIP)」の児童養護施設退所者向け奨学金や、子ども食堂の運営を支援しています。



子ども食堂の様子

小児がんと闘う子どもたちに想いを込めて

特定非営利活動法人シャイン・オン・キッズの「ビーズ・オブ・カレッジプログラム(勇気のビーズ)」は、小児がんと闘う子どもたちが、手術や投薬治療などの辛い治療に前向きに臨み、勇気を持って治療を乗り越える過程をビーズで記録していくプログラムです。メットライフ生命の社員は、このプログラムに参加することで子どもたちを応援しています。



社員からのメッセージカード



社員と子どもたちが身に着ける
勇気のビーズ

テーマ3 地域格差を埋める社会貢献

全国で事業を展開する生命保険会社として、地域に根ざした活動を推進しています。

1ドルの積み重ねでより良い地域社会のための活動を支援 「ワンダラー・ドネーション」

2006年12月から実施している「ワンダラー・ドネーション」プログラムは、メットライフ生命のコンサルタント社員および代理店を通してご契約いただいた当社商品の新規契約数に連動して、基金の積立・寄付を行うものです。コンサルタント社員または代理店が、新規契約1件につき、50セント相当を拠出するとともに、当社が同額をマッチングして合計1ドル相当として寄付に充てます。

この日々の営業活動の積み重ねによる寄付金は、開始以来、累計約5億7,500万円となる見込みです。当社とメットライフ全国代理店会連合会*が協働して実施するプログラムで、NPO4団体を通じて、よりよい地域社会のための活動に役立てられています。

*メットライフ全国代理店会連合会：1992年に発足した各地区代理店会のネットワーク組織。

お客さまとともに全国各地の盲導犬育成を支援 「盲導犬プロジェクト」

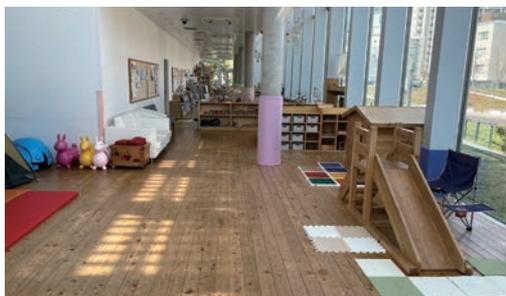
趣旨に賛同いただいたお客さまに「盲導犬プロジェクト」扱いで保険をご契約いただいた場合、販売手数料の一定割合を継続的に認定NPO法人全国盲導犬施設連合会に寄付する制度です。25年以上継続している当プロジェクトを含む盲導犬育成支援寄付は3億円を超えています。

子どもたちの健やかな成長を育むための支援活動 広島銀行との共同寄付プログラム

広島銀行と共同で地域社会に資する寄付活動を継続しています。寄付金は、広島県内の児童養護施設や乳児院、里親会の運営や、子育て家庭を応援する取り組みに役立てられ、未来を担う子どもたちの健やかな成長に貢献しています。2007年からの共同寄付の総額は3,000万円を超えています。

長崎における地域貢献

長崎本社では、ビル内のスペースを非営利団体に提供し、次世代育成支援を目的とした活動を行っています。その他にも、地域の就労継続支援事業所のお菓子や縫製製品の販売会を長崎本社で実施するといった、事業所利用者と触れ合いながら支援する活動に加え、地元学生団体との協働プロジェクトによるビーチクリーン活動、長崎県花であるミヤマキリシマの保全活動を支援しているほか、お客さま、社員、地域社会に関するさまざまな活動を実施しています。



長崎本社ビル内シビックホール



ミヤマキリシマの保全活動に
参加のボランティア

CSR月間

社員のCSR活動に対する理解と、地域社会への貢献を促進することを目的に、毎年秋の1か月を「CSR月間」と定めて全国でキャンペーンを行っています。2016年より開始したもので、日本全国の拠点の社員が1か月間にわたり、地域社会貢献活動に取り組んでいます。

2023年には、コロナ禍で希薄となったつながりを取り戻す機会として、「フィールドへ。つながろう、再び」をテーマに、対面のボランティア活動を再開・推進しました。対面活動としては、「プロジェクト・ホームワークス」を再開するとともに、長崎県花の保全活動を行いました。また、宮城県エコラの森の端材を利用した「木こり箸」(7,000膳)や高齢者・子ども施設に贈る手作り雑巾(約2,000枚)の作成に、多くの社員が携わりました。



木こり箸完成の様子



清掃活動に集合した社員



全国から集まった手作り雑巾

内部管理体制の強化

内部統制

メットライフ生命では、経営の透明性と業務の適正な執行の確保に資する内部統制体制を構築しています。

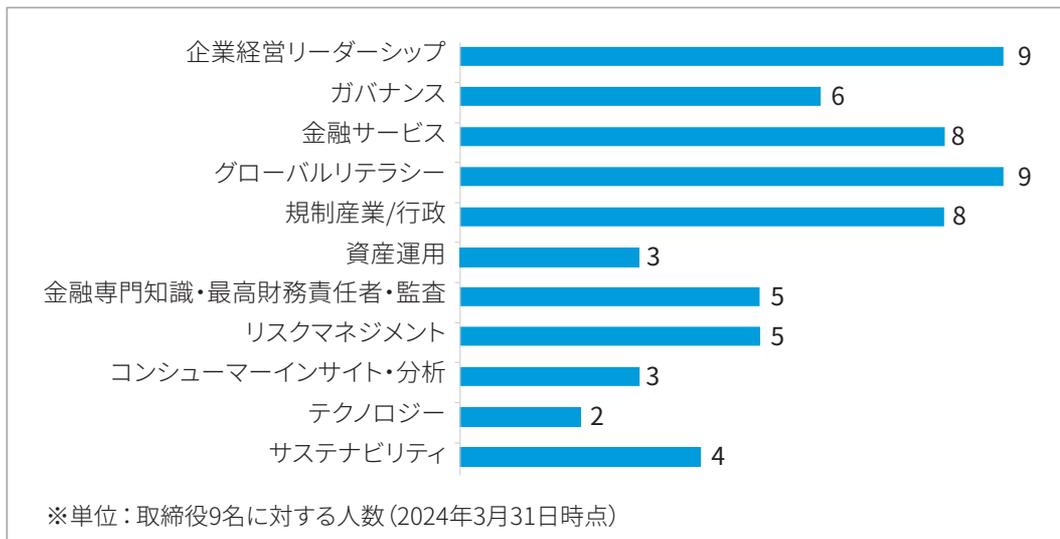
業務の執行と監督の分離

当社は、経営の透明性と業務の適正な執行を狙いとし、業務執行と監督の分離が明確な「指名委員会等設置会社」として「指名委員会」、「報酬委員会」、「監査委員会」の3つの法定委員会を設置し、委員の過半数を社外取締役で構成しています。また、任意でリスク・コントロール委員会を設置し、取締役会によるリスク、コンプライアンス、顧客保護分野における監督機能強化を図っています。これにより業務執行を担う執行役に対する監査と監督機能が強化されています。

取締役スキル・マトリックス

当社は、生命保険会社として、あらゆるステークホルダーの皆さまとの長きにわたる約束をお守りし、新たな価値を創造し提供し続けるため、継続してコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでいます。多様かつ独立した視点から経営の適正性の確保および透明性の向上を目的に、メットライフ・インクの取締役スキル・マトリックスと同様のスキルセットにもとづき、取締役として求められる必要な見識と経験を特定しています。

当社が掲げるパーパスを実現するため、またダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン (DEI) をさらに推進するため、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適切な取締役会の構成に努めています。



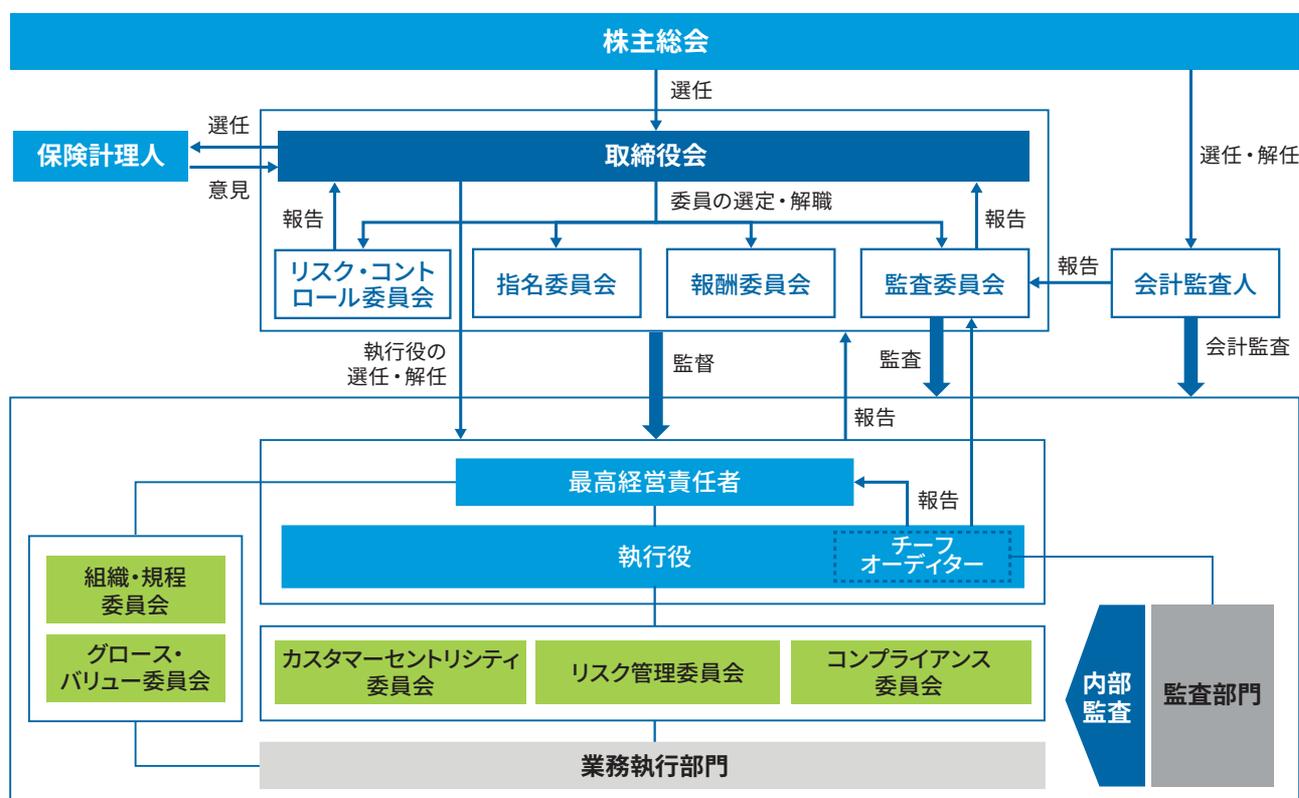
内部統制体制

当社は、法定委員会、リスク・コントロール委員会に加えて執行役の役割および責任の明確化、執行役等に対する牽制および監督機能の強化を狙いとした組織・規程委員会、グロース・バリュー委員会の設置により、ガバナンス体制の強化を図っています。

当社では、会社の業務の適正を確保するため「内部統制に係る基本方針」を定めています。詳細につきましては以下当社ホームページに掲載しています。

https://www.metlife.co.jp/about/governance/internal_control/

体制図



内部管理体制の強化

リスク・コンプライアンス管理体制

メットライフ生命では、企業理念に基づきお客さまのよりたしかな未来をサポートするため、業務の健全かつ適切な運営を確保し、持続可能な成長を実現するためにリスクおよびコンプライアンス管理を行っています。

リスク管理方針およびリスク選好方針など

当社の経営目標を達成するための統合的なリスク管理戦略を実現するために、取締役会において「統合リスク管理基本方針」を定め、その下でリスク管理方針、規程などを定めています。

リスク・コンプライアンス管理体制は、3つの防衛線（スリーラインズ・オブ・ディフェンス）によって構築されています。

1. 第一の防衛線（ファーストライン・オブ・ディフェンス） — 各事業部門
2. 第二の防衛線（セカンドライン・オブ・ディフェンス） — リスク管理部門・コンプライアンスリスク管理部門
3. 第三の防衛線（サードライン・オブ・ディフェンス） — 監査部門

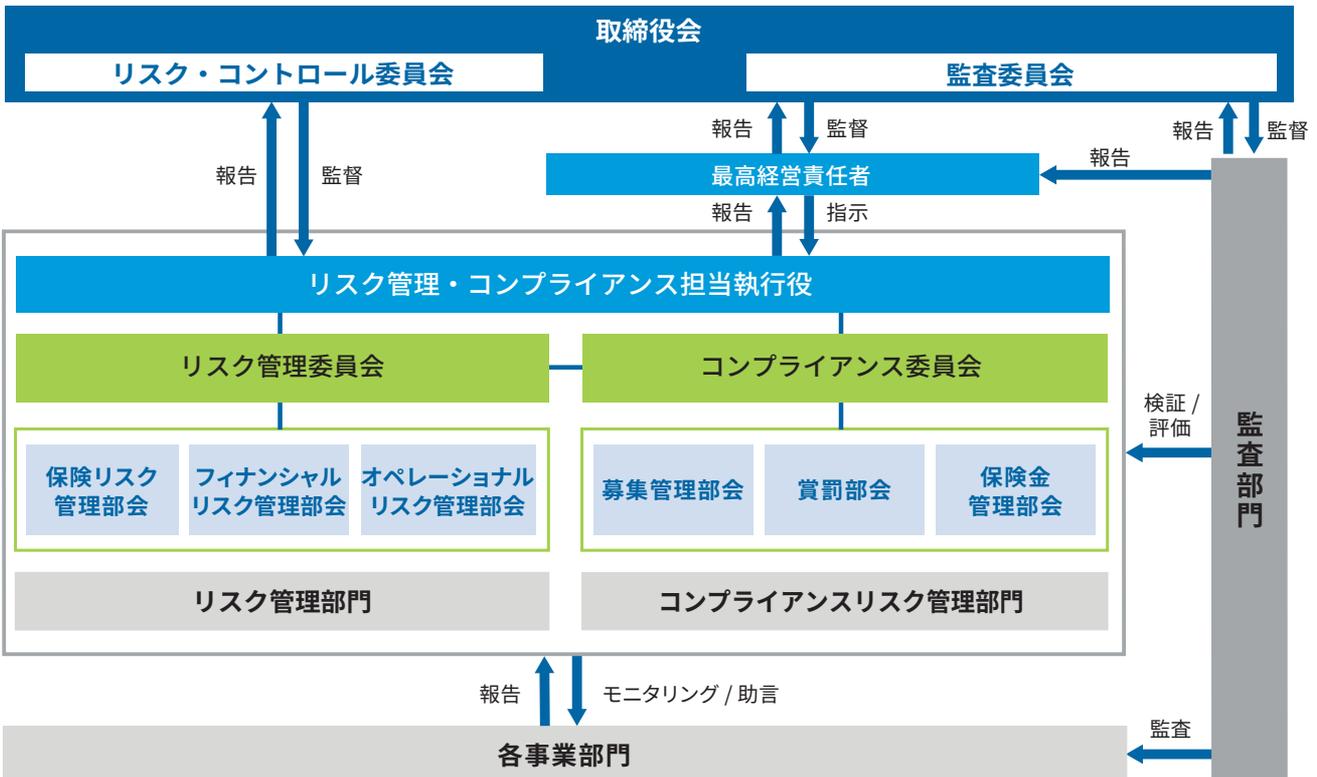
当社では、取締役会において「リスク選好基本方針」を定め、リスク優先度（許容し保持・管理するリスクの種類）およびリスク許容度（許容するリスクの限度やリスクを取るにあたって考慮する要素）を定めています。

統合的リスク管理体制

当社は、統合的リスク管理体制を整備し、リスクを包括的に管理するものとしています。また、その下で保険引受リスク、資産運用リスク、ALMリスク、流動性リスク、ノンフィナンシャルリスクの категорияに分類し、各リスクについてそれぞれの特性に応じた管理を行っています。

お客さまに信頼される存在となるため、将来の保険金支払いやご契約者サービスに影響を及ぼす可能性のあるすべてのリスクを特定・評価し、適切に管理していくことが重要であると考えています。

リスク・コンプライアンス管理体制図



リスク管理体制

当社では、会社全体のリスク管理を推進するためリスク管理委員会、コンプライアンス委員会および各部会を設置しています。リスク管理・コンプライアンス担当執行役が個別のリスクを含む会社全体のリスク管理の状況について必要に応じて取締役会、監査委員会、リスク・コントロール委員会、および最高経営責任者に報告する体制を整備しています。

また、統合的リスク管理を推進するため、会社の各事業部門から独立したリスク管理部門およびコンプライアンスリスク管理部門を設置しています。

加えて、監査部門が各種のリスク管理に係る内部統制の適切性と有効性を独立した客観的な立場から検証・評価し、取締役会に報告する体制を整備しています。

統合的リスク管理(ERM:エンタープライズ・リスク・マネジメント)

当社は、業務の健全かつ適切な運営を確保しつつ、企業価値の持続的な成長、リスク対比での利益の向上、資本効率の向上といった戦略目標を達成するため、統合的リスク管理*1を行っています。

具体的には、リスク管理・コンプライアンス担当執行役を議長とするリスク管理委員会およびコンプライアンス委員会を中心として、会社の経営に影響を及ぼしうるすべての領域のリスクをモニタリングし、コントロールしています。定量的なリスク管理として、自己資本を経済価値*2および会計基準(またはソルベンシーマージン基準)にもとづいて把握し、それらに関するリスクをバリュー・アット・リスク*3やストレステスト*4などにより評価した上で、資本の充実度の評価およびリスクのコントロールを実施しています。

また、定量化できないリスクについては、潜在的なリスクを含めて定性的に評価し、当社を取り巻くすべてのリスクを網羅的に把握し管理する態勢を整備しています。リスクの計量を含め、会社の意思決定に用いる定量的な指標を算出するモデルについては、モデルリスク*5の管理を導入しています。また、個別リスク管理部会にてモデルや前提条件の設定および変更の内容の適切性にかかる重要な事項について審議しています。

さらに、会社全体の経営やお客さまに著しい影響を及ぼしうる大規模災害などへの対応態勢も統合的リスク管理の一環として取り組んでいます。影響度や蓋然性が大きいと評価されるリスクについては、「主要なリスク(トップリスク)」として管理し、リスク軽減策に取り組んでいます。

*1 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、会社の直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、自己資本などと比較・対照し、事業全体としてリスクを管理する枠組みのことです。

*2 経済価値にもとづく資本

経済価値にもとづく資本とは、市場で取引のある資産については市場価格を、取引のないもの(保険負債など)については市場価格と整合的な評価方法による価額を用いて、資産・負債の価値を評価し、それらの差額によって計測した資本のことです。

*3 バリュー・アット・リスク

バリュー・アット・リスクとは、過去の損失の発生状況などのデータを基礎として、今後一定の期間内に一定の確率の範囲内で発生すると予想される損失の最大額のことです。

*4 ストレステスト

ストレステストとは、各種のリスクが顕在化するシナリオを想定し、その場合の損失など予想額を把握するリスク管理手法のことです。

当社では、大幅な金利変動や大規模災害の発生など、資産運用や保険引受を取り巻く環境が大幅に悪化し、会社全体に影響が及ぶ事象を想定したストレステストを定期的実施して財務の健全性にどのような影響が及ぶかを分析しています。当社では、過去実績にもとづくシナリオに加えて、フォワードルッキングなシナリオを、経営陣の検討を踏まえた上で設定しています。

*5 モデルリスク

モデルリスクとは、不正確なモデルを使用した結果またはモデルを誤使用した結果にもとづいて意思決定を行うことにより、会社が悪影響を受けるリスクをいいます。

当社では、すべてのモデルに対してモデル所有者を定めるとともに、モデルの開発、承認、利用、第三者検証、見直しといったライフサイクルにおいて適切なモデルリスク管理が実施されるよう、基準を定めています。

内部管理体制の強化

主なリスクへの対応

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生などが保険料設定時の予測に反して変動することで損失を被るリスクで、生命保険会社の本業にかかるリスクをいいます。

当社では、保険リスク管理部において保険商品発売後の販売状況、保険事故発生率、解約率などの契約者行動、事業費、再保険などについてのモニタリングを定期的に行うとともに、保険引受リスク管理上の重要課題について審議しています。

適切な保険料設定とリスク対応

当社では、保険料や責任準備金の設定のもととなる予定死亡率、予定入院発生率などの予定発生率について、独自のデータによる発生率統計や各種の研究結果をふまえ、適切な設定や見直しを行っています。

保険料や責任準備金の設定のもととなる予定利率については、市場金利の動向を中長期的に見極めるとともに、当社の資産運用方針や保有契約の平均予定利率を勘案した十分な検討にもとづき、設定や見直しを行っています。

契約選択にかかわるリスク対応

ご契約の引き受けにあたっては、医学面およびモラルリスク面からの査定を厳正に行っています。また、予定発生率と実際の発生率の動向を常に分析し、必要に応じて引き受け時の査定基準の見直しを行っています。

引き受け後のリスク対応

予定発生率や予定利率とそれらの実績を定期的に比較のうえ、必要に応じて、販売商品の制限や緩和、商品のリスク特性に応じた再保険の活用、負債の特性に応じた資産の運用内容の見直しなどにより、リスク管理を行っています。

さらに、将来の収支予測を行い、将来のお客さまへのお支払いが万全であることを確認しています。

再保険によるリスク管理

当社では、高額保険のご契約の締結、新しいタイプの保険商品の販売、金利変動に対するリスクを低減する場合などに、保険事業の根幹をなす保険金の確実なお支払いや、会社経営の安定を図るためのリスク移転の方策として再保険を利用しています。出再の方針として、保険商品ごとにその商品の特性に応じて出再基準や保有基準を定めています。

出再先の選定にあたっては、保険財務格付けなどの指標を参考にし、信用力の高い国内外の保険会社と再保険契約を締結しています。また、必要に応じて担保や保証を取得することで出再先に対する信用リスクの低減を行い、契約締結後も定期的に出再先の信用力をモニタリングすることで、信用リスク管理を継続しています。受再の方針としては、引受リスク限度額は出再の方針と同じ保有基準までとし、保有基準を超過する場合、超過部分は再々保険による出再を前提としています。計量不可能なリスクは引き受けていません。

2. 資産運用リスク

生命保険会社は、お客さまからお預かりした保険料を将来のお客さまへのお支払いに充てるため、さまざまな資産に投資し安定した収益を確保しなければなりません。一方で、市場環境は日々変化しており、投資手法は今後ますます高度化、多様化の方向へ進むことが予想されます。投資活動は運用対象資産の特性や運用方法により、リスク（資産運用リスク）を伴うことから、当社では、長期的視点からのリスクとリターンのバランスに留意し、公社債、貸付金を中心とした運用を実施しています。投資にあたっては下記のとおり投資対象のリスクに応じて十分な分析・検証を行い、安定的な投資収益の確保に努めています。

また、資産運用部門から独立したリスク管理部門が資産運用リスクの状況を把握し、リスク管理担当執行役が定めた統合リスク管理方針に従い、フィナンシャルリスク管理部において資産運用リスクの定期的なモニタリング、資産配分の見直しやヘッジなどのリスク管理方針の検討などを行っています。

さらに、資産の自己査定実施態勢を確立し、資産自己査定規程にもとづく適切な査定を行うことにより、資産の健全性の維持を図っています。

市場リスク

金利、株価、為替などの変動により投資した資産（オフバランス資産を含む）の価格が下がることで損失を被るリスクをいいます。当社ではフィナンシャルリスク管理部において、運用環境・投資方針・運用実績・リスク特性などを検証し、安定的な運用収益の確保に努めています。また、フィナンシャルリスク管理規程に従い、デリバティブなどの活用による金利リスクおよび外貨建資産に係る為替リスクのヘッジの検討などを実施し、適切なリスクのコントロールを実施しています。また、経済資本配賦の考え方にもとづいて、経済価値ベースの市場リスク量、金利リスク量のリミットを定め管理しています。

信用リスク

与信先の財務状況の悪化などにより保有する有価証券や貸付金などの資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社では、与信先のリスク分析とモニタリングを行うとともに、分散投資を推進し、フィナンシャルリスク管理規程に従い、保有リミットの管理を実施することにより特定の企業・グループや国、業種への信用リスクの集中をコントロールしています。また、経済価値ベースで信用リスク量のリミットを定め管理しています。

不動産投資リスク

賃貸料および空室率などの変動を要因として不動産の稼働によって得られる収益が減少すること、または不動産市況の変化を要因とした不動産価格の下落などにより損失を被るリスクをいいます。不動産投資リスクの管理にあたっては、長期的な収益を確保できるものを投資対象とするなど厳格な審査を行っています。

また不動産を担保とするノンリコースローンについては、LTV(不動産価格に対する借入金の割合)、DSCR(元利金返済カバー率)などの健全性指標のガイドライン、および地域、不動産種類などの分散投資のリミットを定めて定期的にモニタリングを行い、当該ガイドラインまたはリミットに抵触する場合には、その対応を検討することとしています。

市場流動性リスク

市場の混乱などにより市場取引ができなくなったり、著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、ポートフォリオ全体の市場流動性リスクを一定の範囲内にコントロールし、過大な損失の発生を抑制しています。

3. ALMリスク

生命保険会社は、将来の保険金などをお支払いするために必要な資金を、責任準備金(負債勘定)として積み立てています。負債特性(どの時点で保険金などをお支払いするのかなど)を考慮してこの資金の資産運用を行い、将来の保険金などのお支払いに適切に備えるための管理方法が、ALM(資産と負債の総合管理=Asset Liability Management)です。

当社では、資産と負債の特性や状況が適合していないことで損失を被るリスク(ALMリスク)を管理するため、リスク管理部門が関連各部門と連携してALMリスク管理を推進しています。具体的には、資産と負債のキャッシュフロー分析などにもとづきALMリスクの状況の把握を行い、フィナンシャルリスク管理部会においてALMリスクの定期的なモニタリング、商品特性に応じた資産運用ポートフォリオの構築の推進や資産運用・ALM方針の審議などを実施しています。

また、新商品の開発・販売に当たっても、ALMリスクの観点から検証を実施しています。

4. 流動性リスク

流動性リスクとは、金融・経済環境の変化、当社の財務内容の悪化、予期せぬ保険料収入の減少や保険金・解約返戻金支払の急激な増加などにより、資金繰りが悪化することで、資金の確保のために通常よりも著しく低い価格での資産売却や高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では資金繰りの管理として、保険金などのお支払いや経費支出、資産運用の入出金を日々管理し、資金が十分確保されているか、将来にわたる一定期間の資金繰り状況は十分かなどの確認を行っています。また、リスク低減の取り組みとして流動性の高い資産を保有するとともに、流動性リスクに関するストレステストを実施し、フィナンシャルリスク管理部会で検証を行い、リスク管理委員会へ報告する態勢を構築しています。

5. ノンフィナンシャルリスク

ノンフィナンシャルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは十分に機能しないこと、または外生的事象により当社が損失を被るリスクをいいます。

当社ではノンフィナンシャルリスクを事業継続リスク、財務報告および会計リスク、業務処理リスク、贈収賄および汚職リスク、マネー・ローンダリングリスク、制裁リスク、不正リスク、顧客保護リスク、市場慣行リスク、情報管理リスク、雇用関連リスク、システムリスク(情報セキュリティおよびテクノロジー)、個人情報保護関連リスク、規制および認可リスクに分類し、個々のリスク特性に応じた管理に加え、定性的・定量的側面からノンフィナンシャルリスクの統合的な管理を行っています。定性的な管理としては、定期的にリスク評価を実施し、優先度の高いリスクについては対応策を策定・実行し、リスク削減の実施状況をモニタリングしています。オペレーショナルリスク管理部会(リスク分類によっては、より専門性を有する委員会または部会)は、これらのリスク管理プロセスが有効かつ適切に機能していることを監督しています。

6. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動などのシステムの不備や、コンピュータが不正に使用されることにより、お客さまや保険会社が損失を被るリスクをいいます。

システムリスクはノンフィナンシャルリスクの一部ですが、当社ではその重要性にかんがみ、システムリスク管理規程を定めシステムリスクの管理を行うとともに、リスクコントロールの観点から、情報資源に関する全社的な統一基準としてのセキュリティポリシー(セキュリティに関する基本的な方針)を規定し、災害や障害時の対応を含めたコンティンジェンシープラン(緊急時の対応計画)にもとづいて、コンピュータシステムの安全な稼働のためのハードウェア・通信回線などの二重化、バックアップサイトの構築を行っています。

お客さまの大切な情報を含む当社の情報管理については、コンピュータシステムに各種セキュリティ・安全対策を施し、不正利用や情報漏えい防止、サイバー攻撃への対応などを一層強化しています。オペレーショナルリスク管理部会では、当社のシステムリスクを管理し、システムリスクの管理状況、システム障害や事故の発生状況、原因分析および改善策の策定、実施状況を把握しています。

また、データは情報の集まりとして、価値の高い企業資産とされています。資産としてのデータの効果的な管理には、全社的な一元管理(データガバナンス)が必要です。

データガバナンスとは、データの可用性、有用性、および完全性に関わる管理を統制することを意味し、その管理対象は、人、方針、規定、プロセス、技術に及びます。当社ではデータ管理業務の役割と責任を明確に定義し、データガバナンスを向上させることにより、組織の重要資産であるデータの品質維持とその効果的な管理に注力しています。

内部管理体制の強化

7. 気候変動リスク

気候変動リスクには、物理的リスクと移行リスクがあり、当社の事業運営、投資、お客さま、サプライチェーンに影響を与える可能性があります。当社は資産運用と保険契約の両方において気候変動リスクがどのように当社の事業に影響するかについて検討を行っており、信用リスク、市場リスク、保険リスク、オペレーショナルリスク、法務リスク、コンプライアンスリスクといったリスクの種類においてどのようにリスクが顕在化するのかを定性的に評価しています。また、気候変動リスクとそれによる当社の事業や戦略、財務計画への潜在的な影響についての理解を進めるための影響評価とシナリオ分析の能力の開発を続けています。気候変動リスクは、関連する機会とともに、全社的なリスク管理フレームワークを通じて特定、モニタリング、管理され、必要に応じて取締役会に報告されています。

8. 事業継続リスク

大規模な地震や風水害あるいは感染症の大流行（パンデミック）などの脅威が、会社の事業所が存在する地域に発生した場合でも、お客さまに一定レベルの必要なサービスを提供できるよう取り組んでいます。

平時より災害などの発生に備えた体制を構築し、業務継続に関する管理を行っており、災害発生時には、社長や執行役らがメンバーとなる「経営危機対策本部」が速やかに設置され、被災状況の把握から業務の継続および復旧にいたるまでの一連の活動を行います。

また、各業務部門でも、お客さまへのサービス提供の継続・維持を第一に、想定されるリスクを業務単位で洗い出し、そのリスクの発生可能性や影響度を分析・評価したうえで、業務継続計画を策定しています。

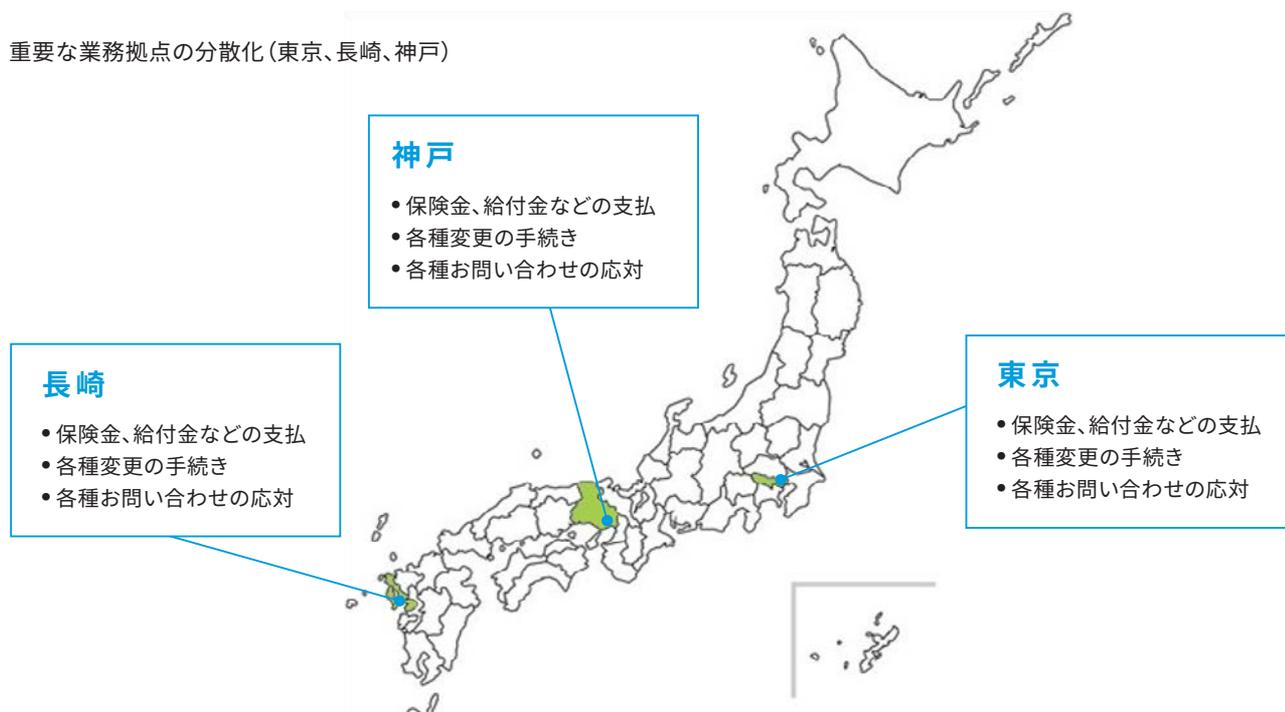
具体的には、会社のコンピュータシステムに大規模な障害が起きた場合には、速やかにデータセンターを代替拠点へ切り替え、通常業務に支障をきたさない体制を構築しています。保険金や給付金などのお支払いや各種変更のお手続きに関する業務を行う部門、お客さまの各種お問い合わせに対応するコールセンターについては、お客さまへのサービスが停止することのないよう、東京・長崎の本社拠点に神戸も加えた複数の拠点に分散し業務を実施しています。

さらに、業務委託先に対しても、業務継続計画の策定を求めており、災害時においてもお客さまへのサービスが停止することのないような体制構築を進めています。

これらの業務継続に関する取り組みに加え、メットライフ生命では、災害の規模などに応じて、保険料払込猶予期間の延長や保険金・給付金の簡易かつ迅速な支払などの必要な情報やサービスの提供ができるよう、災害発生地域のお客さまの安否確認を実施しています。

こうした大規模災害などの事業継続リスクに対する取り組みについては、「災害復旧および業務継続管理規程」に定めています。取り組みの実効性を高めるために、各業務部門が参加する業務継続に関する訓練を定期的を実施し、訓練で特定された課題を改善することにより、さまざまな災害に迅速に対応できるよう全社を挙げて取り組んでいます。

重要な業務拠点の分散化（東京、長崎、神戸）



コンプライアンスリスク管理体制

メットライフ生命では、実効的なコンプライアンスリスク管理態勢の確立および継続的強化を経営の最重要課題のひとつとし、法令等遵守を最優先とする企業風土の実現に努めることを「コンプライアンス基本方針」に定めています。コンプライアンスを狭義の法令や社内ルール等だけでなく、社会規範の遵守も含めたものと捉えており、業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正の確保に努めています。加えて、潜在的な問題を幅広く察知し、事故の発生を未然に防止するための取り組みを行っています。

行動規範

常に変化する外部環境において、プロフェッショナルとしての最も高いスタンダードを継続していくための指針として当社では行動規範を定めています。行動規範には業務を遂行する際の核心となる信念が表現されており、どう行動すべきかが示されています。なお、行動規範の遵守にかかるトレーニングと誓約は、入社時だけでなく、継続的な理解を促すために、毎年すべての役職員に義務づけています。

適正な保険募集の確保

「勧誘方針」を包含する「お客さま中心主義に関する基本方針」（詳細はP.40）や「保険募集管理規程」等を定め、これらを当社の募集人等および管理者に周知しています。これにより、お客さまの意向にもとづく保険商品の提案と十分な情報提供等を徹底するとともに、法令等遵守の確保および適正な保険募集の実現に努めています。

また、保険募集管理を主管するセールスクオリティアシュアランス部門を設置し、当社および当社の募集人等の募集管理態勢を継続的に管理し、強化・改善のための指導・支援を行っています。さらに、コンプライアンスリスク管理部門は第二の防衛線の立場から、セールスクオリティアシュアランス部門を定量的および定性的な側面でモニタリングし、客観的な立場からそれらを踏まえた助言を行っています。

これにより、保険募集に関する課題の早期発見、再発防止を通じた不祥事件・事故の未然防止、削減に取り組んでいます。

個人情報管理の強化 詳細はP.93

個人情報保護にかかる組織的・人的・技術的・物理的な安全管理体制を整備し、IT技術を活用した対策を講じる等、お客さまの個人情報の適切な管理を行っています。

また、役員を含む全社員、派遣社員や業務委託先社員等に対して、教育・研修等の機会を通じ、個人データの適正な取扱いについて周知徹底を図っています。

マネー・ローンダリング防止態勢

当社との取引をマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に利用されることを未然に防止するため、メットライフグループ全体で協業態勢の構築に加え、当社経営陣による主導のもと、統括管理者たる役員の選任および統括部署を設置し、適切な管理体制の整備に努めています。

その上で、法令上で求められている取引時確認、疑わしい取引の届出に加え、取引モニタリング、社員への教育等のさまざまなリスク低減策を講じています。

内部管理体制の強化

国際連合等による制裁等に関する対応

各国の経済制裁措置に適切に対応するため、「外国為替及び外国貿易法」、米国財務省外国資産管理室（OFAC）による規制をはじめ、国際連合の決議または貿易および経済制裁を科す法令・措置、欧州連合および英国の法令等に基づく制裁プログラムを遵守しています。

OFAC等が指定する個人やその関係者と直接、間接を問わず取引を行いません。

加えて本邦・米国を含む各国が規制対象としている国・地域を「制裁対象国等」と定めており、当該国等との関係性を確認しています。

反社会的勢力への対応 詳細はP.139

「反社会的勢力との関係遮断のための基本原則」を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断および反社会的勢力による不当要求への対応を行っています。

また、反社会的勢力および金融犯罪への対応について、全社的に統括する部門を定め、情報の一元管理や社員等への教育・啓発を行い、反社会的勢力との関係遮断に努めることを徹底しています。取引先等との関係においても、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを強化しています。

内部通報窓口の整備

「コンプライアンスヘルプデスク」をはじめ、米国本社への通報窓口を含め社内外に複数の通報窓口を設置し、法令違反や社内ルール違反を発見した場合に、通報者が躊躇なく通報・相談できる仕組みを整えています。

また、内部通報が適切に行われるよう、研修等を通じて内部通報の重要性の周知に取り組みと同時に、通報窓口の運営改善や、内部通報制度に関連する規程等の見直しを継続的に行っています。

倫理&不正行為ヘルプラインの設置

当社では、ご契約者を含め、一般のお客さまからも、当社に関する不正行為等の疑いを通報いただける窓口を用意しています。

当社の社員や関係者による不正の疑い、不正会計、不正な営業のほか、委託業者や代理店等のビジネスパートナーとの交渉や取引において、社会規範に悖る行為、商慣習や市場慣行に反する行為、利用者の視点の欠如した行為等といった社会的要請に背く（逸脱する）行為を察知したり、証拠を得たりした場合は、倫理&不正行為ヘルプラインを通じて、メットライフ生命にご連絡いただける体制を整えています。

不正行為または非倫理的行為の疑いの通報 <https://www.metlife.co.jp/about/governance/fraud/>

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを強化するための実践計画として、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定しています。

コンプライアンス・プログラムは、当社の重要なコンプライアンス上の課題解決およびコンプライアンス意識向上のための取り組みです。これに則して、全部門が固有・業務課題に応じコンプライアンス推進のための具体的な実践計画を策定し、年間を通して実施することでコンプライアンス態勢の強化を図っています。また、その計画の策定・実施状況を定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を実践計画に反映させる運営を行っています。

コンプライアンス研修

コンプライアンス態勢の整備・強化を目的として、コンプライアンス意識の浸透を図るべく、すべての役員・社員、当社の代理店を対象に、コンプライアンス研修を実施しています。

加えて、日々の業務を遂行する上で判断に迷った際の手引書として、管理部門や営業部門等、職制や販売チャネルごとの特性をふまえたコンプライアンス・マニュアルを作成し、常に参照できるように整備しています。

個人情報のお取り扱いについて

メットライフ生命では、お客さまからお預かりしている個人情報の重要性を深く認識し、社内管理を厳格化するとともに、お客さまにご安心いただける態勢を整備しています。

お客さまにご安心いただくための個人情報の管理

当社では、大切なお客さまの個人情報保護のために、情報セキュリティおよび関連する法令へのコンプライアンス強化に全社的に取り組んでいます。

個人情報保護のための主な取り組み

当社では、代理店を含む業務委託先における安全管理徹底も含め、お客さま情報の管理態勢強化として、以下のような取り組みを実施しています。

個人情報の管理態勢強化

個人情報管理を含む情報セキュリティに関する事項は、リスク管理の観点から、リスク管理委員会によって監督されています。また個人データ管理責任者、情報セキュリティオフィサー、個人情報コンプライアンスチーム、インフォメーション・セキュリティグループによる個人情報管理を含む情報セキュリティ態勢の継続的で網羅的な検証、改善策の策定、全社的な推進などを図っています。

業務委託先および代理店におけるお客さま情報管理

当社では、お客さまの情報を保護するため、業務委託先や代理店においても適切なお客さま情報の管理に取り組んでいます。お客さま情報の適切な安全管理を実現するため、業務委託先や代理店などに対し、お客さま情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理措置を講じることを求めるとともに、これらに関する教育を実施しています。

また、業務委託先や代理店に対する情報セキュリティの観点から、立入検査や自己点検などを通じ、お客さま情報について適切な安全管理措置が講じられているかを継続して確認しています。

社員などの意識向上

個人情報保護を含む情報セキュリティ管理態勢の周知のため、役員を含む全社員、派遣社員や業務委託先社員などに対して継続的に研修を実施し、個人情報保護に関する意識の向上に努めています。

国際的なセキュリティ基準に準拠

当社は、2010年12月にクレジットカード業界における国際的なセキュリティ基準であるPCI DSSに準拠していることの認定を受けています。お客さまへの利便性と安全性を両面から高めることは保険会社としての責務であるとの考えから、以降毎年当該認定の更新を行っています。

当社では、引き続き業界最高水準の情報保護態勢を目指すための取り組みとして、PCI DSSへの準拠証明を今後も取得すべく、さらなるセキュリティの向上を継続的に実施していきます。

※PCI DSSとは

PCI DSSとは、加盟店やサービスプロバイダにおいて、クレジットカード会員データを安全に取り扱うことを目的として策定された、クレジットカード業界のセキュリティ基準です。Payment Card Industry Data Security Standardの頭文字をとったもので、国際カードブランド5社 (American Express、Discover、JCB、MasterCard、VISA) が共同で設立したPCI SSC (Payment Card Industry Security Standards Council) によって運用・管理されています。

PCI SSCホームページ <https://ja.pcisecuritystandards.org/>

内部管理体制の強化

プライバシーポリシー

メットライフ生命は、お客さまにご信頼いただき、選んでいただける保険会社となるため、お客さまの大事な個人情報の保護を重要な社会的責務であると認識しております。

当社は、お客さまの個人情報の管理や保護に対する取り組み方針を、あらかじめわかりやすく説明することが重要であると考え、当社の個人顧客情報保護に関する考え方および方針を、次のとおりプライバシーポリシーとして策定し、「ご契約のしおり・約款」、ホームページなどで広く公表しています。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」といいます）「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます）その他の規範を遵守するための諸規程を作成して、役職員に遵守させています。具体的には、以下の基本方針にもとづき、お客さまの個人情報の保護に取り組んでまいります。

プライバシーポリシーの最新情報は当社ホームページに記載しております。

<https://www.metlife.co.jp/>

1. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報（番号法に定める個人番号を除きます）を次の目的のために利用します。これらの目的のほかに利用することはありません。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

当社は個人番号を番号法にもとづき支払調書などにお客さまの個人番号を記載して税務署長に提出する事務においてのみ収集・利用し、利用目的の達成後に個人番号をすみやかに消去します。

2. 収集する個人情報の種類

当社は、ご本人の住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、健康状態など、保険契約の締結、維持管理、商品のご案内および諸サービスの提供に必要な個人情報を収集しています。

当社は、生命保険業務の適切な運営を確保するために必要な範囲において、要配慮個人情報を含む機微（センシティブ）情報を取得・利用します。

3. 個人情報の収集方法

当社は、適法かつ適正な手段によって、ご本人の個人情報を収集いたします。具体的には、当社商品の資料をご請求いただく際の当社ホームページへの入力、申込書・告知書などご契約の締結に必要な書類、保険金・給付金などの請求書およびご契約の維持管理の手続きに必要な書類などにより収集する方法などがあります。

4. 個人情報の取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いにかかる業務の全部または一部を委託先（米国等の外国に所在する事業者を含みます）に提供する場合がありますが、適切な委託先を選定するとともに委託契約を締結し、委託先における個人情報の取扱状況を確認するなど適切に監督しています。

当社は当社代理店に対して代理店委託契約にもとづき個人情報の取扱いを委託していますが、代理店での個人情報取扱いに関する規程および安全管理措置を定め監督を行っています。

5. 個人情報の外部への提供

当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報および提供先において個人データとして取得することが想定される個人関連情報を外部に提供することはありません。

- (1) あらかじめ、ご本人が同意されている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合

- (5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- (6) 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部(米国等の外国に所在する事業者、当社代理店を含みます)へ委託する場合
- (7) 外国を含む再保険会社へ情報提供する場合(i)
- (8) 個人情報を共同利用する場合(ii)

(i) 外国を含む再保険会社への情報提供について

当社は、生命保険事業において安定的な業務を行うにあたって、引受リスクの適切な分散のために、ご本人の同意にもとづき、外国を含む再保険会社に保険契約の引受けを依頼することがあります(再保険会社は当社から引き受けた再保険契約を、さらに別の再保険会社に引受けを依頼することがあります)。再保険会社は、当該保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払いを目的として、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の情報のほか被保険者の氏名、生年月日、性別、保健医療などの個人情報を利用します。また、保険金・給付金などのご請求があった場合は、上記の個人情報のほか受取人などの氏名、住所、戸籍書類など、業務に必要な個人情報を再保険会社に提供することがあります。

(ii) 共同利用について

- ① 当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金などのお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」にもとづき、他の生命保険会社などとの保険契約などに関する所定の情報を共同利用しています。
- ② 当社は、お客さまのご契約情報などの個人情報をメットライフグループ間で共同利用させていただくことがあります。メットライフグループ各社はメットライフプライバシーポリシーにもとづき、個人情報を取り扱っています。

個人番号については、番号法で定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず外部に提供することはありません。

6. 外部から個人情報の提供を受ける場合

当社は、お客さま、当社保険代理店など以外から個人情報の提供を受ける場合、前項(2)から(5)に該当する場合を除き、法令で定める事項の確認および記録を行います。

7. 個人情報の管理方法

当社は、ご本人の個人情報を正確、最新なものにするよう、常に適切な処置を講じています。また、法令などにより要請される、組織的・人的・物理的・技術的な各安全管理措置を実施し、ご本人の個人情報への不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えいなどを防止するため、万全を尽くしています。なお、当社の委託を受けて個人情報を取り扱う会社にも、同様に厳重な管理を行わせています。万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、事故対応状況の確認、事後対応方針を決定し、必要に応じてご本人へ通知のうえ、迅速かつ適切に対応いたします。

8. 個人情報の開示、訂正、利用停止など

当社は、ご本人の個人情報の開示、訂正など(訂正、追加、削除)、利用停止など(利用停止、消去、第三者提供の停止)、ならびに第三者提供記録の開示のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務に支障のない範囲内で対応いたします。なお、ご要望にお応えできない場合は、ご本人に理由を説明いたします。

これらの具体的な請求手続きについては、当社のホームページをご参照いただくか、下記のお問合せ先までご連絡ください。

9. 個人情報の取扱いに関する継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関して定期的に見直し、一層の個人情報保護のために継続的改善に取り組んでまいります。なお、当社の個人情報の取扱いについてのご意見は、下記のお問合せ先へご連絡ください。適切に対処いたします。

また、このプライバシーポリシーの内容に変更が生じた場合、すみやかにご通知するか当社のホームページなどに掲載し、公表いたします。

10. 個人情報に関するお問合せ先・ホームページのURL

メットライフ生命保険株式会社 プライバシーポリシー問合せデスク

〒130-0012 東京都墨田区太平4-1-3オリナスタワー

TEL 0120-311-391

受付時間 9:00~17:00(土日祝日、年末年始の休業日を除く)

その他詳細および最新情報は当社ホームページ <https://www.metlife.co.jp/> に記載しています。

内部管理体制の強化

内部監査体制

メットライフ生命では、監査部門が内部監査を行っています。

すべての部門から独立した客観的な立場で、当社の各部門が所管する業務の監査や組織横断的に部門を跨いだ監査、またはさまざまなテーマ監査を実施し、経営管理や内部統制の有効性を検証・評価します。

監査の結果や業務改善に向けた助言を取締役会や経営陣に提供することにより、経営指針の実現に寄与しています。

内部監査の独立性と権限

チーフオーディター(担当役員)と監査部門員は、監査委員会の監督の下に高い独立性と客観性を維持しています。職務遂行上必要と判断するすべての資料を入手し、事実の説明や意見を求め、各種委員会・部会への参加を要請することができます。

内部監査の概要

監査部門は、当社を取り巻く経済環境や、法規制の変化を踏まえて各部門や業務に係るリスクを評価し、内部監査実施の範囲、頻度、深度などを決定するリスクアプローチを採用しています。取締役会、各種委員会・部会への参加やコンプライアンスリスク管理部門、リスク管理部門といった第二の防衛線(内部監査人協会(IIA)「3ラインモデル」における第2ライン)の役職員や当社の会計監査人との定例会議等を通じて、継続的にリスクモニタリングを行っています。年度監査計画は、取締役会および監査委員会からの要請や経営陣の課題認識を踏まえて監査部門が策定し、取締役会が承認します。監査部門は、お客さまや経営に影響が大きいリスク、各種管理態勢の問題点および組織横断的な課題に焦点を当て、監査を実施します。監査対象プロセスを可視化して被監査部門と共有し、データ分析手法を活用しつつ機動的に監査を実施することで、内部監査の有効性と効率性の一層の向上を目指しています。

監査部門は、代表執行役および被監査部門の担当役員と責任者に対し、内部監査の結果と助言を適時に提供し、指摘事項に対する改善計画の実施状況をフォローアップします。重要性の高い指摘事項の内容やフォローアップの結果については、内部監査の業務運営などの状況とともに、取締役会および監査委員会に定期的または適時に報告します。

内部監査の品質維持向上

監査部門は、当社の各業務領域に精通した人材の確保に取り組んでいます。監査部門員の専門性や能力を一層高めるべく、IIAの「公認内部監査人」やISACAの「公認情報システム監査人」などの資格取得を奨励するとともに、社内外の研修の機会を継続的に提供しています。

また、内部監査の品質を維持向上するため、内部品質評価を定期的実施し、その結果を取締役会および監査委員会に報告するとともに、5年に一度、第三者機関による外部品質評価を受けています。

沿革・組織図

沿革 ————— 98

組織図 ————— 100

1954年

- 日本支店開設(外国人向け営業開始)(9月)

1972年

- 日本人向け営業認可取得(12月)

1973年

- 日本初の外資系生命保険会社として営業開始(アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー 日本支店)(2月)

1976年

- 疾病保険発売

1990年

- 女性専用特定ガン保険発売(9月)

1991年

- テレマーケティングセンター開設(2月)

1992年

- 特定疾病給付保険発売(2月)
- 全国代理店会連合会設立(3月)

1996年

- 保有契約高10兆円を達成(5月)
- カスタマーサービスセンター開設(12月)

1998年

- 米ドル建の保険商品の認可取得(9月)

1999年

- ファイナンシャルサービスセンター開設(5月)
- インターネットで入院給付金の請求取り扱い開始(11月)

2002年

- 長崎テレマーケティングセンター運用開始(6月)

2003年

- 医療保険のオンライン契約サービス取り扱い開始(10月)

2004年

- 保有契約高20兆円を達成(9月)

2005年

- 神戸にダイレクトリレーションシップセンターを開設(11月)

2006年

- ワンダラー・ドネーション(ODD)プログラムを開始(12月)

2008年

- 神戸に通販保全センターを開設(2月)
- 長崎に保険金コールセンターを開設(9月)

2009年

- メットライフ生命長崎ビル(当時AIG長崎ビル)を取得(5月)

2010年

- 米国メットライフがAIGからアリコの全株式の譲受について合意(3月)
- 親会社がMetLife, Inc.(メットライフ)に変更(11月)

2011年

- ブランド名をメットライフ アリコ(MetLife Alico)に変更(4月)
- 公式通販サイトでインターネットによる申込サービス開始(12月)

2012年

- 日本法人「メットライフアリコ生命保険株式会社」営業開始(4月)
- アリコ日本支店からメットライフアリコ生命保険株式会社へ保険契約包括移転(5月)
- 電話によるセカンドオピニオンサービス開始(12月)

2013年

- ガン保険「ガードエックス」を発売(8月)

2014年

- 商号(社名)をメットライフ生命保険株式会社に、ブランド名をメットライフ生命に変更(7月)

2015年

- メットライフダイレクト株式会社を吸収合併(3月)
- 収入保障保険「マイディアレスト」を発売(4月)
- 外貨建一時払終身保険「サニーガーデンEX」を発売(5月)
- 保有契約高30兆円を達成(12月)

2016年

- 外貨建一時払終身保険「ビー ウィズ ユー プラス」を発売(8月)
- 申し込み手続きをペーパーレス化した営業支援システム「MetLife e-Mirai(メットライフ イーミライ)」の導入(9月)

2017年

- 本社所在地を東京都千代田区紀尾井町へ移転(7月)
- 給付金請求専用アプリ「かんたん給付請求」の提供を開始(11月)

2018年

- 外貨建終身保険「ドルスマート エス」を発売(11月)

2019年

- 長崎の拠点名称を長崎本社へ変更(7月)

2020年

- 外貨建一時払終身保険「ウェルスデザイン」を発売(2月)
- AIを活用した保険金・給付金不正請求検知システム「Force(フォース)」を導入(5月)
- 変額保険「ライフインベスト」を発売(11月)
- 長崎市との包括連携協定を締結(12月)

2021年

- 長崎県との包括連携協定を締結(3月)
- 医療保険「マイフレキシィ」、医療保険 引受基準緩和型「マイフレキシィ ゴールド」を発売(4月)
- 外貨建一時払終身保険「ビー ウィズ ユー プラス II」を発売(7月)
- 「メットライフ財団×日本財団 高齢者・子どもの豊かな居場所プログラム」の開始を発表(9月)
- 変額保険「ライフインベスト プラス」を発売(9月)

2022年

- 法人向け介護定期保険「ブライトビジョン」を発売(2月)
- 外貨建一時払終身保険「ウェルスデザイン II」を発売(4月)
- 神戸市との包括連携協定を締結(6月)
- 兵庫県と包括連携協定を締結(10月)
- 医療保険「マイフレキシィ」、医療保険 引受基準緩和型「マイフレキシィ ゴールド」の特約として、新たに「三疾病治療月払給付特約」「ガン治療月払給付特約」「新三疾病一時金特約」「新三疾病保険料払込免除特約」を発売(11月)
- 米ドル建終身保険「ドルアドバンス」を発売(11月)

2023年

- 日本での営業開始から50周年(2月)
- 一時払個人年金保険「アクティブデザイン」を発売(5月)
- ガン保険「ガードネクスト」を発売(12月)

2024年

- 変額保険「ライフインベスト アドバンス」を発売(3月)

組織図

(2024年6月1日現在)



※営業店については、P.161をご参照ください。

データ編

会社の概況及び組織 (資本金の推移、株式の状況、従業員の在籍・採用状況等)	102
保険会社の主要な業務の内容	104
直近事業年度における事業の概況	104
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	104
財産の状況 (貸借対照表、損益計算書、ソルベンシー・マージン比率、基礎利益等)	105
業務の状況を示す指標等 (決算業績の概況、保険契約・経理・資産運用に関する指標等)	120
保険会社の運営	139
特別勘定に関する指標等 (個人変額保険、個人変額年金保険等)	140
保険会社及びその子会社等の状況	154
2023年度の保険種類別 新契約・保有契約(ご参考)	156
メットライフ生命の生命保険に関する制度	157
生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引	159
店舗網一覧	161

本誌は保険業法第111条にもとづき作成しているメットライフ生命保険株式会社のディスクロージャー誌です。

決算データは2024年3月31日現在の数値です。

決算データ以外は、明示している場合を除き、2024年6月1日現在の情報を記載しています。

I. 会社の概況及び組織

I-1. 沿革

P98をご参照ください。

I-3. 店舗網一覧

P161-164をご参照ください。

I-5. 株式の総数

発行可能株式総数	10,000株
発行済株式の総数	100株
当期末株主数	1名

I-2. 経営の組織

P100をご参照ください。

I-4. 資本金の推移

年 月 日	増(減) 資額	増(減) 資後資本金	摘 要
2011年 8月11日	—	9.8百万円	会社設立
2011年11月28日	1,690百万円	1,700百万円	第三者割当増資
2012年 5月31日	109,608百万円	111,308百万円	第三者割当増資

I-6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	100株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー	100株	100.0%	—	—

I-7. 主要株主の状況

名称	メットライフ・インク	アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー
主たる営業所又は事務所の所在地	アメリカ合衆国 10166-0188 ニューヨーク州 ニューヨーク市 パークアベニュー200	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィルミントン市 ノースキングストリート 600ワンアリコプラザ
資本金又は出資金	12百万米ドル	40百万米ドル
事業の内容	持株会社	生命保険業
設立年月日	1868年3月24日	1921年8月18日
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100.0%	100.0%

(注) 1. 2024年3月末現在の内容を記載しています。

- 「資本金又は出資金」については、資本金の金額を記載しており、金額の単位は百万米ドルに統一しています（10万米ドル単位を四捨五入）。
- メットライフ・インクの設立年月日は、中核会社であるメトロポリタン・ライフ・インシュアランス・カンパニーのものを記載しています。
- メットライフ・インクは、メットライフグループの最上位の会社であり、当社の株式を間接的に保有する主要株主であります。

実質的に保有する持株比率は100.0%であります。

I-8. 取締役・執行役・執行役員

(1) 取締役及び執行役一覧

男性12名 女性7名（取締役及び執行役のうち女性の比率37%）

2024年7月1日現在

氏名	役職名
ティモシー・リング	取締役
リンドン・オリバー	取締役
ディミトリ・ロレンツォン	取締役
ディルク・オステイン	取締役 代表執行役 会長 社長 最高経営責任者
平野 英治	取締役 副会長
濱田 奈巳	社外取締役
増山 美佳	社外取締役
佐々木 順子	社外取締役
泉 祥子	代表執行役 専務 経営戦略・企画、商品担当 兼 チーフリスクオフィサー
福島 太郎	執行役 専務 チーフカスタマーサービスアンドオペレーションオフィサー
モハメッド・ハフィール	執行役 専務 チーフインフォメーションオフィサー
ハーリド・アマド	執行役 専務 最高財務責任者
篠田 宗士	執行役 専務 最高営業責任者
岩島 洋吉	執行役 常務 チーフカスタマーオフィサー
雷 國明	執行役 常務 チーフインベストメントオフィサー
土屋 陽子	執行役 常務 チーフコーポレートアフェアーズオフィサー
的場 晶子	執行役 チーフオーディター
小泉 正	執行役 チーフリーガルオフィサー
向井 麗子	執行役 チーフヒューマンリソースズオフィサー

(注) 指名委員会等設置会社の形態での企業統治体制を採用しています。

(2) 執行役員一覧

2024年7月1日現在

氏名	役職名
橋口 隆	執行役員 常務 チーフプロダクト・バリューマネジメントオフィサー
八木 直人	執行役員 常務 チーフアクチュアリー
鈴木 浩太郎	執行役員 常務
滝内 榮世	執行役員 常務
稲垣 裕美	執行役員 常務 チーフマーケティングオフィサー
榊原 寿佳	執行役員 常務 チーフコンプライアンスオフィサー
クリシュナ・マンダ	執行役員 常務
入部 衡	執行役員 常務
海老名 敦尚	執行役員
前中 康浩	執行役員 プロダクト・バリューマネジメント部門副担当
内藤 なつみ	執行役員
井前 尚史	執行役員
古磯 仁明	執行役員 コントローラー
千賀 浩	執行役員
角田 将臣	執行役員 営業変革プロジェクト担当
柳川 桂志	執行役員 代理店部門副担当
生稻 隆	執行役員 特別営業調査担当
シェレシュ・コール	執行役員
サンジーヴァ・ミーガマ	執行役員 チーフテクノロジーオフィサー
長尾 宗尚	執行役員
ナンダ・ラジャン	執行役員
松浦 美歌	執行役員
内元 伸一	執行役員
奥 祐児	執行役員

I-9. 会計参与の氏名又は名称

該当はありません。

I-10. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

I-11. 従業員の在籍・採用状況

区 分	2022年度末		2023年度末		2023年度末	
	在籍数	在籍数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	4,469名	4,522名	389名	336名	43歳11ヵ月	12年 8ヵ月
(男 性)	2,002名	2,025名	176名	174名	44歳 9ヵ月	12年10ヵ月
(女 性)	2,467名	2,497名	213名	162名	43歳 3ヵ月	12年 6ヵ月
営業職員	4,009名	4,047名	523名	627名	45歳 9ヵ月	11年10ヵ月
(男 性)	3,613名	3,595名	421名	492名	46歳 0ヵ月	11年 7ヵ月
(女 性)	396名	452名	102名	135名	43歳 4ヵ月	6年 1ヵ月

I-12. 平均給与月額（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2023年3月	2024年3月
内勤職員	451	450

(注) 平均給与月額は各年度の3月中の税込定例給与であり、賞とおよび時間外手当は含みません。

I-13. 平均給与月額（営業職員）

(単位：千円)

区 分	2023年3月	2024年3月
営業職員	765	809

(注) 平均給与月額は各年度の平均税込定例給与であり、四半期の支払および時間外手当は含みません。

II. 保険会社の主要な業務の内容

II-1. 主要な業務の内容

1. 生命保険業
 - 生命保険の引受け：個人保険、個人年金保険、団体保険等の募集及び引受業務を行っています。
 - 資産の運用：P128をご参照ください。
2. 付随業務
 - 業務の代理・事務の代行業務：他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。
 - 国債等の窓口販売業務等：該当はありません。

II-2. 経営方針

P1をご参照ください。

III. 直近事業年度における事業の概況

III-1. 直近事業年度における事業の概況

P28をご参照ください。

III-3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P69をご参照ください。

III-5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P55、P56をご参照ください。

III-7. 新規開発商品の状況

P13をご参照ください。

III-9. 情報システムに関する状況

P14、P93をご参照ください。

III-2. 契約者懇談会開催の概況

開催しておりません。

III-4. 契約者に対する情報提供の実態

P39、P55、P56、P63をご参照ください。

III-6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

P74をご参照ください。

III-8. 保険商品一覧

P42をご参照ください。

III-10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P80をご参照ください。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	2,332,826	2,592,758	3,120,104	4,138,663	4,915,349
経常利益	107,229	166,989	227,898	266,127	223,790
基礎利益	128,130	161,364	217,105	167,730	294,248
当期純利益	61,046	115,021	155,373	189,380	151,986
発行済株式の総数	100株	100株	100株	100株	100株
資本金	111,308	111,308	111,308	111,308	111,308
総資産	12,098,364	13,189,655	14,499,941	14,560,969	15,089,026
うち特別勘定資産	276,765	310,202	327,125	340,438	428,076
責任準備金残高	10,483,740	11,594,840	12,817,248	12,675,445	13,181,041
貸付金残高	1,144,179	1,286,173	1,351,080	1,364,041	1,438,659
有価証券残高	9,659,926	10,703,691	11,804,670	11,528,065	11,894,485
ソルベンシー・マージン比率	798.7%	873.4%	764.3%	725.4%	725.1%
従業員数	8,680名	8,693名	8,518名	8,478名	8,569名
保有契約高	36,213,956	37,064,796	39,366,495	41,087,617	44,823,868
個人保険	31,906,435	33,020,021	35,335,461	37,121,214	40,891,776
個人年金保険	1,226,571	1,211,745	1,091,216	845,546	714,045
団体保険	3,080,948	2,833,030	2,939,817	3,120,855	3,218,045
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

V. 財産の状況

V-1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2022年度末	2023年度末	科 目	2022年度末	2023年度末
資産の部			負債の部		
現金及び預貯金	341,983	295,224	保険契約準備金	12,788,377	13,299,134
現金	0	0	支払備金	108,630	113,535
預貯金	341,983	295,224	責任準備金	12,675,445	13,181,041
金銭の信託	210,594	278,309	契約者配当準備金	4,301	4,558
有価証券	11,528,065	11,894,485	再保険借	114,115	27,342
国債	3,035,772	3,057,803	その他負債	1,031,308	1,205,313
地方債	86,377	80,311	債券貸借取引受入担保金	505,557	551,528
社債	506,510	474,931	未払法人税等	72,268	39,926
株式	3,147	3,318	未払金	32,669	3,664
外国証券	7,736,919	8,091,948	未払費用	49,215	49,615
その他の証券	159,337	186,172	前受収益	2,382	2,470
貸付金	1,364,041	1,438,659	預り金	4,260	4,743
保険約款貸付	129,392	139,540	預り保証金	13,696	13,916
一般貸付	1,234,648	1,299,118	先物取引差金勘定	1,318	-
有形固定資産	378,131	381,554	金融派生商品	287,257	530,194
土地	304,808	310,052	金融商品等受入担保金	50,580	1,063
建物	66,461	64,907	リース債務	381	424
リース資産	360	420	資産除去債務	1,097	1,118
建設仮勘定	3,188	3,189	仮受金	10,448	6,062
その他の有形固定資産	3,312	2,985	その他の負債	174	583
無形固定資産	67,459	73,741	退職給付引当金	53,903	54,267
ソフトウェア	36,053	39,073	時効保険金等払戻引当金	6,737	7,546
その他の無形固定資産	31,406	34,667	価格変動準備金	149,400	160,400
再保険貸	153,146	146,455	負債の部 合計	14,143,843	14,754,004
その他資産	351,750	392,709	純資産の部		
未収金	54,960	58,492	資本金	111,308	111,308
前払費用	8,963	8,845	資本剰余金	111,298	111,298
未収収益	66,797	68,912	資本準備金	111,298	111,298
預託金	2,520	2,541	利益剰余金	264,235	252,121
先物取引差金勘定	-	1,234	利益準備金	9	9
金融派生商品	137,474	125,533	その他利益剰余金	264,225	252,111
金融商品等差入担保金	54,877	99,661	繰越利益剰余金	264,225	252,111
仮払金	884	863	株主資本合計	486,841	474,727
その他の資産	25,272	26,623	純資産の部 合計	417,126	335,021
前払年金費用	-	1,340	負債及び純資産の部 合計	14,560,969	15,089,026
繰延税金資産	169,870	197,248			
貸倒引当金	△ 4,072	△ 10,704			
資産の部 合計	14,560,969	15,089,026			

<2023年度 注記事項>

重要な会計方針

- 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。
 - 売買目的有価証券
 - …時価法
 - 満期保有目的の債券
 - …移動平均法による償却原価法（定額法）
 - 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券
 - …移動平均法による償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - …移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - ①原則
 - …当期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）
 - ②市場価格のない株式等
 - …移動平均法による原価法
 - ③匿名組合、リミテッドパートナーシップ等（以下、「組合等」という。）への出資（子会社及び関連会社への出資金を含む）
 - …出資時には有価証券に計上し、各組合等が獲得した純損益の持分相当額は損益に計上するとともに、同額を有価証券に加減する処理を採用（組合等の保有するその他有価証券の評価差額金に対する持分相当額は、その他有価証券評価差額金に計上）
 - その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
- デリバティブ取引の評価は時価法による方法であります。
- 固定資産の減価償却の方法は、次の方法による方法であります。
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備、構築物を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|------------|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| その他の有形固定資産 | 4年～15年 |
- 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年～8年）に基づく定額法を採用しております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - 外貨建資産・負債は、当期末日の直物為替相場により円換算しております。なお、外貨建の保険契約準備金に係る換算差額は、損益計算書上の責任準備金等繰入額又は戻入額に含まれております。
 - 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づき、期末において保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
 - ①標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - ②標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
 - 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅に医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

 IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除いた上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。

なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりますが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことから、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法を見直ししております。

- 引当金の計上基準は、次のとおりであります。
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績率に代え格付会社の公表する直近の倒産確率を用いて、債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。
退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額基準 営業職員
内勤職員 4年
主 9年 7年
数理計算上の差異の処理年数
過去勤務費用の処理年数
時効保険金等払戻引当金
時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払い戻し請求に基づく払戻損失に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、将来の経済情勢の変化による有価証券等の価格変動リスクに備えるため、必要な積立水準を考慮して算出した額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建資産に対する金利変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、債券（予定取引）に対する金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。また、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして金融商品に関する会計基準及び外貨建取引等会計処理基準の趣旨を踏まえた繰延ヘッジ、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの総額を比較又は時価変動累計額を比較する比率分析及びヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証する方法によって行っております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているものは、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- 保険料は、原則として、当事業年度に保険契約者から収入した保険料を計上しております。
なお、保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、期末において未経過期間に対応する保険料については、責任準備金を積み立てております。
- 再保険収入は、出再対象の保険契約に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき受領する再保険金、再保険配当金及び出再再保険事業費受入等を計上しております。
- 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険契約に基づき支払われた金額を計上しております。
なお、保険業法第117条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した、または支払事由の発生の報告を受けていないが既に発生したと認められる金額のうち、期末において支払われていないものについては支払備金を積み立てております。
- 再保険料は、出再対象の保険契約に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき支払われる再保険料、出再再保険責任準備金移転額、預り再保険責任準備金支払利息及び出再再保険責任準備金調整額等を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

注記事項（貸借対照表関係）

- 担保に供されている資産の額は、有価証券1,090,280百万円であり、また、担保付き債務の額は、債券貸借取引受入担保金551,528百万円であり、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券658,351百万円を含んでおります。また、金融派生商品取引の担保として差し入れている有価証券は431,928百万円であり、
- 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、658,351百万円であり、
- 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。
 - 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は4,362,569百万円、時価は3,973,740百万円であり、
 - 責任準備金対応債券に係る運用は、当社の資産・負債の特性に応じて予め策定された資産運用方針に基づいて行っております。当社では負債の特性に対応した金利リスクの管理を行っており、責任準備金対応債券のデュレーションの有効性の管理については、経理部門が定期的に確認の上、グロス・バリュエーション委員会へ報告しております。責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、次のように小区分を設定しております。
 - 円貨建の個人保険・個人年金については、保険商品特性を鑑み3つの小区分を設定しております。
 - 外貨建の個人保険・個人年金については、通貨等に基づき5つの小区分を設定しております。
- 関係会社の株式は1,380百万円、出資金は5,122百万円であり、
- 保有目的区分の変更に関する事項は、次のとおりであります。
当期において、責任準備金対応債券のうち12,808百万円については、債券発行者の信用状態の悪化のため、その他有価証券へ保有目的区分の変更を行っております。この変更による2024年3月31日現在の貸借対照表への影響は、有価証券の減少1,428百万円、その他有価証券評価差額金の減少1,428百万円（税効果考慮前）であります。

また、満期保有目的の債券のうち1,364百万円については、債券発行者の信用状態の悪化のため、その他有価証券へ保有目的区分の変更を行っております。この変更による2024年3月31日現在の貸借対照表への影響は有価証券の減少199百万円、その他有価証券評価差額金の減少199百万円（税効果考慮前）であります。

- 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当社はALMの観点から負債特性に応じた資産運用を行い、債券を中心に中長期に安定した収益が期待できる資産をポートフォリオの中核としております。また、一定の収益の確保を目的として、リスク許容度の範囲内で国内外の公社債、貸付金、証券化商品、株式、組合出資及びオルタナティブ投資等の資産へ分散投資を行っております。
デリバティブ取引については、安定的かつ効率的な運用を図るため、保有する運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債に係る市場リスク及び信用リスクをヘッジすることを目的として、金利スワップ取引、金利スワップシミュレーション取引、債券先渡取引、通貨先渡取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引、クレジット・デフォルト・スワップ取引等を活用しております。
また、クレジット・デフォルト・スワップ取引は、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的でも利用しております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に国内外の公社債であり、主として責任準備金対応の、その他の目的で保有しております。なお、有価証券、デリバティブ取引等は市場リスク及び信用リスク、貸付金は主に貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク、不動産関連投資は主に不動産投資リスク及び信用リスクに晒されております。また、保険金支払いまでの期間が長い商品も多くキャッシュ・フロー、デュレーションのギャップ等、資産と負債の特性や状況が適合していないことから生じる損失等のリスク（ALMリスク）にも晒されております。
当社が利用しているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。このうち市場リスクについては、主に保有している運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債のリスクヘッジが目的であることからヘッジ対象も含めた全体としてのリスクは限定的であり、信用リスクについては、信用度の高い取引先と有担保で取引を行うこと、又は取引所、清算機関を通じた取引を利用することでリスクの回避、削減に努めております。
特に負債通貨と異なる外貨建債券等の一部をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引、外貨建債券等の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引、将来取得予定の国債・社債の一部をヘッジ対象、金利スワップ・債券先渡取引をヘッジ手段とする取引、保険負債の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引にヘッジ会計を適用しております。
ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別委員会実務指針第26号）等における適用要件を満たすため、方針書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また、事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
当社では資産運用リスク管理部門が、資産運用執行部門とは独立して設置されており、当該部門では取締役会、及びリスク管理委員会等で適宜審議のうえリスク管理担当執行役が定められたリスク管理の基本方針及び規程等に基づき資産運用リスクに関するモニタリングを実施しております。また、ALMリスクを管理するため、ALMリスク管理部門が関連各部門と連携してALMリスク管理を推進しております。具体的には、資産と負債のキャッシュ・フロー分析等に基づきALMリスクの状況の把握を行い、商品特性に応じた資産運用ポートフォリオの構築の推進や資産運用・ALM方針の策定等を実施しております。各資産運用リスクに関する特性、モニタリング、及びリミット等の管理方法は次のとおりで、その結果を定期的に、リスク管理部門からリスク管理委員会等に報告しております。
 - 市場リスク
金利、為替、株価などの変動により投資した資産の価格が下がり損失が生じるリスクをいいます。当社では、前述の通り、リスク許容度の範囲内で公社債を中心とした各種資産への分散投資を実施しております。投資にあたっては、フィナンシャルリスク管理部において、運用環境・投資方針・運用実績などを検証し、安定的な収益の確保に努めております。また、資産運用リスクの管理規程に従い、外貨エクスポージャーのヘッジの検討、バリュエーション・アット・リスク（以下VaR手法）やストレステストによる法定会計上の収益変動等に対するリスク量の評価、資産クラスやセクター毎の保有リミットの管理等を実施し、リスクをコントロールしております。また経済価値ベースでの市場リスク、金利リスクのそれぞれ最大のリスク量のリミットを定め、当該リスクの管理等の実施を行っております。
 - 金利リスク
当社は、金利の変動リスクに関して、金利感応度分析、及び為替、価格変動リスクを含んだVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、ストレステスト等を行っております。
 - 為替リスク
当社は、為替の変動リスクに関して、通貨別にエクスポージャーを把握するとともに、感応度分析、及び金利、価格変動リスクを含んだVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、ストレステスト等を行っております。
 - 株価等変動リスク
当社は、株価等の変動リスクに関して、金利、為替リスクを含んだVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、ストレステスト等を行っております。
 - デリバティブ取引
デリバティブ取引に関して、取引の執行、ヘッジの有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、取引に関する規定（取引目的の制限、管理態勢、実施基準等）を設け、定期的なリスクモニタリング並びにリスク管理委員会への報告などを通じた管理を行っております。
 - 信用リスク
与信先の財務状況の悪化等により保有する有価証券や貸付金などの資産の価値が減少しないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社の信用リスクの管理としては、資産運用リスクの管理規程に従い、格付け等に応じた保有リミットの管理を実施することにより、特定の企業・グループや国、業種等への信用リスクの集中をコントロールするとともに、保有資産について継続的に信用リスクの評価を行い、懸念がある資産についてはリスクの抑制・削減に向けた対応を実施しております。また、経済価値ベースでの信用リスク量のリミットを設定して当該リスク量を管理しております。

c. 不動産投資リスク

賃貸料及び空室率等の変動を要因として不動産の稼働によって得られる収益が減少すること又は不動産市況の変化を要因として不動産価格が下落すること等により損失を被るリスクをいいます。不動産投資リスクの管理にあたっては、長期的な収益を確保できるものを対象とするなど厳格な審査を実施しております。また、不動産を担保とするノンリコースローンについては、LTV（不動産価格に対する借入金の割合）、DSCR（元利返済カバー率）などの健全性指標のガイドライン及び地域、不動産種類などの分散投資のリミットを定めて定期的にモニタリングを実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（以下、「組合等への出資」）については、次表には含まれておりません（（注）参照）。また、現金及び預貯金、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	278,309	278,309	—
② 有価証券			
a 売買目的有価証券	93,757	93,757	—
b 満期保有目的の債券	2,263,934	1,805,168	△ 458,766
c 責任準備金対応債券	4,362,569	3,973,740	△ 388,829
d その他有価証券（※1）	4,103,382	4,103,382	—
③ 貸付金			
a 保険約款貸付	139,540	139,540	—
b 一般貸付（※2）	1,289,204	1,215,037	△ 74,166
資産計	12,530,699	11,608,937	△ 921,762
デリバティブ取引（※3）（※4）			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	(138,919)	(138,919)	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	(265,742)	(265,742)	—
デリバティブ取引計	(404,661)	(404,661)	—

（※1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号、以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めております。

（※2）貸借対照表計上額において、貸付金に対応する貸倒引当金9,913百万円を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（※4）ヘッジ会計が適用されているものには、ヘッジ対象である保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジのための金利スワップが含まれており、繰延ヘッジを適用しております。これらのヘッジ関係のうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第40号）の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

（注）市場価格のない株式等は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号、以下「時価開示適用指針」という。）第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。なお、当該市場価格のない株式等の当期末における貸借対照表価額は73,030百万円（うち子会社株式824百万円、及び関連会社株式556百万円）であります。また、組合等への出資は、時価算定会計基準適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。当該組合等への出資の当期末における貸借対照表価額は997,811百万円（うち関連会社への出資金5,122百万円）であります。

有価証券

a 売買目的有価証券

（単位：百万円）

区 分	当期末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	時価
売買目的有価証券	93,757	24,785	

b 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	当期末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	88,083	94,552	6,469
公社債	37,016	41,520	4,503
外国証券	51,066	53,032	1,965
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,175,851	1,710,615	△ 465,235
公社債	550,840	376,783	△ 174,057
外国証券	1,625,010	1,333,832	△ 291,178
合計	2,263,934	1,805,168	△ 458,766

c 責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区 分	当期末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,543,291	1,636,160	92,869
公社債	1,338,919	1,430,115	91,195
外国証券	204,372	206,045	1,673
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,819,278	2,337,580	△ 481,698
公社債	1,239,404	1,013,400	△ 226,003
外国証券	1,579,873	1,324,179	△ 255,694
合計	4,362,569	3,973,740	△ 388,829

d その他有価証券

（単位：百万円）

区 分	当期末		
	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	999,405	1,052,655	53,249
公社債	221,665	231,997	10,331
株式	690	2,212	1,522
外国証券	752,424	780,192	27,767
その他の証券	24,624	38,252	13,627
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	3,288,090	3,050,727	△ 237,363
公社債	219,084	214,867	△ 4,216
外国証券	3,022,301	2,790,952	△ 231,349
その他の証券	46,704	44,907	△ 1,796
合計	4,287,495	4,103,382	△ 184,113

デリバティブ取引

a ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの当期末における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

(a) 金利関連

（単位：百万円）

区 分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超	うち1年以内		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	固定金利受取/変動金利支払	23,716	22,680	△ 1,000	△ 1,000
	金利スワップ取引				
	買建				
	固定金利受取/変動金利支払	570,415	489,974	△ 10,437	△ 16,892
	固定金利支払/変動金利受取	74,000	59,000	△ 1,202	△ 1,202
	金利オプション取引				
	買建				
	コール	135,000	135,000	18	18
	合計	(—)	(—)	△ 12,622	△ 19,077

（注）1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2. 評価損益欄には、金利スワップ取引については時価を記載し、金利スワップ取引・金利オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(b) 通貨関連

（単位：百万円）

区 分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超	うち1年以内		
市場取引	通貨先物取引				
	売建				
市場取引以外の取引	米ドル	45,000	—	△ 1,265	△ 1,265
	通貨先渡取引				
	買建				
	米ドル	71,069	—	210	210
	ユーロ	67,870	—	201	201
	豪ドル	245	—	7	7
	売建	2,954	—	1	1
	米ドル	1,563,358	507,223	△ 169,935	△ 169,935
	ユーロ	1,374,916	507,223	△ 166,575	△ 166,575
	英ポンド	1,619	—	△ 37	△ 37
	豪ドル	9,216	—	△ 258	△ 258
	通貨スワップ取引				
	円支払い米ドル受け	214,983	116,975	37,279	37,279
	米ドル支払い円受け	192,867	95,616	37,510	37,510
	英ポンド支払い円受け	1,726	969	△ 532	△ 532
	ユーロ支払い円受け	5,736	5,736	△ 366	△ 366
	英ポンド支払い米ドル受け	4,072	4,072	448	448
	ユーロ支払い米ドル受け	5,093	5,093	246	246
	ユーロ支払い円受け	1,207	1,207	△ 27	△ 27
	豪ドル支払い円受け	1,419	1,419	△ 249	△ 249
豪ドル支払い米ドル受け	2,859	2,859	250	250	
合計			△ 133,711	△ 133,711	

（注）評価損益欄には、時価を記載しております。

(c) その他

（単位：百万円）

区 分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超	うち1年以内		
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ				
	プロテクション買建	7,540	7,540	△ 100	△ 100
	プロテクション売建	337,038	329,038	7,401	7,401
インデックスオプション取引	買建				
	コール	3,744	3,408	113	113
合計			7,415	7,415	

b ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの当期末における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(a) 金利関連 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	
			うち1年超			
原則的処理方法	金利スワップ	固定金利受取/ 変動金利支払	保険負債	833,134	833,134	△116,720
例外処理(両面ヘッジ)	金利スワップ	固定金利支払/ 変動金利受取	その他 有価証券	147,791	147,791	2,649
合計						△114,071

(b) 通貨関連 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	
			うち1年超			
原則的処理方法	通貨スワップ取引	ユーロ支払い円受け 英ポンド支払い円受け 米ドル支払い円受け ユーロ支払い米ドル受け 英ポンド支払い米ドル受け 豪ドル支払い米ドル受け 円支払い米ドル受け 加ドル支払い米ドル受け スイスフラン支払い米ドル受け ユーロ支払い豪ドル受け 英ポンド支払い豪ドル受け 米ドル支払い豪ドル受け 円支払い豪ドル受け	その他 有価証券 貸付金	134,978	105,644	△23,689
				162,358	158,105	△17,069
				275,775	238,074	△46,011
				144,255	144,255	11,068
				339,616	339,616	39,611
				110,697	107,589	9,707
				21,542	21,542	6,146
				21,828	21,828	10
				11,754	11,754	△1,229
				143,287	122,970	△5,891
				70,059	68,147	511
				163,624	131,036	△19,240
				8,740	7,040	2,594
合計					△43,481	

(c) 債券関連 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	
			うち1年超			
原則的処理方法	債券先渡取引 買建	円貨建 外貨建 (米ドル)	円貨建債券 (予定取引) 外貨建債券 (予定取引)	464,000	377,000	△93,298
				49,662	31,493	△14,890
合計					△108,189	

② 主な金銭債権及び満期のある有価証券の当期末後の償還予定額については、次のとおりであります。

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	800,178	1,015,162	993,438	950,459	1,327,029	6,756,487
満期保有目的の債券(公社債)	—	—	10,000	200	7,000	576,972
満期保有目的の債券(外国証券)	6,071	56,430	95,016	186,597	244,162	1,087,715
責任準備金対応債券(公社債)	56,930	84,760	65,276	104,070	402,019	1,838,904
責任準備金対応債券(外国証券)	267,938	237,548	233,017	106,309	26,466	1,005,146
その他の有価証券のうち満期があるもの(公社債)	108,450	86,719	42,928	88,650	43,854	61,637
その他の有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	360,587	549,704	547,199	457,439	601,664	2,136,934
その他の有価証券のうち満期があるもの(その他の証券)	201	—	—	7,191	1,862	49,177
貸付金(※)	141,158	376,872	317,746	251,960	128,690	6,785
合計	941,337	1,392,034	1,311,184	1,202,419	1,455,719	6,763,272

(※) 保険約款貸付は期間の定めがないため含めておりません。
また、破綻先、実質破綻先、及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない75,906百万円は含めておりません。

7. 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	278,309	—	278,309
有価証券(売買目的有価証券)	93,757	—	—	93,757
その他の証券	93,757	—	—	93,757
有価証券(その他の有価証券)(※1)	653,056	3,014,528	433,522	4,101,107
国債	176,083	—	—	176,083
地方債	—	18,990	—	18,990
社債	—	208,269	43,521	251,791
株式	2,212	—	—	2,212
外国証券	442,767	2,785,769	342,589	3,571,127
その他の証券	31,992	1,498	47,411	80,903
資産計	746,813	3,292,838	433,522	4,473,174
デリバティブ取引(※2)	(1,265)	(403,395)	—	(404,661)
金利関連取引	—	(126,694)	—	(126,694)
通貨関連取引	(1,265)	(175,927)	—	(177,193)
債券関連取引	—	(108,189)	—	(108,189)
その他	—	7,415	—	7,415

(※1) 時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託は含めておりません。当該投資信託の貸借対照表価額は、投資信託財産が金融資産である投資信託17百万円、投資信託財産が不動産である投資信託2,256百万円です。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(満期保有目的の債券)	416,877	951,330	436,960	1,805,168
国債	416,877	—	—	416,877
社債	—	1,426	—	1,426
外国証券	—	949,904	436,960	1,386,864
有価証券(責任準備金対応債券)	2,596,335	1,350,126	27,278	3,973,740
国債	2,174,937	—	—	2,174,937
地方債	—	64,511	—	64,511
社債	—	204,067	—	204,067
外国証券	421,398	1,081,547	27,278	1,530,225
貸付金	—	—	1,285,965	1,285,965
破産更生債権	—	—	68,613	68,613
資産計	3,013,213	2,301,457	1,818,817	7,133,487

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券である投資信託については基準価額等によってあり、構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や上場投資信託、日本及び主要国の国債がこれに含まれます。市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に主要国以外の外国国債、地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、市場において標準的に用いられている評価技法を用いて時価を算定しており、評価にあたっては市場において観察可能な、もしくは、一義的には市場において取得可能なインプットを最大限利用しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価としてあり、主に構成物のレベルに基づき、レベル2もしくはレベル3の時価に分類しております。

貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としてあり、レベル3の時価に分類しております。不動産担保貸付金については、残存期間別の各国国債利回りに、内部格付け、金利の種類を加味した割引率で将来キャッシュ・フローを割引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。また、信用貸付金につきましては、残存期間別のスワップ・レートに発行体の格付けを加味した割引率で将来キャッシュ・フローを割引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、為替先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は清算所取引と店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、クレジット・スプレッド等です。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替先渡取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 社債	割引現在価値法	割引率	0.78%~1.47%

(注) 時価をもって貸借対照表価額とする有価証券のうち、上記以外のものは、主に過去の取引価格または第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、時価開示適用指針第5-2項(4)①ただし書きに該当し、注記を省略しております。

イ. 期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	有価証券			合計
	社債	外国証券	その他の証券	
期首残高	40,263	325,472	48,327	414,063
当期の損益に計上(※1)	—	39,340	—	39,340
評価・換算差額等に計上(※2)	△ 306	2,990	△ 868	1,816
購入・発行・売却・決済等による変動額	3,564	△ 21,028	△ 47	△ 17,512
レベル3の時価への振替(※3)	—	4,138	—	4,138
レベル3の時価からの振替(※4)	—	△ 8,324	—	△ 8,324
当期末残高	43,521	342,589	47,411	433,522
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)	—	△ 2,011	—	△ 2,011

- (※1) 損益計算書の資産運用収益及び資産運用費用に含まれております。
- (※2) 株主資本等変動計算書のその他有価証券評価差額金に含まれております。
- (※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に関連するデータが観測不能になったか、もしくは重要になったためです。この振替は当期の末日に行っております。
- (※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該有価証券は、関連する評価データが観測可能になったか、もしくは重要ではなくなったためです。この振替は当期の末日に行っております。

ウ. 時価の評価プロセスの説明

当社グループは取引部門及び投資部門から独立した資産運用業務部門及びミドル部門が運用資産の評価技法及び手続き並びに統制方針を監督するとともに、独立した第三者の時価情報ベンダーの選択、時価情報ベンダーによる時価の算定に関する手続き及び統制を監督しております。時価の算定にあたっては、評価技法を継続的に検証し、市場環境の変化に応じて必要と認められた場合は評価技法を変更しております。また、当社は独立した第三者の時価情報ベンダーより取得した時価が適切でないか判断した場合、当該時価を修正するための内部プロセスを確立しております。時価のレベルの分類につきましては、時価の算定に用いられるインプットの重要性と観察可能性に基づき適切なレベルを決定しております。

エ. 重要な観察できないインプットを变化させた場合の時価に対する影響に関する説明

国債利回り等に主に信用リスクのスプレッドを上乗せした調整率です。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

- (5) 時価算定会計基準適用指針第24-3項及び第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託
- ア. 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	有価証券		合計
	外国証券	その他の証券	
期首残高	4,027	—	4,027
当期の損益に計上(※1)	1,129	—	1,129
評価・換算差額等に計上(※2)	△ 1,067	—	△ 1,067
購入・売却及び償還による変動額	△ 4,070	—	△ 4,070
当期末残高	17	—	17
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)	△ 8	—	△ 8

- (※1) 損益計算書の資産運用収益及び資産運用費用に含まれております。
- (※2) 株主資本等変動計算書のその他有価証券評価差額金に含まれております。

イ. 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	有価証券		合計
	外国証券	その他の証券	
期首残高	2,099	—	2,099
当期の損益に計上(※1)	—	—	—
評価・換算差額等に計上(※2)	157	—	157
購入・売却及び償還による変動額	—	—	—
当期末残高	2,256	—	2,256
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)	—	—	—

- (※1) 損益計算書の資産運用収益及び資産運用費用に含まれております。
- (※2) 株主資本等変動計算書のその他有価証券評価差額金に含まれております。

8. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、貸付条件緩和債権の額は88,019百万円です。なお、それぞれの内訳は次のとおりです。

- (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は31,808百万円です。破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- (2) 債権のうち、危険債権額は44,098百万円です。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
- (3) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は12,112百万円です。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しない貸付金であります。

9. ローン・パーティシパシオンで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸付金として会計処理した参加元本金額の貸借対照表計上額は、1,042,876百万円です。

10. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項は次のとおりです。

当社は、賃貸及び営業の両方で使用している不動産、また、専ら賃貸を行なっている不動産を所有しております(土地、借地権を含む)。これらのうち、当期末において賃貸されている部分の貸借対照表価額は336,964百万円、同部分の時価は441,465百万円です。時価については、売却予定不動産を除き、社外の不動産鑑定士に不動産鑑定を委託を行い、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額を使用しております。なお、賃貸及び営業の両方で使用している不動産については、当期末における使用面積の割合をもって貸借対照表価額及び時価を按分し、専ら賃貸用として所有している不動産については、貸借対照表価額及び時価の全額を賃貸用としております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務はありません。

11. 有形固定資産の減価償却累計額は50,749百万円です。
12. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は428,076百万円です。なお、負債の額も同額です。
13. 関係会社に対する金銭債権の総額は56,420百万円、金銭債務の総額は4,695百万円です。
14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は7,748百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は4,750,561百万円です。
15. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社からの預り責任準備金2,051,506百万円を含んでおります。
16. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は109,421百万円です。
17. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

当期首現在高	4,301百万円
当期契約者配当金支払額	1,911百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	2,167百万円
当期末現在高	4,558百万円

18. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。

- (1) 採用している退職給付制度の概要
- 当社は、営業職員については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
- 内勤職員については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型制度として、確定拠出型企業年金制度及び退職金前払制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高調整表

期首における退職給付債務	104,601百万円
勤務費用	6,509百万円
利息費用	1,307百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 4,321百万円
退職給付の支払額	△ 6,063百万円
期末における退職給付債務	102,032百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	54,857百万円
期待運用収益	1,234百万円
数理計算上の差異の当期発生額	2,674百万円
事業主からの拠出額	2,759百万円
退職給付の支払額	△ 932百万円
期末における年金資産	60,592百万円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	45,760百万円
年金資産	△ 60,592百万円
	△ 14,831百万円
非積立型制度の退職給付債務	56,272百万円
未認識数理計算上の差異	11,485百万円
前払年金費用	△ 1,340百万円
退職給付引当金	54,267百万円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	6,509百万円
利息費用	1,307百万円
期待運用収益	△ 1,234百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	140百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	189百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	6,912百万円

⑤ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。	
債券	55.0%
株式	43.0%
現金及び預金	2.0%
合計	100%

なお、年金資産合計には確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が18.6%含まれております。

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりです。

	内勤職員	営業職員
割引率	1.50%	1.50%
長期期待運用収益率	2.25%	—

(3) 確定拠出型制度

当社の確定拠出型制度への拠出額は、932百万円です。

19. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、17,695百万円

20. 繰延税金資産の総額は、283,568百万円、繰延税金負債の総額は、85,776百万円

繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は、543百万円です。繰延税金資産の発生した主な原因別内訳は、繰延ヘッジ損益67,906百万円、その他有価証券の評価差額66,523百万円、保険契約準備金51,610百万円、価格変動準備金44,912百万円、退職給付引当金17,118百万円です。繰延税金負債の発生した主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額50,924百万円、組合当期損益34,352百万円です。また、当期末における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は100分の5以下であるため、主要な内訳の注記は省略しております。

21. 1株当たりの純資産額は、3,350,211,218円29銭です。

22. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-2. 損益計算書

科 目	2022年度	2023年度
経常収益	4,138,663	4,915,349
保険料等収入	2,873,462	3,224,737
保険料	2,379,285	2,648,715
再保険収入	494,177	576,021
資産運用収益	1,046,880	1,590,332
利息及び配当金等収入	437,352	464,103
預貯金利息	1,927	4,634
有価証券利息・配当金	359,542	375,303
貸付金利息	53,724	58,715
不動産賃貸料	20,370	21,160
その他利息配当金	1,788	4,288
有価証券売却益	39,674	25,157
有価証券償還益	3,683	2,861
為替差益	560,505	1,011,572
その他運用収益	5,665	3,151
特別勘定資産運用益	—	83,484
その他経常収益	218,320	100,280
年金特約取扱受入金	9,012	10,486
保険金据置受入金	54,761	78,070
支払備金戻入額	2,026	—
責任準備金戻入額	141,803	—
退職給付引当金戻入額	—	977
その他の経常収益	10,717	10,746
経常費用	3,872,536	4,691,559
保険金等支払金	3,079,816	3,388,168
保険金	180,096	183,076
年金	117,791	135,878
給付金	206,825	175,428
解約返戻金	1,009,855	938,639
その他返戻金	23,955	23,603
再保険料	1,541,292	1,931,543
責任準備金等繰入額	0	510,500
支払備金繰入額	—	4,904
責任準備金繰入額	—	505,596
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	427,638	393,678
支払利息	11,078	20,388
有価証券売却損	215,938	102,430
有価証券評価損	38,789	25,837
有価証券償還損	4,824	2,574
金融派生商品費用	146,558	225,338
貸倒引当金繰入額	866	7,168
賃貸用不動産等減価償却費	2,699	2,822
その他運用費用	6,691	7,116
特別勘定資産運用損	191	—
事業費	270,193	281,698
その他経常費用	94,887	117,512
保険金据置支払金	55,574	75,921
税金	23,197	25,004
減価償却費	12,966	15,352
退職給付引当金繰入額	1,330	—
その他の経常費用	1,818	1,233
経常利益	266,127	223,790

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度
特別利益	—	1,050
固定資産等処分益	—	1,050
特別損失	10,520	11,297
固定資産等処分損	20	297
価格変動準備金繰入額	10,500	11,000
契約者配当準備金繰入額(△戻入額)	△ 7,903	2,167
税引前当期純利益	263,509	211,376
法人税及び住民税	105,950	59,542
法人税等調整額	△ 31,821	△ 152
法人税等合計	74,128	59,390
当期純利益	189,380	151,986

<2023年度 注記事項>

注記事項(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額は、3,709百万円、費用の総額は、9,339百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券502百万円、株式等255百万円、外国証券24,399百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券375百万円、株式等86百万円、外国証券101,969百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券25,837百万円であります。
5. 金融派生商品費用には、評価損が77,001百万円含まれております。
6. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る再保険収入309,087百万円を含んでおります。
7. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料336,198百万円を含んでおります。なお、修正共同保険式再保険に係る再保険料は、再保険会社からの出再保険責任準備金調整額22,112百万円を加えております。
8. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は1,003百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は2,058,740百万円であります。
9. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額18,609百万円を含んでおります。また、市場価格調整のある保険契約の金利変動による影響を含む保険リスクに対応した修正共同保険式再保険に係る再保険賃の増加額207,912百万円を含んでおります。
10. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額44,337百万円を含んでおります。また、市場価格調整のある保険契約の金利変動による影響を含む保険リスクに対応した修正共同保険式再保険に係る再保険賃の減少による部分207,912百万円を含んでおります。
11. 1株当たりの当期純利益は1,519,863,754円59銭であります。
12. 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	基決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	メトロポリタン・タワー・ライフ・インシュアランス・カンパニー	なし	再保険取引における出再先	再保険収入再保険料(※)	4,506 6,291	再保険賃 再保険債	— —
	メットライフ・ラインシュアランス・カンパニー・オブ・バミューダ	なし	再保険取引における出再先	再保険収入再保険料 出再責任準備金繰入額(※)	280,325 243,115 169,801	再保険賃 再保険債 出再責任準備金	11,302 13,474 1,534,237
	ミズーリ・ラインシュアランス・インク	なし	再保険取引における出再先	再保険収入再保険料 出再責任準備金繰入額(※)	42,963 8,722 173,556	再保険賃 再保険債 出再責任準備金	14,551 — 1,353,500
	メットライフ・ラインシュアランス・カンパニー・オブ・ハミルトン	なし	再保険取引における出再先	再保険収入再保険料 出再責任準備金繰入額(※)	101,197 1,498,299 1,602,388	再保険賃 再保険債 出再責任準備金	1,054 6,635 1,602,388

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-3. キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:百万円)

科 目	2022年度	2023年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	263,509	211,376
賃貸用不動産等減価償却費	2,699	2,822
減価償却費	12,966	15,352
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 2,026	4,904
責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 141,803	505,596
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	△ 7,903	2,167
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	689	7,159
前払年金費用の増減額 (△は増加)	—	△ 1,340
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,330	363
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	10,500	11,000
利息及び配当金等収入	△ 437,352	△ 464,103
有価証券関係損益 (△は益)	363,972	248,642
保険約款貸付関係損益 (△は益)	20,128	22,185
支払利息	11,078	20,388
為替差損益 (△は益)	△ 558,615	△ 1,015,208
有形固定資産関係損益 (△は益)	8	△ 865
無形固定資産関係損益 (△は益)	12	118
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 2,706	6,690
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	6,628	△ 8,991
再保険借の増減額 (△は減少)	103,084	△ 86,773
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	9,489	△ 1,545
小 計	△ 344,308	△ 520,060
利息及び配当金等の受取額	377,572	398,616
利息の支払額	△ 11,004	△ 20,199
契約者配当金の支払額	△ 1,818	△ 1,911
法人税等の支払額	△ 78,203	△ 88,296
法人税等の還付額	84	—
①営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 57,677	△ 231,851

科 目	2022年度	2023年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△ 105,638	△ 95,309
金銭の信託の減少による収入	80,639	73,305
有価証券の取得による支出	△ 3,972,063	△ 3,294,381
有価証券の売却・償還による収入	4,465,858	3,861,342
貸付けによる支出	△ 114,828	△ 67,094
貸付金の回収による収入	149,458	122,450
金融派生商品の決済による収支 (純額)	△ 179,288	△ 234,616
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△ 15,371	1,305
その他	△ 2,962	△ 5,512
②資産運用活動計	305,805	361,489
①+② (営業活動及び資産運用活動計)	(248,128)	(129,637)
有形固定資産の取得による支出	△ 20,995	△ 12,894
有形固定資産の売却による収入	3	5,094
無形固定資産の取得による支出	△ 21,323	△ 19,451
投資活動によるキャッシュ・フロー	263,490	334,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 120,000	△ 164,100
リース債務の返済による支出	△ 101	△ 143
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 120,101	△ 164,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,377	15,098
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	92,089	△ 46,759
現金及び現金同等物期首残高	249,894	341,983
現金及び現金同等物期末残高	341,983	295,224

<2023年度 注記事項>

注記事項 (キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2023年度末)

現金及び預貯金	295,224百万円
現金及び現金同等物	295,224百万円
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-4. 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2022年度										
	株主資本					評価・換算差額等					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計	
当期首残高	111,308	111,298	111,298	9	194,844	194,854	417,460	89,630	11,696	101,326	518,787
当期変動額											
剰余金の配当					△ 120,000	△ 120,000	△ 120,000				△ 120,000
当期純利益					189,380	189,380	189,380				189,380
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								△ 136,338	△ 34,703	△ 171,041	△ 171,041
当期変動額合計	—	—	—	—	69,380	69,380	69,380	△ 136,338	△ 34,703	△ 171,041	△ 101,660
当期末残高	111,308	111,298	111,298	9	264,225	264,235	486,841	△ 46,707	△ 23,006	△ 69,714	417,126

(単位:百万円)

	2023年度										
	株主資本					評価・換算差額等					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計	
当期首残高	111,308	111,298	111,298	9	264,225	264,235	486,841	△ 46,707	△ 23,006	△ 69,714	417,126
当期変動額											
剰余金の配当					△ 164,100	△ 164,100	△ 164,100				△ 164,100
当期純利益					151,986	151,986	151,986				151,986
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								13,348	△ 83,340	△ 69,992	△ 69,992
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 12,113	△ 12,113	△ 12,113	13,348	△ 83,340	△ 69,992	△ 82,105
当期末残高	111,308	111,298	111,298	9	252,111	252,121	474,727	△ 33,359	△ 106,347	△ 139,706	335,021

<2023年度 注記事項>

注記事項（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)

発行済株式	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	100	—	—	100
合計	100	—	—	100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 2023年6月27日の株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	66,000百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	660百万円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月28日

② 2023年9月13日の取締役会において、次のとおり臨時配当を決議しております。

普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	28,400百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	284百万円
効力発生日	2023年9月14日

③ 2023年12月7日の取締役会において、次のとおり臨時配当を決議しております。

普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	34,000百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	340百万円
効力発生日	2023年12月8日

④ 2024年3月6日の取締役会において、次のとおり臨時配当を決議しております。

普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	35,700百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	357百万円
効力発生日	2024年3月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期以降となるもの2024年6月20日の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	42,400百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	424百万円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月21日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,863	31,808
危険債権	6,851	44,098
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	12,112
小計	10,715	88,019
(対合計比)	(0.73)	(5.66)
正常債権	1,450,116	1,466,975
合計	1,460,831	1,554,994

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V-6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当はありません。

V-7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,357,267	1,560,707
資本金等	420,841	432,327
価格変動準備金	149,400	160,400
危険準備金	101,726	157,626
一般貸倒引当金	1,619	2,630
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	△ 19,706	△ 11,551
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	96,883	104,041
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	964,165	969,132
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	△ 437,024	△ 337,602
控除項目	—	—
その他	79,362	83,703
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	374,173	430,435
保険リスク相当額 R1	12,978	12,892
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	6,805	7,236
予定利率リスク相当額 R2	46,302	50,837
最低保証リスク相当額 R7	6,968	6,513
資産運用リスク相当額 R3	312,653	363,777
経営管理リスク相当額 R4	7,714	8,825
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	725.4%	725.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額 R7の算出に際しては、標準的方式を用いています。

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率) (ご参考)

(単位:百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,380,309	1,593,296
資本金等	426,287	437,904
価格変動準備金	149,400	160,400
危険準備金	101,726	157,626
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	1,619	2,630
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	△ 19,706	△ 11,551
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	110,318	119,567
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	4,160	11,485
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	964,165	969,132
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	△ 437,024	△ 337,602
控除項目	—	—
その他	79,362	83,703
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_9+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	373,341	429,530
保険リスク相当額 R1	12,978	12,892
一般保険リスク相当額 R5	—	—
巨大災害リスク相当額 R6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	6,805	7,236
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	—	—
予定利率リスク相当額 R2	46,302	50,837
最低保証リスク相当額 R7	6,968	6,513
資産運用リスク相当額 R3	311,836	362,889
経営管理リスク相当額 R4	7,697	8,807
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	739.4%	741.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額 R7の算出に際しては、標準的方式を用いています。

V-8. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	281,314	△ 11,135	372,066	63,667

(注) 1. 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

2. 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	1,999,022	1,653,348	△ 345,674	6,547	△ 352,222	2,263,934	1,805,168	△ 458,766	6,469	△ 465,235
責任準備金対応債券	4,341,491	4,151,894	△ 189,596	152,279	△ 341,875	4,362,569	3,973,740	△ 388,829	92,869	△ 481,698
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	4,413,187	4,222,515	△ 190,671	55,889	△ 246,561	4,287,495	4,103,382	△ 184,113	53,249	△ 237,363
公社債	495,879	509,934	14,055	16,529	△ 2,474	440,750	446,865	6,114	10,331	△ 4,216
株式	751	2,042	1,290	1,304	△ 14	690	2,212	1,522	1,522	—
外国証券	3,846,743	3,629,463	△ 217,279	24,939	△ 242,219	3,774,726	3,571,144	△ 203,581	27,767	△ 231,349
公社債	3,562,375	3,345,141	△ 217,234	23,500	△ 240,734	3,682,885	3,478,715	△ 204,170	26,762	△ 230,932
株式等	284,367	284,321	△ 45	1,438	△ 1,484	91,840	92,429	588	1,005	△ 416
その他の証券	69,812	81,075	11,262	13,116	△ 1,853	71,329	83,160	11,830	13,627	△ 1,796
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10,753,701	10,027,758	△ 725,942	214,716	△ 940,659	10,914,000	9,882,291	△ 1,031,708	152,588	△ 1,184,296
公社債	3,614,605	3,557,286	△ 57,318	169,429	△ 226,748	3,606,931	3,308,684	△ 298,247	106,031	△ 404,278
株式	751	2,042	1,290	1,304	△ 14	690	2,212	1,522	1,522	—
外国証券	7,068,532	6,387,355	△ 681,176	30,866	△ 712,043	7,235,049	6,488,234	△ 746,814	31,406	△ 778,221
公社債	6,784,164	6,103,033	△ 681,130	29,428	△ 710,558	7,143,208	6,395,805	△ 747,403	30,401	△ 777,804
株式等	284,367	284,321	△ 45	1,438	△ 1,484	91,840	92,429	588	1,005	△ 416
その他の証券	69,812	81,075	11,262	13,116	△ 1,853	71,329	83,160	11,830	13,627	△ 1,796
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	64,965	71,513	6,547	88,083	94,552	6,469
公社債	37,047	43,077	6,029	37,016	41,520	4,503
外国証券	27,917	28,436	518	51,066	53,032	1,965
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	1,934,057	1,581,835	△ 352,222	2,175,851	1,710,615	△ 465,235
公社債	514,244	405,960	△ 108,284	550,840	376,783	△ 174,057
外国証券	1,419,812	1,175,874	△ 243,937	1,625,010	1,333,832	△ 291,178

●責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,734,832	1,887,111	152,279	1,543,291	1,636,160	92,869
公社債	1,483,303	1,630,173	146,870	1,338,919	1,430,115	91,195
外国証券	251,528	256,937	5,409	204,372	206,045	1,673
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,606,659	2,264,783	△ 341,875	2,819,278	2,337,580	△ 481,698
公社債	1,084,129	968,140	△ 115,989	1,239,404	1,013,400	△ 226,003
外国証券	1,522,529	1,296,643	△ 225,886	1,579,873	1,324,179	△ 255,694

●其他有価証券

(単位：百万円)

区 分	帳簿価額	2022年度末		帳簿価額	2023年度末	
		貸借対照表計上額	差額		貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,166,662	1,222,552	55,889	999,405	1,052,655	53,249
公社債	344,911	361,440	16,529	221,665	231,997	10,331
株式	614	1,918	1,304	690	2,212	1,522
外国証券	799,910	824,849	24,939	752,424	780,192	27,767
その他の証券	21,226	34,342	13,116	24,624	38,252	13,627
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	3,246,524	2,999,963	△ 246,561	3,288,090	3,050,727	△ 237,363
公社債	150,968	148,493	△ 2,474	219,084	214,867	△ 4,216
株式	137	123	△ 14	—	—	—
外国証券	3,046,833	2,804,614	△ 242,219	3,022,301	2,790,952	△ 231,349
その他の証券	48,585	46,732	△ 1,853	46,704	44,907	△ 1,796

●市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	1,380	1,380
其他有価証券	767,168	931,720
国内株式	281	281
外国株式	—	—
その他	766,887	931,439
合 計	768,549	933,100

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	210,594	210,594	—	—	—	278,309	278,309	—	—	—

●運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	210,594	△ 12,511	278,309	38,882

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

●満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託
該当はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は次の取引です。
 金利関連：金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利オプション取引
 通貨関連：通貨先渡取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引
 株式関連：該当はありません。
 債券関連：債券先渡取引
 その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引、インデックスオプション取引

②取引方針及び利用目的

当社では、安定的かつ効率的な運用を図るため、保有する運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債に係る市場リスク及び信用リスクをヘッジすることを目的として、金利スワップ取引、金利スワップション取引、債券先渡取引、通貨先渡取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引、クレジット・デフォルト・スワップ取引等を活用しております。また、クレジット・デフォルト・スワップ取引は、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的でも利用しております。

③デリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用

当社では、負債通貨と異なる外貨建債券等の一部をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引、外貨建債券等の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引、将来取得予定の国債・社債の一部をヘッジ対象、金利スワップ・債券先渡取引をヘッジ手段とする取引、保険負債の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引にヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。このうち市場リスクについては、主に保有し

ている運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債のリスクヘッジが目的であることからヘッジ対象も含めた全体としてのリスクは限定的であり、信用リスクについては、信用度の高い取引先と有担保で取引を行うこと、又は取引所、清算機関を通じた取引を利用することでリスクの回避、削減に努めております。他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的で取引しているクレジット・デフォルト・スワップについては、参照債務の信用リスクを引き受けており、また価格変動リスクも有しております。

⑤リスク管理体制

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、取引に関する規定（取引目的の制限、管理態勢、実施基準等）を設け、定期的なリスクモニタリング並びにリスク管理委員会への報告などを通じた管理をおこなっております。

⑥定量的情報に関する補足説明

(a) 時価算定に関する補足説明

金利スワップション取引及び金利オプション取引は、公表されているマーケットボラティリティ等のデータを基準として算定した理論価格によっております。通貨先渡取引は、TTM及び割引レートを基準として算定した理論価格によっております。通貨先物取引は、取引所の最終価格によっております。金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び債券先渡取引は、公表されている市場金利等を基準として将来キャッシュフローを現在価値に割り引いて算定した理論価格によっております。クレジット・デフォルト・スワップ取引及びインデックスオプション取引は、外部ベンダーからの情報を元に合理的に算定した理論価格によっております。

(b) 評価損益に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に保有している運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債に係る市場リスクや信用リスクをヘッジすることを目的としているため、デリバティブ取引自体の想定元本額（契約額）や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である運用資産及び保険負債の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。

2. 定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△ 112,583	91,037	—	△ 108,189	—	△ 129,735
ヘッジ会計非適用分	△ 20,565	△ 268,230	—	—	7,415	△ 281,380
合計	△ 133,149	△ 177,193	—	△ 108,189	7,415	△ 411,116

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連2,649百万円）、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

・金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	30,540	21,571	△ 949	△ 949	23,716	22,680	△ 1,000	△ 1,000
	金利スワップション								
	買建								
	固定金利受取／変動金利支払	525,398 (5,964)	506,374 (5,810)	△ 2,756	△ 8,720	570,415 (6,455)	489,974 (6,232)	△ 10,437	△ 16,892
	固定金利支払／変動金利受取	— (—)	— (—)	—	—	74,000 (—)	59,000 (—)	△ 1,202	△ 1,202
	金利オプション								
	買建								
	コール	— (—)	— (—)	—	—	135,000 (—)	135,000 (—)	18	18
	合計			△ 3,705	△ 9,670			△ 12,622	△ 19,077

(注) 1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、金利スワップ取引については時価を記載し、金利スワップションおよび金利オプション取引については、オプション料と時価との差額を記載しています。

・通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	通貨先物								
	売建 米ドル	45,000	—	1,286	1,286	45,000	—	△ 1,265	△ 1,265
店頭	通貨先渡								
	買建	64,844	—	795	795	71,069	—	210	210
	米ドル	53,159	—	256	256	67,870	—	201	201
	ユーロ	—	—	—	—	245	—	7	7
	英ポンド	11,685	—	538	538	—	—	—	—
	豪ドル	—	—	—	—	2,954	—	1	1
	売建	1,630,944	514,090	△ 87,138	△ 87,138	1,563,358	507,223	△ 169,935	△ 169,935
	米ドル	1,436,749	514,090	△ 88,549	△ 88,549	1,374,916	507,223	△ 166,575	△ 166,575
	ユーロ	11,208	—	△ 170	△ 170	1,619	—	△ 37	△ 37
	英ポンド	20,728	—	△ 224	△ 224	9,216	—	△ 258	△ 258
	豪ドル	162,258	—	1,806	1,806	177,606	—	△ 3,064	△ 3,064
	通貨スワップ								
	円支払い米ドル受け	197,974	105,316	17,714	17,714	192,867	95,616	37,510	37,510
	米ドル支払い円受け	1,522	1,522	△ 315	△ 315	1,726	969	△ 532	△ 532
	米ドル支払い豪ドル受け	801	—	△ 200	△ 200	—	—	—	—
	英ポンド支払い円受け	4,966	4,966	381	381	5,736	5,736	△ 366	△ 366
	英ポンド支払い米ドル受け	3,526	3,526	559	559	4,072	4,072	448	448
	ユーロ支払い米ドル受け	4,546	4,546	486	486	5,093	5,093	246	246
	ユーロ支払い円受け	1,078	1,078	184	184	1,207	1,207	△ 27	△ 27
	豪ドル支払い円受け	1,291	1,291	△ 116	△ 116	1,419	1,419	△ 249	△ 249
豪ドル支払い米ドル受け	2,601	2,601	239	239	2,859	2,859	250	250	
合計			△ 66,122	△ 66,122			△ 133,711	△ 133,711	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

・株式関連

該当はありません。

・債券関連

該当はありません。

・その他

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション買建	6,649	6,649	2	2	7,540	7,540	△ 100	△ 100
	プロテクション売建	300,782	299,782	1,618	1,618	337,038	329,038	7,401	7,401
店頭	インデックスオプション								
	買建 コール	—	—	—	—	3,744	3,408	113	113
合計			1,620	1,620			7,415	7,415	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

・金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度末				2023年度末			
			契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超			
原則的 処理方法	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	786,413	786,413	△ 59,557	△ 59,557	833,134	833,134	△ 116,720	△ 116,720
例外処理 (時価ヘッジ)	金利スワップ 固定金利支払/変動金利受取	その他 有価証券	148,920	148,920	1,170	1,170	147,791	147,791	2,649	2,649
合計					△ 58,386	△ 58,386			△ 114,071	△ 114,071

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

・通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度末				2023年度末				
			契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	
			うち1年超				うち1年超				
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他 有価証券 貸付金									
	ユーロ支払い円受け		130,009	120,612	△ 5,510	△ 5,510	134,978	105,644	△ 23,689	△ 23,689	
	英ポンド支払い円受け		150,210	146,706	6,783	6,783	162,358	158,105	△ 17,069	△ 17,069	
	米ドル支払い円受け		262,144	250,127	△ 17,628	△ 17,628	275,775	238,074	△ 46,011	△ 46,011	
	ユーロ支払い米ドル受け		128,433	128,433	17,258	17,258	144,255	144,255	11,068	11,068	
	英ポンド支払い米ドル受け		290,623	289,244	49,288	49,288	339,616	339,616	39,611	39,611	
	豪ドル支払い米ドル受け		98,783	98,783	8,400	8,400	110,697	107,589	9,707	9,707	
	円支払い米ドル受け		21,542	21,542	3,011	3,011	21,542	21,542	6,146	6,146	
	加ドル支払い米ドル受け		19,835	19,835	142	142	21,828	21,828	10	10	
	スイスフラン支払い米ドル受け		10,231	10,231	△ 159	△ 159	11,754	11,754	△ 1,229	△ 1,229	
	ユーロ支払い豪ドル受け		134,693	128,092	318	318	143,287	122,970	△ 5,891	△ 5,891	
	英ポンド支払い豪ドル受け		68,186	62,971	4,362	4,362	70,059	68,147	511	511	
	米ドル支払い豪ドル受け		168,386	146,087	△ 17,858	△ 17,858	163,624	131,036	△ 19,240	△ 19,240	
円支払い豪ドル受け	10,540	8,740	1,590	1,590	8,740	7,040	2,594	2,594			
合計					49,997	49,997			△ 43,481	△ 43,481	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

・株式関連

該当はありません。

・債券関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	2022年度末				2023年度末			
			契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超			
原則的 処理方法	円貨建債券先渡取引 買建	円貨建債券 (予定取引)	471,500	395,000	△ 59,971	△ 59,971	464,000	377,000	△ 93,298	△ 93,298
	外貨建債券先渡取引 買建 (米ドル)	外貨建債券 (予定取引)	59,554	43,797	△ 13,213	△ 13,213	49,662	31,493	△ 14,890	△ 14,890
合計					△ 73,185	△ 73,185			△ 108,189	△ 108,189

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

・その他

該当はありません。

V-9. 経常利益等の明細（基礎利益）

	(単位：百万円)	
	2022年度	2023年度
基礎利益	(A) 167,730	294,248
キャピタル収益	667,519	1,124,065
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	39,674	25,157
金融派生商品収益	—	—
為替差益	560,505	1,011,572
その他キャピタル収益	67,339	87,335
キャピタル費用	843,596	1,209,696
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	215,938	102,430
有価証券評価損	38,789	25,837
金融派生商品費用	146,558	225,338
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	442,309	856,089
キャピタル損益	(B) △ 176,076	△ 85,630
キャピタル損益含み基礎利益 (A) + (B)	△ 8,346	208,618
臨時収益	308,358	77,230
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	308,358	77,230
臨時費用	33,885	62,057
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	32,400	55,900
個別貸倒引当金繰入額	1,485	6,157
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益	(C) 274,473	15,172
経常利益	(A) + (B) + (C) 266,127	223,790

(参考) その他キャピタル収益等の内訳 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
その他キャピタル収益	67,339	87,335
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	30,496	32,517
為替に係るヘッジコスト	36,842	54,663
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	—	154
その他キャピタル費用	442,309	856,089
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	425,609	836,599
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	112	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る再保険に関する損益	16,587	19,471
指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	—	18
その他臨時収益	308,358	77,230
追加責任準備金戻入額	3,059	—
既契約の出再に伴う損益	305,299	77,230

V-10. 会計監査人による監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2023年度の計算書類及びその附属明細書について有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、2024年6月19日付けの監査報告書を受領しております。

(注) なお、本ディスクロージャー誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

V-11. 金融商品取引法に基づく監査法人による監査

該当はありません。

V-12. 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認状況

当社の取締役 代表執行役 会長 社長 最高経営責任者であるディルク・オステインは、当社の2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、及びその附属明細書）に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しております。また、これらの財務諸表の作成にかかる内部監査が有効に実施されたことを確認しております。

V-13. 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況

該当はありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P28をご参照ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2022年度末				2023年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	9,327	100.0	37,121,214	105.1	9,343	100.2	40,891,776	110.2
個人年金保険	161	77.1	845,546	77.5	128	79.5	714,045	84.4
団体保険	—	—	3,120,855	106.2	—	—	3,218,045	103.1
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2022年度						2023年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	601	106.4	3,510,960	123.4	3,510,960	—	631	105.0	4,527,647	129.0	4,527,647	—
個人年金保険	0	90.4	3,257	71.2	3,257	—	1	154.3	5,360	164.6	5,360	—
団体保険	—	—	207,284	153.4	207,284	—	—	—	232,962	112.4	232,962	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	1,109,567	106.0	1,220,606	110.0
個人年金保険	74,000	70.5	55,615	75.2
合計	1,183,567	102.8	1,276,221	107.8
うち医療保障・生前給付保障等	406,777	107.6	420,861	103.5

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	135,515	138.2	139,929	103.3
個人年金保険	424	57.1	488	115.1
合計	135,940	137.6	140,418	103.3
うち医療保障・生前給付保障等	39,020	149.3	38,264	98.1

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2022年度末	2023年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	36,448,731	39,743,110
		個人年金保険	—	—
		団体保険	3,120,842	3,218,034
		団体年金保険	—	—
		その他共計	39,569,573	42,961,144
	災害死亡	個人保険	(5,789,713)	(5,829,413)
		個人年金保険	(9,856)	(9,095)
		団体保険	(77,301)	(73,783)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(5,876,871)	(5,912,292)
	その他の 条件付死亡	個人保険	(160,746)	(146,626)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(160,746)	(146,626)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	163,234	151,313
		個人年金保険	615,330	479,722
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	778,564	631,036
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(129,403)	(108,397)
		団体保険	(2)	(1)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(129,406)	(108,398)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	230,216	234,322
		団体保険	13	11
		団体年金保険	—	—
		その他共計	230,229	234,334
入院保障	災害入院	個人保険	(28,777)	(28,038)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(243)	(235)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(29,779)	(29,026)
	疾病入院	個人保険	(28,458)	(27,726)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(29,235)	(28,498)
	その他 条件付入院	個人保険	(12,692)	(12,328)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(12,692)	(12,328)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約等の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分	保 有 件 数	
	2022年度末	2023年度末
障害保障	個人保険	465,710
	個人年金保険	—
	団体保険	452,018
	団体年金保険	—
	その他共計	917,728
手術保障	個人保険	6,225,927
	個人年金保険	—
	団体保険	—
	団体年金保険	—
	その他共計	6,344,096

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分	保 有 金 額	
	2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	23,587,019
	定期付終身保険	—
	定期保険	8,400,332
	その他共計	35,134,102
生死混合保険	養老保険	582,159
	定期付養老保険	—
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	1,823,877
生存保険	163,234	151,313
年金保険	845,546	714,045
災害・疾病関係特約	個人年金保険	845,546
	災害保障特約	1,842
	災害割増特約	3,569,969
	傷害特約	1,189,135
	成人病特約	475,263
	ガン特約	105,942
	災害入院特約	4,688
	成人病入院特約	6,175
	ガン入院特約	894
	女性疾病特約	24,260
	通院特約	9,623
	長期入院特約	2,681
	手術特約	32,927
	退院・療養特約	13,016
特定損傷特約	3,250	

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

災害保障特約・傷害特約は災害死亡保険金額を表します。

ガン特約はガン死亡保険金額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分	保有契約年換算保険料	
	2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	555,897
	定期付終身保険	—
	定期保険	67,661
	その他共計	1,049,260
生死混合保険	養老保険	29,692
	定期付養老保険	—
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	57,611
生存保険	2,694	2,377
年金保険	74,000	55,615

(7) 契約者配当の状況

2023年度は、1,911百万円の契約者配当金をお支払いいたしました。また、2024年度以降における契約者配当金のお支払いのために、2023年度末に2,167百万円の契約者配当準備金を繰り入れました。この結果、2023年度末における契約者配当準備金の残高は、4,558百万円となっております。なお、2022年度末における契約者配当準備金の残高は、4,301百万円となっております。

VI-2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率 (単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	5.1	10.2
個人年金保険	△ 22.5	△ 15.6
団体保険	6.2	3.1
団体年金保険	—	—

(3) 新契約率 (対年度始) (単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	9.9	12.2
個人年金保険	0.3	0.6
団体保険	7.1	7.5

(注) 転換契約は含んでいません。

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約) (単位：円)

2022年度	2023年度
141,037	128,913

(注) 転換契約は含んでいません。

(7) 特約発生率 (個人保険) (単位：%)

区分	2022年度	2023年度	
災害死亡保障契約	件数	0.82	0.35
	金額	0.50	0.22
障害保障契約	件数	0.36	0.21
	金額	0.12	0.06
災害入院保障契約	件数	5.86	6.46
	金額	107.82	125.32
疾病入院保障契約	件数	106.35	62.94
	金額	690.39	462.06
成人病入院保障契約	件数	3.61	3.79
	金額	123.16	137.54
疾病・傷害手術保障契約件数	71.84	79.75	
成人病手術保障契約 件数	—	—	

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 (単位：%)

2022年度	2023年度
96.28	97.40

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位：%)

2022年度	2023年度
1.71	2.83

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険) (単位：千円)

区分	2022年度	2023年度
新契約平均保険金	5,838	7,171
保有契約平均保険金	3,979	4,376

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(4) 解約失効率 (対年度始) (単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	6.8	6.7
個人年金保険	14.4	7.2
団体保険	0.5	△ 0.3

(6) 死亡率 (個人保険主契約) (単位：%)

件数率		金額率	
2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
7.13	7.23	4.77	4.80

(8) 事業費率 (対収入保険料) (単位：%)

2022年度	2023年度
11.4	10.6

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (単位：社)

2022年度	2023年度
18	18

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位：社)

2022年度	2023年度
10	10

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：%)

格付区分	2022年度	2023年度
A以上	99.97	99.98
BBB以上	—	—
その他 (格付なし・不明・BB以下)	0.03	0.02
合計	100.00	100.00

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位：%)

格付区分	2022年度	2023年度
A以上	3.11	4.13
BBB以上	—	—
その他 (格付なし・不明・BB以下)	0.01	0.01
合計	3.12	4.14

(注) 格付はS&P グローバル・レーティング・ジャパンの格付を使用しています。(格付がない場合は、親会社に対する格付を使用しています。)

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2022年度	2023年度
12,402	27,238

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
5,447	5,938

(注) 修正共同保険式再保険に係る再保険金は含んでいません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：%)

	2022年度	2023年度
第三分野発生率	46.9	37.7
医療（疾病）	56.1	44.5
がん	30.5	31.6
介護	12.1	13.3
その他	34.8	22.6

VI-3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表 (単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
保険金		
死亡保険金	31,017	31,796
災害保険金	1,132	498
高度障害保険金	1,488	1,271
満期保険金	1,592	1,378
その他	128	190
小計	35,358	35,135
年金	6,809	8,772
給付金	22,961	26,128
解約返戻金	43,268	43,259
保険金据置支払金	19	18
その他共計	108,630	113,535

(2) 責任準備金明細表 (単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
責任準備金		
個人保険	11,753,398	12,321,990
(除危険準備金)		
(一般勘定)	11,536,737	12,021,047
(特別勘定)	216,660	300,942
個人年金保険	819,333	700,361
(一般勘定)	697,158	575,939
(特別勘定)	122,175	124,421
団体保険	792	874
(一般勘定)	792	874
(特別勘定)	—	—
団体年金保険	—	—
(一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—
その他	194	188
(一般勘定)	194	188
(特別勘定)	—	—
小計	12,573,718	13,023,415
(一般勘定)	12,234,882	12,598,050
(特別勘定)	338,836	425,364
危険準備金	101,726	157,626
合計	12,675,445	13,181,041
(一般勘定)	12,336,608	12,755,677
(特別勘定)	338,836	425,364

(3) 責任準備金残高の内訳 (単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2022年度末	12,261,471	312,246	—	101,726	12,675,445
2023年度末	12,740,512	282,902	—	157,626	13,181,041

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2022年度末	2023年度末
標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	15,824	6.00%～6.50%
1981年度～1985年度	63,956	6.00%～6.50%
1986年度～1990年度	64,780	6.00%～6.50%
1991年度～1995年度	194,877	4.25%～6.50%
1996年度～2000年度	604,948	2.00%～4.25%
2001年度～2005年度	862,462	0.50%～3.10%
2006年度～2010年度	1,297,192	0.10%～3.00%
2011年度	538,506	0.10%～3.00%
2012年度	623,367	0.10%～3.00%
2013年度	862,348	0.10%～3.00%
2014年度	761,577	0.10%～3.00%
2015年度	827,777	0.01%～3.00%
2016年度	745,642	0.01%～3.00%
2017年度	854,847	0.01%～3.00%
2018年度	1,084,674	0.01%～3.00%
2019年度	898,997	0.01%～3.00%
2020年度	838,379	0.01%～3.00%
2021年度	953,170	0.01%～3.00%
2022年度	341,883	0.10%～4.70%
2023年度	161,773	0.10%～5.10%

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2022年度末	2023年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	2,804	1,253

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式としています。ただし、変額個人年金保険において死亡給付金ステップアップ特約が付加されており年度末時点の年齢が75歳以下の契約、特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険、変額個人年金保険（元本確保型）、変額個人年金保険（2011）、変額保険、変額保険（有期型 2020）、三大疾病給付変額保険（有期型）及び高齢者生存保障保険については代替的方式（シナリオテスト方式）としています。
計算の基礎となる係数	<p>予定死亡率、割引率、期待収益率 平成8年大蔵省告示第48号に定める率としています。</p> <p>ボラティリティ（資産価格の予想変動率） 平成8年大蔵省告示第48号に定める率としています。ただし、短期金融資産は0.3%、不動産投資信託は11.8%、商品指数連動資産は16.0%としています。</p> <p>予定解約率 0%から6%を使用しています（保険料及び責任準備金算出方法書に定める率）。</p>

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2022年度							
当期首現在高	11,642	—	2,055	—	—	324	14,022
利息による増加	0	—	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	0	—	1,637	—	—	180	1,818
当期繰入額	△ 9,762	—	1,826	—	—	33	△ 7,903
当期末現在高	1,879	—	2,244	—	—	177	4,301
	(3)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(3)
2023年度							
当期首現在高	1,879	—	2,244	—	—	177	4,301
利息による増加	0	—	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	0	—	1,714	—	—	196	1,911
当期繰入額	△ 187	—	1,831	—	—	523	2,167
当期末現在高	1,691	—	2,361	—	—	505	4,558
	(3)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(3)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分	当期首 残高	当期末 残高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金				
一般貸倒引当金	1,619	2,630	1,010	*
個別貸倒引当金	2,452	8,073	5,620	*
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
退職給付引当金	53,903	54,267	363	*
時効保険金等戻引当金	6,737	7,546	808	*
価格変動準備金	149,400	160,400	11,000	*

(注) *につきましては、P105-109 貸借対照表の注記をご参照ください。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当はありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	111,308	—	—	111,308	
うち既発行株式					
(普通株式)	100株	—	—	100株	
計	111,308	—	—	111,308	
資本剰余金					
(資本準備金)	111,298	—	—	111,298	
(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
計	111,298	—	—	111,298	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	2,364,030	2,630,500
(うち一時払)	1,329,606	1,613,268
(うち年払)	272,384	265,594
(うち半年払)	6,964	6,620
(うち月払)	755,075	745,017
個人年金保険	4,121	6,757
(うち一時払)	4,105	6,742
(うち年払)	0	0
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	15	14
団体保険	8,132	8,422
団体年金保険	—	—
その他共計	2,379,285	2,648,715

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度合計	2022年度合計
死亡保険金	143,333	—	3,206	—	—	5	146,545	138,342
災害保険金	1,141	—	144	—	—	—	1,286	2,839
高度障害保険金	5,643	—	219	—	—	—	5,863	5,573
満期保険金	25,183	—	—	—	—	—	25,183	29,985
その他	1,655	2,541	0	—	—	—	4,197	3,356
合 計	176,957	2,541	3,571	—	—	5	183,076	180,096

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度合計	2022年度合計
9,910	125,966	1	—	—	—	135,878	117,791

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度合計	2022年度合計
死亡給付金	33,551	4,982	—	—	—	—	38,533	36,161
入院給付金	46,040	—	12	—	—	341	46,394	82,423
手術給付金	40,993	—	—	—	—	322	41,315	39,751
障害給付金	95	—	3	—	—	—	99	173
生存給付金	22,242	—	—	—	—	—	22,242	17,696
一時金	8,064	—	—	—	—	—	8,064	11,869
その他	18,748	—	—	—	—	29	18,778	18,748
合 計	169,736	4,982	15	—	—	693	175,428	206,825

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度合計	2022年度合計
870,302	68,336	—	—	—	—	938,639	1,009,855

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	45,537	2,622	25,994	19,543	57.1
建物	29,733	1,065	13,517	16,216	45.5
リース資産	764	124	343	420	44.9
その他の有形固定資産	15,040	1,433	12,134	2,906	80.7
無形固定資産	140,884	12,729	101,810	39,073	72.3
その他	—	—	—	—	—
合 計	186,422	15,352	127,805	58,617	68.6

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
営業活動費	163,435	174,965
営業管理費	15,123	16,183
一般管理費	91,633	90,549
合 計	270,193	281,698

(注) 一般管理費に含まれている生命保険契約者保護機構に対する負担金のうち、保護資金負担金はありません。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国税	13,583	14,544
消費税	11,708	12,480
特別法人事業税	1,701	1,887
印紙税	171	177
その他の国税	2	△1
地方税	9,614	10,459
地方消費税	3,302	3,520
法人事業税	5,863	6,497
固定資産税	287	281
事業所税	161	160
合 計	23,197	25,004

(18) リース取引<借主側> (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引) 該当はありません。

(19) 借入金残存期間別残高 該当はありません。

VI-4. 資産運用に関する指標等 (一般勘定)

(1) 資産運用の概況

①2023年度の一般勘定資産の運用状況

イ. 運用環境

2023年度の世界経済は、インフレ率の高止まりから各国中銀による政策金利が高水準で維持され、今後のインフレ率の動向や景気の先行きを見守る状況となっています。米国では、米連邦準備制度理事会 (FRB) が6月に利上げ見送りを決定、労働市場の逼迫が続く中で7月に利上げを再開したものの、9月以降は再び利上げを見送り、12月には2024年の利下げ回数増加の見通しを示しました。欧州でも、欧州中央銀行 (ECB) が政策金利を9月会合まで10回連続して引き上げましたが、10月以降の会合では利上げを見送り、インフレや景気動向を見極めていく状況です。一方、中国では、ゼロコロナ政策の解除から急回復を見せましたが、春先以降は回復ペースが鈍化し、不動産市場の悪化や個人消費の停滞等を背景に中国人民銀行は金融緩和スタンスを強化しました。日本では、緩やかな景気回復が継続する中、エネルギーや原材料価格の上昇等を主な背景として物価上昇が継続しました。こうした状況のもと、4月に植田新総裁が就任し、7月と10月の日銀金融政策決定会合 (決定会合) でイールドカーブ・コントロール (YCC) 運用の柔軟化を決定、3月には持続的・安定的に2%の「物価安定の目標」の実現が見通せる状況に至ったとして、YCCの撤廃とマイナス金利政策を解除するに至りました。

債券市場では、4月に3.5%台で始まった米国10年国債金利が、FRBによる利上げ停止や景気減速が意識される中、債務上限問題もあって5月中旬まではレンジ内の推移となりました。しかし、同問題の解消から5月後半からは売られる展開となり、7月には堅調な雇用等を背景に4%を超える水準にまで上昇しました。その後、消費者物価指数 (CPI) の鈍化を受けて米金利は低下に転じる場面もありましたが、FRBによる金融引き締め長期化懸念から再び上昇基調に転じました。9月の米連邦公開市場委員会 (FOMC) において政策金利見通しが引き上げられたことから、高水準での政策金利維持が長期化するとの懸念から米金利は上昇幅を拡大し、10月には5%を突破しました。しかし、利上げ打ち止め、早期利下げ開始観測の台頭から11月以降は大きく低下、年末には3.7%台まで低下しました。年明け以降は、インフレ動向や利下げ開始時期を見極めながら緩やかな上昇基調で推移し、4.2%程度で3月末を迎えました。

欧州では、ドイツ10年国債金利が4月に2.3%台で始まった後、ECBによる利上げ継続が意識される中、上昇基調で推移しました。5月は概ねレンジ内での横ばい推移となりましたが、6月のECBでの利上げや、ECB総裁による7月以降の利上げ継続示唆等を背景に上昇余地を探る展開となり、7月前半には2.6%台に上昇しました。その後、利上げ継続に対するECB高官による慎重姿勢等からの金利は低下する局面もありましたが底堅い動きは継続、10月初旬には3%台まで上昇しました。しかし、ECBが10月の会合で政策金利据え置きを決定以降は反転急低下、年末には1.8%台まで低下しました。年明け以降はECBの早期利下げ観測の後退や米金利の上昇等から上昇基調で推移し、2.3%程度で3月末を迎えました。

日本の10年国債金利は4月、0.3%台半ばに上昇して始まった後、9日に植田新日銀総裁が就任、政策修正観測が熾ぶる中で0.4%台半ば〜後半で横ばい推移となりました。日銀が4月末の決定会合で現状維持を決定すると、5月中旬には0.3%台半ばまで低下しましたが、米金利上昇等を背景に再び0.4%台に上昇、6月の決定会合に向けて0.4%台前半での推移が続きました。日銀は6月決定会合でも金融政策の現状維持を決定、政策修正観測の後退から金利は低下に転じましたが、7月に入ると月末の決定会合に関する金融政策修正観測記事等から軟調地合いが継続し、金利は上昇基調で推移しました。7月28日、日銀はYCC運用の柔軟化を決定、10年金利の上限を事実上1%としたことから、10年金利は0.5%台後半に上昇、金利上昇余地を探る展開となり8月上旬には0.6%台半ばまで上昇しました。その後、堅調な国債入札結果等を受け金利低下する局面もありましたが、9月には植田総裁のインタビュー記事でマイナス金利の撤廃等も意識され始めて0.7%台に上昇、更なる政策変更への懸念から金利先高観が台頭し金利は上値を探る展開となりました。日銀は9月の決定会合で金融政策の現状維持を決定したものの、米金利上昇も背景に金利は上昇基調で推移し、10月末の会合でYCCの更なる柔軟化を決定すると、11月初旬に0.9%台後半に上昇しました。しかし、米金利低下を背景に円金利も低下に転じると12月の会合における現状維持を受け0.5%台後半に低下しました。年明け以降は海外金利の上昇等に歩調を合わせて上昇基調で推移しました。3月会合での政策修正観測等を背景に0.8%附近に上昇する場面もありましたが、3月の決定会合でYCCの撤廃とマイナス金利政策の解除が決定されると材料出尽くしから金利は低下に転じ、0.7%台前半で3月末を迎えました。

クレジットスプレッド (債券の発行体の信用力の差に基づく上乗せ金利) は、初期の旺盛な投資家需要から縮小傾向が見られましたが、日銀によるYCC運用の柔軟化による国債金利の変動や更なる政策変更への懸念から、10年ゾーンを中心に横ばいから若干のスプレッド拡大傾向が見られました。一方、5年以内のゾーンでは堅調な需要が継続したことでスプレッドの縮小傾向が見られ、年限により異なる状況が観測されました。年明け以降は新発債の発行額減少等もあり需給環境が改善し、幅広い年限でスプレッドの縮小傾向が見られました。

株式市場では、日経平均株価が4月に28,000円台で始まった後、4月の決定会合における現状維持や米CPIの鈍化を受けた6月FOMCでの利上げ見送り等を材料に、6月中旬にかけて堅調に推移し33,000円台に上昇しました。しかし、その後は高値圏での利益確定売りや7月の日銀決定会合における政策修正への懸念等からドル円相場が円高に振れたことも材料に日経平均株価は31,000円台に下落しました。その後、米株価上昇やドル円相場での円安基調回復を好感して株価は反転、9月末にかけては概ね31,000円台〜33,000円台での推移が続きました。米金利上昇や中東での地政学リスクの高まり等を受け10月には30,000円台に下落しましたが、11月以降の米利上げ懸念の後退を受けた米金利低下等を背景に米株価が上昇基調で推移したことを受け、日経平均株価も緩やかな上昇基調に転じました。年明け以降も米ハイテク株の上昇等を背景に、日経平均株価も半導体関連株が牽引する形で上昇基調を加速、2月22日には史上最高値を34年ぶりに更新しました。その後も上昇継続した株価は3月後半に41,000円台まで上昇しましたが、利益確定売りに押され40,000円台で3月末を迎えました。

外国為替市場では、ドル円レートが4月に1ドル=132円程度で始まった後、金融政策の違いが引き続き意識され、6月末には145円台まで円安が進行しました。その後、米CPIの下振れや7月の日銀決定会合における政策変更の懸念等から、急速に円は買い戻され137円台まで円高が進行しました。7月28日、日銀はYCC運用の柔軟化を決定、為替相場は乱高下する展開となりましたが海外時間では円安が進行しました。9月の米FOMCにおける政策金利見通しの引き上げによる米金利の更なる上昇に加え、9月の日銀決定会合での現状維持決定を受け早期の政策変更観測が後退し円安が加速しました。11月中旬には151円台まで円安が進みましたが、米CPIが市場予想下振れしたこと等を受け反転すると、円高基調の動きとなり年末には140円台まで円高が進みました。年明け以降は、堅調な米雇用統計や米CPIの上振れ等を材料に円安に振れると、その後3月上旬にかけて概ね円安基調で推移し、150円台まで円安が進行しました。3月の日銀決定会合における政策変更の観測報道等を背景に円高に振れる場面もありましたが、決定会合で事前報道通りにYCCの撤廃やマイナス金利政策の解除が決定されると、材料出尽くしから円は売られる展開となり、151円台前半で3月末を迎えました。

ロ. 運用方針

当社は、ALMの観点から負債特性に応じた資産運用を行っております。債券を中心に安定した収益が期待できる資産をポートフォリオの中核として位置づけ、経済・市場環境を注視しつつ、リスク許容度の範囲内で補完的に為替リスクのある債券、不動産、株式等の資産へ分散投資を行っております。

ハ. 運用実績の概況

2023年度においては、一般勘定資産は4,404億円増加し、国内外の公社債は3,576億円増加しました。また、外貨建資産は、5,311億円増加しました。なお、2023年度末の一般勘定資産残高の71.7%は国内外の公社債となっております。

ニ. トピックス

2023年度の金融市場では、インフレ率の高止まりから各国中銀による政策金利が高水準で維持され、インフレ率の動向や景気の先行きに注目が集まる展開となりました。日本でも2%の「物価安定の目標」が「持続的・安定的に実現していくことが見通せる状況に至ったとして、今年3月に日銀はYCCの撤廃とマイナス金利政策の解除を決定、金融政策を正常化しました。しかし、既に複数回の利上げを実施していた諸外国との金利差を解消するには至らず円安が進行、堅調な企業業績等も背景に日経平均株価は史上最高値を更新し、歴史的な一年となりました。当社のポートフォリオ運用では、経済・市場環境や政策動向等を注視しつつ、金利、為替、株式等のリスクを適切に管理し、収益の安定的拡大に努めてまいります。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率 (%)	金 額	占 率 (%)
現預金・コールローン	336,874	2.4	292,218	2.0
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	11,409,016	80.2	11,753,549	80.2
公社債	3,580,640	25.2	3,566,176	24.3
株式	3,147	0.0	3,318	0.0
外国証券	7,736,610	54.4	8,091,639	55.2
公社債	6,566,621	46.2	6,938,729	47.3
株式等	1,169,989	8.2	1,152,910	7.9
その他の証券	88,617	0.6	92,415	0.6
貸付金	1,362,751	9.6	1,437,369	9.8
保険約款貸付	129,392	0.9	139,540	1.0
一般貸付	1,233,358	8.7	1,297,828	8.9
不動産	374,458	2.6	378,148	2.6
うち投資用不動産	335,178	2.4	339,174	2.3
繰延税金資産	169,870	1.2	197,248	1.3
その他	571,634	4.0	613,120	4.2
貸倒引当金	△ 4,072	△ 0.0	△ 10,704	△ 0.1
合計	14,220,531	100.0	14,660,949	100.0
うち外貨建資産	8,980,142	63.1	9,511,309	64.9

（注）不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

ロ. 資産の増減（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	93,638	△ 44,655
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△ 275,372	344,532
公社債	△ 165,641	△ 14,464
株式	139	170
外国証券	△ 108,727	355,028
公社債	△ 459,261	372,107
株式等	350,534	△ 17,079
その他の証券	△ 1,143	3,797
貸付金	12,960	74,618
保険約款貸付	5,481	10,148
一般貸付	7,479	64,469
不動産	15,886	3,690
うち投資用不動産	16,370	3,996
繰延税金資産	98,414	27,377
その他	98,322	41,486
貸倒引当金	3,866	△ 6,631
合計	47,716	440,418
うち外貨建資産	△ 101,395	531,167

（注）不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	3.87	7.65
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	5.23	9.65
うち公社債	1.05	1.17
うち株式	75.78	12.49
うち外国証券	7.08	13.43
貸付金	9.13	13.10
うち一般貸付	9.42	13.61
不動産	4.32	4.03
一般勘定計	4.24	7.64

（注）1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 運用利回り計算には経常損益には影響を与えない損益も含まれており、これを除くと一般勘定計で2022年度で1.33%、2023年度で1.90%となります。

(3) 主要資産の平均残高（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	286,724	257,105
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	11,826,177	11,727,107
うち公社債	3,602,116	3,543,363
うち株式	1,931	1,805
うち外国証券	8,147,751	8,101,703
貸付金	1,417,336	1,406,118
うち一般貸付	1,289,045	1,271,069
不動産	326,573	339,649
一般勘定計	14,624,199	14,564,130
うち海外投融資	9,642,186	9,556,078

(5) 資産運用費用明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
支払利息	11,078	20,388
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	215,938	102,430
有価証券評価損	38,789	25,837
有価証券償還損	4,824	2,574
金融派生商品費用	146,558	225,338
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	866	7,168
投資損失引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,699	2,822
その他運用費用	6,691	7,116
合 計	427,446	393,678

(7) 有価証券売却益明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	11,526	502
株式等	1,325	255
外国証券	26,821	24,399
その他共計	39,674	25,157

(9) 有価証券評価損明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	38,789	25,837
その他共計	38,789	25,837

(4) 資産運用収益明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	437,352	464,103
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	39,674	25,157
有価証券償還益	3,683	2,861
金融派生商品収益	—	—
為替差益	560,505	1,011,572
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	5,665	3,151
合 計	1,046,880	1,506,847

(6) 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
預貯金利息	1,927	4,634
有価証券利息・配当金	359,542	375,303
公社債利息	41,151	40,616
株式配当金	138	88
外国証券利息配当金	316,716	332,751
貸付金利息	53,724	58,715
不動産賃貸料	20,370	21,160
その他共計	437,352	464,103

(8) 有価証券売却損明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	13,555	375
株式等	171	86
外国証券	202,211	101,969
その他共計	215,938	102,430

(10) 商品有価証券明細表

該当はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当はありません。

(12) 有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
国債	3,003,779	26.3	3,026,365	25.7
地方債	82,407	0.7	76,349	0.6
社債	494,453	4.3	463,461	3.9
うち公社・公団債	147,516	1.3	143,369	1.2
株式	3,147	0.0	3,318	0.0
外国証券	7,736,610	67.8	8,091,639	68.8
公社債	6,566,621	57.6	6,938,729	59.0
株式等	1,169,989	10.3	1,152,910	9.8
その他の証券	88,617	0.8	92,415	0.8
合 計	11,409,016	100.0	11,753,549	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022年度末							合 計	2023年度末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを 含む)	1年以下		1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを 含む)			
有価証券	586,082	1,083,763	917,963	831,645	1,309,036	6,680,524	11,409,016	796,208	1,005,583	970,935	927,208	1,291,936	6,761,676	11,753,549		
国債	134,624	73,230	54,213	43,826	251,255	2,446,628	3,003,779	139,331	43,888	66,218	65,313	386,811	2,324,802	3,026,365		
地方債	5,468	10,929	7,117	14,994	32,170	11,727	82,407	2,700	14,405	1,962	33,480	13,767	10,032	76,349		
社債	48,202	82,084	84,914	67,209	69,564	142,478	494,453	22,386	111,663	47,540	93,078	43,615	145,176	463,461		
株式						3,147	3,147						3,318	3,318		
外国証券	397,528	917,519	771,717	705,614	949,192	3,995,038	7,736,610	631,588	835,626	855,213	728,144	845,880	4,195,186	8,091,639		
公社債	378,228	895,260	767,790	696,891	568,523	3,259,926	6,566,621	611,224	823,451	819,147	608,130	531,952	3,544,821	6,938,729		
株式等	19,299	22,259	3,927	8,723	380,669	735,111	1,169,989	20,363	12,174	36,065	120,014	313,927	650,364	1,152,910		
その他の証券	259	—	—	—	6,853	81,504	88,617	201	—	—	7,191	1,862	83,160	92,415		
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

（単位：%）

区 分	2022年度末	2023年度末
公社債	1.15	1.15
外国公社債	3.65	3.86

(15) 業種別株式保有明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
水産・農林業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業				
食料品	—	—	—	—
繊維製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—
ガラス・土石製品	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
機械	—	—	—	—
電気機器	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・				
陸運業	—	—	—	—
情報通信業				
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	—	—	—	—
商業				
卸売業	—	—	—	—
小売業	161	5.1	—	—
金融・保険業				
銀行業	613	19.5	874	26.4
証券・商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	1,882	59.8	1,896	57.2
その他金融業	460	14.6	516	15.6
不動産業	—	—	—	—
サービス業	30	1.0	30	0.9
合 計	3,147	100.0	3,318	100.0

(16) 貸付金明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022年度末	2023年度末
保険約款貸付	129,392	139,540
契約者貸付	113,437	122,412
保険料振替貸付	15,954	17,128
一般貸付	1,233,358	1,297,828
（うち非居住者貸付）	(1,122,838)	(1,185,361)
企業貸付	1,233,358	1,297,828
（うち国内企業向け）	(110,520)	(112,466)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	0	—
合 計	1,362,751	1,437,369

(17) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
		2022年度末	変動金利	35,371	84,968	55,314	21,279	
	固定金利	101,883	174,476	248,103	326,240	146,208	21,883	1,018,795
	一般貸付計	137,254	259,444	303,417	347,519	163,838	21,883	1,233,358
2023年度末	変動金利	72,077	108,163	35,817	22,160	4,600	—	242,818
	固定金利	101,808	267,418	306,343	244,183	124,090	11,165	1,055,010
	一般貸付計	173,885	375,582	342,161	266,343	128,690	11,165	1,297,828

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円）

区 分	2022年度末		2023年度末	
		占 率 (%)		占 率 (%)
大企業	貸付先数	3	2	11.1
	金額	10,005	7,542	6.7
中堅企業	貸付先数	—	—	—
	金額	—	—	—
中小企業	貸付先数	16	16	88.9
	金額	100,514	104,924	93.3
国内企業向け 貸付計	貸付先数	19	18	100.0
	金額	110,520	112,466	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	① 右の②～④を除く全業種	② 小売業、飲食業	③ サービス業	④ 卸売業
大企業	従業員 300名超 かつ 資本金10億円 以上	従業員 50名超 かつ 資本金10億円 以上	従業員 100名超 かつ 資本金10億円 以上	従業員 100名超 かつ 資本金10億円 以上
中堅企業	資本金3億円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満	資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下	資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下

(19) 貸付金業種別内訳 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
国内向け 製造業	—	—	—	—
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	4,005	0.3	4,542	0.3
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	6,000	0.5	3,000	0.2
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	3	0.0	3	0.0
不動産業	100,511	8.1	104,921	8.1
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人 (住宅・消費・納税資金等)	0	0.0	—	—
合計	110,520	9.0	112,466	8.7
海外向け	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業 (等)	1,122,838	91.0	1,185,361	91.3
合計	1,122,838	91.0	1,185,361	91.3
一般貸付計	1,233,358	100.0	1,297,828	100.0

(20) 貸付金使途別内訳 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
設備資金	4,005	0.3	4,542	0.3
運転資金	1,229,352	99.7	1,293,286	99.7

(21) 貸付金地域別内訳 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
北海道	4,627	4.2	2,645	2.4
東北	3,500	3.2	4,600	4.1
関東	84,822	76.7	87,124	77.5
中部	3,642	3.3	3,632	3.2
近畿	10,928	9.9	11,464	10.2
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	3,000	2.7	3,000	2.7
合計	110,520	100.0	112,466	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含みません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
担保貸付	1,223,349	99.2	1,290,283	99.4
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	1,223,349	99.2	1,290,283	99.4
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	10,008	0.8	7,545	0.6
その他	—	—	—	—
一般貸付計	1,233,358	100.0	1,297,828	100.0
うち劣後特約貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率 (%)
2022年度 土地	292,348	15,139	2,679	—	304,808	—	—
建物	66,222	4,142	186	3,717	66,461	34,207	34.0
リース資産	310	208	29	128	360	270	42.9
建設仮勘定	—	3,188	—	—	3,188	—	—
その他の有形固定資産	3,616	1,214	3	1,515	3,312	12,594	79.2
合 計	362,499	23,892	2,899	5,361	378,131	47,072	—
うち賃貸等不動産	318,807	21,900	2,861	2,668	335,178	21,504	—
2023年度 土地	304,808	8,992	3,748	—	310,052	—	—
建物	66,461	2,649	345	3,858	64,907	37,743	36.8
リース資産	360	184	—	124	420	343	44.9
建設仮勘定	3,188	0	—	—	3,189	—	—
その他の有形固定資産	3,312	1,265	129	1,462	2,985	12,662	80.9
合 計	378,131	13,092	4,223	5,445	381,554	50,749	—
うち賃貸等不動産	335,178	10,833	4,044	2,792	339,174	24,225	—

(注) 当社が所有する不動産のなかには、営業用と賃貸用の両方の目的で使用しているものがあり、当該不動産の残高、増減額等については使用面積の割合をもって営業用部分と賃貸用部分に按分しております。当該不動産の使用面積の割合を変更した場合、上記の明細表において賃貸等不動産の増減額が有形固定資産合計の増減額を上回って表示されてしまう場合があります。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
不動産残高	374,458	378,148
営業用	39,279	38,973
賃貸用	335,178	339,174
賃貸用ビル保有数	75棟	75棟

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
有形固定資産	—	1,050
土地	—	1,231
建物	—	△181
リース資産	—	—
その他	—	0
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	—	1,050
うち賃貸等不動産	—	1,050

(注) 土地処分益と建物処分損は、同一物件の売却により発生したため、損益計算書上では相殺して固定資産等処分益として表示しています。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
有形固定資産	7	178
土地	—	—
建物	4	49
リース資産	—	—
その他	3	128
無形固定資産	12	118
その他	—	—
合 計	20	297
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率(%)
有形固定資産	73,524	2,822	24,754	48,769	33.7
建物	72,916	2,792	24,225	48,690	33.2
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	607	29	528	78	87.0
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	73,524	2,822	24,754	48,769	33.7

(27) 海外投融資の状況(一般勘定)

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率(%)	金額	占率(%)
公社債	6,402,668	69.7	6,791,192	70.1
株式	—	—	—	—
現預金・その他	2,577,474	28.1	2,720,117	28.1
小計	8,980,142	97.8	9,511,309	98.1

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産
該当はありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率(%)	金額	占率(%)
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	199,621	2.2	181,046	1.9
小計	199,621	2.2	181,046	1.9

ニ. 合計

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率(%)	金額	占率(%)
海外投融資	9,179,763	100.0	9,692,356	100.0

②地域別構成

(単位：百万円)

区分	2022年度末								2023年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率(%)														
北米	4,565,719	59.0	4,258,080	64.8	307,638	26.3	981,199	87.4	4,816,679	59.5	4,603,767	66.3	212,912	18.5	1,042,876	88.0
ヨーロッパ	1,488,448	19.2	1,341,322	20.4	147,126	12.6	—	—	1,488,576	18.4	1,409,389	20.3	79,186	6.9	—	—
オセアニア	655,193	8.5	650,347	9.9	4,846	0.4	141,638	12.6	646,333	8.0	641,722	9.2	4,610	0.4	142,485	12.0
アジア	43,352	0.6	42,033	0.6	1,318	0.1	—	—	34,514	0.4	32,983	0.5	1,531	0.1	—	—
中南米	831,626	10.7	122,567	1.9	709,058	60.6	—	—	979,245	12.1	124,576	1.8	854,669	74.1	—	—
中東	29,505	0.4	29,505	0.4	—	—	—	—	21,861	0.3	21,861	0.3	—	—	—	—
アフリカ	1,519	0.0	1,519	0.0	—	—	—	—	1,718	0.0	1,718	0.0	—	—	—	—
国際機関	121,244	1.6	121,244	1.8	—	—	—	—	102,709	1.3	102,709	1.5	—	—	—	—
合計	7,736,610	100.0	6,566,621	100.0	1,169,989	100.0	1,122,838	100.0	8,091,639	100.0	6,938,729	100.0	1,152,910	100.0	1,185,361	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
米ドル	6,896,108	76.8	7,372,657	77.5
ユーロ	396,808	4.4	423,538	4.5
オーストラリアドル	1,170,667	13.0	1,125,795	11.8
英ポンド	485,437	5.4	554,367	5.8
その他の通貨	31,120	0.3	34,950	0.4
合 計	8,980,142	100.0	9,511,309	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2022年度	2023年度
7.39	13.38

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当はありません。

(30) 各種ローン金利

(単位：%)

貸出の種類	利 率		
	2024年1月10日実施 年1.40	2024年2月9日実施 年1.50	2024年3月8日実施 年1.60
一般貸付標準金利(長期プライムレート)			

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
2022年度 組合出資金	0	—	—	—	0	—
会員権	5	—	—	—	5	—
信託財産持分	24,871	1,948	837	—	24,871	—
その他	395	—	35	—	395	—
合 計	25,272	1,948	872	—	25,272	
2023年度 組合出資金	0	—	—	—	0	—
会員権	5	—	—	—	5	—
信託財産持分	26,170	1,973	674	—	26,170	—
その他	447	52	—	—	447	—
合 計	26,623	2,025	674	—	26,623	

VI-5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益
該当はありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	1,999,022	1,653,348	△ 345,674	6,547	△ 352,222	2,263,934	1,805,168	△ 458,766	6,469	△ 465,235
責任準備金対応債券	4,293,162	4,100,723	△ 192,438	149,095	△ 341,534	4,315,390	3,924,859	△ 390,530	90,552	△ 481,083
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	4,413,187	4,222,515	△ 190,671	55,889	△ 246,561	4,287,495	4,103,382	△ 184,113	53,249	△ 237,363
公社債	495,879	509,934	14,055	16,529	△ 2,474	440,750	446,865	6,114	10,331	△ 4,216
株式	751	2,042	1,290	1,304	△ 14	690	2,212	1,522	1,522	—
外国証券	3,846,743	3,629,463	△ 217,279	24,939	△ 242,219	3,774,726	3,571,144	△ 203,581	27,767	△ 231,349
公社債	3,562,375	3,345,141	△ 217,234	23,500	△ 240,734	3,682,885	3,478,715	△ 204,170	26,762	△ 230,932
株式等	284,367	284,321	△ 45	1,438	△ 1,484	91,840	92,429	588	1,005	△ 416
その他の証券	69,812	81,075	11,262	13,116	△ 1,853	71,329	83,160	11,830	13,627	△ 1,796
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10,705,372	9,976,587	△ 728,785	211,532	△ 940,317	10,866,820	9,833,410	△ 1,033,410	150,272	△ 1,183,682
公社債	3,566,585	3,506,442	△ 60,143	166,263	△ 226,406	3,560,061	3,260,123	△ 299,938	103,725	△ 403,663
株式	751	2,042	1,290	1,304	△ 14	690	2,212	1,522	1,522	—
外国証券	7,068,223	6,387,027	△ 681,195	30,848	△ 712,043	7,234,739	6,487,914	△ 746,825	31,395	△ 778,221
公社債	6,783,855	6,102,706	△ 681,149	29,409	△ 710,558	7,142,899	6,395,484	△ 747,414	30,390	△ 777,804
株式等	284,367	284,321	△ 45	1,438	△ 1,484	91,840	92,429	588	1,005	△ 416
その他の証券	69,812	81,075	11,262	13,116	△ 1,853	71,329	83,160	11,830	13,627	△ 1,796
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

● 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	1,380	1,380
その他有価証券	767,168	931,720
国内株式	281	281
外国株式	—	—
その他	766,887	931,439
合 計	768,549	933,100

(2) 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

デリバティブ取引の時価情報（会社計）と同一であるためP116をご参照ください。

Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ-1. リスク管理の体制

P86をご参照ください。

Ⅶ-2. 法令遵守の体制

P86、91をご参照ください。

Ⅶ-3. 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性

(1) 第三分野における責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

医療保険や介護保険等の第三分野保険は、通常の保険と比較して給付の種類が多様であり、長期的な将来の保険事故発生率は医療・社会環境の変動の影響等を受けるため不確実性が高いという特徴があります。

この将来の発生率の不確実性に対して、弊社では定期的に発生率のモニタリングを実施しております。また、将来の債務履行を確実にするために、標準責任準備金の積立てに加えて、平成10年大蔵省告示第231号の定めに従いストレステストを実施しております。更に保険業法第121条に基づく負債十分性テストを行い責任準備金について収入支出全体の動向を踏まえ実質的な不足が生じていないことの検証を実施しております。

(2) 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステスト・負債十分性テストに使用している危険発生率は法令及び社内規定に基づき合理的に設定しております。危険発生率は過去の発生率の実績を基に作成しており、将来の発生率の上昇に伴う保険金の増加をそれぞれ99%、97.7%の確率でカバーする妥当な水準となっております。

(3) ストレステスト及び負債十分性テストの実施状況

第三分野保険のストレステストの結果、769百万円の危険準備金の積立てを行っております。また、負債十分性テストの結果、不足が生じていなかったため、追加保険料積立金の積立ては発生しませんでした。

Ⅶ-4. 指定生命保険業務紛争解決機関について

P69をご参照ください。

Ⅶ-5. 個人データ保護について

P93をご参照ください。

Ⅶ-6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本原則

当社は、健全な生命保険事業を営む保険会社として、反社会的勢力によってお客様、全役職員、会社等が被害を受けることを防止し、反社会的勢力との関係を遮断するために、以下の基本原則を定めます。

① 組織としての対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体として対応するとともに、対応する全役職員の安全を確保します。

② 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携を構築してまいります。

③ 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、取引関係を含めて、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求については断固として拒絶します。

④ 有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対して、民事・刑事の両面から、あらゆる法的対抗手段を講じて対応します。

⑤ 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引や、資金提供等は絶対に行いません。

Ⅶ-7. 保険金等のお支払いおよびお支払い対象外の状況（ご参考）

当社では、ご契約者間の公平性および保険制度の健全性に留意して保険金等の支払い査定を実施しています。2023年度（2023年4月～2024年3月）において、保険金等の支払い査定によりお支払いに該当した件数および該当しなかった件数と内容は以下のとおりです。

（単位：件）

区 分	保 険 金					給 付 金						合 計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害 保険金	その他	小計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	小計	
詐欺による取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	20	1	1	2	24	0	208	144	0	315	667	691
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	6	4	0	102	112	112
免責事由に該当	44	2	1	0	47	10	62	31	0	11	114	161
支払事由に非該当	12	59	182	65	318	0	3,596	23,967	15	4,067	31,645	31,963
その他	0	0	0	0	0	0	13	6	0	110	129	129
お支払い非該当件数合計	76	62	184	67	389	10	3,885	24,152	15	4,605	32,667	33,056
お支払い件数	33,186	260	938	4,828	39,212	5,150	459,574	362,383	55	503,432	1,330,594	1,369,806

（注）上記の件数につきましては、一般社団法人生命保険協会の統一基準に基づく、集計数値となります。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

Ⅷ-1. 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区 分	2022年度末	2023年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	97,637	164,901
高齢者生存保障保険	54,566	51,289
変額終身保険特約	64,752	85,683
最低保証付変額生存年金保険	352	342
個人変額年金保険	123,129	125,858
特別勘定計	340,438	428,076

Ⅷ-2. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

（単位：件、百万円）

区 分	2022年度末		2023年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	864	3,372	757	3,422
変額保険（有期型 2020）	114,111	989,195	150,600	1,329,628
三大疾病給付変額保険（有期型）	49,476	249,149	88,800	448,527
災害保障期間付変額保険（有期型）	—	—	3,992	44,048
変額保険（終身型）	36,728	330,454	35,603	334,560
合 計	201,179	1,572,172	279,752	2,160,186

(2) 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

【総合型】

中長期的観点に立った収益の確保を目指して運用をしてきました。株式市場との連動性を高位に維持すべく、TOPIX連動型ETF（上場投資信託）での運用を行い、日本株への投資比率は期を通じて100%を維持しています。当勘定の運用成果は前期末比+40.80%となりました。今後についても当面は株式を中心とした資産配分により、中長期的観点に立った収益の確保を目指していきます。また、経済動向および市場環境に深く留意し、状況の変化に対応すべく資産の組み換えを行っていきます。

【金融市場型】

安定的な資産の推移を目指して運用をしてきました。安全性・流動性の観点からMMFを中心に運用を行っていたものの、マイナス金利の影響から2016年にMMFの繰上償還が行われたことにより、それ以降はマイナス利回りになっていない現預金にて運用を行っています。短期運用にとって厳しい環境の中、勘定の運用費用を賄うことができず、当勘定の運用成果は前期末比-0.23%となりました。

今後についてもファンドの性格に鑑み、安全性・流動性を重視した円貨建の資産を中心に運用し、安定的な資産の推移を目指していきます。

【変額保険（有期型2020）／三大疾病給付変額保険（有期型）】

各特別勘定の資産運用の経過は、P.142 個人変額保険 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）のとおりです。

(3) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 (単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現金・コールローン	1,384	1.4	1,326	0.8
有価証券	70,720	72.4	93,757	56.9
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	70,720	72.4	93,757	56.9
貸付金	—	—	—	—
その他	25,532	26.2	69,818	42.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	97,637	100.0	164,901	100.0

(4) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,582	1,721
有価証券売却益	760	1,616
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,774	40,598
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	18	550
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	64	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	28	1
収支差額	4,043	44,486

(5) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	94,270	1,710	161,413	40,598

(注) 1. 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

2. 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	23,550	23,550	—	—	—	67,656	67,656	—	—	—

③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。

〈個人変額保険 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）〉

変額保険（有期型 2020）/三大疾病給付変額保険（有期型）

(1) バランス型30

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,138	10.6
2023年4月末	1,036	0.7
5月末	1,053	1.6
6月末	1,080	2.6
7月末	1,072	△0.7
8月末	1,076	0.4
9月末	1,069	△0.7
10月末	1,048	△2.0
11月末	1,079	3.0
12月末	1,081	0.2
2024年1月末	1,100	1.8
2月末	1,122	2.0
3月末現在	1,138	1.4

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) バランス型50

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,293	19.3
2023年4月末	1,096	1.1
5月末	1,125	2.6
6月末	1,169	3.9
7月末	1,168	△0.1
8月末	1,177	0.8
9月末	1,171	△0.5
10月末	1,141	△2.6
11月末	1,182	3.6
12月末	1,184	0.2
2024年1月末	1,225	3.5
2月末	1,263	3.1
3月末現在	1,293	2.4

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(3) バランス型70

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,443	27.6
2023年4月末	1,146	1.3
5月末	1,186	3.5
6月末	1,245	5.0
7月末	1,252	0.6
8月末	1,266	1.1
9月末	1,263	△0.2
10月末	1,224	△3.1
11月末	1,275	4.2
12月末	1,275	0.0
2024年1月末	1,339	5.0
2月末	1,396	4.3
3月末現在	1,443	3.4

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(4) グローバルバランス型（円ヘッジあり）

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	793	9.8
2023年4月末	727	0.7
5月末	727	0.0
6月末	734	1.0
7月末	746	1.6
8月末	727	△2.5
9月末	675	△7.2
10月末	655	△3.0
11月末	721	10.1
12月末	769	6.7
2024年1月末	766	△0.4
2月末	767	0.1
3月末現在	793	3.4

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(5) 日本株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,542	37.7
2023年4月末	1,147	2.4
5月末	1,185	3.3
6月末	1,269	7.1
7月末	1,285	1.3
8月末	1,289	0.3
9月末	1,295	0.5
10月末	1,260	△2.7
11月末	1,322	4.9
12月末	1,317	△0.4
2024年1月末	1,414	7.4
2月末	1,482	4.8
3月末現在	1,542	4.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(6) 世界株式型（アクティブ）

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,108	43.0
2023年4月末	755	△2.6
5月末	843	11.7
6月末	909	7.8
7月末	939	3.3
8月末	924	△1.6
9月末	863	△6.6
10月末	819	△5.1
11月末	936	14.3
12月末	966	3.2
2024年1月末	1,002	3.7
2月末	1,079	7.7
3月末現在	1,108	2.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(7) ESG世界株式型（インパクト投資）

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,104	10.4
2023年4月末	—	—
5月末	—	—
6月末	—	—
7月末	—	—
8月末	—	—
9月末	960	△4.0
10月末	914	△4.8
11月末	1,008	10.3
12月末	1,039	3.1
2024年1月末	1,047	0.8
2月末	1,071	2.3
3月末現在	1,104	3.1

(注) 騰落率：9月末時点及び期末時点のものはスタート時点比、9月末時点を除く各月末時点のものは前月末比

(8) 世界株式型（インデックス）

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,178	17.8
2023年4月末	—	—
5月末	—	—
6月末	—	—
7月末	—	—
8月末	—	—
9月末	987	△1.3
10月末	965	△2.2
11月末	1,022	5.9
12月末	1,036	1.4
2024年1月末	1,087	4.9
2月末	1,136	4.5
3月末現在	1,178	3.7

(注) 騰落率：9月末時点及び期末時点のものはスタート時点比、9月末時点を除く各月末時点のものは前月末比

(9) 世界株式型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	1,878	40.3
2023年 4月末	1,372	2.5
5月末	1,436	4.7
6月末	1,541	7.3
7月末	1,559	1.2
8月末	1,585	1.7
9月末	1,551	△2.1
10月末	1,505	△3.0
11月末	1,608	6.8
12月末	1,621	0.8
2024年 1月末	1,726	6.5
2月末	1,805	4.6
3月末現在	1,878	4.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(10) 米国株式型 (アクティブ)

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	1,591	60.9
2023年 4月末	1,020	3.1
5月末	1,091	7.0
6月末	1,173	7.5
7月末	1,195	1.9
8月末	1,232	3.1
9月末	1,221	△0.9
10月末	1,195	△2.1
11月末	1,268	6.1
12月末	1,279	0.9
2024年 1月末	1,414	10.6
2月末	1,528	8.1
3月末現在	1,591	4.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(11) 米国株式型 (インデックス)

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	1,193	19.3
2023年 4月末	—	—
5月末	—	—
6月末	—	—
7月末	—	—
8月末	—	—
9月末	984	△1.6
10月末	958	△2.6
11月末	1,017	6.2
12月末	1,030	1.3
2024年 1月末	1,096	6.4
2月末	1,148	4.7
3月末現在	1,193	3.9

(注) 騰落率：9月末時点及び期末時点のものはスタート時点比、9月末時点を除く各月末時点のものは前月末比

(12) 世界債券型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	1,096	10.4
2023年 4月末	999	0.6
5月末	1,018	1.9
6月末	1,050	3.1
7月末	1,030	△1.9
8月末	1,050	1.9
9月末	1,034	△1.5
10月末	1,029	△0.5
11月末	1,061	3.1
12月末	1,063	0.2
2024年 1月末	1,075	1.1
2月末	1,085	0.9
3月末現在	1,096	1.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(13) 短期金融市場型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	978	△0.6
2023年 4月末	984	0.0
5月末	983	△0.1
6月末	983	0.0
7月末	982	△0.1
8月末	982	0.0
9月末	981	△0.1
10月末	981	0.0
11月末	980	△0.1
12月末	980	0.0
2024年 1月末	979	△0.1
2月末	979	0.0
3月末現在	978	△0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

高齢者生存保障保険 (特別勘定) の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
高齢者生存保障保険	16,278	103,426	15,250	96,271
合計	16,278	103,426	15,250	96,271

(2) 高齢者生存保障保険特別勘定資産の運用の経過

債券投資を主体に安定運用を行うという当勘定の運用方針に基づき、当期は国債、地方債、財投機関債、高格付の国内事業債を中心に運用を行いました。当勘定は契約日によって運用する特別勘定が3つに分別されており、高齢者生存保障保険の運用成果は前期末比+0.62%、高齢者生存保障保険 (H11) の運用成果は前期末比+1.22%、高齢者生存保障保険 (H14) の運用成果は前期末比+0.88%となりました。今後についても国債、地方債、財投機関債、高格付の国内事業債などを主な投資対象として、安全性を重視した運用を行う方針です。

(3) 年度末高齢者生存保障保険特別勘定資産の内訳 (単位:百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現預金・コールローン	3,487	6.4	1,504	2.9
有価証券	48,214	88.4	47,017	91.7
公社債	47,915	87.8	46,717	91.1
株式	—	—	—	—
外国証券	299	0.5	299	0.6
公社債	299	0.5	299	0.6
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	1,290	2.4	1,290	2.5
その他	1,574	2.9	1,478	2.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	54,566	100.0	51,289	100.0

(4) 高齢者生存保障保険特別勘定の運用収支状況 (単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
	金額	金額
利息配当金等収入	715	708
有価証券売却益	—	6
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	2	2
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	717	717

(5) 高齢者生存保障保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益
該当はありません。

② 金銭の信託の時価情報
該当はありません。

③ デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)
該当はありません。

最低保証付変額生存年金保険 (特別勘定) の状況

(1) 保有契約高 (単位:件、百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
最低保証付変額生存年金保険	92	570	87	545
合 計	92	570	87	545

(2) 最低保証付変額生存年金保険特別勘定資産の運用の経過

債券投資を主体に安定運用を行うという本勘定の運用方針に基づき、当期は国債、地方債、財投機関債を中心に運用を行いました。当勘定の運用成果は前期末比+0.31%となりました。今後についても国債、地方債、財投機関債、高格付の国内事業債などを主な投資対象として、安全性を重視した運用を行う方針です。

(3) 年度末最低保証付変額生存年金保険特別勘定資産の内訳 (単位:百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現預金・コールローン	237	67.4	175	51.1
有価証券	114	32.5	162	47.5
公社債	104	29.7	152	44.5
株式	—	—	—	—
外国証券	9	2.8	9	2.9
公社債	9	2.8	9	2.9
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.1	4	1.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	352	100.0	342	100.0

(4) 最低保証付変額生存年金保険特別勘定の運用収支状況 (単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
	金額	金額
利息配当金等収入	2	2
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	2	2

(5) 最低保証付変額生存年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。

個人変額年金保険（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	5,507	39,332	4,445	34,526
変額個人年金保険（災害20%加算型）	3,814	18,838	3,559	17,730
変額個人年金保険（災害10%加算型）	2,016	17,145	1,798	15,658
変額個人年金保険（元本確保型）	877	6,556	835	6,848
変額個人年金保険（2011）	9,068	56,046	8,654	53,854
合 計	21,282	137,919	19,291	128,618

(2) 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

各特別勘定の資産運用の経過は、P146 個人変額年金保険 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）のとおりです。

(3) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	123,129	100.0	125,858	100.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	123,129	100.0	125,858	100.0

(4) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	金額	金額	金額
利息配当金等収入	—	—	—	—
有価証券売却益	—	—	—	—
有価証券償還益	—	—	—	—
有価証券評価益	112	10,367	—	—
為替差益	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—
その他の収益	4,424	6,503	—	—
有価証券売却損	—	—	—	—
有価証券償還損	—	—	—	—
有価証券評価損	3,940	7	—	—
為替差損	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—
その他の費用	78	29	—	—
収支差額	517	16,834	—	—

(5) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	122,324	△ 3,828	125,043	10,359

(注) 1. 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

2. 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	122,324	122,324	—	—	—	125,043	125,043	—	—	—

③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。

〈個人変額年金保険 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）〉

変額個人年金保険

(1) 短期金融市場型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	693	△1.6
2023年4月末	703	△0.1
5月末	702	△0.1
6月末	702	0.0
7月末	701	△0.1
8月末	700	△0.1
9月末	699	△0.1
10月末	698	△0.1
11月末	697	△0.1
12月末	696	△0.1
2024年1月末	695	△0.1
2月末	694	△0.1
3月末現在	693	△0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) 日本バランス型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,308	15.1
2023年4月末	1,144	0.7
5月末	1,164	1.7
6月末	1,201	3.2
7月末	1,199	△0.2
8月末	1,199	0.0
9月末	1,202	0.3
10月末	1,171	△2.6
11月末	1,204	2.8
12月末	1,199	△0.4
2024年1月末	1,238	3.3
2月末	1,278	3.2
3月末現在	1,308	2.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(3) 世界債券型(円ヘッジ有)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	728	△4.8
2023年4月末	760	△0.7
5月末	752	△1.1
6月末	747	△0.7
7月末	742	△0.7
8月末	735	△0.9
9月末	716	△2.6
10月末	709	△1.0
11月末	729	2.8
12月末	744	2.1
2024年1月末	730	△1.9
2月末	724	△0.8
3月末現在	728	0.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(4) 世界債券型(円ヘッジ無)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,297	8.4
2023年4月末	1,202	0.4
5月末	1,221	1.6
6月末	1,259	3.1
7月末	1,232	△2.1
8月末	1,253	1.7
9月末	1,234	△1.5
10月末	1,226	△0.6
11月末	1,263	3.0
12月末	1,262	△0.1
2024年1月末	1,275	1.0
2月末	1,287	0.9
3月末現在	1,297	0.8

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(5) 日本株式型(大型A)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,596	36.8
2023年4月末	1,194	2.3
5月末	1,232	3.2
6月末	1,320	7.1
7月末	1,337	1.3
8月末	1,339	0.1
9月末	1,346	0.5
10月末	1,306	△3.0
11月末	1,371	5.0
12月末	1,364	△0.5
2024年1月末	1,466	7.5
2月末	1,536	4.8
3月末現在	1,596	3.9

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(6) 日本株式型(大型B)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	2,444	48.2
2023年4月末	1,714	3.9
5月末	1,748	2.0
6月末	1,893	8.3
7月末	1,969	4.0
8月末	1,991	1.1
9月末	2,073	4.1
10月末	2,023	△2.4
11月末	2,081	2.9
12月末	2,062	△0.9
2024年1月末	2,245	8.9
2月末	2,292	2.1
3月末現在	2,444	6.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(7) 日本株式型(小型株)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	2,811	4.7
2023年4月末	2,686	0.1
5月末	2,659	△1.0
6月末	2,826	6.3
7月末	2,789	△1.3
8月末	2,749	△1.4
9月末	2,667	△3.0
10月末	2,502	△6.2
11月末	2,613	4.4
12月末	2,681	2.6
2024年1月末	2,707	1.0
2月末	2,746	1.4
3月末現在	2,811	2.4

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(8) 世界株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	3,068	38.2
2023年4月末	2,271	2.3
5月末	2,372	4.4
6月末	2,541	7.1
7月末	2,569	1.1
8月末	2,608	1.5
9月末	2,551	△2.2
10月末	2,469	△3.2
11月末	2,639	6.9
12月末	2,657	0.7
2024年1月末	2,829	6.5
2月末	2,955	4.5
3月末現在	3,068	3.8

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(9) 欧州株式型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	211	25.6
2023年 4月末	178	6.0
5月末	177	△ 0.6
6月末	187	5.6
7月末	185	△ 1.1
8月末	186	0.5
9月末	176	△ 5.4
10月末	166	△ 5.7
11月末	186	12.0
12月末	190	2.2
2024年 1月末	193	1.6
2月末	203	5.2
3月末現在	211	3.9

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(10) 米国株式型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	1,377	34.6
2023年 4月末	1,041	1.8
5月末	1,090	4.7
6月末	1,170	7.3
7月末	1,173	0.3
8月末	1,186	1.1
9月末	1,148	△ 3.2
10月末	1,098	△ 4.4
11月末	1,192	8.6
12月末	1,207	1.3
2024年 1月末	1,284	6.4
2月末	1,331	3.7
3月末現在	1,377	3.5

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(11) コンポジション25

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	1,213	3.9
2023年 4月末	1,168	0.1
5月末	1,169	0.1
6月末	1,187	1.5
7月末	1,182	△ 0.4
8月末	1,174	△ 0.7
9月末	1,148	△ 2.2
10月末	1,128	△ 1.7
11月末	1,169	3.6
12月末	1,189	1.7
2024年 1月末	1,192	0.3
2月末	1,199	0.6
3月末現在	1,213	1.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(12) コンポジション50

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	1,780	13.3
2023年 4月末	1,582	0.7
5月末	1,602	1.3
6月末	1,658	3.5
7月末	1,656	△ 0.1
8月末	1,654	△ 0.1
9月末	1,622	△ 1.9
10月末	1,583	△ 2.4
11月末	1,654	4.5
12月末	1,675	1.3
2024年 1月末	1,713	2.3
2月末	1,744	1.8
3月末現在	1,780	2.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(13) コンポジション75

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	2,494	23.3
2023年 4月末	2,051	1.4
5月末	2,098	2.3
6月末	2,213	5.5
7月末	2,220	0.3
8月末	2,227	0.3
9月末	2,191	△ 1.6
10月末	2,124	△ 3.1
11月末	2,234	5.2
12月末	2,255	0.9
2024年 1月末	2,350	4.2
2月末	2,422	3.1
3月末現在	2,494	3.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(14) コンポジション100

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	3,259	33.0
2023年 4月末	2,504	2.2
5月末	2,583	3.2
6月末	2,773	7.4
7月末	2,794	0.8
8月末	2,811	0.6
9月末	2,771	△ 1.4
10月末	2,668	△ 3.7
11月末	2,827	6.0
12月末	2,846	0.7
2024年 1月末	3,016	6.0
2月末	3,141	4.1
3月末現在	3,259	3.8

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(15) 米国REIT型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	2,153	2.0
2023年 4月末	2,137	1.3
5月末	2,070	△ 3.1
6月末	2,161	4.4
7月末	2,202	1.9
8月末	2,142	△ 2.7
9月末	1,972	△ 7.9
10月末	1,847	△ 6.3
11月末	2,038	10.3
12月末	2,244	10.1
2024年 1月末	2,134	△ 4.9
2月末	2,119	△ 0.7
3月末現在	2,153	1.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(16) コモディティ型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	546	8.1
2023年 4月末	501	△ 0.8
5月末	498	△ 0.6
6月末	516	3.6
7月末	533	3.3
8月末	548	2.8
9月末	556	1.5
10月末	553	△ 0.5
11月末	540	△ 2.4
12月末	508	△ 5.9
2024年 1月末	523	3.0
2月末	524	0.2
3月末現在	546	4.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(17) グローバルバランス型30G

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,360	10.6
2023年4月末	1,241	0.9
5月末	1,259	1.5
6月末	1,299	3.2
7月末	1,287	△0.9
8月末	1,292	0.4
9月末	1,278	△1.1
10月末	1,253	△2.0
11月末	1,296	3.4
12月末	1,299	0.2
2024年1月末	1,322	1.8
2月末	1,343	1.6
3月末現在	1,360	1.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(18) グローバルバランス型30WG

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,275	10.6
2023年4月末	1,161	0.7
5月末	1,184	2.0
6月末	1,218	2.9
7月末	1,208	△0.8
8月末	1,213	0.4
9月末	1,198	△1.2
10月末	1,171	△2.3
11月末	1,211	3.4
12月末	1,215	0.3
2024年1月末	1,237	1.8
2月末	1,259	1.8
3月末現在	1,275	1.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額個人年金保険(災害20%加算型)

(1) 年金バランス型30

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,407	9.5
2023年4月末	1,292	0.5
5月末	1,312	1.5
6月末	1,345	2.5
7月末	1,335	△0.7
8月末	1,338	0.2
9月末	1,328	△0.7
10月末	1,299	△2.2
11月末	1,337	2.9
12月末	1,339	0.1
2024年1月末	1,362	1.7
2月末	1,389	2.0
3月末現在	1,407	1.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) 年金バランス型50

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,948	18.2
2023年4月末	1,664	1.0
5月末	1,706	2.5
6月末	1,772	3.9
7月末	1,769	△0.2
8月末	1,781	0.7
9月末	1,770	△0.6
10月末	1,722	△2.7
11月末	1,786	3.7
12月末	1,787	0.1
2024年1月末	1,847	3.4
2月末	1,903	3.0
3月末現在	1,948	2.4

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(3) 年金バランス型70

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	2,643	26.6
2023年4月末	2,114	1.2
5月末	2,184	3.3
6月末	2,295	5.1
7月末	2,305	0.4
8月末	2,327	1.0
9月末	2,322	△0.2
10月末	2,246	△3.3
11月末	2,340	4.2
12月末	2,338	△0.1
2024年1月末	2,454	5.0
2月末	2,558	4.2
3月末現在	2,643	3.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(4) VA日本株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	2,470	37.2
2023年4月末	1,842	2.3
5月末	1,901	3.2
6月末	2,035	7.0
7月末	2,060	1.2
8月末	2,073	0.6
9月末	2,084	0.5
10月末	2,021	△3.0
11月末	2,121	4.9
12月末	2,111	△0.5
2024年1月末	2,267	7.4
2月末	2,376	4.8
3月末現在	2,470	4.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(5) VA米国株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	5,851	43.8
2023年4月末	4,171	2.5
5月末	4,416	5.9
6月末	4,766	7.9
7月末	4,821	1.2
8月末	4,918	2.0
9月末	4,784	△2.7
10月末	4,647	△2.9
11月末	4,980	7.2
12月末	5,040	1.2
2024年1月末	5,374	6.6
2月末	5,635	4.9
3月末現在	5,851	3.8

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(6) VA欧州株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	2,774	24.9
2023年4月末	2,297	3.4
5月末	2,318	0.9
6月末	2,428	4.7
7月末	2,452	1.0
8月末	2,460	0.3
9月末	2,368	△3.7
10月末	2,293	△3.2
11月末	2,462	7.4
12月末	2,474	0.5
2024年1月末	2,563	3.6
2月末	2,667	4.1
3月末現在	2,774	4.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(7) VA世界債券型(円ヘッジ有)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	784	△5.4
2023年4月末	824	△0.6
5月末	815	△1.1
6月末	810	△0.6
7月末	804	△0.7
8月末	795	△1.1
9月末	774	△2.6
10月末	766	△1.0
11月末	788	2.9
12月末	804	2.0
2024年1月末	790	△1.7
2月末	781	△1.1
3月末現在	784	0.4

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(8) VA米国債券型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,404	13.0
2023年4月末	1,253	0.8
5月末	1,288	2.8
6月末	1,330	3.3
7月末	1,293	△2.8
8月末	1,328	2.7
9月末	1,325	△0.2
10月末	1,302	△1.7
11月末	1,339	2.8
12月末	1,334	△0.4
2024年1月末	1,373	2.9
2月末	1,382	0.7
3月末現在	1,404	1.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(9) VA欧州債券型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,459	14.3
2023年4月末	1,289	1.0
5月末	1,313	1.9
6月末	1,373	4.6
7月末	1,355	△1.3
8月末	1,387	2.4
9月末	1,338	△3.5
10月末	1,354	1.2
11月末	1,417	4.7
12月末	1,425	0.6
2024年1月末	1,427	0.1
2月末	1,441	1.0
3月末現在	1,459	1.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(10) 短期金融市場型PL

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	725	△1.5
2023年4月末	735	△0.1
5月末	735	0.0
6月末	734	△0.1
7月末	733	△0.1
8月末	732	△0.1
9月末	731	△0.1
10月末	730	△0.1
11月末	729	△0.1
12月末	728	△0.1
2024年1月末	727	△0.1
2月末	726	△0.1
3月末現在	725	△0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(11) VA米国REIT型PL

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	2,263	3.0
2023年4月末	2,227	1.3
5月末	2,156	△3.2
6月末	2,254	4.5
7月末	2,307	2.4
8月末	2,247	△2.6
9月末	2,066	△8.1
10月末	1,935	△6.3
11月末	2,134	10.3
12月末	2,352	10.2
2024年1月末	2,234	△5.0
2月末	2,225	△0.4
3月末現在	2,263	1.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(12) VAコモディティ型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	588	8.1
2023年4月末	540	△0.7
5月末	537	△0.6
6月末	556	3.5
7月末	575	3.4
8月末	591	2.8
9月末	600	1.5
10月末	596	△0.7
11月末	582	△2.3
12月末	548	△5.8
2024年1月末	565	3.1
2月末	565	0.0
3月末現在	588	4.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(13) 年金バランス型スーパー6

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,744	20.4
2023年4月末	1,464	1.1
5月末	1,503	2.7
6月末	1,577	4.9
7月末	1,574	△0.2
8月末	1,598	1.5
9月末	1,575	△1.4
10月末	1,532	△2.7
11月末	1,598	4.3
12月末	1,609	0.7
2024年1月末	1,658	3.0
2月末	1,702	2.7
3月末現在	1,744	2.5

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(14) グローバルバランス型30WG

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2024年3月期末)	1,199	10.5
2023年4月末	1,092	0.6
5月末	1,114	2.0
6月末	1,146	2.9
7月末	1,137	△0.8
8月末	1,142	0.4
9月末	1,127	△1.3
10月末	1,101	△2.3
11月末	1,139	3.5
12月末	1,143	0.4
2024年1月末	1,163	1.7
2月末	1,184	1.8
3月末現在	1,199	1.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額個人年金保険（災害10%加算型）

(1) 年金バランス型30

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	1,424	9.6
2023年 4月末	1,306	0.5
5月末	1,327	1.6
6月末	1,360	2.5
7月末	1,349	△ 0.8
8月末	1,353	0.3
9月末	1,343	△ 0.7
10月末	1,314	△ 2.2
11月末	1,353	3.0
12月末	1,354	0.1
2024年 1月末	1,378	1.8
2月末	1,405	2.0
3月末現在	1,424	1.4

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) 年金バランス型50

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	1,952	18.2
2023年 4月末	1,667	0.9
5月末	1,709	2.5
6月末	1,776	3.9
7月末	1,773	△ 0.2
8月末	1,785	0.7
9月末	1,774	△ 0.6
10月末	1,726	△ 2.7
11月末	1,790	3.7
12月末	1,791	0.1
2024年 1月末	1,852	3.4
2月末	1,908	3.0
3月末現在	1,952	2.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(3) 年金バランス型70

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	2,552	26.6
2023年 4月末	2,040	1.2
5月末	2,108	3.3
6月末	2,216	5.1
7月末	2,226	0.5
8月末	2,247	0.9
9月末	2,241	△ 0.3
10月末	2,168	△ 3.3
11月末	2,259	4.2
12月末	2,258	0.0
2024年 1月末	2,370	5.0
2月末	2,471	4.3
3月末現在	2,552	3.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(4) VA日本株式型グロース

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	2,749	36.6
2023年 4月末	2,060	2.4
5月末	2,125	3.2
6月末	2,277	7.2
7月末	2,301	1.1
8月末	2,306	0.2
9月末	2,317	0.5
10月末	2,249	△ 2.9
11月末	2,365	5.2
12月末	2,354	△ 0.5
2024年 1月末	2,528	7.4
2月末	2,644	4.6
3月末現在	2,749	4.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(5) VA日本株式型バリュエー

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	3,363	48.8
2023年 4月末	2,350	4.0
5月末	2,396	2.0
6月末	2,597	8.4
7月末	2,704	4.1
8月末	2,736	1.2
9月末	2,854	4.3
10月末	2,787	△ 2.3
11月末	2,868	2.9
12月末	2,842	△ 0.9
2024年 1月末	3,089	8.7
2月末	3,155	2.1
3月末現在	3,363	6.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(6) VA米国株式型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	5,604	43.8
2023年 4月末	3,992	2.4
5月末	4,231	6.0
6月末	4,568	8.0
7月末	4,620	1.1
8月末	4,714	2.0
9月末	4,585	△ 2.7
10月末	4,454	△ 2.9
11月末	4,774	7.2
12月末	4,831	1.2
2024年 1月末	5,151	6.6
2月末	5,399	4.8
3月末現在	5,604	3.8

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(7) VA欧州株式型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	2,925	25.7
2023年 4月末	2,406	3.4
5月末	2,429	1.0
6月末	2,545	4.8
7月末	2,570	1.0
8月末	2,579	0.4
9月末	2,483	△ 3.7
10月末	2,404	△ 3.2
11月末	2,583	7.4
12月末	2,595	0.5
2024年 1月末	2,688	3.6
2月末	2,814	4.7
3月末現在	2,925	3.9

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(8) VA世界債券型 (円ヘッジ有)

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	798	△ 5.6
2023年 4月末	839	△ 0.7
5月末	831	△ 1.0
6月末	826	△ 0.6
7月末	820	△ 0.7
8月末	810	△ 1.2
9月末	789	△ 2.6
10月末	781	△ 1.0
11月末	803	2.8
12月末	820	2.1
2024年 1月末	805	△ 1.8
2月末	796	△ 1.1
3月末現在	798	0.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(9) VA米国債券型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	1,388	12.8
2023年 4月末	1,240	0.7
5月末	1,276	2.9
6月末	1,316	3.1
7月末	1,279	△ 2.8
8月末	1,314	2.7
9月末	1,311	△ 0.2
10月末	1,288	△ 1.8
11月末	1,323	2.7
12月末	1,318	△ 0.4
2024年 1月末	1,356	2.9
2月末	1,366	0.7
3月末現在	1,388	1.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(10) VA欧州債券型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	1,440	14.4
2023年 4月末	1,272	1.0
5月末	1,296	1.9
6月末	1,355	4.6
7月末	1,337	△ 1.3
8月末	1,370	2.5
9月末	1,320	△ 3.6
10月末	1,336	1.2
11月末	1,400	4.8
12月末	1,407	0.5
2024年 1月末	1,409	0.1
2月末	1,423	1.0
3月末現在	1,440	1.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(11) 短期金融市場型BL

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	724	△ 1.6
2023年 4月末	735	△ 0.1
5月末	734	△ 0.1
6月末	733	△ 0.1
7月末	731	△ 0.3
8月末	730	△ 0.1
9月末	729	△ 0.1
10月末	728	△ 0.1
11月末	727	△ 0.1
12月末	726	△ 0.1
2024年 1月末	725	△ 0.1
2月末	725	0.0
3月末現在	724	△ 0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(12) VA米国REIT型BL

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	2,265	3.4
2023年 4月末	2,220	1.3
5月末	2,148	△ 3.2
6月末	2,249	4.7
7月末	2,310	2.7
8月末	2,247	△ 2.7
9月末	2,067	△ 8.0
10月末	1,929	△ 6.7
11月末	2,125	10.2
12月末	2,346	10.4
2024年 1月末	2,227	△ 5.1
2月末	2,221	△ 0.3
3月末現在	2,265	2.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(13) VAコモディティ型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	572	8.3
2023年 4月末	525	△ 0.6
5月末	522	△ 0.6
6月末	541	3.6
7月末	558	3.1
8月末	574	2.9
9月末	582	1.4
10月末	579	△ 0.5
11月末	565	△ 2.4
12月末	532	△ 5.8
2024年 1月末	548	3.0
2月末	550	0.4
3月末現在	572	4.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(14) 年金バランス型スーパー6

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	1,687	20.3
2023年 4月末	1,417	1.1
5月末	1,455	2.7
6月末	1,526	4.9
7月末	1,524	△ 0.1
8月末	1,546	1.4
9月末	1,524	△ 1.4
10月末	1,483	△ 2.7
11月末	1,546	4.2
12月末	1,556	0.6
2024年 1月末	1,603	3.0
2月末	1,646	2.7
3月末現在	1,687	2.5

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(15) グローバルバランス型30WG

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2024年 3月期末)	1,201	10.6
2023年 4月末	1,094	0.7
5月末	1,115	1.9
6月末	1,148	3.0
7月末	1,138	△ 0.9
8月末	1,143	0.4
9月末	1,129	△ 1.2
10月末	1,103	△ 2.3
11月末	1,140	3.4
12月末	1,145	0.4
2024年 1月末	1,165	1.7
2月末	1,186	1.8
3月末現在	1,201	1.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額個人年金保険（元本確保型）

(1) グローバルバランス型40JWG

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
(2024年3月期末)	1,595	16.0
2023年4月末	1,387	0.9
5月末	1,419	2.3
6月末	1,471	3.7
7月末	1,464	△0.5
8月末	1,474	0.7
9月末	1,463	△0.7
10月末	1,428	△2.4
11月末	1,480	3.6
12月末	1,483	0.2
2024年1月末	1,524	2.8
2月末	1,564	2.6
3月末現在	1,595	2.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額個人年金保険（2011）

(1) グローバルバランス型25JWG

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
(2024年3月期末)	1,444	7.9
2023年4月末	1,349	0.8
5月末	1,363	1.0
6月末	1,396	2.4
7月末	1,382	△1.0
8月末	1,384	0.1
9月末	1,372	△0.9
10月末	1,345	△2.0
11月末	1,387	3.1
12月末	1,389	0.1
2024年1月末	1,409	1.4
2月末	1,429	1.4
3月末現在	1,444	1.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額終身保険特約（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額終身保険特約(米ドル)	20,948	61,710	20,842	81,698
変額終身保険特約(豪ドル)	1,479	3,298	1,342	3,751
合計	22,427	65,009	22,184	85,449

(2) 変額終身保険特約特別勘定資産の運用の経過

各特別勘定の資産運用の経過は、P153 変額終身保険特約 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）のとおりです。

(3) 年度末変額終身保険特約特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	64,752	100.0	85,683	100.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	64,752	100.0	85,683	100.0

(4) 変額終身保険特約特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	金額	金額	金額	金額
利息配当金等収入	—	—	—	—
有価証券売却益	—	—	—	—
有価証券償還益	—	—	—	—
有価証券評価益	—	12,709	—	—
為替差益	3,656	8,935	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—
その他の収益	14	14	—	—
有価証券売却損	—	—	—	—
有価証券償還損	—	—	—	—
有価証券評価損	9,017	—	—	—
為替差損	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—
その他の費用	127	214	—	—
収支差額	△ 5,473	21,444	—	—

(5) 変額終身保険特約特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	64,719	△ 9,017	85,609	12,709

(注) 1. 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。
2. 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	64,719	64,719	—	—	—	85,609	85,609	—	—	—

③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）
該当はありません。

〈変額終身保険特約 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）〉

変額終身保険特約（16）

(1) グローバルバランス型（米ドル）

年 月	ユニット価格（米ドル）	騰落率（%）
(2024年3月期末)	13.26	16.8
2023年4月末	11.50	1.3
5月末	11.55	0.4
6月末	11.72	1.5
7月末	11.96	2.0
8月末	11.70	△ 2.2
9月末	10.89	△ 6.9
10月末	10.63	△ 2.4
11月末	11.79	10.9
12月末	12.69	7.6
2024年1月末	12.68	△ 0.1
2月末	12.76	0.6
3月末現在	13.26	3.9

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) グローバルバランス型（豪ドル）

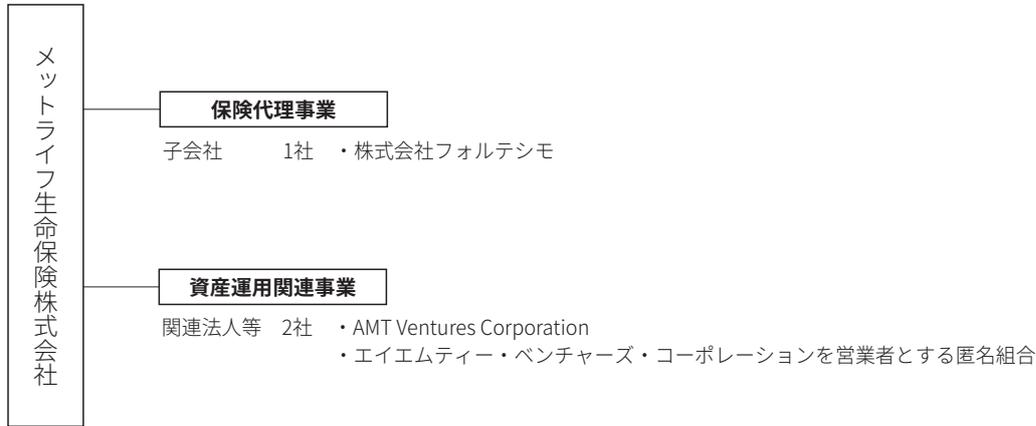
年 月	ユニット価格（豪ドル）	騰落率（%）
(2024年3月期末)	12.17	14.4
2023年4月末	10.77	1.2
5月末	10.81	0.4
6月末	10.95	1.3
7月末	11.15	1.8
8月末	10.88	△ 2.4
9月末	10.14	△ 6.8
10月末	9.89	△ 2.5
11月末	10.91	10.3
12月末	11.68	7.1
2024年1月末	11.68	0.0
2月末	11.74	0.5
3月末現在	12.17	3.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

IX-1. 保険会社及びその子会社等の概況（2024年3月31日現在）

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成



(注) 子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です。

(2) 子会社等に関する事項

①子会社

*保険業法第2条第12項に規定する子会社

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
株式会社 フォルテシモ	東京都新宿区 高田馬場一丁目 27番13号	65百万円	生命保険の募集に関する業務、 損害保険代理業、少額短期保 険の募集に関する業務、金融 商品仲介業及びそれらに付随 する業務	2000年 4月25日	100.0%	—

②子法人等

該当はありません。

③関連法人等

*保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
AMT Ventures Corporation	Cayman Islands, British West Indies	2百万円	信託受益権の購入及び保有に関する資産運用業務	1999年 3月8日	—	—
エイエムティー・ベンチャーズ・コーポレーションを営業者とする匿名組合	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	25,613百万円 ^(注)	信託受益権の購入及び保有に関する資産運用業務	1999年 3月31日	—	—

(注) 出資金相当額を記載しています。

IX-2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業及びそれに付随する保険代理事業や、金融商品仲介業、資産運用関連事業を営んでおります。ただし、当社は、子会社等の特性並びに規模を考慮し、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表は作成していません。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

IX-3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

2023年度の保険種類別 新契約・保有契約 (ご参考)

保険種類	新契約				保有契約			
	件(人)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	件(人)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
平準定期保険	994	0.2	12,479	0.3	55,880	0.6	586,888	1.4
長期平準定期保険	—	—	—	—	21,419	0.2	847,998	2.1
円建保険金額保証特約付新終身保険(米ドル建)	—	—	—	—	124,957	1.3	666,431	1.6
平準定期保険(リスク細分型)	4,716	0.7	81,926	1.8	50,457	0.5	1,055,687	2.6
通減定期保険	—	—	—	—	1,643	0.0	10,781	0.0
通増定期保険	—	—	—	—	4,535	0.0	174,076	0.4
収入保障保険	12,589	2.0	313,754	6.9	324,911	3.5	5,252,265	12.8
養老保険	671	0.1	2,211	0.0	30,345	0.3	119,884	0.3
終身保険	—	—	—	—	103,071	1.1	793,373	1.9
終身保険(無選択型)	—	—	—	—	71,506	0.8	70,679	0.2
生存給付金付終身保険(無選択型)	—	—	—	—	3,983	0.0	4,342	0.0
積立利率変動型一時払終身保険	117,946	18.7	1,915,815	42.3	305,370	3.3	5,001,619	12.2
積立利率変動型終身保険	36,064	5.7	290,272	6.4	1,244,254	13.3	11,930,188	29.2
終身保険(低解約返戻金型)	2,558	0.4	4,111	0.1	552,990	5.9	3,043,144	7.4
一時払終身保険	133,601	21.2	895,898	19.8	651,674	7.0	5,035,950	12.3
積立利率変動型養老保険	3,353	0.5	31,114	0.7	57,280	0.6	468,748	1.1
積立利率変動型生存保障保険	—	—	—	—	8,082	0.1	55,041	0.1
積立利率変動型保障期間自由設計保険	—	—	—	—	12,074	0.1	95,727	0.2
特定疾病給付定期保険	—	—	—	—	4,456	0.0	17,037	0.0
特定疾病給付終身保険	—	—	—	—	40,477	0.4	166,708	0.4
終身保険(加入限定型)	—	—	—	—	1,507	0.0	4,097	0.0
終身保険(引受基準緩和型)	6,146	1.0	7,417	0.2	199,987	2.1	283,680	0.7
新疾病保険	—	—	—	—	3,923	0.0	2,030	0.0
医療保険	—	—	—	—	130,950	1.4	101,890	0.2
新医療保険	108	0.0	—	—	70,256	0.8	—	—
終身医療保険	—	—	—	—	191,803	2.1	7,792	0.0
新終身医療保険	—	—	—	—	2,170,210	23.2	—	—
終身医療保障保険(無解約返戻金型)	127,050	20.1	—	—	428,857	4.6	—	—
一時払終身医療保険	—	—	—	—	35,944	0.4	201,006	0.5
医療保険(無選択型)	—	—	—	—	3,658	0.0	—	—
医療保険(引受基準緩和型)	—	—	—	—	9,329	0.1	4,009	0.0
終身医療保険(引受基準緩和型)	—	—	—	—	424,170	4.5	—	—
終身医療保障保険(無解約返戻金型)引受基準緩和特約付	24,589	3.9	—	—	81,648	0.9	—	—
生存還付給付金付終身医療保険	741	0.1	375	0.0	43,650	0.5	24,014	0.1
子ども医療保険	—	—	—	—	23,974	0.3	—	—
ガン保険	14	0.0	0	0.0	593,967	6.4	24,247	0.1
終身ガン治療保険	10,711	1.7	—	—	578,248	6.2	—	—
終身ガン保障保険(無解約返戻金型)	56,254	8.9	—	—	56,123	0.6	—	—
傷害保険	—	—	—	—	15,396	0.2	—	—
生活習慣病保険	—	—	—	—	290,712	3.1	2,957	0.0
変額保険	88,986	14.1	661,394	14.6	284,270	3.0	2,189,149	5.4
介護保険	4,251	0.7	288,969	6.4	20,743	0.2	962,605	2.4
高齢者生存保障保険	—	—	—	—	15,250	0.2	96,271	0.2
その他	—	—	—	—	7	0.0	51	0.0
特約	(5,115)	—	21,905	0.5	(427,980)	—	1,591,395	3.9
個人保険計	631,342	100.0	4,527,647	100.0	9,343,946	100.0	40,891,776	100.0
個人年金保険(収入保障特約,年金支払特約,年金移行特約)	—	—	—	—	8,688	6.8	60,067	8.4
変額個人年金保険	—	—	—	—	23,324	18.2	145,577	20.4
積立利率変動型個人年金保険(米ドル建)	—	—	—	—	2,777	2.2	12,910	1.8
積立利率変動型個人年金保険(米ドル・ユーロ建)	—	—	—	—	8,248	6.4	44,939	6.3
積立利率変動型個人年金保険(米ドル建2005)	—	—	—	—	18,576	14.5	95,370	13.4
個人年金保険(米ドル建09)	437	41.3	1,722	32.1	65,735	51.3	350,821	49.1
個人年金保険(米ドル建年金積重複型23/定期式払金重視型23)	620	58.7	3,638	67.9	616	0.5	3,760	0.5
最低保証付変額生存年金保険	—	—	—	—	105	0.1	597	0.1
個人年金保険計	1,057	100.0	5,360	100.0	128,069	100.0	714,045	100.0
団体定期保険	5,516	19.0	3,206	1.4	298,717	11.6	495,439	15.4
無配当団体定期保険	—	—	—	—	5,659	0.2	13,057	0.4
総合福祉団体定期保険	6,045	20.8	24,351	10.5	482,424	18.8	528,906	16.4
無配当総合福祉団体定期保険	17,435	60.1	205,404	88.2	339,147	13.2	2,085,487	64.8
団体信用生命保険	—	—	—	—	1,424,922	55.5	92,384	2.9
消費者信用団体生命保険	—	—	—	—	14,393	0.6	2,769	0.1
団体保険計	28,996	100.0	232,962	100.0	2,565,262	100.0	3,218,045	100.0
医療保障保険(団体型)	7,120	—	36	—	192,077	—	772	—

(注) 1. 団体保険及び医療保障保険(団体型)の件数欄は、被保険者を表しています。また、医療保障保険(団体型)の金額欄は、入院日額を表しています。
 2. 金額については単位数以下を切り捨て、また、%表示については、小数第2位を四捨五入で処理しています。
 3. 構成比については、個人保険、個人年金保険、団体保険の各保険種類群をそれぞれ100%として表示しています。

メットライフ生命の生命保険に関する制度

1. ご加入にあたって

告知義務

告知はご契約をお引き受けするかどうかを決定する重要なものであり、被保険者の方などには健康状態などについて正しく告知をしていただく義務（告知義務）があります。

告知していただいた内容が事実と違った場合、責任開始の日から2年以内であれば、当社は告知義務違反としてご契約を解除することができます。この場合、保険金・給付金などをお支払いすることはできません。また、保険料の払い込みを免除する事由が発生していても、払い込みを免除することはできません。ただし、「保険金・給付金などの支払事由または保険料の払込免除の事由の発生」と「解除の原因となった事実」との因果関係によっては、保険金・給付金などを支払いまたは保険料の払い込みを免除することがあります。また、ご請求が責任開始の日から2年経過後であっても、2年以内に保険金・給付金などの支払事由が発生していた場合は、同様に当社はご契約を解除することができます。ご契約が解除された場合、払込保険料はお返ししません。この場合、お支払いする解約返戻金などがあれば、契約者にお支払いします。

現在の医療水準では治療が困難または死亡リスクの極めて高い疾患の既往症・現症などについて故意に告知をされなかった場合など、告知義務違反の内容が特に重大な場合、詐欺による取り消しを理由として、保険金・給付金などをお支払いできないことがあります。責任開始の日から2年経過後のご契約であっても詐欺による取り消しとなる場合があります。取り消しとなった場合、払込保険料はお返ししません。

責任の開始

お申し込みいただいたご契約を当社が承諾した場合には、告知および第1回保険料相当額（一時払の場合は、告知および一時払保険料相当額）を当社が受け取った時から、当社は保険契約上の保障を開始します（責任開始）。ただし、責任開始に関する特約を付加した場合、責任開始はお申し込みまたは告知のいずれか遅い時になります。なお、商品によっては保障されない期間（不てん補期間）がありますので、「契約概要」および「ご契約のしおり・約款」でご確認ください。

お申し込みの撤回など（クーリング・オフ制度）

ご契約のお申し込み後一定期間内であれば、申込者または契約者（以下、申込者など）による書面の発信または当社ホームページからの送信により、お申し込みの撤回または保険契約の解除をすることができます。お申し込みの撤回などは、書面の場合は発信時（郵便の消印日付）に、当社ホームページの場合は送信時（受付完了画面のお申出受付日付）に、効力が生じます。この場合、払い込みいただいた金額は申込者などにお返しします。お申し込みの撤回などが可能な期間は、申込日^{(*)1}またはクーリング・オフ（お申し込みの撤回など）制度を記載した書面（注意喚起情報）を受領した日^{(*)2}のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内となります。

*1 郵送の場合、当社が申込書を受領した日をクーリング・オフの起算日とします。

*2 電磁的方法の場合、PDFファイルをダウンロードした日となります。

次の場合には、お申し込みの撤回などをすることができません。

- ・ご契約のお申し込みのために医師の診査を受けられた場合
- ・債務履行の担保のための保険契約である場合
- ・申込者などが法人である保険契約の場合

2. ご継続にあたって

保険料の払込方法

保険料の払込方法には次の方法があり、それぞれ、月払、半年払、年払があります。

1. 口座振替扱：銀行などの金融機関の口座振替により払込みいただく方法
 2. 保険料クレジットカード払：クレジットカードにより払込みいただく方法*
 3. 団体扱：勤務先などの団体を通じて払込みいただく方法
- ※ご利用のクレジットカード、ご利用金額によっては、お取扱いできないことがあります。

また、所定の期間分を前もって払込みいただくことにより、保険料を割引く制度があります（保険料の前納）。

保険料払込の猶予期間と失効

保険料は「約款」に記載の払込期月内に払込みいただきます。なお、払込期月内の払込みがない場合でも、以下の猶予期間がありますが、払込みがないまま猶予期間が過ぎますと、ご契約は効力を失います（失効）。

猶予期間

1. 年払・半年払契約
払込期月の翌月初日から翌々月の月単位の契約応当日まで（契約応当日が2月、6月、11月の各末日の場合は、それぞれ4月、8月、1月の各末日まで）
ただし、終身保険（低解約返戻金型）など、商品によっては払込期月の翌月初日から末日までです。
2. 月払契約
払込期月の翌月初日から末日まで

ご契約が失効してしまったときは

復活

保険料の払込みがないまま効力を失ったご契約でも、失効した時から所定の期間内であれば、会社の定める手続きをとった上でご契約の復活申込みが可能です。この場合、改めて告知が必要となり、ご契約によっては診査も必要です。ただし、解約返戻金を請求された場合や、健康状態によってはご契約の復活はできない場合があります。

保険料のお支払いが困難になったときは

保険料自動振替貸付

保険料の払込猶予期間を過ぎても払込みのない場合に、解約返戻金金額の範囲内で自動的に保険料を立て替えることにより、ご契約を有効に継続させる制度です。

※保険種類によっては、お取扱いできないことがあります。

払済保険への変更

変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、保険料払込済の保険に変更します。変更後は、保険金額が小さくなります。また、払済保険に変更した場合、消滅する特約があります。

※保険種類、契約内容などによっては、お取扱いできないことがあります。

保険金額、給付日額の減額

所定の範囲内で、保障額を減額することによって保険料の払込みを少なくすることができます。

お金がご入用になられたときは

契約者貸付制度

契約者貸付とは、保険期間の途中で資金がご入用のときに、解約返戻金額の一定の範囲内で、ご契約者に一時的に必要な資金をお貸しする制度です。

※保険種類によっては、お取扱いできないことがあります。

現在の保障の見直しをされたいときは

増額・中途付加

現在の契約を増額したり、新しく特約を付加して、保障を大きくすることができ、現在の暮らしにあった保障内容にすることができます。

※保険種類、特約によっては、お取扱いできないことがあります。

解約返戻金

生命保険では、払込みいただく保険料は、一部は死亡保険金などのお支払いに、また、一部は生命保険の運営に必要な経費（販売、診査、証券作成、維持管理などの経費）にそれぞれあてられます。したがって、ご契約を保険期間の途中で解約されますと、多くの場合、解約返戻金は払込保険料の合計額より少ない金額となります。

特にご契約後経過年数が短い場合は、解約返戻金はまったくないか、あってもごく少額です。

また、商品によっては保険期間を通じて、解約返戻金のないものもあります。

3. 保険金・給付金などのお受け取りにあたって

保険金・給付金などのお受け取りいただけない場合

次のような場合には、保険金・給付金などをお受け取りいただけない場合があります。保険商品により異なりますので、詳しくは当社のホームページまたはご契約のしおり・約款でお確かめください。

支払事由に該当しない場合

責任開始時前に生じた疾病や不慮の事故を原因とする入院、手術の場合など、各商品の約款に定める支払事由に該当しないとき

免責事由に該当する場合

契約者または被保険者の故意または重大な過失による入院の場合など、各商品の約款に定める免責事由に該当されたとき

ご契約が失効している場合

保険料の払込みがなく、ご契約が失効したあとに支払事由に該当されたとき

詐欺による取り消しに該当する場合

保険契約の締結・復活などに際して、契約者・被保険者・受取人に詐欺行為があったとき

不法取得目的による無効の場合

契約者が保険金・給付金などを不法に取得する目的か、または他人に保険金・給付金などを不法に取得させる目的をもって保険契約の締結・復活などをされたとき

告知義務違反による解除に該当する場合

告知していただいた内容が事実と相違したために、主契約・特約が告知義務違反により解除されたとき

重大事由による解除の場合

重大事由に該当し、主契約・特約が解除されたとき

〈例〉

- ・保険金・給付金などを詐取する目的で事故を起こしたとき（未遂も含みます）
- ・保険金・給付金などの請求に関して詐欺行為があったとき（未遂も含みます）
- ・他の保険契約との重複により、被保険者にかかる給付金額などの合計額が著しく過大であって、保険制度の目的に反する状態がもたらされるおそれがあるとき
- ・契約者、被保険者または受取人が、反社会的勢力^(※1)に該当すると認められるとき、またはこれらの反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係^(※2)を有していると認められるとき
- ・その他上記と同等の重大な事由があったとき

※1 暴力団、暴力団員（脱退後5年を経過しない者を含む）、暴力団準構成員または暴力団関係企業その他の反社会的勢力をいいます。
 ※2 反社会的勢力に対する資金等の提供もしくは便宜の供与、反社会的勢力の不当な利用を行うことなどをいいます。また、契約者もしくは受取人が法人の場合は、反社会的勢力による企業経営の支配もしくは実質的な関与があることもいいます。

国際経済制裁などに該当する場合

この保険契約に基づく利益の提供などが約款に定める国際経済制裁などを受けるとき、またはそのおそれがあるとき

上記に該当する場合でも、保険金・給付金などをお支払いできること^(※3)や、解約返戻金などをお支払いできることがあります。

※3 責任開始時前に発病した疾病について、当社がその疾病を告知により知っていた場合や、病院への受診歴などがなく発病した認識や自覚がなかった場合など

生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引

I. 会社の概況及び組織

1. 沿革	P98
2. 経営の組織	P100
3. 店舗網一覧	P161
4. 資本金の推移	P102
5. 株式の総数	P102
6. 株式の状況	P102
7. 主要株主の状況	P102
8. 取締役及び執行役（役職名・氏名）	P102
9. 会計参与の氏名又は名称	P103
10. 会計監査人の氏名又は名称	P103
11. 従業員の在籍・採用状況	P103
12. 平均給与（内勤職員）	P103
13. 平均給与（営業職員）	P103

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	P104
2. 経営方針	P1

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	P28
2. 契約者懇談会開催の概況	P104
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	P69
4. 契約者に対する情報提供の実態	P39、55、56、63
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	P55、56
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	P74
7. 新規開発商品の状況	P13
8. 保険商品一覧	P42
9. 情報システムに関する状況	P14、93
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	P80

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	P105
2. 損益計算書	P110
3. キャッシュ・フロー計算書	P111
4. 株主資本等変動計算書	P111
5. 保険業法に基づく債権の状況	P112
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	P112
7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	P113
保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）（ご参考）	P113

8. 有価証券等の時価情報（会社計）	P114
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	P119
10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	P119
11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	P119
12. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	P119
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	P119

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	P28
(2) 保有契約高及び新契約高	P120
(3) 年換算保険料	P120
(4) 保障機能別保有契約高	P121
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	P122
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	P122
(7) 契約者配当の状況	P123
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	P123
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	P123
(3) 新契約率（対年度始）	P123
(4) 解約失効率（対年度始）	P123
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	P123
(6) 死亡率（個人保険主契約）	P123
(7) 特約発生率（個人保険）	P123
(8) 事業費率（対収入保険料）	P123
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	P123
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	P123
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	P123
(12) 未收受再保険金の額	P124
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	P124

3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	P124
(2) 責任準備金明細表	P124
(3) 責任準備金残高の内訳	P124
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	P124
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、計算の基礎となる係数	P125
(6) 契約者配当準備金明細表	P126
(7) 引当金明細表	P126
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	P126
(9) 資本金等明細表	P126
(10) 保険料明細表	P126
(11) 保険金明細表	P127
(12) 年金明細表	P127
(13) 給付金明細表	P127
(14) 解約返戻金明細表	P127
(15) 減価償却費明細表	P127
(16) 事業費明細表	P127
(17) 税金明細表	P127
(18) リース取引	P128
(19) 借入金残存期間別残高	P128
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)	
(1) 資産運用の概況	P128
(2) 運用利回り	P129
(3) 主要資産の平均残高	P130
(4) 資産運用収益明細表	P130
(5) 資産運用費用明細表	P130
(6) 利息及び配当金等収入明細表	P130
(7) 有価証券売却益明細表	P130
(8) 有価証券売却損明細表	P130
(9) 有価証券評価損明細表	P130
(10) 商品有価証券明細表	P130
(11) 商品有価証券売買高	P130
(12) 有価証券明細表	P131
(13) 有価証券の残存期間別残高	P131
(14) 保有公社債の期末残高利回り	P131
(15) 業種別株式保有明細表	P132
(16) 貸付金明細表	P132
(17) 貸付金残存期間別残高	P133
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	P133
(19) 貸付金業種別内訳	P134
(20) 貸付金用途別内訳	P134
(21) 貸付金地域別内訳	P134
(22) 貸付金担保別内訳	P135
(23) 有形固定資産明細表	P135
(24) 固定資産等処分益明細表	P135
(25) 固定資産等処分損明細表	P135
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	P136
(27) 海外投融資の状況	P136
(28) 海外投融資利回り	P137
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	P137
(30) 各種ローン金利	P137
(31) その他の資産明細表	P137
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	P138
Ⅶ. 保険会社の運営	
1. リスク管理の体制	P86
2. 法令遵守の体制	P86、91
3. 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	P139
4. 指定生命保険業務紛争解決機関について	P69
5. 個人データ保護について	P93
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	P139
7. 保険金等のお支払いおよびお支払い対象外の状況(ご参考)	P140
Ⅷ. 特別勘定に関する指標等	
1. 特別勘定資産残高の状況	P140
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	P140
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	P140
Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況	
1. 保険会社及びその子会社等の概況	P154
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	P155
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	P155
(ご参考)	
連結ソルベンシー・マージン比率	P113
保険金等のお支払いおよびお支払い対象外の状況	P140
2023年度の保険種類別 新契約・保有契約	P156

このディスクロージャー資料は、一般社団法人生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。メットライフ生命の経営活動について、皆様のご理解をいただけるよう、情報提供の充実に努めています。

店舗網一覧

(2024年6月1日現在)

東京本社	TEL. 03-6658-2000	〒102-8525	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー
長崎本社		〒850-0843	長崎県長崎市常盤町1-1 メットライフ生命長崎ビル
		〒130-0012	東京都墨田区太平4-1-3 オリナスタワー
		〒650-0044	兵庫県神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー

コールセンター関連

カスタマーサービスセンター	(生命保険にご加入のお客さま)	0120-881-796 (通話無料)
ファイナンシャルサービスセンター	(年金保険にご加入のお客さま)	0120-313-370 (通話無料)
ファイナンシャルサービスセンター	(金融機関窓口でご加入のお客さま)	0120-056-076 (通話無料)
カスタマーリレーションズセンター	*電話番号は広告により異なります	〒650-0044 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー

支社/エイジェンシーオフィス

北海道	札幌支社	〒060-0001	札幌市中央区北一条西10-1-15 UD札幌北一条ビル6F
	札幌中央A/O	〒060-0001	札幌市中央区北一条西10-1-15 UD札幌北一条ビル5F
	札幌第一A/O	〒060-0001	札幌市中央区北一条西10-1-15 UD札幌北一条ビル5F
青森県	旭川支社	〒070-0034	旭川市4条通10-左7 アルファ旭川ビル7F
	青森A/O	〒030-0802	青森市本町1-3-9 ニッセイ青森本町ビル11F
岩手県	盛岡支社	〒020-0062	盛岡市長田町6-7 クリエ21 6F
	杜の都A/O 盛岡サテライトオフィス	〒020-0062	盛岡市長田町6-7 クリエ21 6F
宮城県	仙台支社	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル18F
	杜の都A/O	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル18F
	仙台青葉A/O	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル18F
秋田県	秋田支社	〒010-0001	秋田市中通1-4-32 秋田センタービル3F
	秋田A/O	〒010-0001	秋田市中通1-4-32 秋田センタービル3F
福島県	郡山支社	〒963-8002	郡山市駅前2-11-1 ビッグアイ16F
	郡山A/O	〒963-8002	郡山市駅前2-11-1 ビッグアイ18F
長野県	長野支社	〒380-0824	長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル4F
	長野A/O	〒380-0824	長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル4F
	松本A/O	〒390-0815	松本市深志2-5-2 県信松本深志ビル5F
山梨県	甲府A/O	〒400-0031	甲府市丸の内1-17-10 東武穴水ビル8F
新潟県	新潟支社	〒950-0088	新潟市中央区万代2-3-16 リバービューSD 5F
	新潟A/O	〒950-0088	新潟市中央区万代2-3-16 リバービューSD 5F
富山県	富山支社	〒930-0008	富山市神通本町1-1-19 いちご富山駅西ビル3F
	富山A/O	〒930-0008	富山市神通本町1-1-19 いちご富山駅西ビル3F
石川県	金沢支社	〒920-0031	金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル1F
	金沢ファーストA/O	〒920-0031	金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル1F
福井県	福井支社	〒918-8003	福井市毛矢1-10-1 セーレン本社ビル4F
	福井フェニックスA/O	〒918-8003	福井市毛矢1-10-1 セーレン本社ビル4F
茨城県	水戸支社	〒310-0011	水戸市三の丸1-4-73 水戸京成ビル6F
	水戸A/O	〒310-0011	水戸市三の丸1-4-73 水戸京成ビル6F
栃木県	宇都宮支社	〒320-0026	宇都宮市馬場通り2-1-1 メットライフ宇都宮スクエア9F
	さいたまA/O 宇都宮サテライトオフィス	〒320-0026	宇都宮市馬場通り2-1-1 メットライフ宇都宮スクエア9F
群馬県	群馬支社	〒370-0849	高崎市八島町265 イノウエビル3F
	高崎A/O	〒370-0849	高崎市八島町265 イノウエビル3F
埼玉県	さいたま支社	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウィング19F
	さいたまA/O	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウィング19F
千葉県	千葉支社	〒261-7105	千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブイースト5F
	千葉中央A/O	〒261-7105	千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブイースト5F
東京都	東京南支社	〒105-0004	港区新橋5-11-3 新橋住友ビル7F

※A/Oはエイジェンシーオフィスの略称です。

東京都	八王子支社	〒192-0082 八王子市東町9-8 八王子東町センタービル4F
	甲府A/O 多摩サテライトオフィス	〒192-0082 八王子市東町9-8 八王子東町センタービル4F
	東京東支社	〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル7F
	大手町A/O	〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル2F
	銀座A/O	〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル5F
	東銀座A/O	〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル5F
	築地A/O	〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル6F
	汐留A/O	〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル4F
	東京パーソナルA/O	〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル3F
	東京ファーストA/O	〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル12F
	麻布A/O	〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル3F
	八重洲A/O	〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル3F
	新丸の内A/O	〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル4F
	東京ベイA/O	〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル4F
	大門A/O	〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル2F
	首都圏第1支社	〒100-0004 千代田区大手町1-1-3 大手センタービル21F
	首都圏第2支社	〒100-0004 千代田区大手町1-1-3 大手センタービル21F
	首都圏第3支社	〒100-0004 千代田区大手町1-1-3 大手センタービル21F
	首都圏第4支社	〒100-0004 千代田区大手町1-1-3 大手センタービル21F
	東京西支社	〒100-0004 千代田区大手町1-1-3 大手センタービル22F
南青山A/O	〒100-0004 千代田区大手町1-1-3 大手センタービル22F	
紀尾井町A/O	〒100-0004 千代田区大手町1-1-3 大手センタービル22F	
霞ヶ関A/O	〒100-0004 千代田区大手町1-1-3 大手センタービル22F	
晴海通A/O	〒100-0004 千代田区大手町1-1-3 大手センタービル22F	
東京ネクストA/O	〒100-0004 千代田区大手町1-1-3 大手センタービル22F	
代理店サポート支社	〒130-0012 墨田区太平4-1-3 オリナスタワー19F	
神奈川県	横浜支社	〒221-0056 横浜市神奈川区金港町3-1 コンカード横浜14F
	港横浜A/O	〒221-0056 横浜市神奈川区金港町3-1 コンカード横浜14F
	横浜シティA/O	〒221-0056 横浜市神奈川区金港町3-1 コンカード横浜14F
静岡県	小田原A/O	〒250-0011 小田原市栄町1-14-52 MANAX 7F
	静岡支社	〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-7 ニッセイ静岡駅前ビル8F
	静岡A/O	〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-7 ニッセイ静岡駅前ビル8F
	静岡セントラルA/O	〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-7 ニッセイ静岡駅前ビル8F
	浜松支社	〒430-0946 浜松市中央区元城町115-10 元城町共同ビル4F
	浜松A/O	〒430-0946 浜松市中央区元城町115-10 元城町共同ビル3F
	浜松シティA/O	〒430-0946 浜松市中央区元城町115-10 元城町共同ビル2F
愛知県	沼津A/O	〒410-0892 沼津市魚町1 サンフロンテ6F
	名古屋支社	〒460-0008 名古屋市中区栄3-8-8 名古屋平和ビル8F
	東海支社	〒460-0008 名古屋市中区栄3-8-8 名古屋平和ビル8F
	名古屋第二A/O	〒460-0008 名古屋市中区栄3-8-8 名古屋平和ビル7F
	名古屋桜通A/O	〒460-0008 名古屋市中区栄3-8-8 名古屋平和ビル6F
	中京A/O	〒460-0008 名古屋市中区栄3-8-8 名古屋平和ビル5F
	名古屋五城A/O	〒460-0008 名古屋市中区栄3-8-8 名古屋平和ビル6F
	東愛知支社	〒440-0076 豊橋市大橋通1-68 静銀ニッセイ豊橋ビル4F
東日本第3R/O 豊橋サテライトオフィス	〒440-0076 豊橋市大橋通1-68 静銀ニッセイ豊橋ビル4F	
岐阜県	岐阜支社	〒500-8833 岐阜市神田町9-27 大岐阜ビル11F
	岐阜A/O	〒500-8833 岐阜市神田町9-27 大岐阜ビル11F
三重県	三重支社	〒510-0075 四日市市安島1-2-24 TKビル6F
	三重A/O	〒510-0075 四日市市安島1-2-24 TKビル6F
京都府	京都支社	〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1 JRE四条烏丸センタービル7F
	京都烏丸A/O	〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1 JRE四条烏丸センタービル7F
	京都シティA/O	〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1 JRE四条烏丸センタービル7F
	京都四条A/O	〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1 JRE四条烏丸センタービル7F
大阪府	大阪支社	〒530-6017 大阪市北区天満橋1-8-30 OAPタワー17F
	大阪中央支社	〒530-6017 大阪市北区天満橋1-8-30 OAPタワー17F

※A/Oはエイジェンシーオフィスの略称です。

大阪府	近畿第1支社	〒530-6017	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー17F
	近畿第2支社	〒530-6017	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー17F
	大阪第一A/O	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー37F
	大阪南A/O	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F
	大阪都A/O	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F
	大阪セントラルA/O	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー37F
	大阪アーバンA/O	〒530-6035	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー35F
	大阪桜ノ宮A/O	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F
	大阪梅田A/O	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F
	大阪同心A/O	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー37F
	東天満A/O	〒530-6035	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー35F
	西天満A/O	〒530-6035	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー35F
	大阪ユニバーサルA/O	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー37F
	大阪森ノ宮A/O	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F
	大阪ヒューマニティA/O	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー37F
	大阪ベイA/O	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	本町南ガーデンシティ16F
	御堂筋A/O	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	本町南ガーデンシティ16F
	大阪城北A/O	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	本町南ガーデンシティ16F
	大阪みらいA/O	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	本町南ガーデンシティ16F
	大阪きぼうA/O	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	本町南ガーデンシティ16F
大阪南支社	〒590-0985	堺市堺区戎島町4-45-1	ポルトス・センタービル11F	
大阪桜ノ宮A/O 堺サテライトオフィス	〒590-0985	堺市堺区戎島町4-45-1	ポルトス・センタービル11F	
兵庫県	神戸支社	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1-3-3	神戸ハーバーランドセンタービル12F
	神戸ベイサイドA/O	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1-3-3	神戸ハーバーランドセンタービル12F
	神戸A/O	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1-3-3	神戸ハーバーランドセンタービル12F
	姫路支社	〒670-0913	姫路市西駅前町73	姫路ターミナルスクエア5F
和歌山県	和歌山支社	〒640-8157	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル5F
奈良県	奈良A/O	〒630-8115	奈良市大宮町6-3-3	AIG奈良ビル7F
滋賀県	滋賀A/O	〒525-0025	草津市西渋川1-1-14	行岡第一ビル5F
鳥取県	山陰支社	〒683-0812	米子市角盤町2-50	米子中央ビル4F
岡山県	岡山支社	〒700-0901	岡山市北区本町3-13	イトーピア岡山本町ビル6F
	岡山A/O	〒700-0901	岡山市北区本町3-13	イトーピア岡山本町ビル5F
広島県	広島支社	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22	広島トランヴェールビルディング7F
	広島第一A/O	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22	広島トランヴェールビルディング7F
	広島中央A/O	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22	広島トランヴェールビルディング7F
	広島みらい人材開発室	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22	広島トランヴェールビルディング7F
山口県	山口支社	〒745-0034	周南市御幸通り1-11	新興ビル4F
	山口A/O	〒745-0034	周南市御幸通り1-11	新興ビル4F
香川県	高松支社	〒760-0017	高松市番町1-6-8	高松興銀ビル8F
	高松A/O	〒760-0017	高松市番町1-6-8	高松興銀ビル8F
愛媛県	松山支社	〒790-0003	松山市三番町6-3-4	松山パルビル6F
	松山A/O	〒790-0003	松山市三番町6-3-4	松山パルビル6F
福岡県	福岡支社	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル3F
	博多祇園A/O	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル5F
	福岡第一A/O	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル3F
	福岡第二A/O	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル5F
	福岡第三A/O	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル3F
	西九州支社	〒830-0017	久留米市日吉町15-60	ニッセイ久留米ビル9F
	北九州支社	〒802-0001	北九州市小倉北区浅野2-14-1	KMMビル7F
北九州A/O	〒802-0001	北九州市小倉北区浅野2-14-1	KMMビル7F	
長崎県	長崎A/O	〒850-0843	長崎市常盤町1-1	メットライフ生命長崎ビル18F
熊本県	熊本支社	〒860-0805	熊本市中央区桜町1-20	西嶋三井ビル6F
	熊本A/O	〒860-0805	熊本市中央区桜町1-20	西嶋三井ビル10F

※A/Oはエイジェンシーオフィスの略称です。

熊本県	熊本三の丸A/O 熊本中央A/O	〒860-0805 熊本市中央区桜町1-20 西嶋三井ビル6F 〒860-0805 熊本市中央区桜町1-20 西嶋三井ビル10F
大分県	大分支社	〒870-0034 大分市都町3-1-1 大分センタービル5F
宮崎県	宮崎支社 宮崎A/O	〒880-0812 宮崎市高千穂通1-6-38 ニッセイ宮崎ビル8F 〒880-0812 宮崎市高千穂通1-6-38 ニッセイ宮崎ビル8F
鹿児島県	鹿児島支社 鹿児島シティA/O	〒892-0844 鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビル7F 〒892-0844 鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビル6F
沖縄県	沖縄支社	〒900-0015 那覇市久茂地1-3-1 久茂地セントラルビル5F

※A/Oはエイジェンシーオフィスの略称です。



メットライフ生命保険株式会社

2024.7